

地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究

報告書

2021 年 3 月

MRI 株式会社三菱総合研究所

キャリア・イノベーション本部

目次

1. 本調査の概要	1
1.1 目的.....	1
1.2 調査実施概要.....	1
1.2.1 事例の収集・調査研究.....	2
1.2.2 有識者会議の運営に関する業務.....	6
1.2.3 有識者会議の結果報告書の作成及び発送に関する業務.....	6
1.2.4 オンライン座談会.....	7
2. 教育委員会・自治体アンケート調査	10
2.1 概要.....	10
2.1.1 実施概要.....	10
2.1.2 設問項目構成.....	11
2.1.3 属性.....	13
2.2 調査結果（概要）.....	14
2.3 アンケート調査結果.....	15
2.3.1 教育委員会.....	15
2.3.2 自治体文化振興所管部署.....	41
3. 事例の収集・調査	65
3.1 調査目的.....	65
3.2 調査方法.....	65
3.3 調査項目.....	65
3.4 調査対象.....	66
3.5 調査結果.....	68
3.5.1 モデルと各事例の対応.....	68
3.5.2 論点整理及び提言取りまとめへの示唆.....	71
3.5.3 課題への示唆.....	74
3.5.4 事例集の作成.....	82
3.5.5 学校施設設備の開放の方針の作成.....	83
4. 今後の文化部活動の在り方のモデル構築・検証	84
4.1 今後の文化部活動の在り方のモデルの構築.....	84
4.1.1 事例の分析.....	84
4.1.2 モデル構築.....	89
4.2 段階的な地域移行について.....	96
4.2.1 組織的な検討の必要性、検討の優先順位.....	96
4.2.2 地域移行の検討プロセス、ポイント.....	97
4.3 今後の文化部活動の在り方のモデルの検証.....	100

4.3.1 自治体の文化芸術取組・施設・設備状況分析	100
4.3.2 学校の部活動改善の取組状況分析	101
4.3.3 地域移行の現状	102
4.3.4 今後の実現可能性が高い文化部活動の地域移行	105
4.3.5 地域移行における課題と全国普及に必要な方策	109
5. 文化部活動の地域移行における課題	116
5.1 部活動の意義と部活動の地域移行の関係性	116
5.2 学校、社会教育（教育委員会、社会教育施設）等の役割分担の検討	119
5.3 人材確保、育成の方策	121
5.4 安全・責任体制の構築	123
5.5 教員及び子供の部活動負担軽減	124
5.6 安定性・継続性の確保	125
5.7 活動経費の負担の在り方、確保の方策	127
5.8 学校施設設備の開放の方針	128
5.9 ICT の活用	131
6. 国の支援の在り方	133
7. 今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について	137
8. 参考資料	139

目 次

図 1-1 所属または主に活動している地域 (N=37)	8
図 1-2 座談会についての感想 (N=37)	8
図 1-3 プログラムで興味を持った内容 (N=37、複数回答)	9
図 1-4 興味を持ったテーマ (複数回答)	9
図 1-5 文化部活動の地域移行の取組 (N=37)	9
図 2-1 部活動の方針等 (N=547)	15
図 2-2 部活動の方針等 (人口規模別)	16
図 2-3 教育振興基本計画の策定状況 (N=547)	16
図 2-4 部活動の在り方についての事項の記載状況 (N=406)	17
図 2-5 文化部活動状況 (平均活動日数/1日当たりの活動時間)	18
図 2-6 1校当たりの文化部活動数	18
図 2-7 文化部活動の1校当たりの1日の平均活動時間.....	19
図 2-8 土日・祝日の主な活動場所 (N=455)	19
図 2-9 学校外の地域等での自主的な活動 (N=547)	20
図 2-10 部活動における教員の負担軽減のための方策 (N=547)	20
図 2-11 学校施設・設備の開放状況 (N=547)	21
図 2-12 一般開放での課題 (N=547) (複数回答)	22
図 2-13 施設の利用状況 (N=547)	23
図 2-14 部活動での地域施設の利用状況 (運動部/文化部)	23
図 2-15 地域施設利用における課題 (N=547) (複数回答)	24
図 2-16 学校外の地域等に移行する取組 (N=547)	25
図 2-17 学校外の地域等に移行する中学校の取組 (人口規模別)	25
図 2-18 実施している取組の内容小学校(左) (N=69)、中学校(右) (N=53) ...	26
図 2-19 地域等において連携する場合の意向 (N=547)	27
図 2-20 文化部活動の地域移行実現の可能性 (N=547)	28
図 2-21 文化部活動の地域移行実現の可能性 (部活動指導員派遣の活用)	28
図 2-22 文化部活動の地域移行実現の可能性 (部活動指導員以外の外部人材の活用)	29
図 2-23 文化部活動の地域移行実現の可能性 (大学等との連携 (派遣型、学校訪問型))	29
図 2-24 文化部活動の地域移行実現の可能性 (文化芸術団体・事業者との連携)	29
図 2-25 文化部活動の地域移行実現の可能性 (スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携)	30
図 2-26 文化部活動の地域移行実現の可能性 (学校支援を目的とする団体との連携)	30
図 2-27 文化部活動の地域移行実現の可能性 (その他、民間団体・企業との連携) ..	30
図 2-28 文化部活動の地域移行実現の可能性 (文化施設・スポーツ・社会教育施設との 連携)	31
図 2-29 文化部活動の地域移行実現の可能性 (地域住民との連携)	31
図 2-30 文化部活動の地域移行実現の可能性 (保護者との連携)	31

図 2-31 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (N=547)	32
図 2-32 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (芸術文化施設)	33
図 2-33 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (生涯学習施設・社会教育施設)	33
図 2-34 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (運動・スポーツ施設)	33
図 2-35 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (既存の文化・芸術団体)	34
図 2-36 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (既存の運動・スポーツ団体)	34
図 2-37 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (地域住民・保護者)	34
図 2-38 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (学校支援を目的とする団体)	35
図 2-39 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (大学等)	35
図 2-40 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (その他、民間団体・企業)	35
図 2-41 学校部活動の地域移行で生じる課題 (N=547) (複数回答) (教育委員会)	36
図 2-42 文化部を地域移行する際の課題 (人口規模別) (複数回答)	37
図 2-43 国からの支援として求めるもの (N=547) (複数回答)	38
図 2-44 国からの支援として求めるもの (人口規模別)	39
図 2-45 部活動の地域移行に期待する効果 (N=547)	40
図 2-46 「文化政策の指針等」の策定状況 (N=913)	41
図 2-47 「文化政策の指針等」の策定状況 (人口規模別)	41
図 2-48 (策定している場合に) 記載に含まれる事項 (N=278)	42
図 2-49 地域資源としての施設・設備の設置状況 (N=913)	42
図 2-50 地域資源としての施設・設備の設置状況 (公立(国立、都道府県立含む)の体育館・スポーツ施設)	43
図 2-51 地域資源としての施設・設備の設置状況(公立のコンサートホール等劇場施設)	43
図 2-52 地域資源としての施設・設備の設置状況 (公立の美術館、展示施設)	44
図 2-53 地域資源としての施設・設備の設置状況 (公立のその他文化施設)	44
図 2-54 地域資源としての施設・設備の設置状況 (公立の社会教育・生涯学習施設)	45
図 2-55 地域資源としての施設・設備の設置状況 (音楽・美術の民間施設)	45
図 2-56 地域資源としての施設・設備の設置状況 (その他の民間施設)	46
図 2-57 地域における児童・生徒が芸術・文化に関わる取組の有無 (N=913)	47
図 2-58 複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム (コンサート等の開催・参加等) (人口規模別)	47
図 2-59 複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム (コンサート等の開催・参加等) (人口密度別)	48
図 2-60 地域内における芸術文化団体の活動状況 (N=913)	48
図 2-61 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無 (N=913)	49

図 2-62 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無（芸術・文化系学部・学科を有する大学（短期大学等））	49
図 2-63 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無（教員養成課程を有する大学）	50
図 2-64 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無（芸術・文化系専門学校等）	50
図 2-65 地域での児童・生徒を対象とした芸術文化に関する団体・教育機関による取組	51
図 2-66 地域での児童・生徒を対象とするプログラム	51
図 2-67 自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与（N=913）	52
図 2-68 自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与（人口規模別）	52
図 2-69 地域移行に関与している取組（N=106）	53
図 2-70 学校部活動の地域移行により生じる課題（N=913）	54
図 2-71 学校部活動の地域移行により生じる課題（関与状況別）	55
図 2-72 実現可能性が高い連携の相手先（N=913）	56
図 2-73 実現可能性が高い連携の相手先（部活動指導員派遣の活用）	56
図 2-74 実現可能性が高い連携の相手先（部活動指導員以外の外部人材の活用）	57
図 2-75 実現可能性が高い連携の相手先（大学等との連携（派遣型、学校訪問型））	57
図 2-76 実現可能性が高い連携の相手先（文化芸術団体・事業者との連携）	58
図 2-77 実現可能性が高い連携の相手先（スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携）	58
図 2-78 実現可能性が高い連携の相手先（学校支援を目的とする団体との連携）	59
図 2-79 実現可能性が高い連携の相手先（その他、民間団体・企業との連携）	59
図 2-80 実現可能性が高い連携の相手先（文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携）	60
図 2-81 実現可能性が高い連携の相手先（地域住民との連携）	60
図 2-82 実現可能性が高い連携の相手先（保護者との連携）	61
図 2-83 活動の受け皿となる可能性がある施設・組織等（N=913）	61
図 2-84 国からの支援として求めるもの（N=913）	62
図 2-85 国からの支援として求めるもの（N=913）	63
図 2-86 部活動の地域移行に期待する効果（N=913）	64
図 4-1 事例の分類（表 4-1 の事例番号で整理）	86
図 4-2 事例分類と主な課題	88
図 4-3 モデルイメージ	92
図 4-4 事例集記載内容	93
図 4-5 顕在化した吹奏楽部の課題を起点にして、地域移行を進めていく A 中学校の仮想例	95
図 4-6 地域移行の考え方のプロセス例	97
図 4-7 【自治体】「文化政策の指針等」の策定状況（人口規模別）【図 2-47 の再掲】	

.....	100
図 4-8 【教育委員会】部活動における教員の負担軽減のための方策 (N=547) 【図 2-10 の再掲】	101
図 4-9 部活動の地域移行に期待する効果	102
図 4-10 【教育委員会】学校外の地域等に移行する中学校の取組 (人口規模別) 【図 2-17 の再掲】	103
図 4-11 【教育委員会】中学校で実施している取組の内容 (N=53)	104
図 4-12 自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与 (人口規模別) 【図 2-68 の再掲】	105
図 4-13 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題 (一部の部活動、または特定の部活動の活動の一部等を学校外の地域等と部分的に連携する - 実施状況別)	109
図 4-14 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題 (平日は従来どおりに学校での部活動とし、土日祝の部活動について学校外の地域等と連携する - 実施状況別)	110
図 4-15 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題 (平日の部活動のうち、一定の時間帯の部活動について、学校外の地域等と連携する。 - 実施状況別)	111
図 4-16 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題 (学校外の地域等と連携して、新たに部活動を創設する (合同部活も含む) 。 - 実施状況別)	112
図 4-17 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題 (人口規模別) 【図 2-42 の再掲】	113
図 4-18 国からの支援として求めるもの (複数回答)	114
図 4-19 アンケート結果から元になった問題点と求められる方策.....	115
図 5-1 文化部活動の地域移行の基本的方針	117
図 5-2 文化部活動の地域移行の検討フローイメージ (再掲)	118
図 7-1 地域単位の文化部活動／文化活動の効果 (イメージ)	137

表目次

表 1-1	基礎的調査の調査項目と調査方法の対応	2
表 1-2	教育委員会・自治体アンケート調査方法詳細.....	3
表 1-3	事例収集・ヒアリング調査の実施方法	4
表 1-4	団体アンケート調査方法詳細	5
表 1-5	地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する 検討会 議委員	6
表 2-1	対象	10
表 2-2	設問構成（教育委員会向け）	11
表 2-3	設問構成（自治体文化振興所管部署向け）	12
表 2-4	人口規模区分	13
表 2-5	人口密度区分	13
表 3-1	文献調査及びヒアリング調査項目	65
表 3-2	ヒアリング調査対象	67
表 3-3	モデルと各事例の対応	69
表 3-4	論点と各ヒアリング調査対象の対応	72
表 3-5	事例集の目次	82
表 4-1	事例一覧	86
表 4-2	地域単位の文化部活動／文化活動のモデル一覧.....	90
表 4-3	地域移行を検討する上での確認ポイント例	99
表 4-4	人口規模による施設・設備の設置状況の違い.....	101
表 4-5	文化部の地域移行で可能性が高い連携先と可能性が高い受け皿のオッズ比（教 育委員会）	107
表 4-6	文化部の地域移行で可能性が高い連携先と可能性が高い受け皿のオッズ比（自 治体文化振興所管部署）	108

用語の一覧

本報告書における重要な用語は以下のとおりである。

用語	本報告書での意味
地域文化倶楽部	<p>子供が地域の人々とともに、生涯を通じて文化活動に参加し、親しむための環境を指す。</p> <p>本報告書では主に、学校の文化部活動や子供の文化活動が地域移行され、さらに生涯を通じて文化に参加し、親しむことができる状態を指すが、もともと地域で行われてきた文化活動等も地域文化倶楽部となり得る（例：学校とは関係なく地域で行われている文化活動が発展し、その地域の人々が広く親しむ生涯学習活動となった場合 等）。</p>
文化部活動	<p>学習指導要領上の「部活動」のうち、文化関係の部活動を指す。本報告書では特に断りのない限り、運動部活動以外の部活動を扱う。</p> <p>学校が主な活動場所となっている場合が多いが、地域の社会教育施設や他の学校が主な活動場所となる活動も含む。また、地域の人材（部活動指導員）や外部講師が指導・監督・見守り等で参加するが、運営主体とはなっていない活動も該当する。</p> <p>学校の教育課程外の教育活動に該当し、学校長の管理監督下に置かれる。</p>
文化活動	<p>子供が参加する文化活動全般を指す。文化部活動を含んだ幅広い概念であるが、本報告書では特に断りのない場合には、文化部活動とは異なり、学校以外の人・団体等（教育委員会含む）が運営主体となる活動を指す。主な活動場所が学校である場合も学校外である場合も両方含まれる。</p> <p>学校長の管理監督下になく、学校の責任の範囲外で行われる活動となる。しかしながら、学校がその活動状況を把握する、文化活動での子供の様子についての報告を受けるなどして、学校での子供の指導やクラス運営に反映されることも想定される。</p>
文化部活動の地域移行	<p>学校の文化部活動や子供が参加する文化活動を、地域の多様な主体と連携しながらよりよい活動にしていくことを指す。</p> <p>本報告書では、文化部活動／文化活動を一律に地域移行することを目指すのではなく、従来の文化部活動の課題解決や子供のニーズ充足、生涯学習の観点から有効と考えられる場合に、地域と連携しながらよりよい文化活動を目指すことを述べるとともに、各地域で参考となるような地域移行のプロセスや考え方を整理する。</p>
地域部活動	<p>文部科学省が令和 2 年 9 月 1 日に発表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の中で示された、「休日の部活動の段階的な地域移行」によって地域移行された部活動を指す。</p>

1. 本調査の概要

1.1 目的

平成31年1月に取りまとめられた中央教育審議会の答申において、部活動は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」と整理され¹、「学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。」ことが示された。また、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」において「政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。」とされた。こうしたことを踏まえ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できるよう文化部活動の地域移行に係る事例の収集・調査研究を行い、課題や仕組み、手法について取りまとめ、国の支援の在り方について検討することを目的とした。

1.2 調査実施概要

本調査における調査項目は以下のとおりである。

- 事例の収集・調査研究
 - ✓ 基礎的調査
 - ✓ 事例の収集・ヒアリング
 - ✓ その他
- 有識者会議の運営に関する業務
- 有識者会議の結果報告書の作成及び発送に関する業務

¹ 中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf（2020年12月1日閲覧）

1.2.1 事例の収集・調査研究

(1) 基礎的調査

基礎的調査として以下を実施した。基礎的調査の調査項目と調査方法の対応を以下に示す（表 1-1）。

表 1-1 基礎的調査の調査項目と調査方法の対応

基礎的調査の調査項目	調査方法
文化部活動の受け皿となり得る団体・民間事業者の調査	教育委員会・自治体アンケート 団体プレヒアリング 文献調査
各文化団体が実施している児童生徒対象の活動の把握	教育委員会・自治体アンケート 団体プレヒアリング 文献調査
学校施設設備利用の現状・課題の把握	教育委員会・自治体アンケート 団体プレヒアリング
合理的な指導法についての研究	文献調査 ヒアリング ※詳細調査は(2)で実施。

1) 教育委員会・自治体アンケート

文化部活動の受け皿となり得る団体・民間事業者の現状把握、各文化団体が実施している児童生徒対象の活動の把握、学校施設設備利用の現状・課題の把握を行うため、教育委員会及び自治体芸術文化振興担当部署を対象としたアンケート調査を実施した。

アンケート調査では、文化部活動の地域移行に係る課題、部活動の地域移行の取組の有無、教員の負担軽減のための取組、学外施設設備利用の現状・課題、多様なニーズに応える文化部活動支援、部活動を含めたカリキュラム・マネジメントの取組、国の支援へのニーズについても併せて把握することとした。

表 1-2 教育委員会・自治体アンケート調査方法詳細

	詳細
調査手法	回答者の負担軽減及び効率性、短期での集計分析を行うため、ウェブアンケート形式とした。
調査対象	市区町村 教育委員会義務教育担当 (1,741) 都道府県・市区町村 文化振興所管部署 (1,788)
分析方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国の学校における文化部活動に係る現状・課題、教育委員会による学校施設・設備や教員の負担軽減状況、自治体による地域の芸術文化関連の取組状況を把握し、文化部活動の地域移行の可能性を検証する。 ▶ 自治体規模、学校数によるクロス集計、教育委員会調査と自治体調査のマッチングによる集計分析により地域の文化資源と学校の取組の関係性を分析する。また、地域属性や自治体規模により課題を分類し、現状認識の違いが文化部活動の地域移行にどのように影響するかについて分析する。調査票設計段階において既存の学校調査等（部活動調査、学校の働き方改革状況調査等）も適宜参考とした。

2) 団体プレヒアリング

事例調査をより充実させるため、調査設計の段階から先進事例や現状把握のための有識者・団体ヒアリング調査を行った。また、対象者が事例となり得る取組を行っていたため、事例調査としてのヒアリングも同時に実施した。

COVID-19 感染拡大防止の観点から、ウェブ会議システムによるオンラインヒアリングを実施した。

3) 文献調査

関連文献調査を通じて基礎的な情報収集（事例収集、課題把握、既存情報の整理）を行った。主には、調査全体の設計をより効果的に行うため、文化部活動の課題把握や代表的な先進事例の把握を目的とした。

(2) 事例の収集・ヒアリング

以下に示す Step①～Step③に沿って事例収集・ヒアリング調査を実施した。なお、Step①文献調査については基礎的調査で実施する文献調査の結果を取り入れて、具体的なヒアリング対象者を絞り込んだ。

表 1-3 事例収集・ヒアリング調査の実施方法

手順	実施内容
Step① 文献調査（プレ調査） ※基礎的調査結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事例候補の公開情報収集（主にウェブサイトを中心に） ▶ 情報整理（事例種別×地域規模）基礎的調査の文献調査結果を取り入れつつヒアリング対象者候補を検討 ▶ 具体的なヒアリング対象者候補の決定
Step② ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ヒアリング項目設定 ▶ ヒアリング項目及び事例シートの事前提示で可能な範囲で事前に定量的な情報などは把握。ヒアリング時には事例集や研究成果のアウトプットに反映するための具体的な内容を深掘的に調査。 ▶ 対面でのヒアリングが困難な場合や、追加的な情報収集等、必要に応じて、メール、ウェブ会議システムにより実施。
Step③ 事例集の作成と 1.2.1(4) 研究成果の提示への情報の反映	<p>事例シート及び調査結果をもとに事例集を作成。 調査結果から得た有益な情報を各種研究成果のアウトプット作成に反映。</p>

1) 文献調査

文化部活動を外部（地域、民間、文化団体、学校間等）に移行している事例を中心に主にウェブサイトのキーワード検索から情報を収集した。運動部活動ですでに外部移行している事例も併せて収集対象とするほか、学校部活動に限らず、地域等の社会・文化・教育活動も参考情報として収集対象とした。なお、基礎的調査で実施する調査（プレヒアリング、文献調査）と調査項目設定・結果の共有を図ったほか、ヒアリング対象者や有識者（委員）からの事例も調査対象候補として追加・検討した。

調査結果は後述のヒアリング調査の調査対象や調査項目の検討にも活用した。

2) ヒアリング調査

文献調査結果をもとにヒアリング対象者を選出し、ヒアリング調査を行った。実施にあたっては、対象者にあらかじめヒアリング項目（事例シートと兼用）提示することで、当日の限られた時間内に有益な情報を得ることとした。

ヒアリング調査は、以下の2つに対して実施した。

①有識者（実施者）ヒアリングは、文化団体、地方公共団体の文化・文化部活動担当部署、文化施設の所有者及び指定管理者等、各1者以上に対して実施した。

②事例ヒアリングでは、以下の条件に該当すると想定される事例へのヒアリングを行った。地域規模等の理由から一般化しづらい事例もあるため、1条件につき1事例以上を対象として網羅的に把握した。なお、対面での調査が困難な場合は、メールでのインタビューやコミュニケーションツール活用によるオンライン会議等可能な範囲で情報収集した。

- 学校の文化部活動の環境を利用し、保護者や地域が運営主体となっている事例
- 文化団体が運営主体となり、公共の文化施設などを活用している事例
- 総合型地域スポーツクラブ、カルチャーセンター等が運営主体となっている事例
- 芸術系大学、教員養成大学が運営主体となっている事例
- 民間事業者に全部又は一部を委託している事例
- 部活動を地域移行するための枠組みを定めている事例又は研究している事例
- 短時間で効率的効果的な練習を実施している事例
- その他調査に有効な情報となる事例

3) 事例集の作成

個別事例についての事例集を作成し、文献調査及びヒアリング調査結果から得られた論点と各事例の対応を整理して俯瞰的に把握した。

(3) その他

文化系部活動の統括団体等を対象とする団体アンケートを実施した。

1) 団体アンケート

事例調査及び有識者インタビュー等の調査結果から、地域単位での文化部活動を推進するためには、文化部活動が参加する大会等を所管する団体や地域で部活動支援を行っている連盟等の大会規程等の改革、普及啓発等が重要であることが示唆された。一方で、主要な団体に対するインタビュー調査は実施してきたものの、文化系部活動の各団体の取組把握には至っていない。これを踏まえ、各分化部活動団体における部活動改善に向けた取組状況や部活動改革への意識調査を実施した。

なお、本調査は文化庁において経年で継続的に実施いただくことを想定する。そのため、調査は簡潔なものとし、経年で各団体の取組の改善状況をフォローアップすることも目的とする。

表 1-4 団体アンケート調査方法詳細

	詳細
調査手法	➤ 本調査の趣旨説明を添付した上で、調査票を郵送にて配布、回収・集計した。
調査対象	➤ 全国高等学校総合文化祭参加の各部門の団体等 39 団体 ※文化庁及び委員推薦団体を合わせた合計 38 団体に郵送したが、調査対象者の関連 1 団体の回答を受領したため 39 団体とした。
概要	➤ 文化部活動の団体の、部活動改善に向けた取組状況（大会規程の変更、人材育成・認定、部活動の地域移行、教員負担軽減に資する取組の実施状況等）、課題把握のための取組及び課題認識（アンケート、ヒアリング調査の実施状況、各領域での課題把握状況等）、普及啓発活動の現状（研修・セミナー、情報発信等）を明らかにする。

(4) 研究成果の提示

以上の調査及び有識者会議での検討を踏まえ、以下の研究成果を本事業成果として提示した（括弧内は該当の章を示す）。

- 自治体の規模ごとの今後の文化部活動の在り方のモデル（4）
- 学校施設設備の開放の方針（5.8）
- 部活動を学校外の活動とした場合の課題（5）
- 指導者確保の方策（0）
- 活動経費の負担の在り方、確保の方策（5.7）
- 国の支援の在り方（6）

1.2.2 有識者会議の運営に関する業務

文化部活動の地域移行に関する課題等について意見交換を行う「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議」を設置した。期間内（2020年5月～12月）に計8回開催（オンライン会議、うち1回は書面での開催）し、一連の開催支援業務（事務局業務）を行った。

「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議」の委員は以下のとおりである。

表 1-5 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議委員

氏名	所属・役職
揚石 明男	公益財団法人音楽文化創造 常務理事 事務局長
大坪 圭輔	武蔵野美術大学評議員、教職課程研究室主任教授
岡田 猛	東京大学大学院教育学研究科・学際情報学府教授
佐野 靖（※）	東京藝術大学学長特命・社会連携センター長、教授
妹尾 昌俊	教育研究家、学校業務改善アドバイザー
田村 孝子	公益社団法人全国公立文化施設協会副会長
内藤 賢一	公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局長
長沼 豊	学習院大学文学部教育学科教授
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長
富士道 正尋	全日本中学校長会事務局次長
大和 滋	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会参与

※：委員長

1.2.3 有識者会議の結果報告書の作成及び発送に関する業務

基礎的調査、事例の収集・ヒアリング、研究成果及び「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議」での議論を取りまとめ、報告書（報告書概要版、事例集、学校施設開放の方針）を3,900部作成し、全国の各都道府県及び市町村の教育委員会及び文化振興担当部局に発送した。

1.2.4 オンライン座談会

(1) 実施概要

文化部活動／文化活動の地域移行の在り方について、調査結果や事例を広く普及し、地域移行についての理解の深化、及び、地域における文化活動の新しい在り方としての「地域文化倶楽部」について各地域で議論いただくためのヒントを提供することを目的として「地域での文化部活動の在り方について」オンライン座談会を開催した。

- 座談会タイトル：「地域での文化部活動の在り方について」
- 日時：2021年3月3日 水曜日 13:30～16:30
- 開催方法：オンライン会議（ウェビナー）とストリームライブ配信
 - ✓ 登壇者を Zoom ウェビナー形式で接続、YouTube ライブ配信機能を用いて一般視聴者に配信。
 - ✓ 座談会視聴は事前申込制とし、申込者に視聴 URL を案内。
- 主催：文化庁／株式会社三菱総合研究所
- 視聴申込者：130名
- プログラム

<第1部>

開会のご挨拶（文化庁）

来年度実証事業の狙い（文化庁）

報告書概要版の報告（株式会社三菱総合研究所）

先進事例の紹介（『地域部活・掛川未来創造部 palette』）

休憩（10分）

<第1部>

オンラインパネルディスカッション

『地域での文化部活動の在り方について』

コーディネーター 佐野 靖（東京藝術大学 教授）

パネリスト 大坪 圭輔（武蔵野美術大学 教授）

妹尾 昌俊（学校業務改善アドバイザー）

長沼 豊（学習院大学 教授）

齊藤 勇（日本地域部活動文化部推進本部 理事長）

根来 恭子（文化庁）

質疑応答

閉会のあいさつ

(2) 事後アンケート

視聴申込者を対象として、座談会で配信した内容・情報の浸透度、文化部活動の地域移行の現状やニーズの把握を目的として事後アンケートを実施した。

- 調査名：「地域での文化部活動の在り方について オンライン座談会」事後アンケート調査
- 対象者：事前視聴申込者 130 名
- 実施方法：事前視聴申込者を対象に、イベント終了後にアンケートサイト URL を送付。
- 実施期間：2021 年 3 月 4 日～12 日
- 回収率：37 件/130 人 (28.5%)

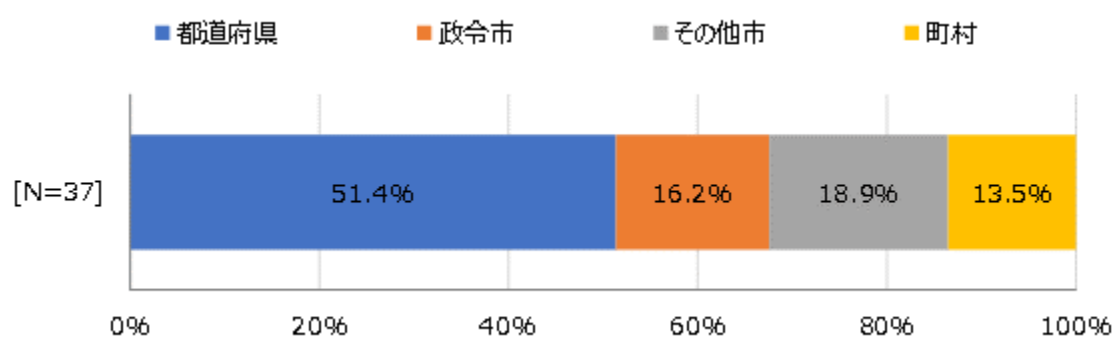


図 1-1 所属または主に活動している地域 (N=37)

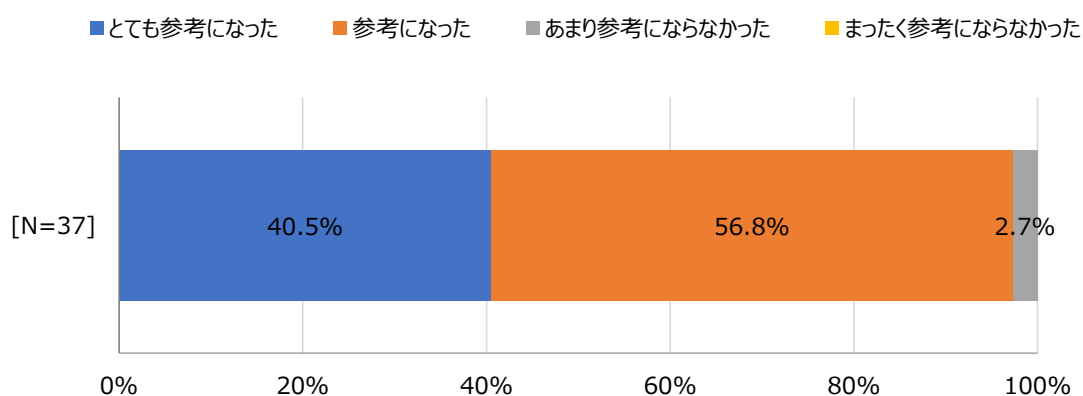


図 1-2 座談会についての感想 (N=37)

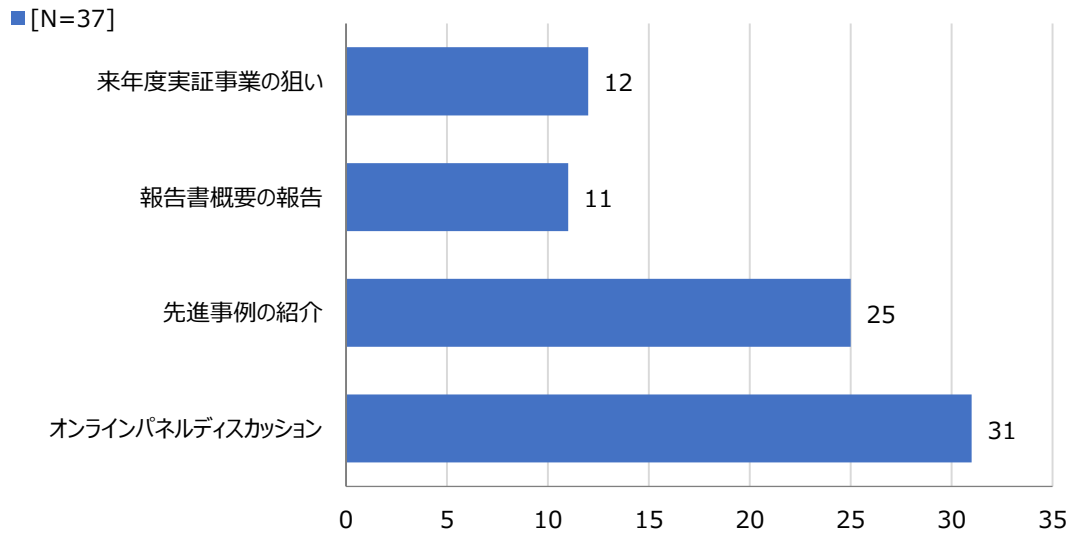


図 1-3 プログラムで興味を持った内容 (N=37、複数回答)

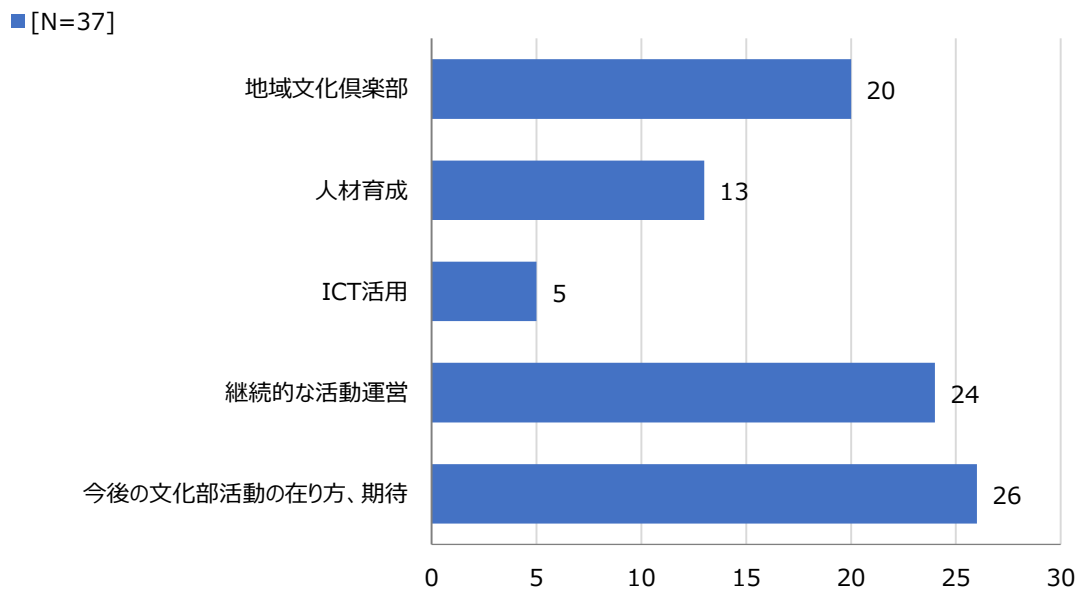


図 1-4 興味を持ったテーマ(複数回答)

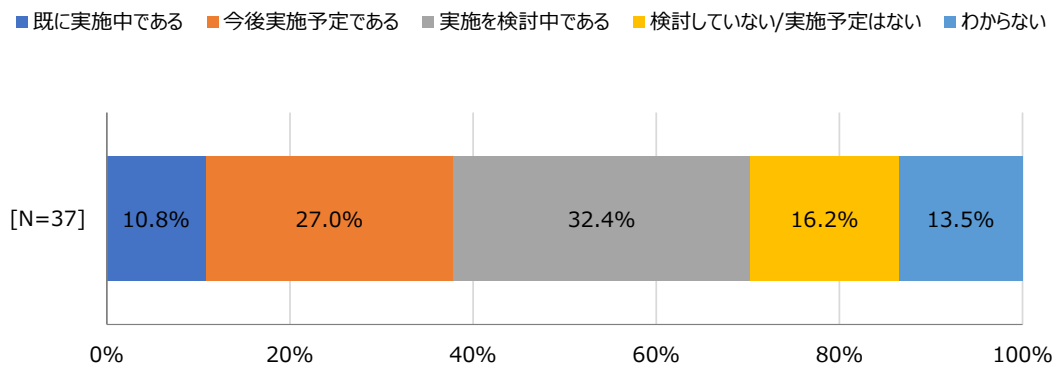


図 1-5 文化部活動の地域移行の取組 (N=37)

2. 教育委員会・自治体アンケート調査

2.1 概要

本調査では、文化部活動の地域移行に際して、現状の部活動の状況、地域移行受け皿の可能性、地域移行への課題等の把握を行うために市区町村の教育委員会（義務教育担当）、都道府県及び市区町村の文化振興所管部署を対象としアンケート調査を実施した。アンケートでは、主に以下の3点についての把握を目的とした。

- ①文化部活動の受け皿となり得る団体・民間事業者の現状
- ②各文化団体が実施している子供対象の活動内容
- ③学校施設設備利用の現状・課題

2.1.1 実施概要

回答者の負担軽減及び効率化、集計分析の効率化のため、ウェブアンケート形式とするとともに、調査項目を可能な限り絞ることに留意した。

アンケートは、教育委員会義務教育担当向け、自治体文化振興所管部署向けの2種類とした。対象者（件数）は以下のとおりである。

表 2-1 対象

アンケート種類	対象自治体数	計
教育委員会義務教育担当	市区町村:1,741	1,741
自治体文化振興所管部署	都道府県: 47	1,788
	市区町村:1,741	
計		3,529

- 実施形式
 - ✓ 専用ウェブサイト開設による回答入力方式（回答選択＋自由記述）。
 - ✓ 対象者にあらかじめ個別の ID とパスワードを付与し、事前周知した URL にアクセスして回答を入力する。回答は【2020年10月時点の状況】とした。
- 実施期間
 - ✓ 2020年10月14日～11月30日
- 回収実績
 - ✓ 教育委員会義務教育担当： 547件/1,741件（31.4%）
 - ✓ 自治体文化振興所管部署： 913件/1,788件（51.1%）

2.1.2 設問項目構成

アンケートの設問構成は以下のとおりである。

(1) 教育委員会向け

主に所管地域内における小学校の部活動（※特別活動で行うクラブを除く）と中学校の部活動の状況についての設問を設定し、回答は運動部の活動も含めて学校の部活動全般とした（一部は文化部活動に限った設問を設定している）。

表 2-2 設問構成（教育委員会向け）

大項目	中項目
I	部活動の活動の在り方に関する方針、部活動のガイドライン、教育振興基本計画等の策定状況
	部活動の方針等の策定状況 教育振興基本計画の策定状況
II	教員の負担軽減のための取組の状況
	文化部の平均的な活動日と活動時間
	文化部の土日・祝日の活動場所
	文化部の学校外等地域での自主的な活動状況 教員の負担軽減のための教育委員会としての方策
III	学校施設・設備の開放状況
	学校施設・設備の開放方針の策定状況・具体的な内容
	学校施設・設備の開放に係る課題
IV	地域施設・団体との連携
	学校以外の地域施設（公共施設・民間施設等）の学校部活動での利用状況
	学校以外の地域施設（公共施設・民間施設）の部活動での利用に係る課題
	学校以外の施設への移動方法方針・費用負担 児童・生徒が芸術文化に関わる取組の実施状況
V	部活動の地域移行
	市区町村における学校部活動の地域移行の現状
	学校の部活動と地域との取組と具体例
	（地域移行している場合）学校施設設備の鍵管理・施錠
	（地域移行している場合）活動に必要な道具・用具・楽器等の調達方法、保管方法
	（地域移行している場合）役割分担・責任の所在等の取り決め
	（地位置移している場合）大会やコンクールへの出場
	今後の文化部活動と地域等における連携に関する意向 部活動の地域移行実現の可能性（方法・連携先） 部活動の地域移行の活動の受け皿の可能性

大項目		中項目
		部活動の地域移行に係る課題
		部活動の地域移行に係る国からの支援要望
		部活動の地域移行に期待する効果
		部活動の地域移行に関する考え、部活等の意義、将来的なあり方等の意見

(2) 自治体文化振興所管部署向け

所管地域における芸術文化の取組、芸術文化に関係する施設・設備の状況、芸術文化団体・教育機関との連携等に関する設問とし、一部に関しては所管地域のみではなく近隣市区町村も含めることとした。

表 2-3 設問構成（自治体文化振興所管部署向け）

大項目		中項目
I	条例、指針等の制定・策定状況	文化振興のための条例の制定状況
		文化政策の指針等の策定状況
II	地域の施設・設備の状況	地域の施設設置状況
		地域施設の文化団体の利用可否
		部活動の地域移行での公共施設貸出に係る課題
III	地域文化活動の状況	地域での児童・生徒が芸術・文化に関わる取組の有無
IV	地域の芸術文化団体・教育機関の状況	地域を拠点とする芸術文化団体の有無
		地域・近隣市区町村での芸術文化に関係する教育機関の有無
		団体・教育機関による児童生徒を対象とした芸術文化に係る取組
		児童生徒を対象とした継続的な活動への支援目的の補助金や助成制度
V	部活動の地域移行	部活動の地域移行の取組への関与
		部活動の地域移行に係る課題
		部活動の地域移行実現の可能性（連携先）
		学校の替わりとなる「活動の受け皿」としての施設・組織
		部活動の地域移行に係る国からの支援要望
		部活動の地域移行に関する意見・考え

2.1.3 属性

クロス集計における属性は次のとおり設定している。

(1) 人口

国勢調査（2015年）によって、以下のように区分している。

表 2-4 人口規模区分

都道府県・市町村別	人口（人）	人口規模の区分名称
都道府県		都道府県
市町村	100,000 以上	人口 A
	30,000 以上 100,000 未満	人口 B
	10,000 以上 30,000 未満	人口 C
	0 以上 10,000 未満	人口 D

(1) 人口密度

国勢調査（2015年）によって、以下のように区分している。

表 2-5 人口密度区分

都道府県・市町村別	人口密度（人/km ² ）	人口密度の区分名称
都道府県		都道府県
市町村	1,000 以上	人口密度 A
	300 以上 1,000 未満	人口密度 B
	100 以上 300 未満	人口密度 C
	0 以上 100 未満	人口密度 D

2.2 調査結果（概要）

アンケート結果から、文化部²の平均的な活動状況を把握した。

(1) 部活動の活動時間

1校当たりの文化部の活動数は1～3部活動が8割程度（平均2.46）で、最も多いのは15部活動であった。

活動時間については、継続的な練習を必要とするような部活動（合唱、吹奏楽等）は1日当たりの活動時間は長いが全般的に1日当たり概ね2時間前後である（一部の母数が少ない部活動の活動時間については考慮が必要）。週平均活動日数でも前述の継続的な練習が必要な音楽系部活動は平均4.5日以上だが、その他は2～4日程度である。

曜日別の活動時間では、平日夕方2時間以内程度、土日は主に午前中3時間程度と、ガイドラインで定める範囲で活動していると考えられる。

土日祝日の文化部活動は主に学校内での通常練習で、学校外での活動は頻繁にはない。一方、大会、競技会・コンクールは土日祝日に実施され、部活動として参加している状況である。また、学校内での練習時間の補足を目的とし、学校外の地域等で自主的な活動をしている部活動は、アンケート回答者が把握する限り1割以下だが、実際に「隠れ部活」と称されるような活動が行われている様子が見えてくる。

(2) 学校以外の施設利用状況

学校部活動（運動部・文化部ともに）では学校以外では公立の体育館・スポーツ施設の利用が最も多く、特に運動部では日常的に利用していると考えられる。一方、文化施設や社会教育・生涯学習施設等は、運動部・文化部含めて学校部活動ではあまり利用されていない。特に文化施設の部活動での利用は3割程度、社会教育・生涯学習施設は2割以下で、地域施設の部活動利用は未だに限定的であると考えられる。

(3) 外部との連携状況

学校の部活動を外部と連携する取組を行っているのは回答者のうち1割程度であるが、その中で外部人材の活用への取組は多くみられる。組織（大学、文化施設・団体等）や地域との連携の取組は非常に少ない。

(4) 部活動の地域移行の課題と期待

部活動の地域移行に係る課題としては「指導者」が運動部・文化部ともに挙げられている。文化部では「活動場所の確保」が運動部よりも課題認識が高く、例えば、音楽系部活動の場合、広さや防音等の要件を満たして継続的に活動可能な場所を学校外で確保することは一般的に容易ではないこと等が一因として考えられる。受け入れる側（地域）では実務面の課題認識が高く、今後、実際に部活動を地域で活動を行うためには運用の観点での検討も必須である。部活動を学校外の地域で担うことで教職員の部活動負担軽減への期待が高い。なお、

² 本アンケートでの設問対象は主に義務教育課程を想定している。

自治体文化振興担当の回答者からは、部活動を地域で担うことにより地域振興に資すとの期待が高くなっていることも特徴的である。

2.3 アンケート調査結果

2.3.1 教育委員会

(1) 部活動の活動の在り方に関する方針、部活動のガイドライン、教育振興基本計画等の策定状況

市区町村独自の部活動の方針等の策定状況では、総合的な方針（運動部と文化部と両方を含む）は回答者の7割強で策定済みである（74.2%）。文化部活動のみの方針等も6割程度が独自に策定している（61.4%）。

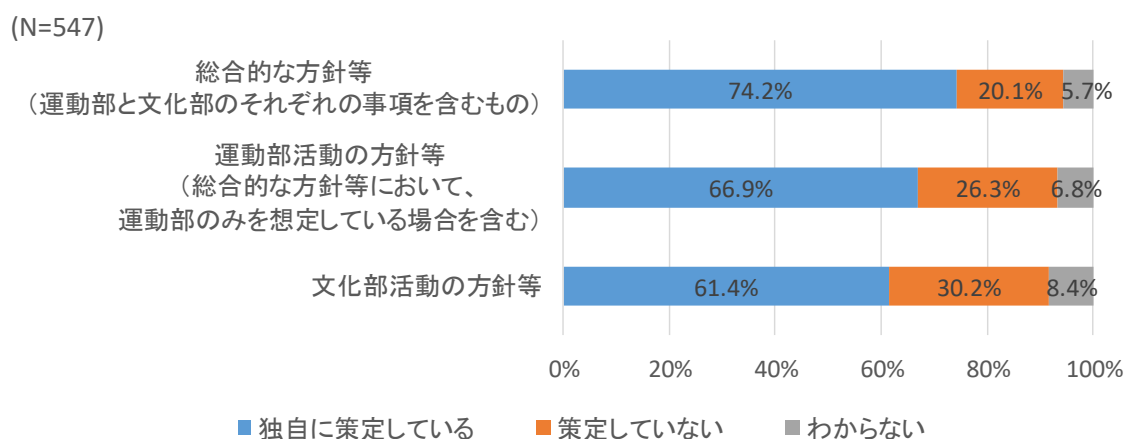


図 2-1 部活動の方針等(N=547)

総合的な方針（運動部と文化部と両方を含む）の策定状況を人口規模別で見ると、人口規模が大きな市町村で策定が進んでいる。

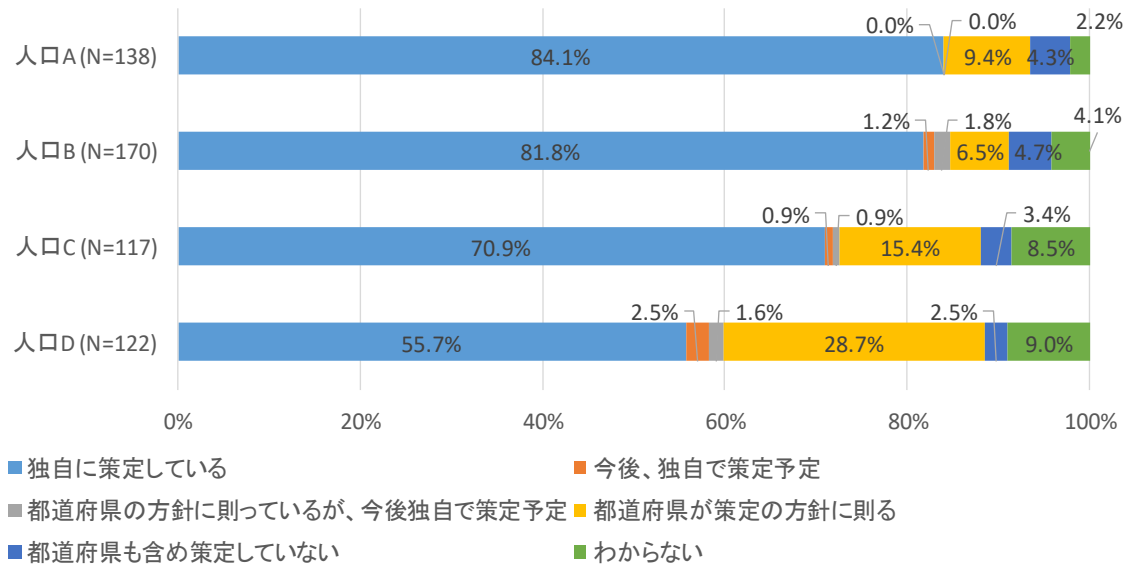


図 2-2 部活動の方針等(人口規模別)

教育振興基本計画の策定状況では、回答者のうち7割強で策定済みである(74.2%)。(N=547)

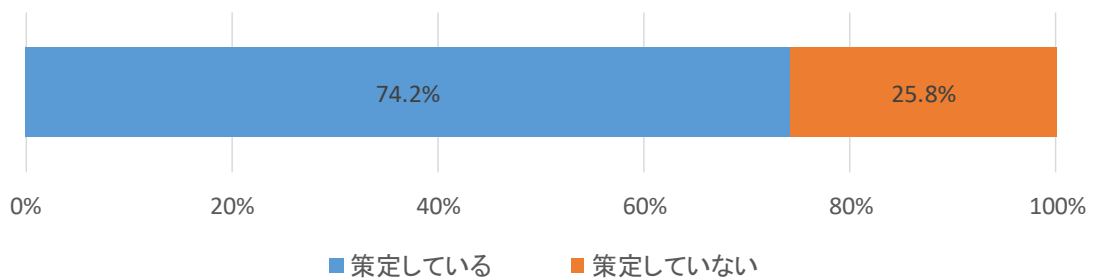


図 2-3 教育振興基本計画の策定状況(N=547)

うち、部活動に関する記述の記載状況は、全般的に「記載していない」傾向にある(約5割~7割を占める)。記載している項目としては、「部活動における地域との連携」(39.2%)が最も多く、次いで「部活動における教員の負担軽減」(33.7%)、「部活動におけるスポーツ施設・団体との連携」(30.3%)となっている。「部活動における文化施設・団体との連携」の記載は24.1%である。

(N=406)

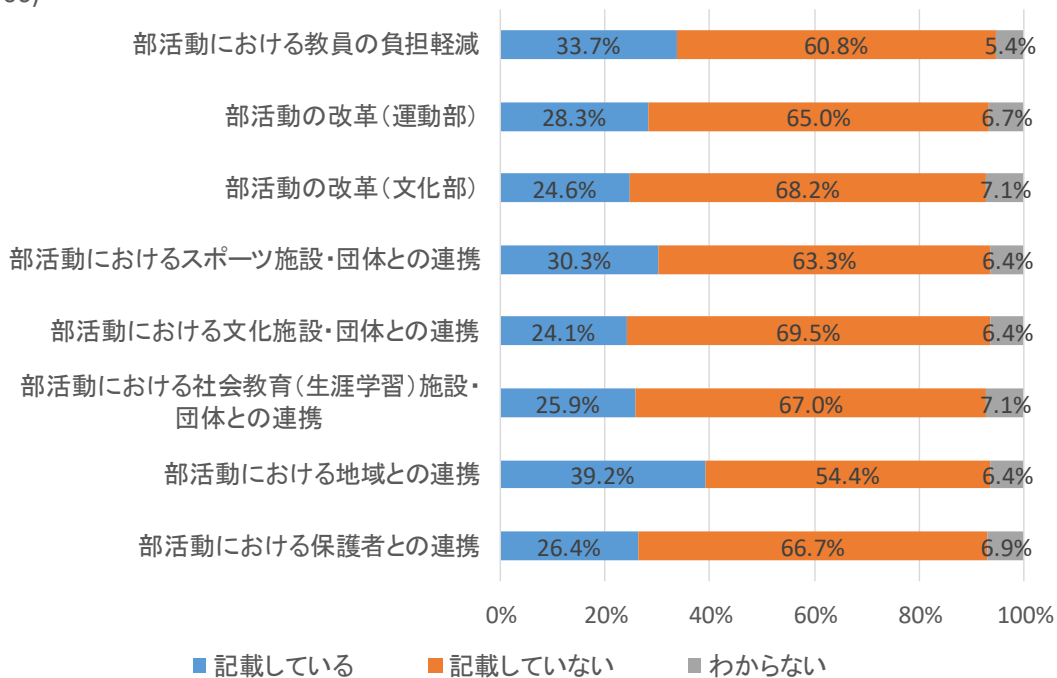


図 2-4 部活動の在り方についての事項の記載状況(N=406)

継続的な練習を必要とするような音楽系部活動の中でも、吹奏楽（5.0 日、2.13 時間）と合唱（4.7 日、2.14 時間）が週平均活動日数、1 日当たりの活動時間ともに多い。

音楽系部活動の活動日数は平均 4.5 日以上であったが、その他の部活動は 2~4 日程度で、最も少ない茶道・華道は 2.0 日（1 日当たり 2.05 時間）である。なお、ボランティアは 3.2 日と活動が土日・祝日に集中すると考えられる。

(N=547)

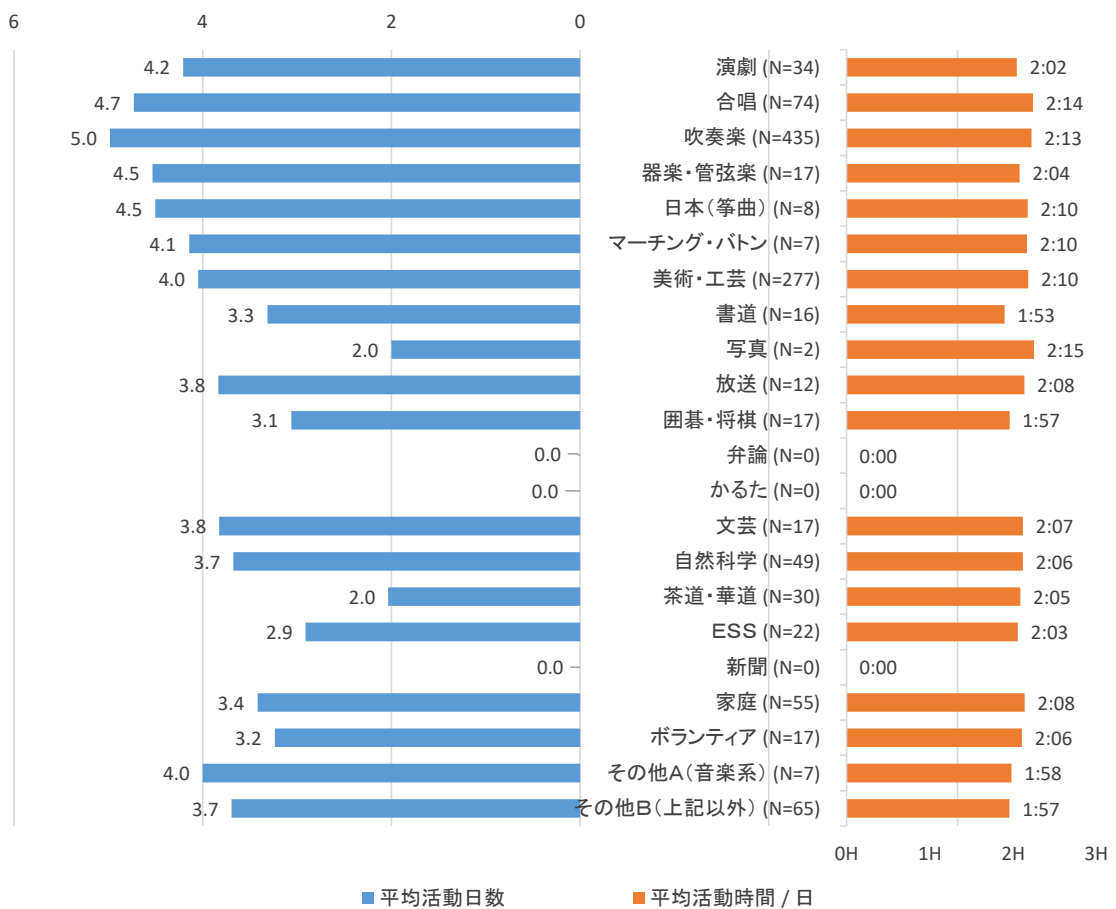


図 2-5 文化部活動状況(平均活動日数/1日当たりの活動時間)

回答者のうち、1校当たりの文化部活動数は平均2.46で、1~2部活が約6割を占める。

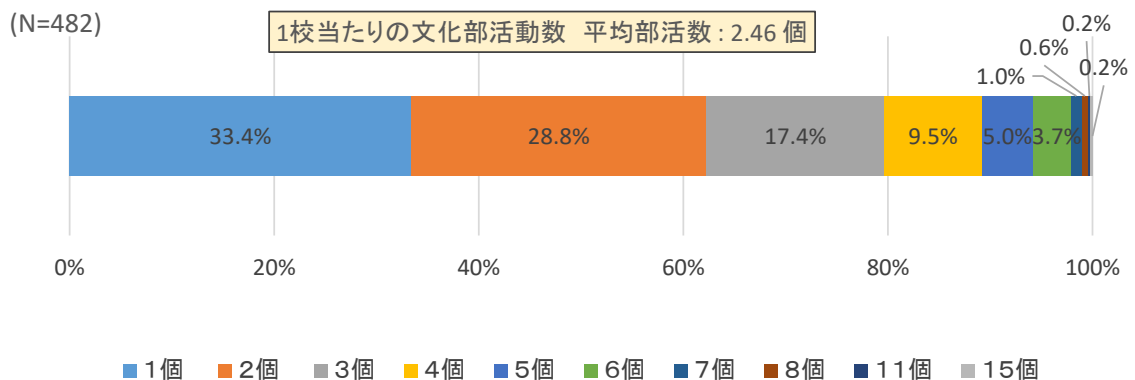


図 2-6 1校当たりの文化部活動数

回答者のうち、1校当たりの文化部活動の平均的な活動時間帯は、平日は夕方に2時間以内程度、土日は主に午前中に3時間程度である。

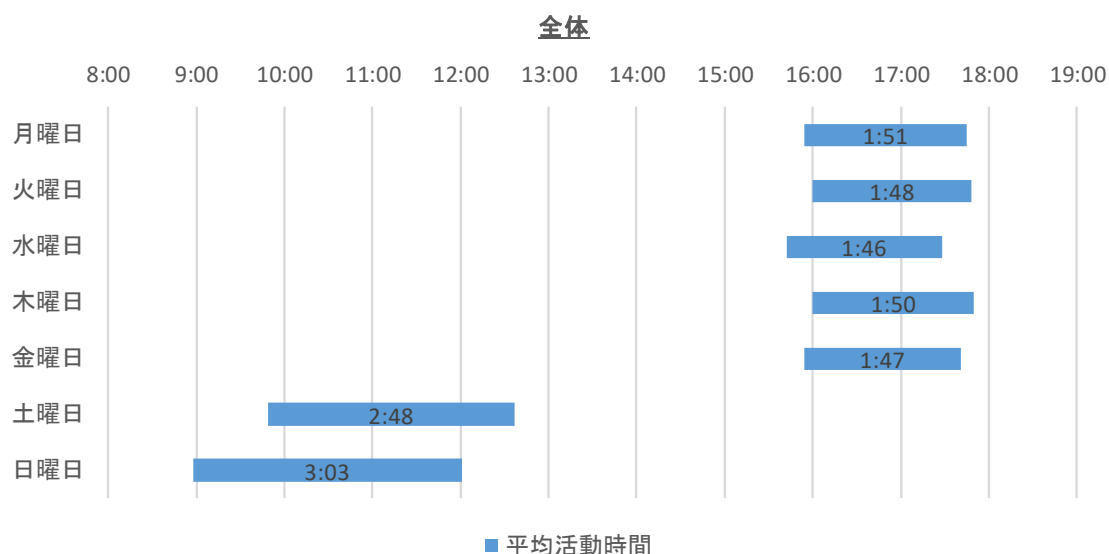


図 2-7 文化部活動の1校当たりの1日の平均活動時間

(2) 教員の負担軽減のための取組の状況

土日祝日に活動を行う文化部活動の活動場所は、「学校内での通常練習」が「ある」のがほとんどで(96.3%)、「学校外(外部での練習・遠征、合宿)」は「たまにある」(31.0%)「ほとんどない」(48.6%)であった。一方、「大会、競技会・コンクールへの参加」は「ある」(17.6%)「たまにある」(68.8%)であり、土日祝日に実施されている様子がうかがえる。

(N=455)

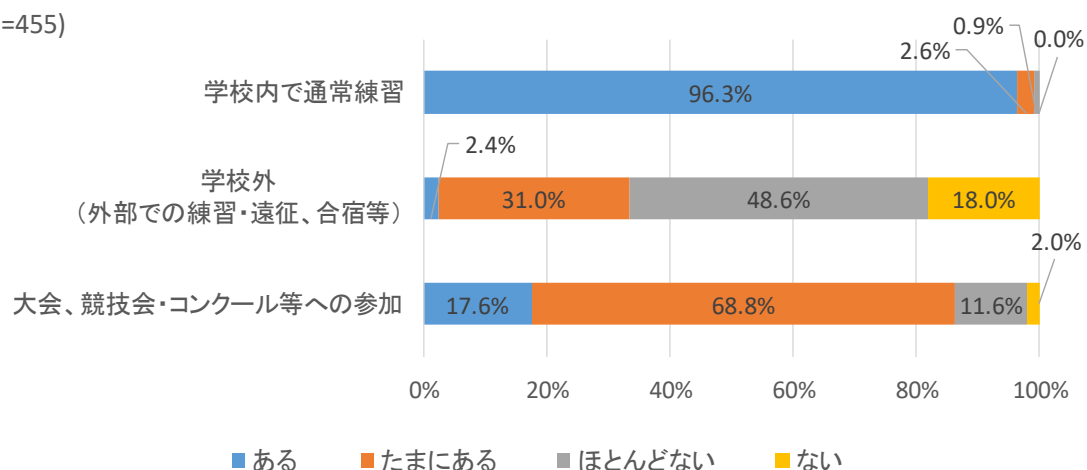


図 2-8 土日・祝日の主な活動場所(N=455)

学校内での部活動の練習時間を補足する目的で「学校外の地域等で自主的な活動をして

いる部活動がある」(8.6%)に対して、「把握している限り、学校外の地域等で自主的な活動をしている部活はない」(66.7%)であった。また、回答者の2割程度は「わからない・把握していない」(24.7%)であった。

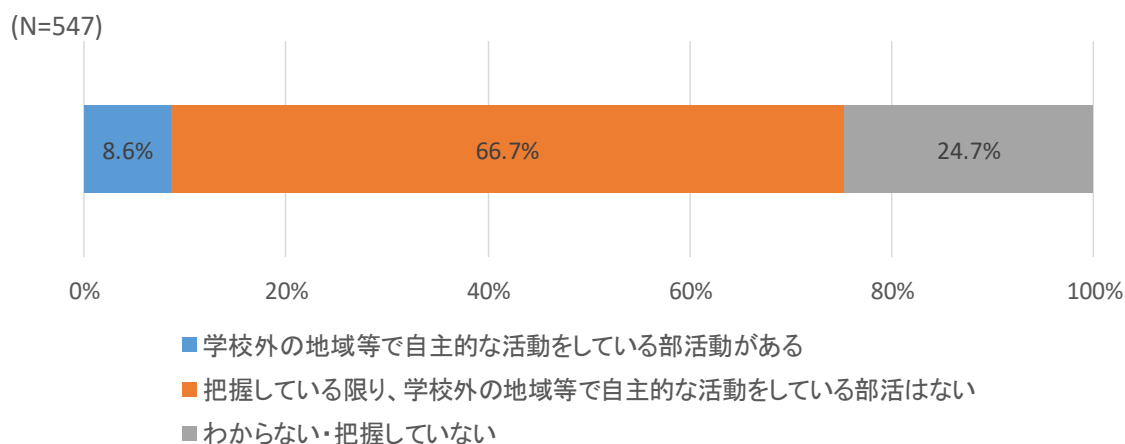


図 2-9 学校外の地域等での自主的な活動(N=547)

部活動に係る教員の負担軽減のために教育委員会として実施している方策は、「活動休業日(ノー部活デー等の休養日)の設置」が最も多く(86.3%)、次いで「勤務(活動)実態の把握」(84.3%)、「顧問の複数人化」(71.5%)である。一方、「部活動指導員の採用」は回答者の半数程度(48.6%)で「部活動指導員以外の外部指導者の活用」(65.3%)と比較して実施が進んでいない様子が見えてくる。

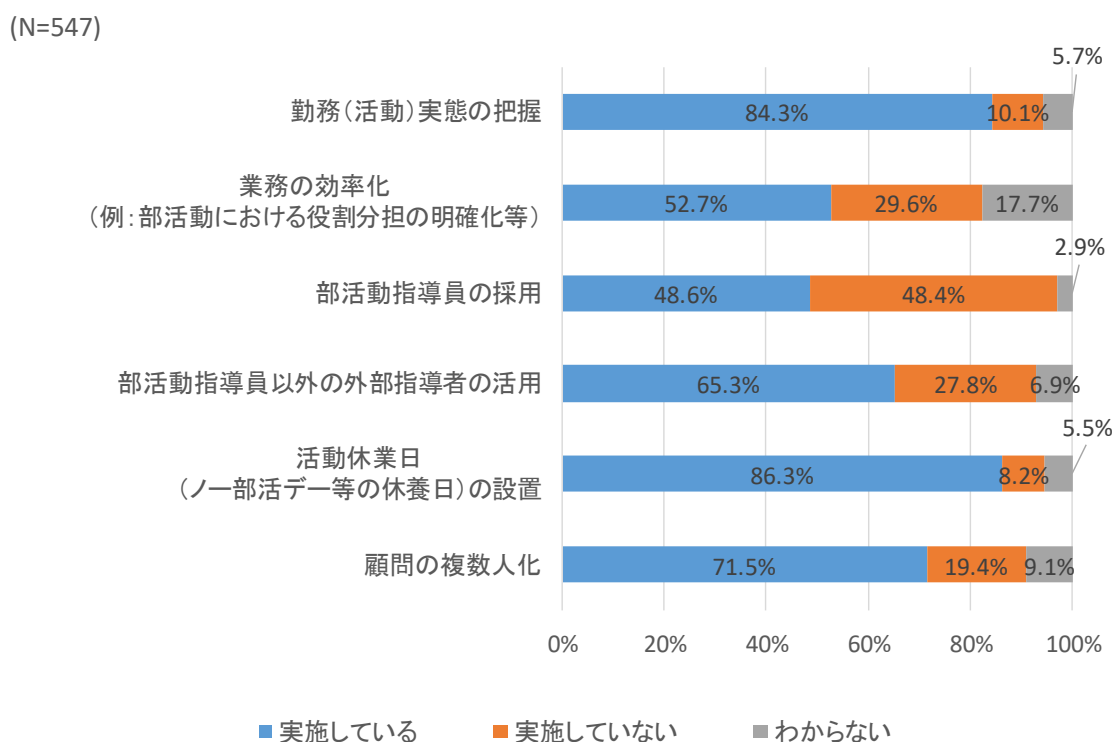


図 2-10 部活動における教員の負担軽減のための方策(N=547)

(3) 学校施設・設備の開放状況

学校施設・設備の周辺地域の団体等一般への開放状況については、「体育館」（95.2%）、校庭（77.9%）は地域への開放が進んでいるが、普通教室（8.8%）、図工室・美術室（9.7%）、音楽室（14.5%）、多目的教室（15.4%）の開放は進んでいない状況にある。

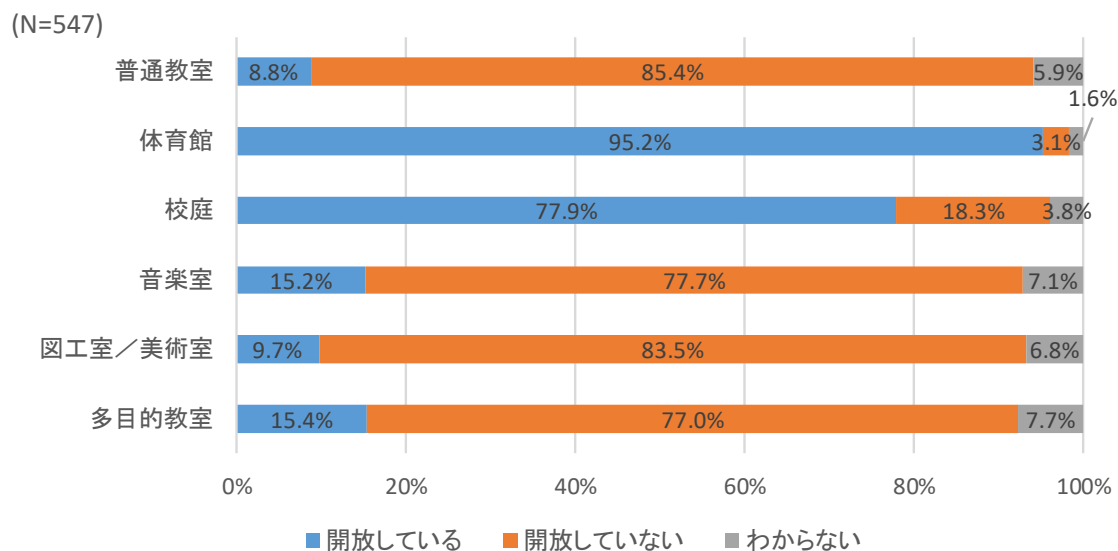


図 2-11 学校施設・設備の開放状況(N=547)

学校施設・設備を「学校施設開放方針事業」等で開放する際には、「特定の団体等に利用が偏る」（35.1%）、「施設管理が負担である」（33.3%）、「利用する団体等の妥当性の判断が難しい」（30.7%）が課題認識として上位に挙げられている。

(N=547)

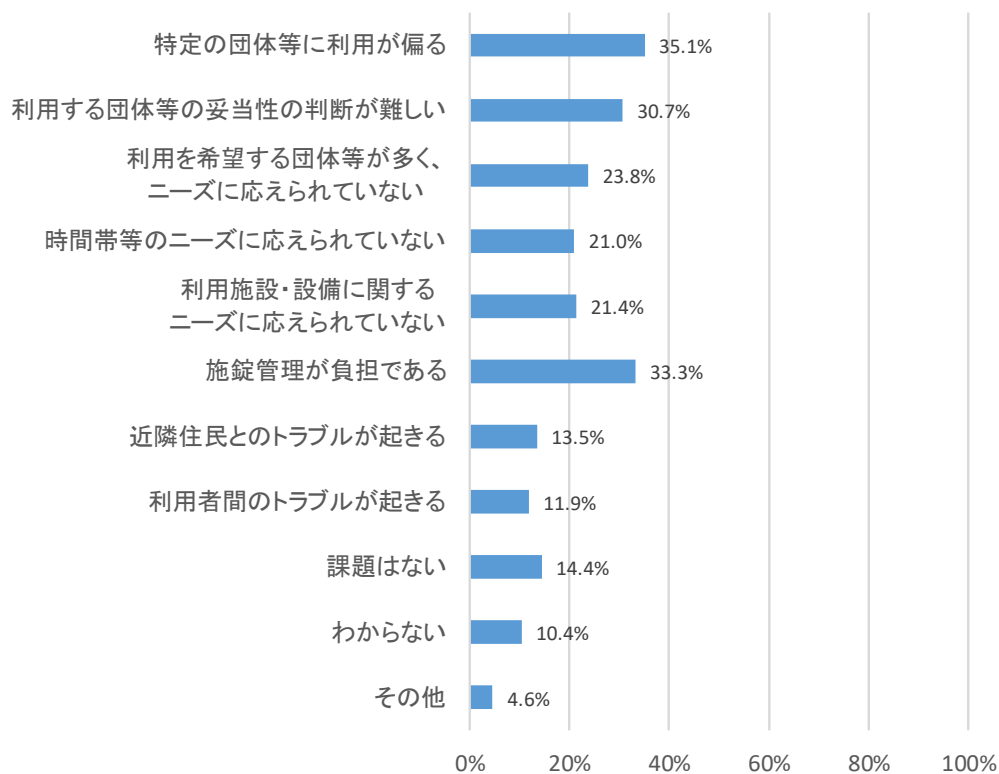


図 2-12 一般開放での課題 (N=547) (複数回答)

(4) 地域施設・団体との連携

学校部活動における学校以外の地域施設の利用状況では「公立の体育館・スポーツ施設」(71.1%)が最も多い。一方、「文化施設」の利用状況は33.1%、「自校以外の近隣の学校施設」(28.7%)、「社会教育・生涯学習施設」(18.8%)と、「公立の体育館・スポーツ施設」以外の地域施設は学校部活動ではあまり利用されていない状況にある。

(N=547)

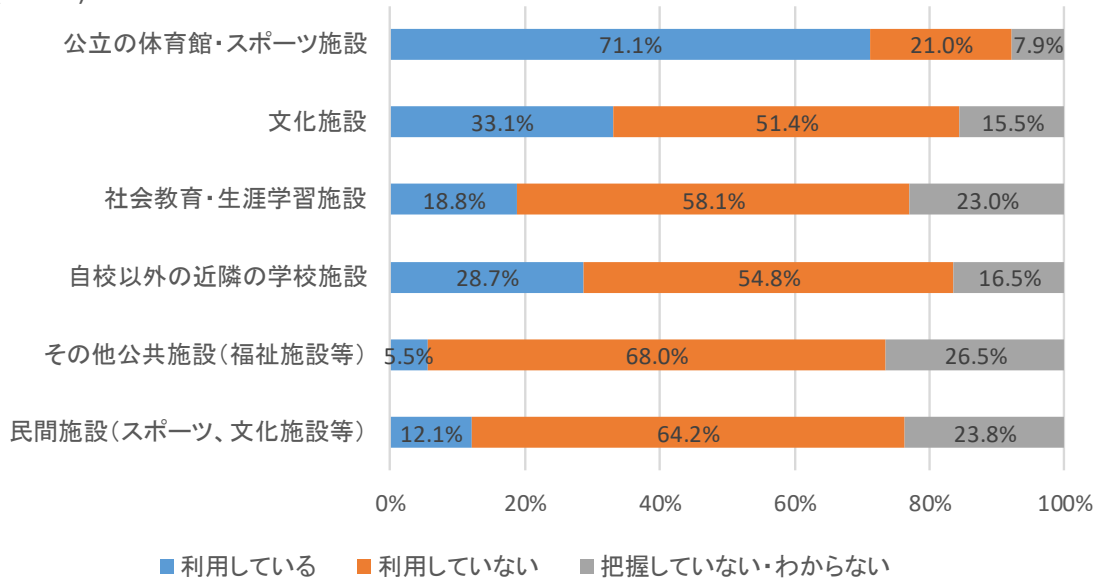


図 2-13 施設の利用状況(N=547)

学校部活動における学校以外の地域施設の利用状況のうち、文化部で利用している施設としては、「文化施設」が最も多い(文化部のみ利用:89.5%、運動部・文化部両方利用:8.3%)。「社会教育・生涯学習施設」、「その他の公共施設(福祉施設等)」も文化部のみ利用と運動部・文化部両方で利用と併せてそれぞれ6割程度の利用がある。

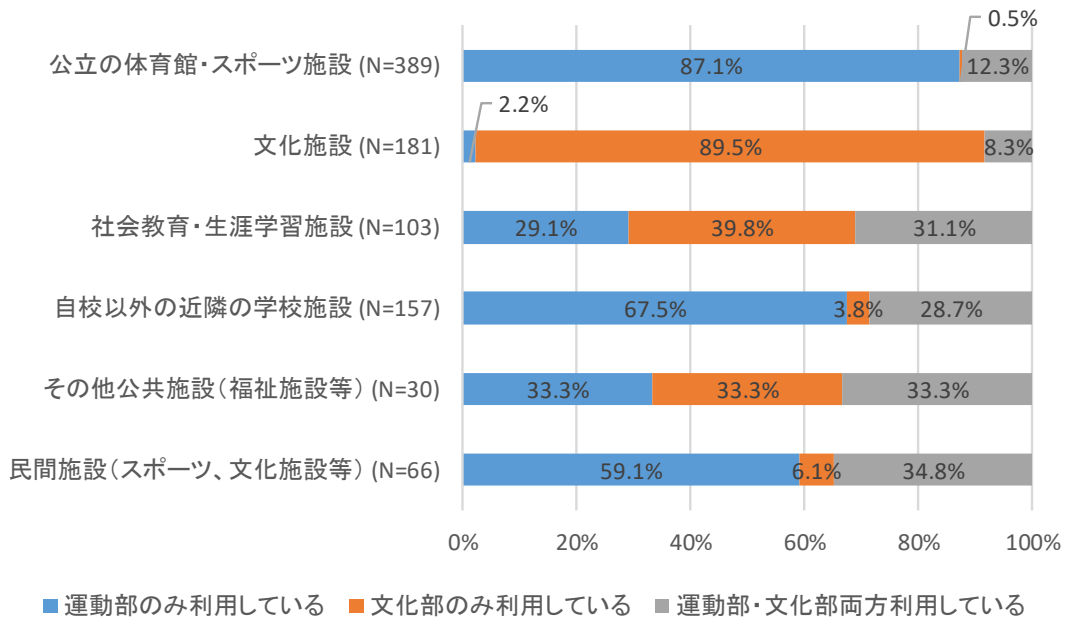


図 2-14 部活動での地域施設の利用状況(運動部/文化部)

学校以外の地域施設を文化部活動で利用する際に生じる課題としては、「移動手段」(57.4%)、「予約の確保」(43.5%)、「利用料金」(43.1%)が挙げられている。

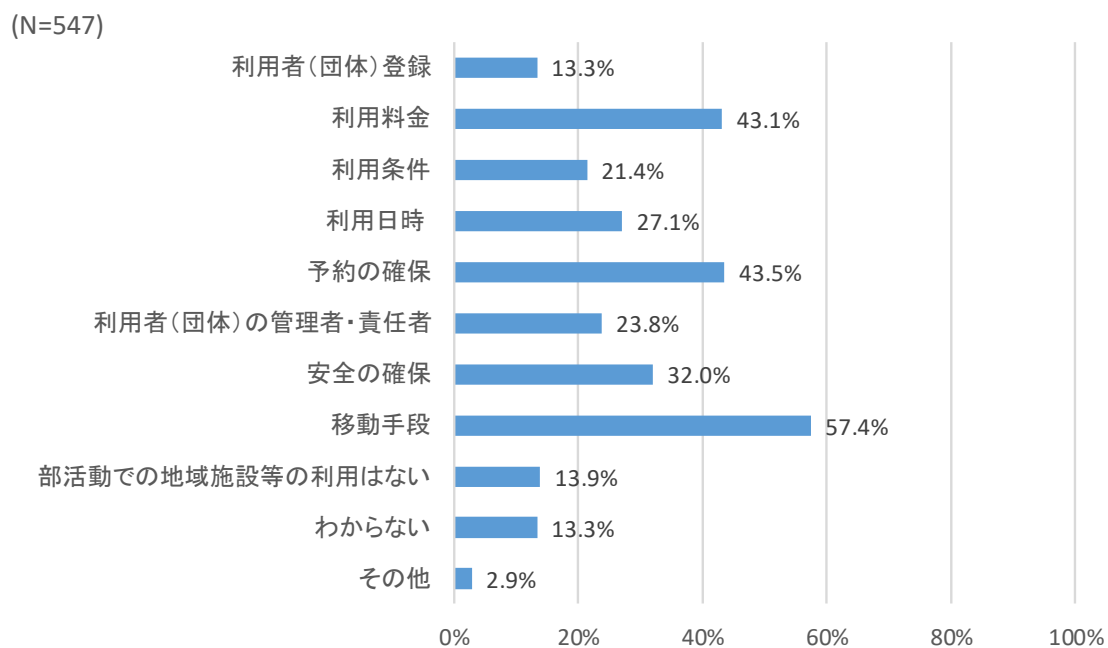


図 2-15 地域施設利用における課題(N=547)(複数回答)

(5) 部活動の地域移行

1) 実施状況

学校の部活動を学校外の地域に移行する取組を「既の実施している」のは小学校の部活動（特別活動で行うクラブ活動ではない）では12.6%、中学校の部活動では9.7%である。「実施していないが、現在検討している」は小学校で14.3%だが、中学校では47.5%と中学校では検討が進んでいることがうかがえる。

(N=547)

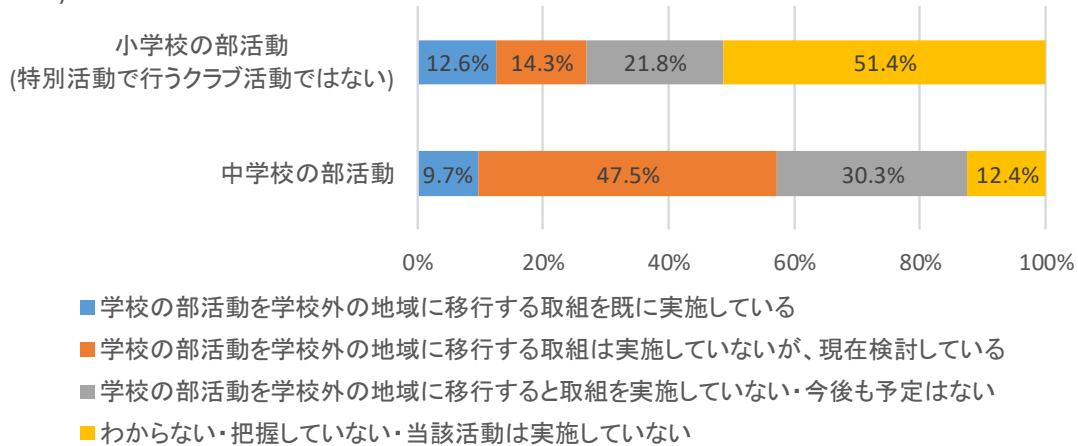


図 2-16 学校外の地域等に移行する取組(N=547)

中学校の部活動について人口規模別に見ると、「既の実施している」については人口規模による傾向が見いだしにくい、「実施していないが、現在検討している」は人口規模が大きいほど高くなる傾向がある。

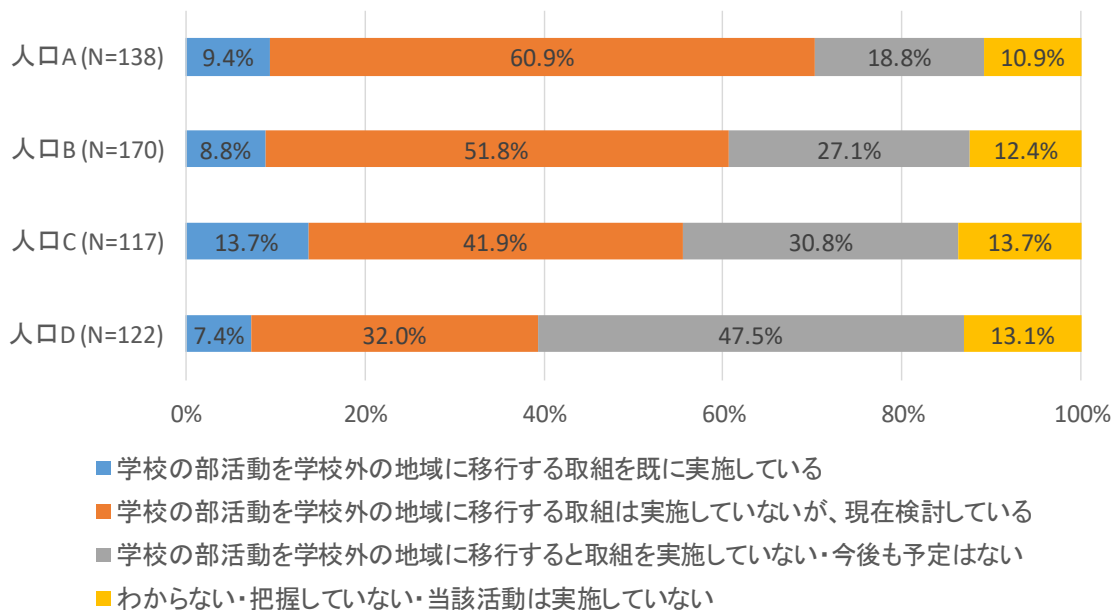


図 2-17 学校外の地域等に移行する中学校の取組(人口規模別)

2) 取組内容

図 2-16 に示すように学校の部活動を学校外の地域に移行する取組を「既の実施している」のは 1 割程度（小学校：12.6%、中学校：9.7%）と非常に少ない。その中では「部活動指導員以外の外部人材の活用」は実施されている（小学校：52.2%、中学校：90.6%）。連携に関しては、「保護者との連携」は行われているが（小学校：52.2%、中学校：58.5%）、「大学等との連携（講師等派遣を含む）」「文化芸術団体・事業者との連携」は非常に少ない。

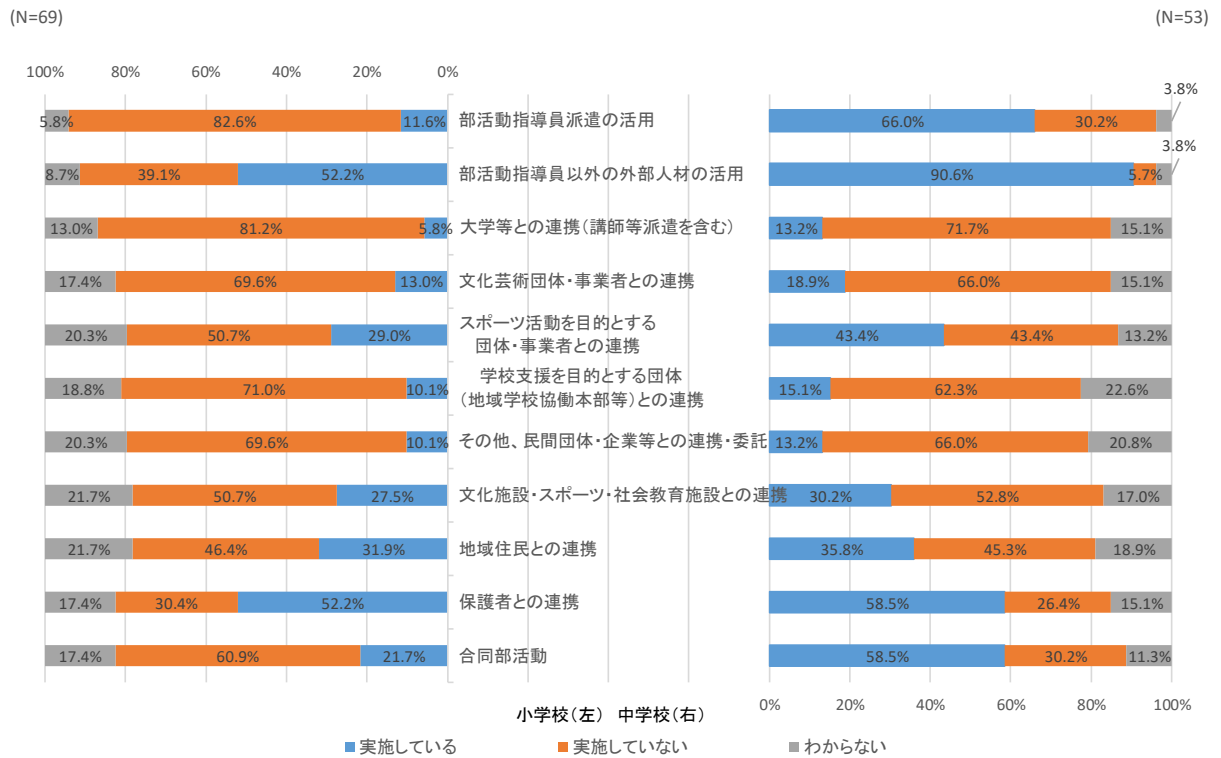


図 2-18 実施している取組の内容小学校 (左) (N=69)、中学校 (右) (N=53)

3) 今後の地域連携意向・実現可能性・受け皿

今後、学校での文化部活動を学校外の地域において連携する場合、部活動の活動の一部や部分的な連携のニーズが比較的高めな傾向にある（「一部の部活動、または特定の部活動の活動の一部等を学校外の地域等と部分的に連携する」）。

(N=547)

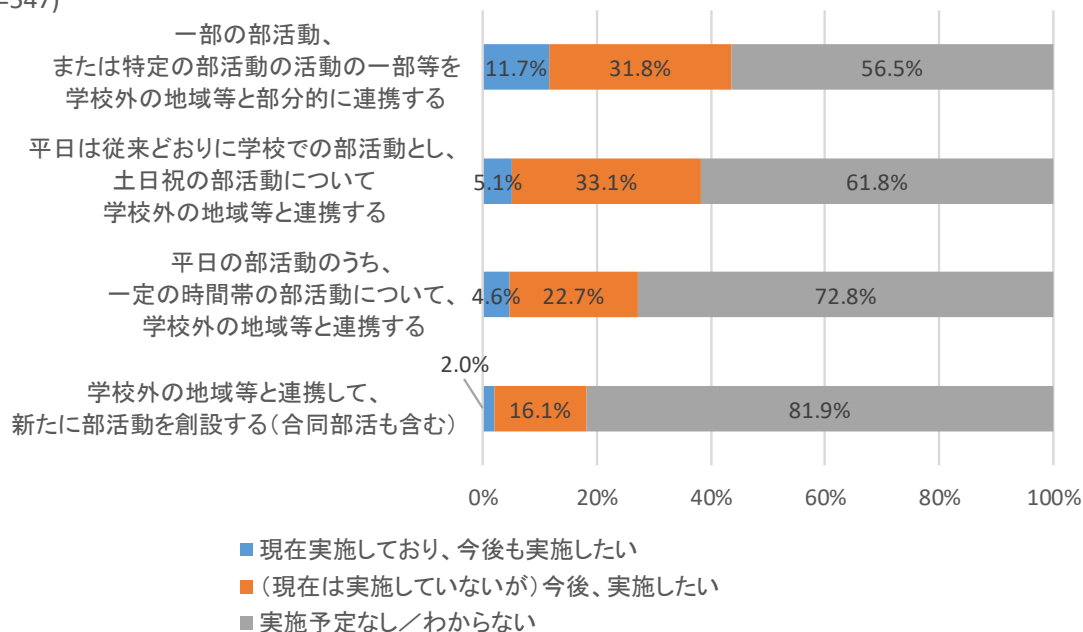


図 2-19 地域等において連携する場合の意向(N=547)

文化部活動の地域移行の実現の可能性としては、「部活動指導員派遣の活用」「部活動指導員以外の外部人材の活用」「地域住民との連携」「保護者との連携」が実現の可能性大・可能性中の上位として挙げられている。

(N=547)

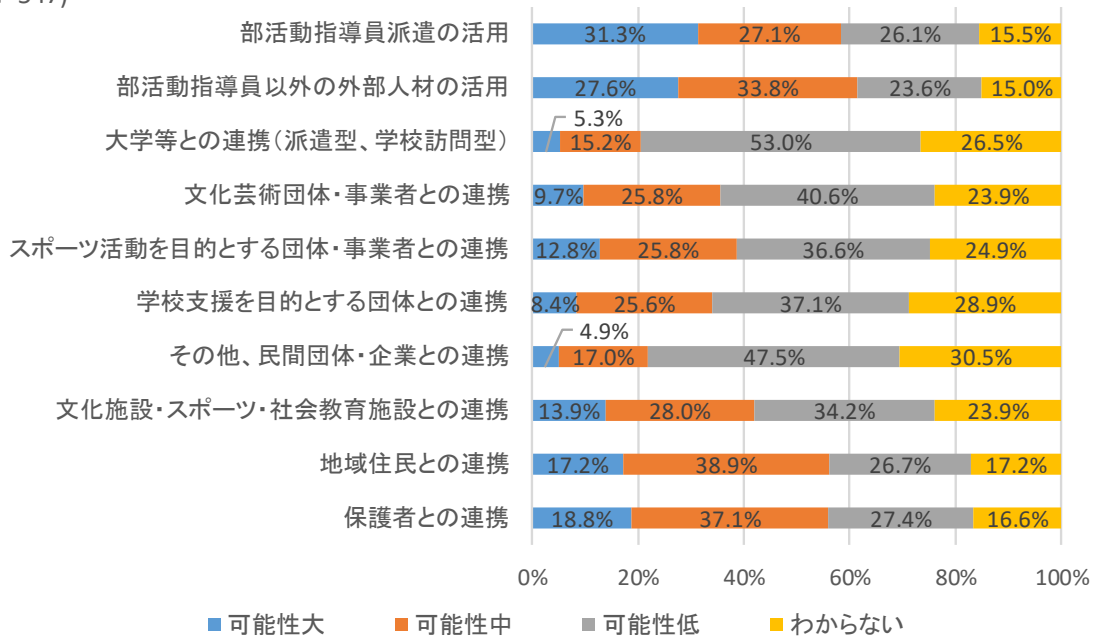


図 2-20 文化部活動の地域移行実現の可能性(N=547)

それぞれについて人口規模別に見ると、「部活動指導員派遣の活用」、「大学等との連携(派遣型、学校訪問型)」、「その他、民間団体・企業との連携」のように人口規模が大きな自治体で可能性が大きいと考えられている傾向がある項目と、「地域住民との連携」、「保護者との連携」のように人口規模別に違いが明確でない項目がある。

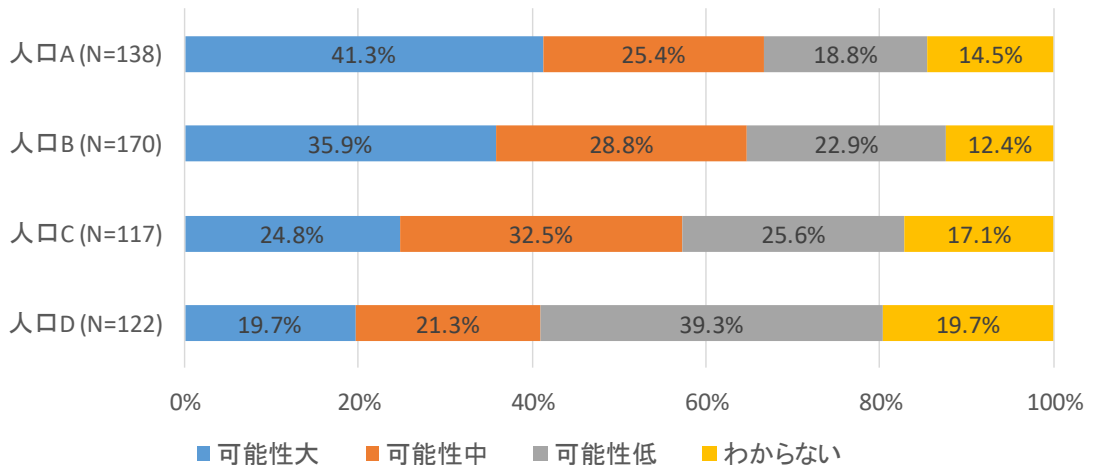


図 2-21 文化部活動の地域移行実現の可能性(部活動指導員派遣の活用)

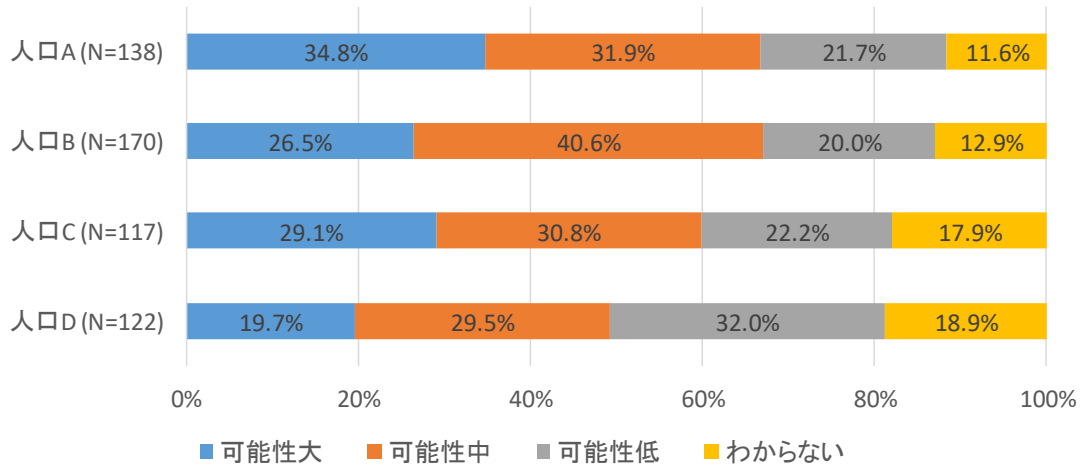


図 2-22 文化部活動の地域移行実現の可能性(部活動指導員以外の外部人材の活用)

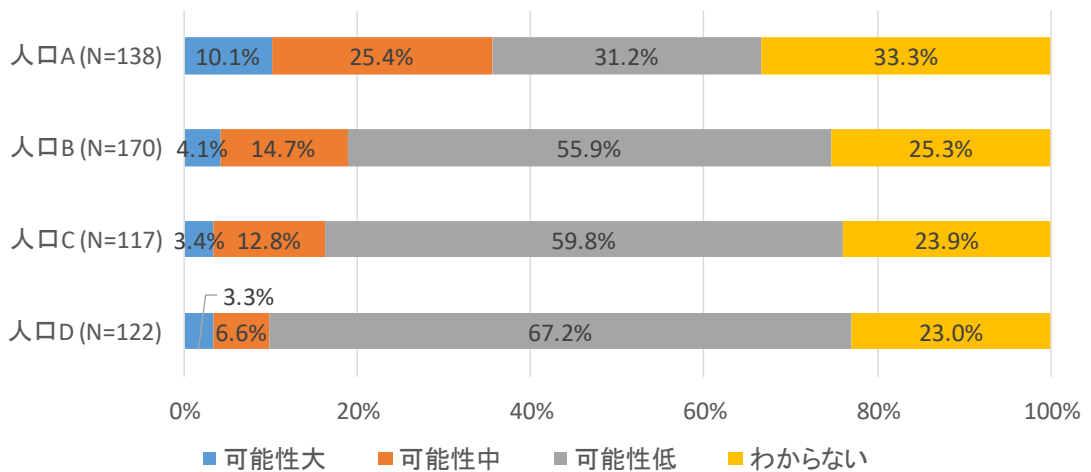


図 2-23 文化部活動の地域移行実現の可能性(大学等との連携(派遣型、学校訪問型))

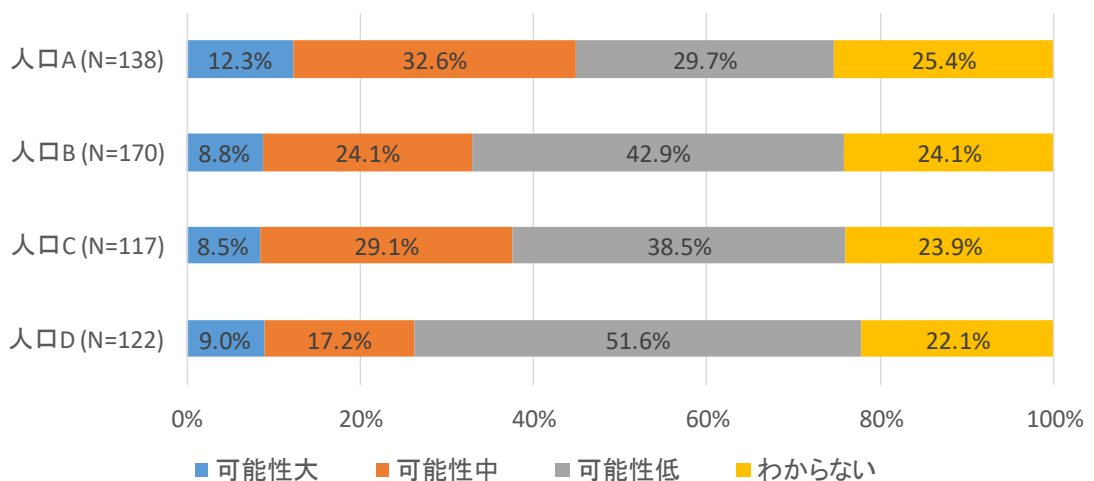


図 2-24 文化部活動の地域移行実現の可能性(文化芸術団体・事業者との連携)

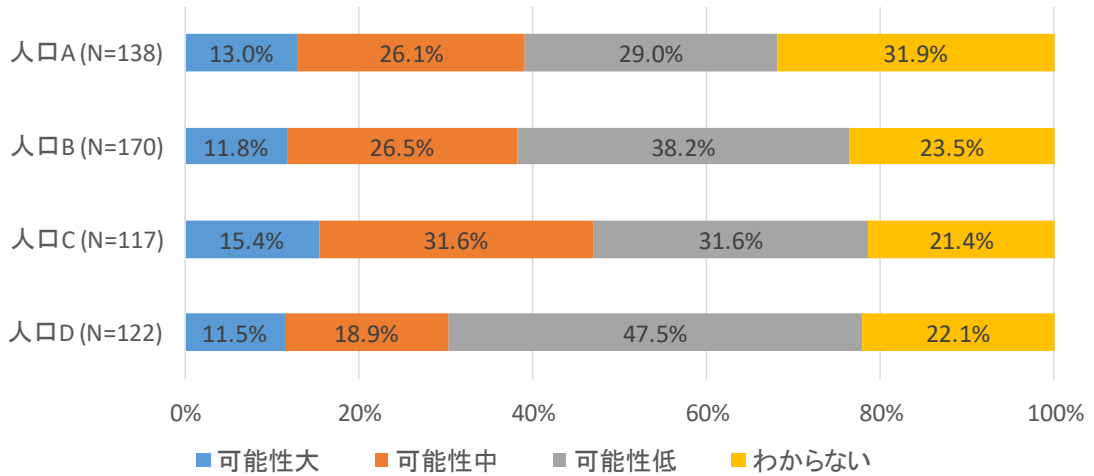


図 2-25 文化部活動の地域移行実現の可能性
(スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携)

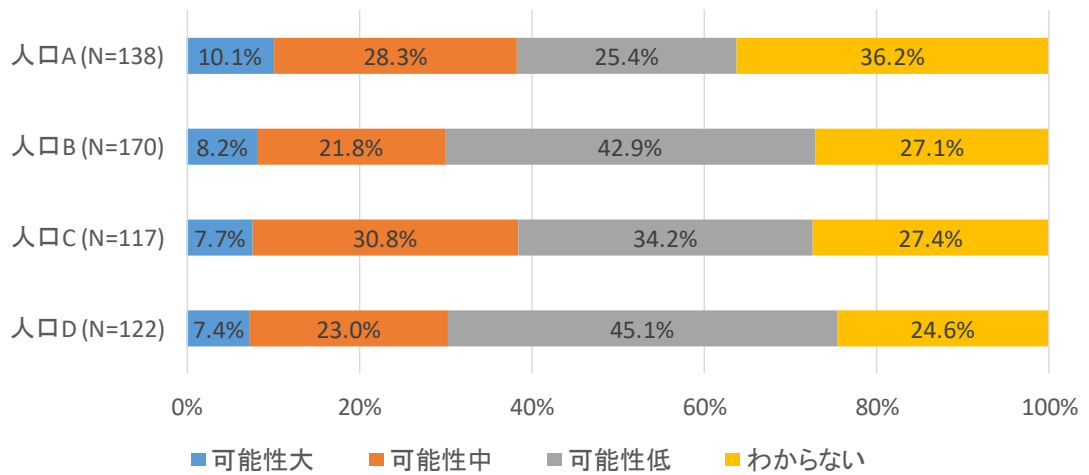


図 2-26 文化部活動の地域移行実現の可能性(学校支援を目的とする団体との連携)

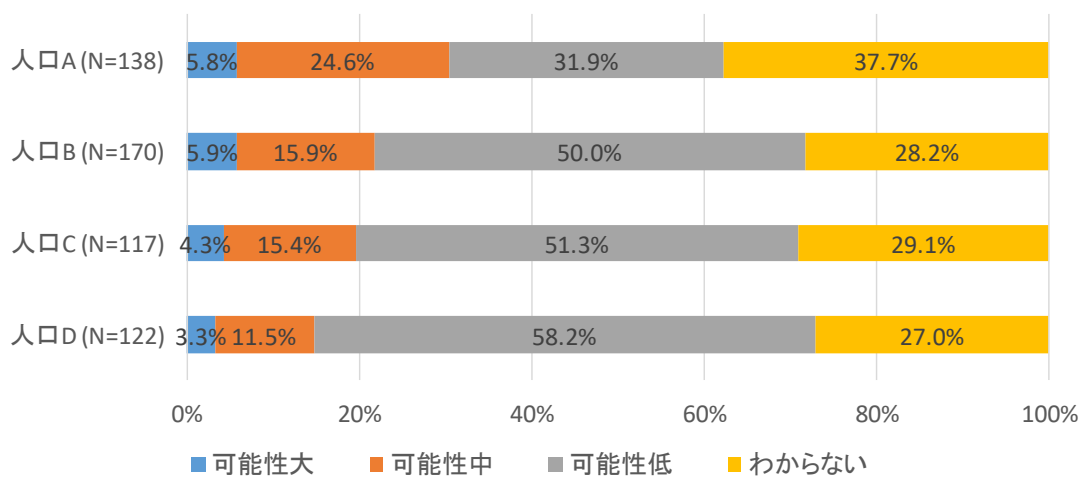


図 2-27 文化部活動の地域移行実現の可能性(その他、民間団体・企業との連携)

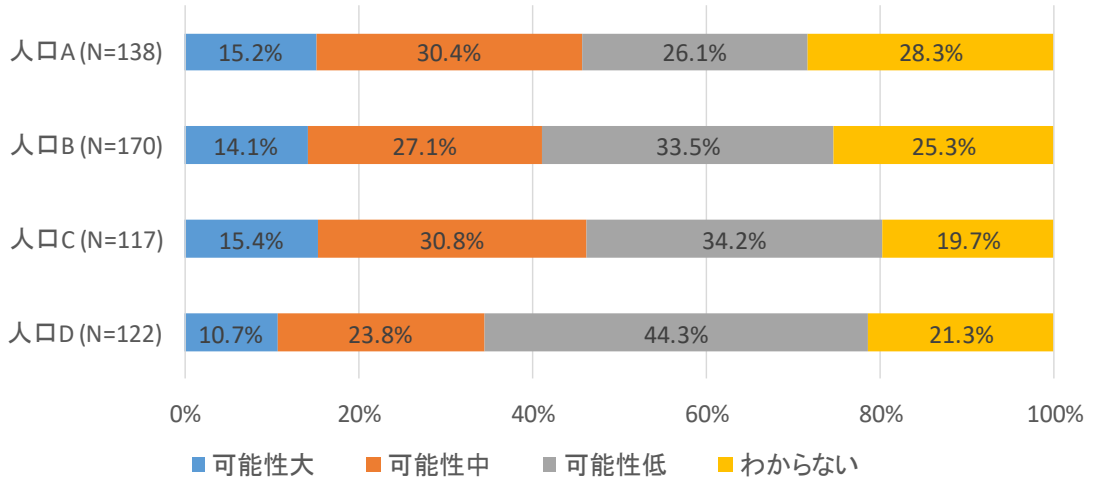


図 2-28 文化部活動の地域移行実現の可能性(文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携)

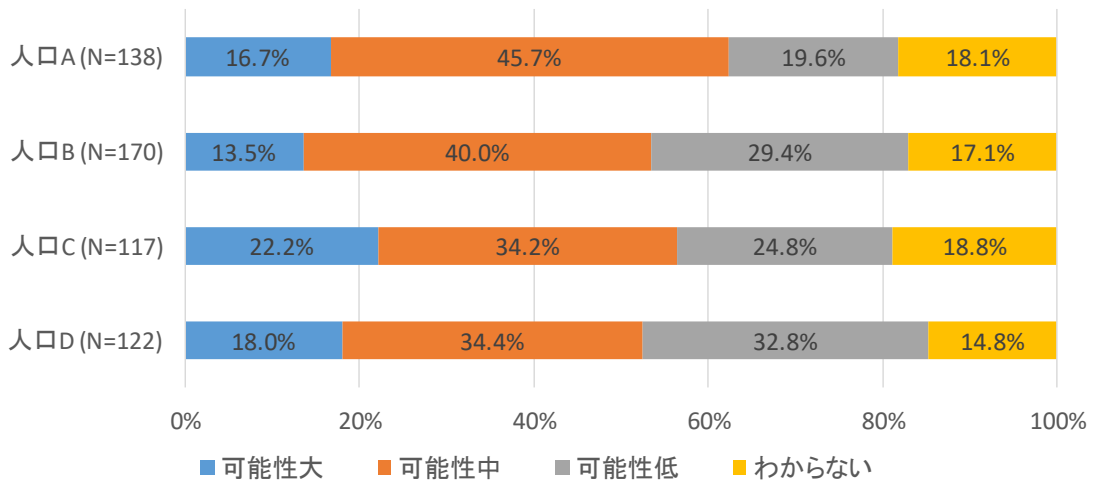


図 2-29 文化部活動の地域移行実現の可能性(地域住民との連携)

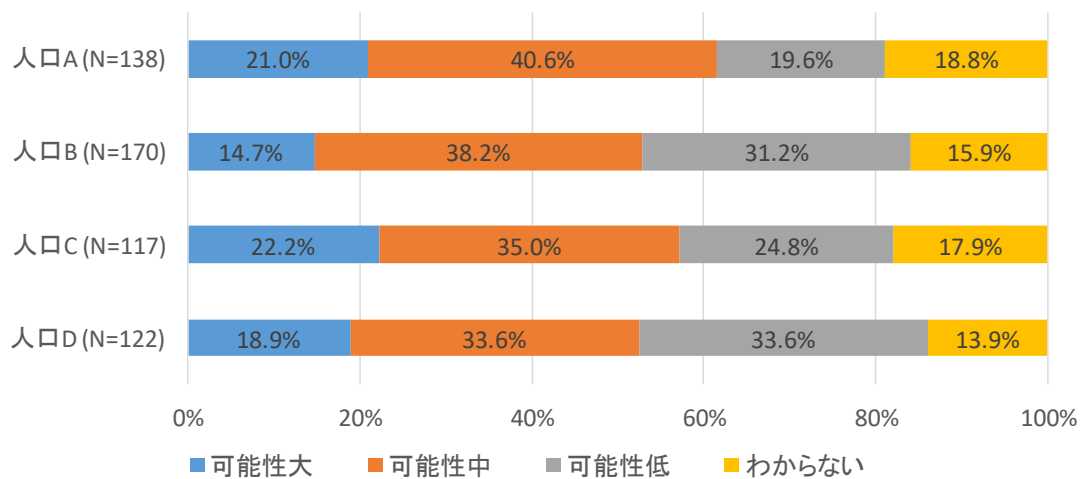


図 2-30 文化部活動の地域移行実現の可能性(保護者との連携)

部活動の「活動の受け皿」では、施設（インフラ）として「運動・スポーツ施設」「生涯学習施設・社会教育施設」が可能性大・可能性中で挙がっている。活動の受け皿となる組織としては「既存の運動・スポーツ団体」「地域住民・保護者」が実現可能性大・可能性中として挙がっている。

(N=547)

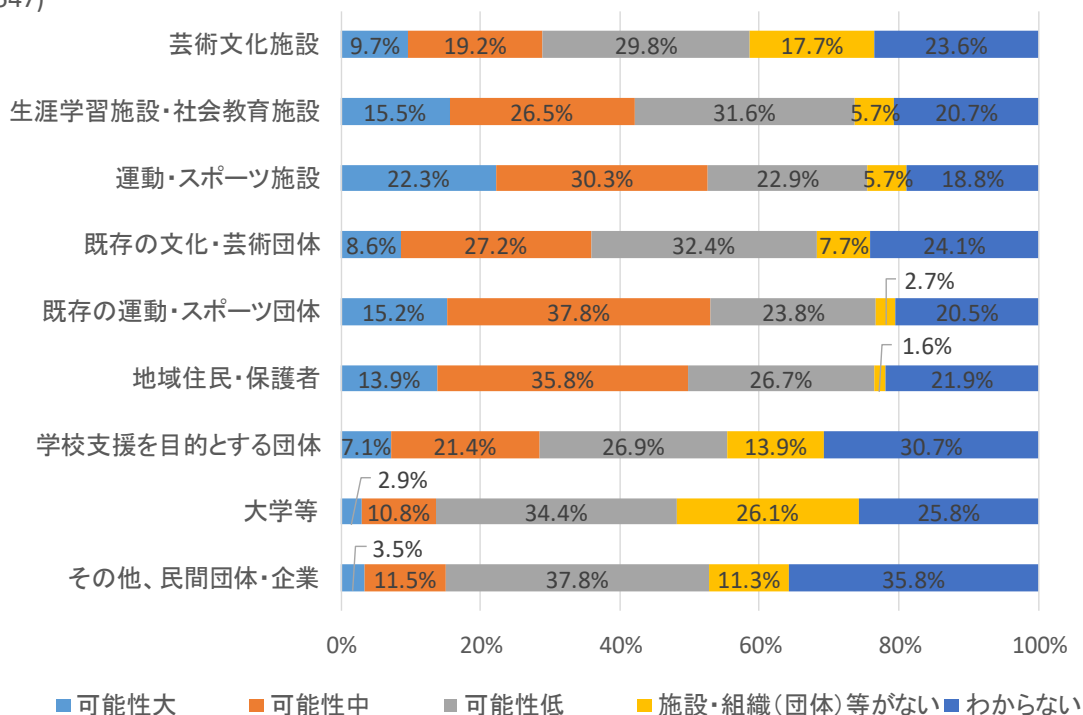


図 2-31 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等 (N=547)

それぞれについて人口規模別に見ると、「既存の文化・芸術団体」、「学校支援を目的とする団体」、「大学等」、「その他、民間団体・企業」のように人口規模の影響が比較的確なものもあれば、「生涯学習施設・社会教育施設」、「運動・スポーツ施設」、「既存の運動・スポーツ団体」、「地域住民・保護者」のように大きな違いが見られないものもある。

また、「芸術文化施設」、「学校支援を目的とする団体」、「大学等」、「その他、民間団体・企業」のように「施設・組織(団体)等がない」と「わからない」が逆の傾向を持っているものもあり、人口規模が大きな自治体では受け皿となり得る施設・組織等が存在していても、把握されていないことも多いことを示している。

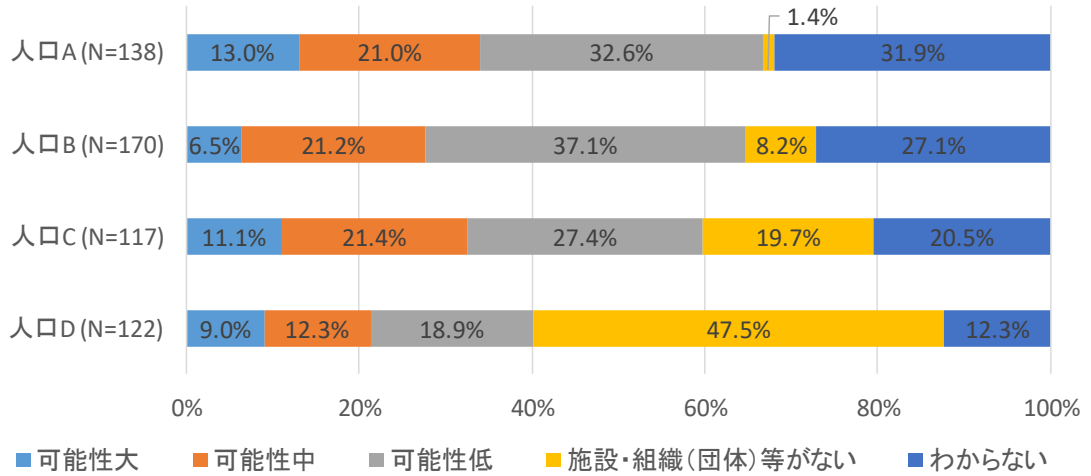


図 2-32 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(芸術文化施設)

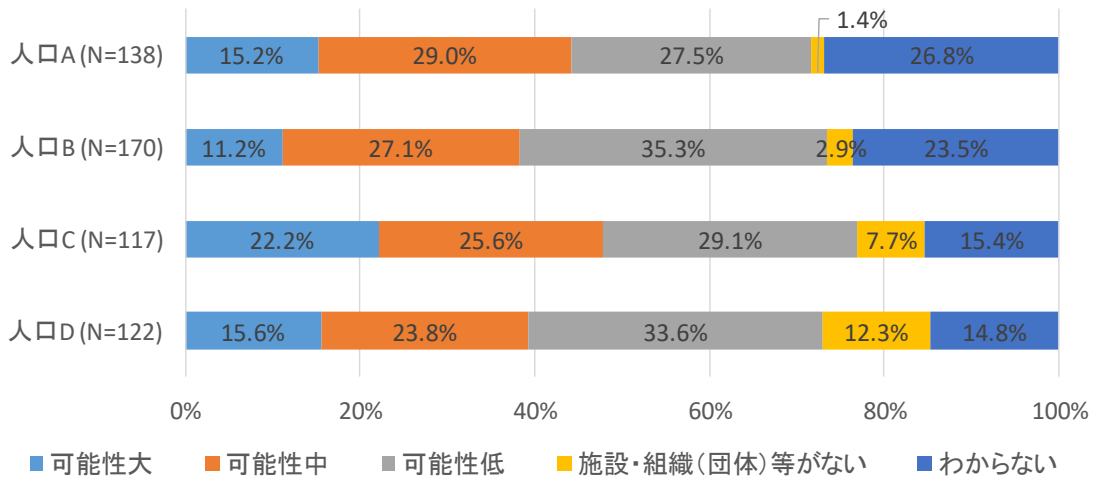


図 2-33 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(生涯学習施設・社会教育施設)

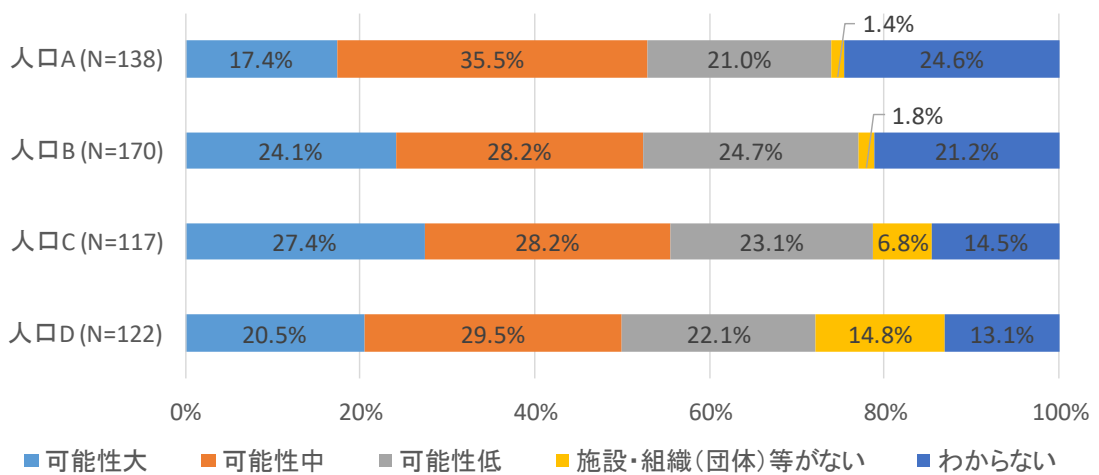


図 2-34 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(運動・スポーツ施設)

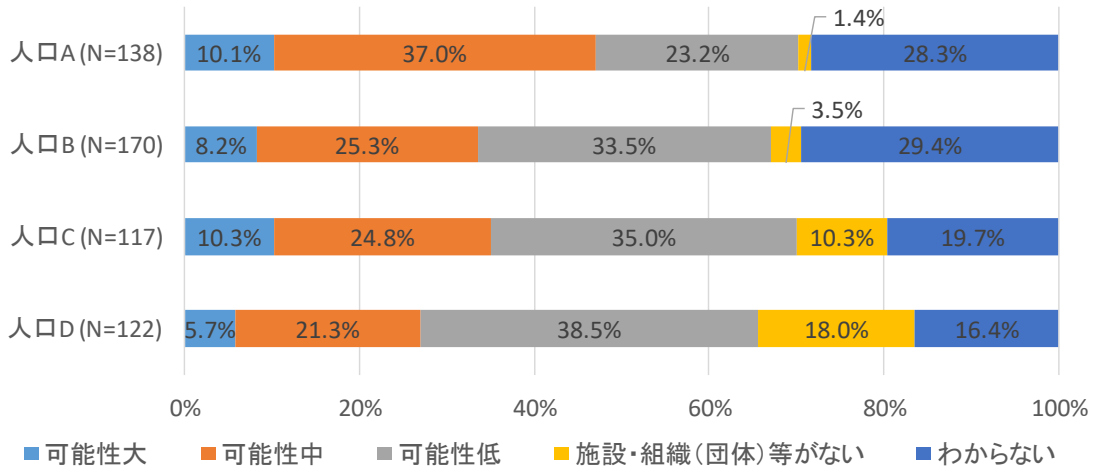


図 2-35 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(既存の文化・芸術団体)

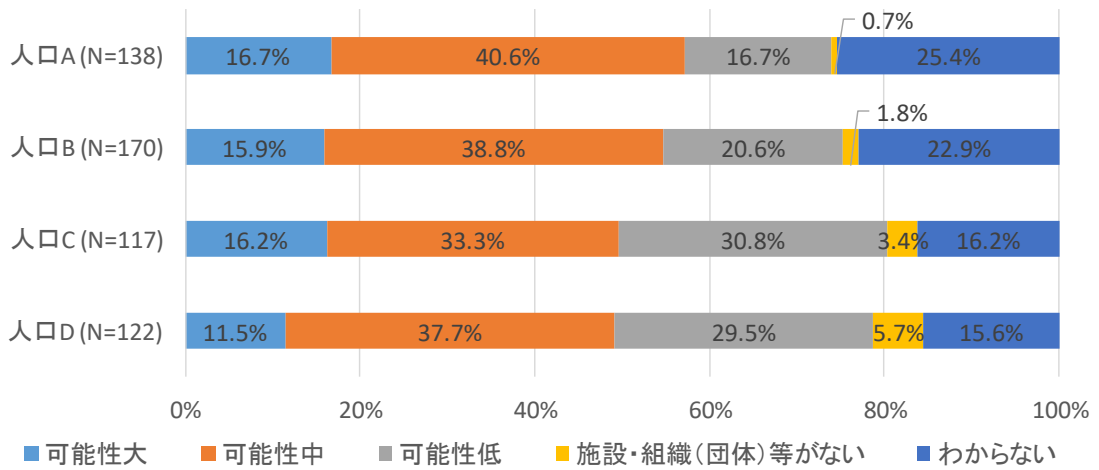


図 2-36 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(既存の運動・スポーツ団体)

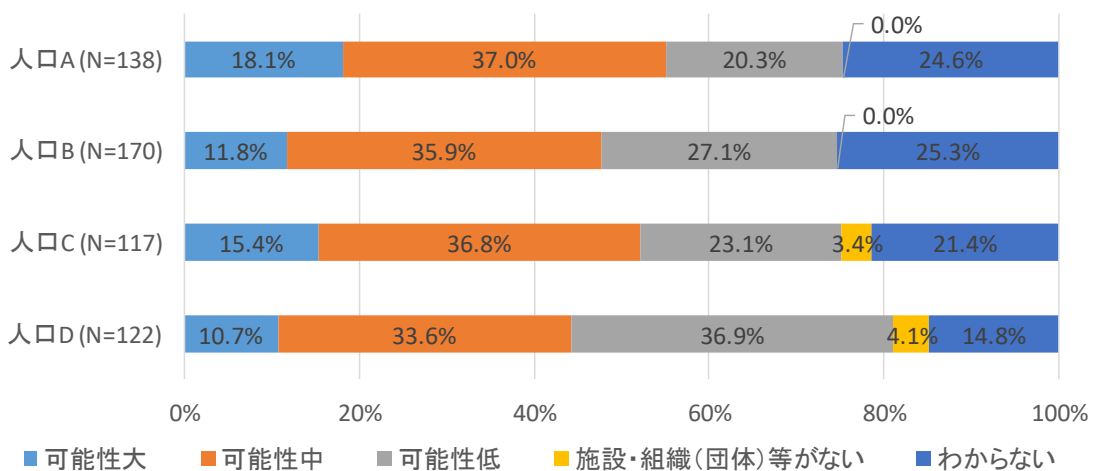


図 2-37 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(地域住民・保護者)

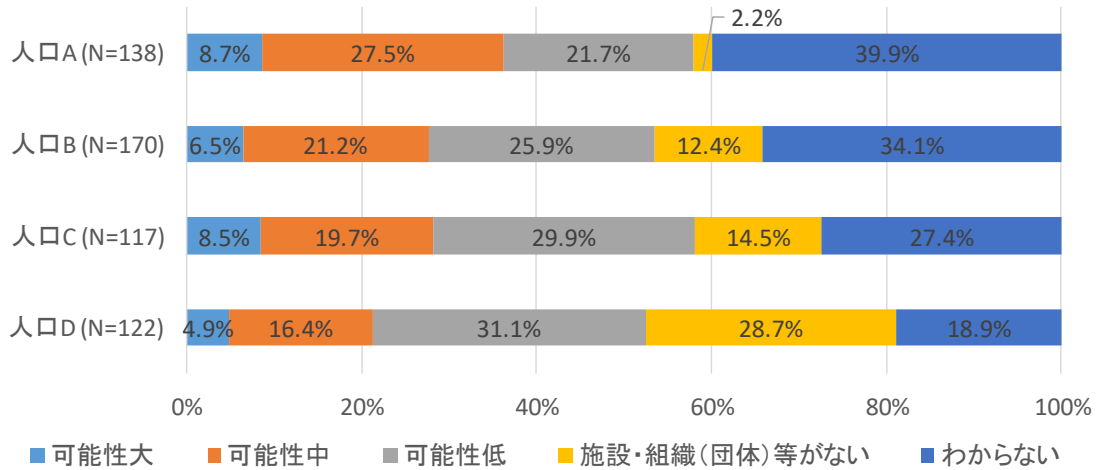


図 2-38 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(学校支援を目的とする団体)

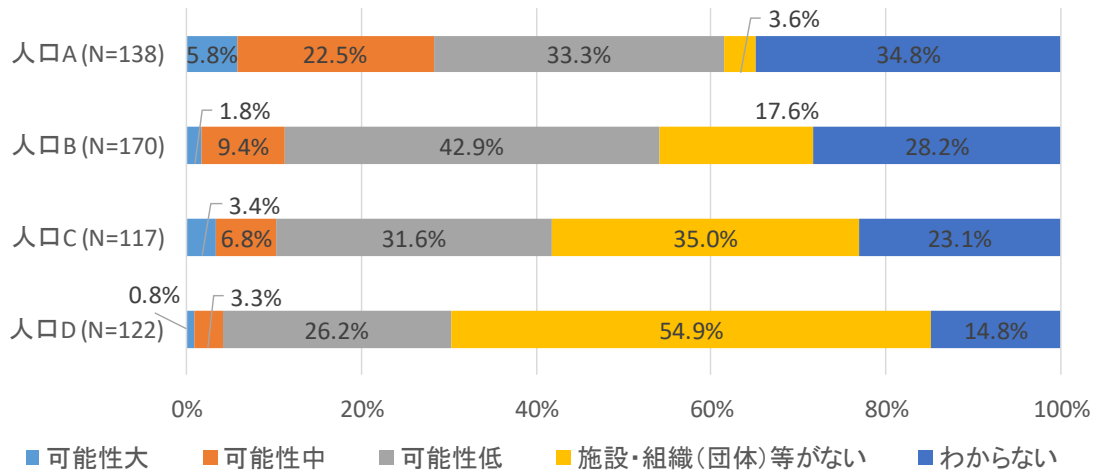


図 2-39 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(大学等)

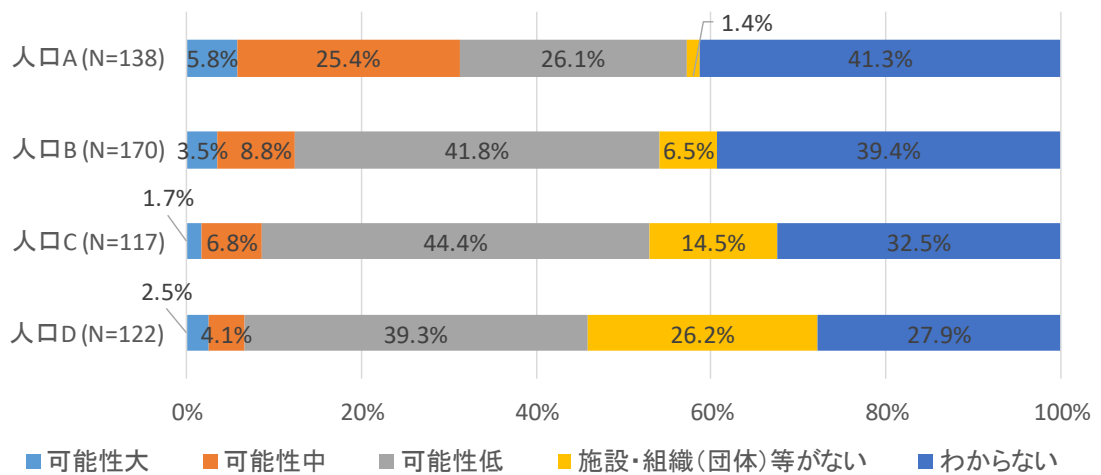


図 2-40 部活動の「活動の受け皿」としての施設・組織等(その他、民間団体・企業)

4) 課題

地域移行の課題としては、運動部で文化部ともに「指導者の確保」が最も多く（運動部：92.1%、文化部：91.8%）、次いで「指導者への謝礼」（運動部：81.7%、文化部：80.3%）、管理・安全・事故防止（運動部：80.8%、文化部：75.1%）が課題として認識されている。

なお、文化部が運動部よりも課題意識が高い項目としては、「活動場所の確保」（運動部：62.3%、文化部 65.8%）が挙げられている。

(N=547)

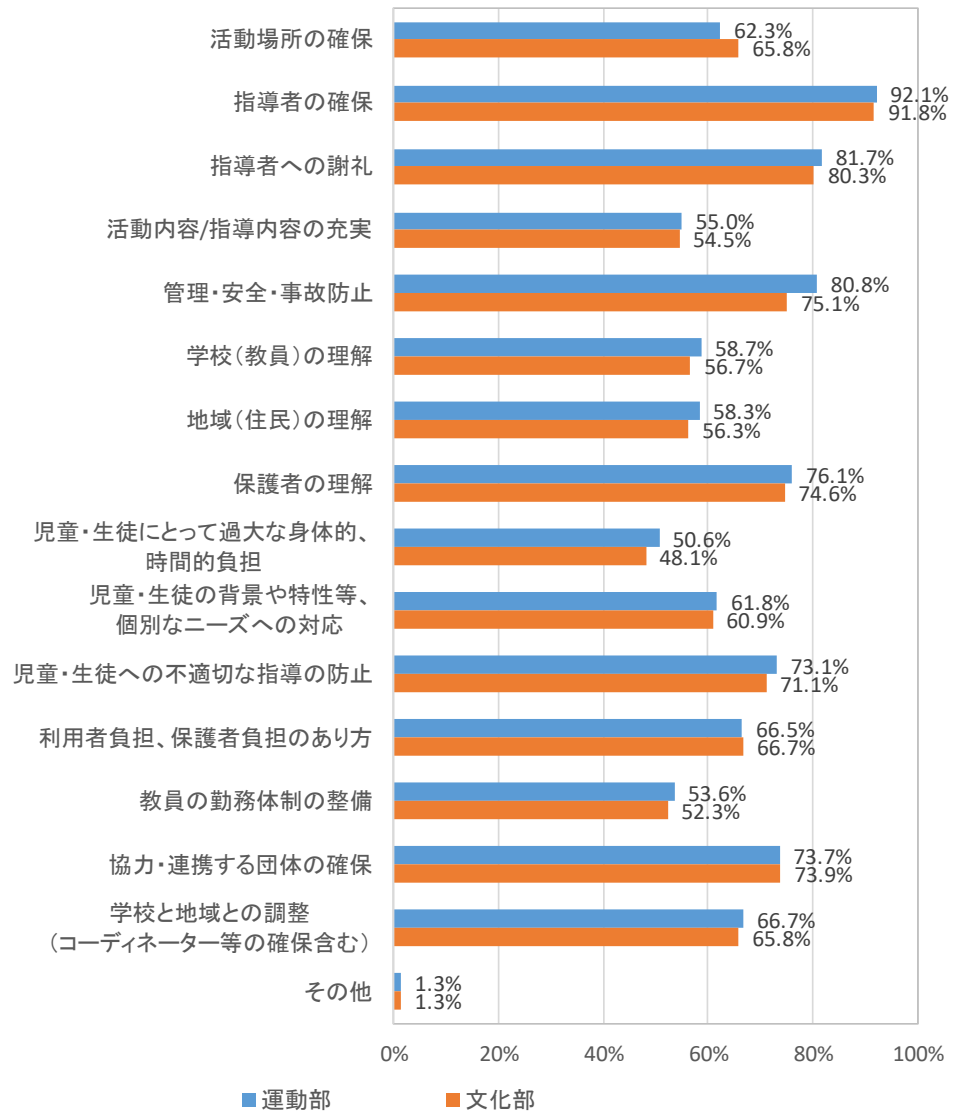


図 2-41 学校部活動の地域移行で生じる課題(N=547) (複数回答) (教育委員会)

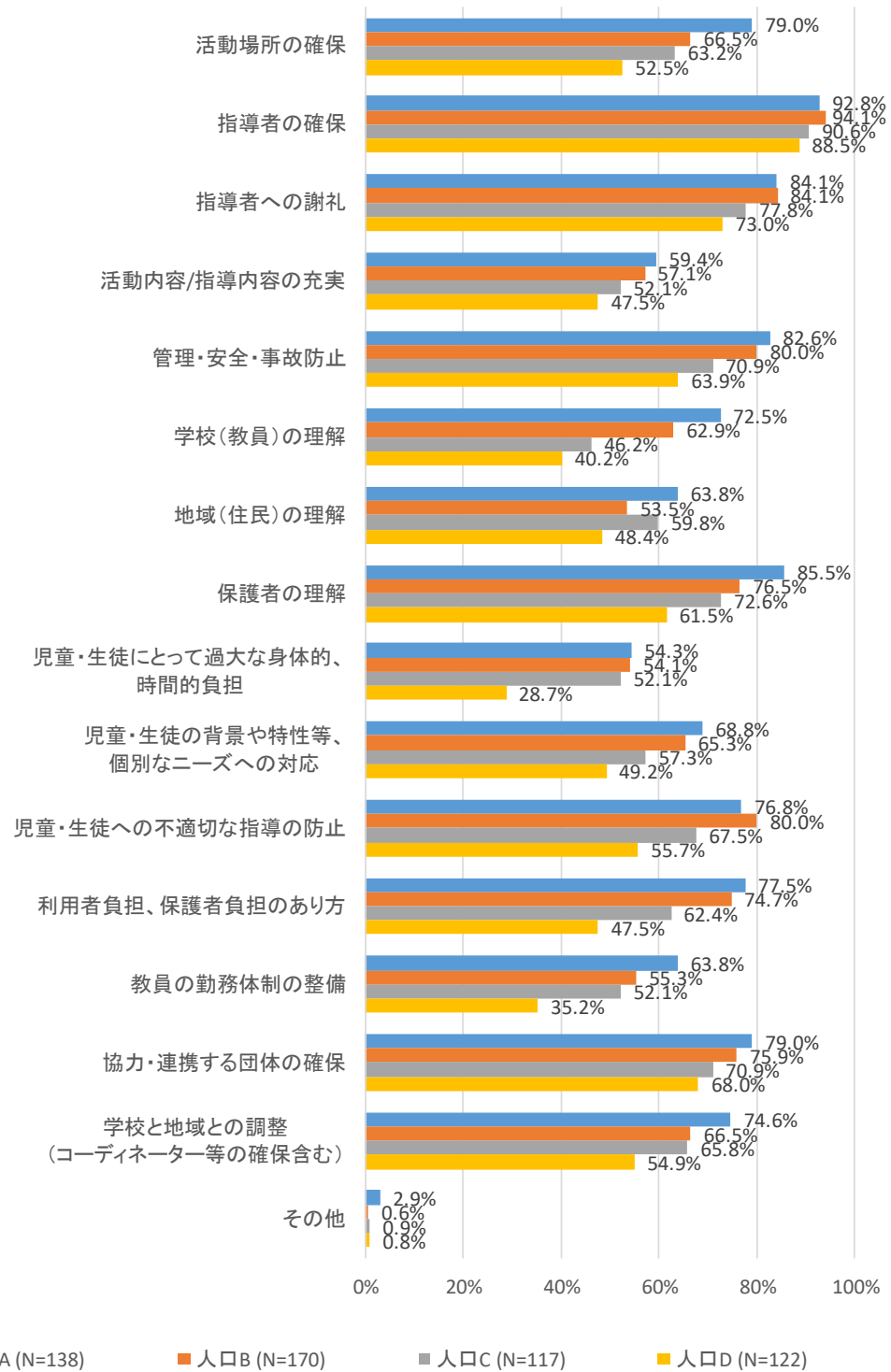


図 2-42 文化部を地域移行する際の課題(人口規模別)(複数回答)

5) 国からの支援へのニーズ

学校内の部活動を学校外の地域で行う場合に国からの支援としては、方法（「具体的な検討・実施方法の提示」）と人材育成（「地域移行時に活動を指導できる人材の育成」「地域移行時の調整や管理を行う人材の育成」）のニーズが高い。

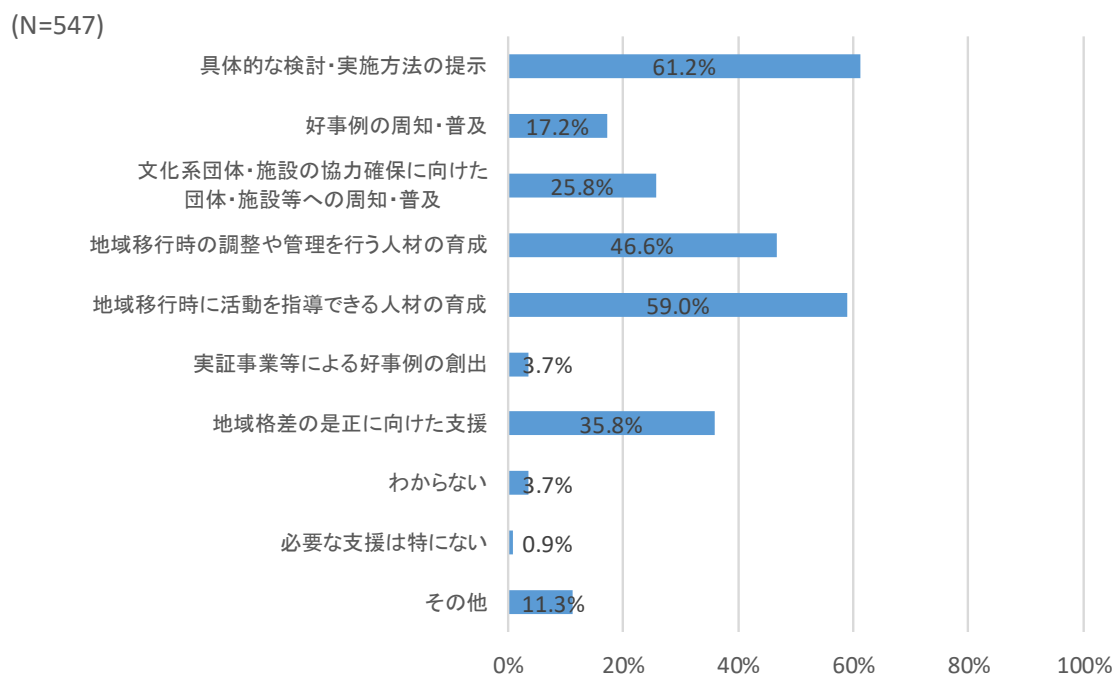


図 2-43 国からの支援として求めるもの(N=547)(複数回答)

人口規模別で見ると、「具体的な検討・実施方法の提示」については人口規模が大きい自治体で高く、「地域格差の是正に向けた支援」は人口規模が小さな自治体で高い。

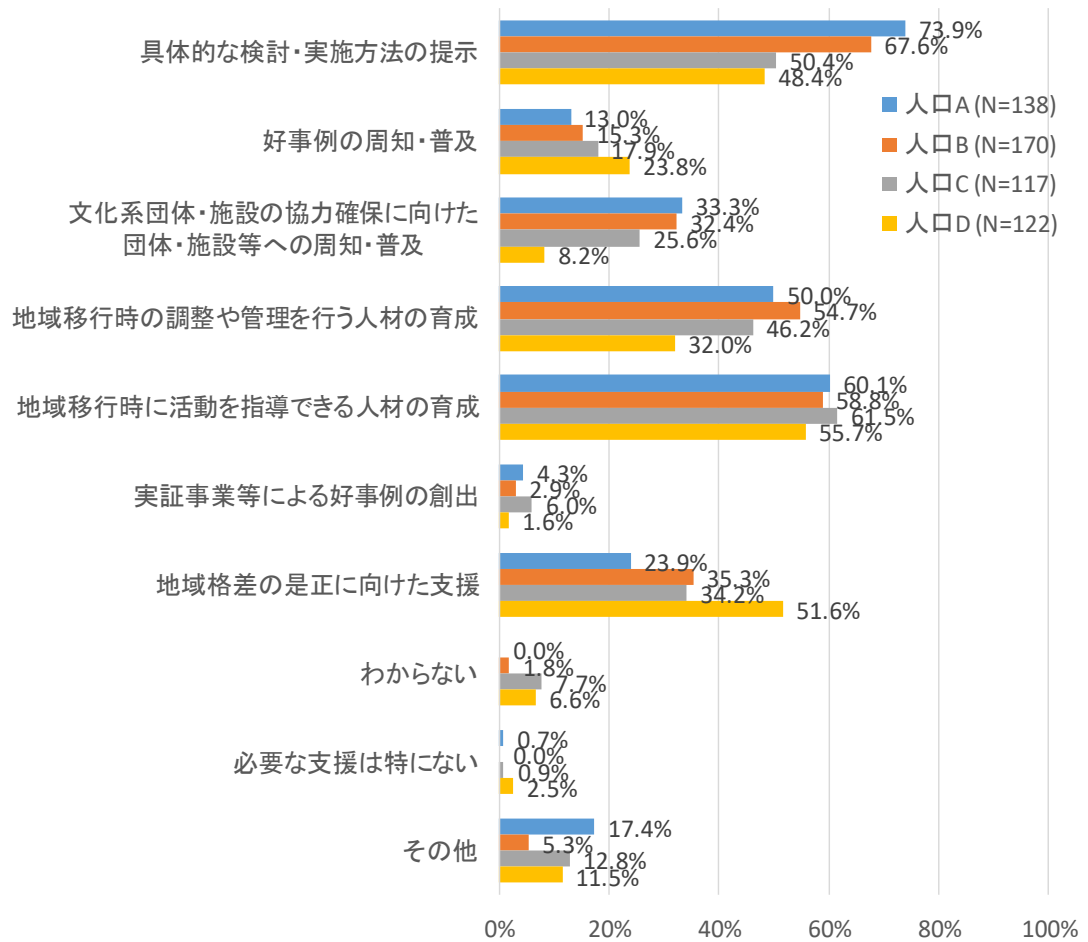


図 2-44 国からの支援として求めるもの(人口規模別)

6) 期待される効果

部活動の学校外の地域で行う場合に期待される効果としては、「教職員の部活動負担が軽減する」(85.7%)が最も多く、部活動に係る課題解決への期待がうかがえる。次いで「児童・生徒にとって多様な文化芸術活動の選択肢が拡大する」(53.6%)への期待の高さもうかがえる。

自治体を対象とした調査結果(64ページの図 2-86)と比較すると、教育委員会では「教職員の部活動負担が軽減する」との回答割合が高くなっている。

(N=547)

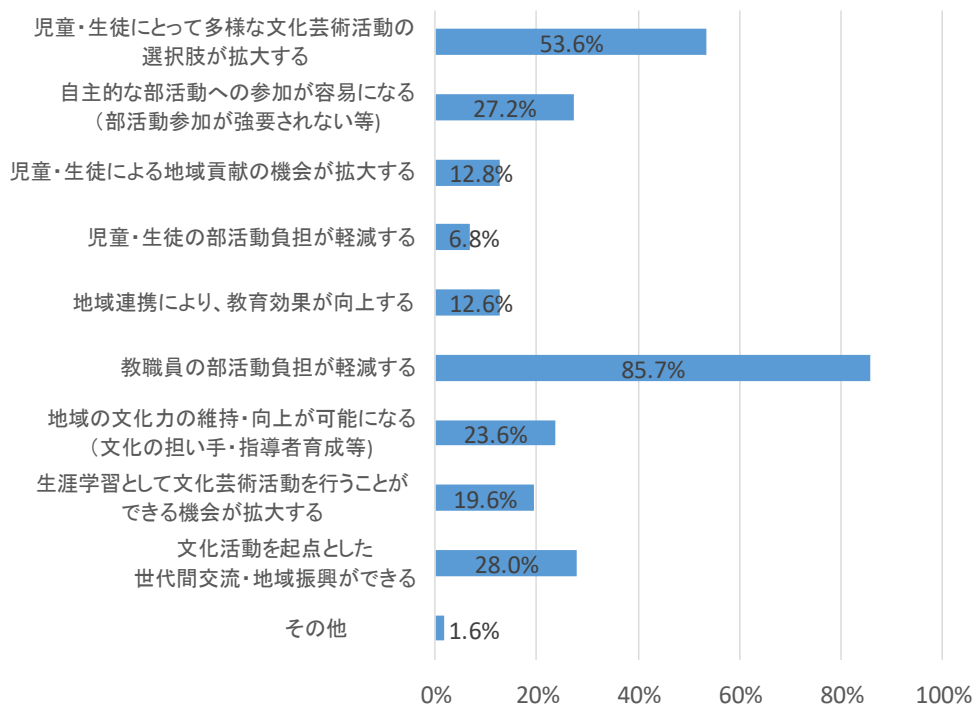


図 2-45 部活動の地域移行に期待する効果(N=547)

2.3.2 自治体文化振興所管部署

(1) 条例、指針等の制定・策定状況

「文化政策の指針等」³の策定状況では回答者のうち約3割が「策定している」(30.4%)。
(N=913)

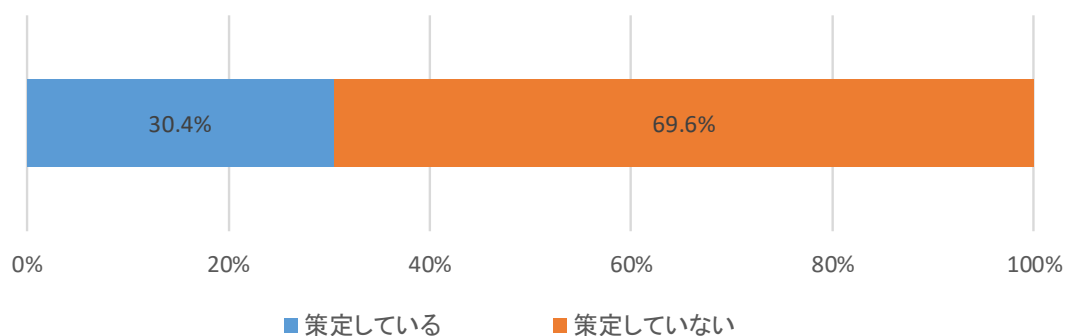


図 2-46 「文化政策の指針等」の策定状況(N=913)

人口規模別では、人口規模が小さい自治体では策定が進んでいない傾向が明確に見られる。

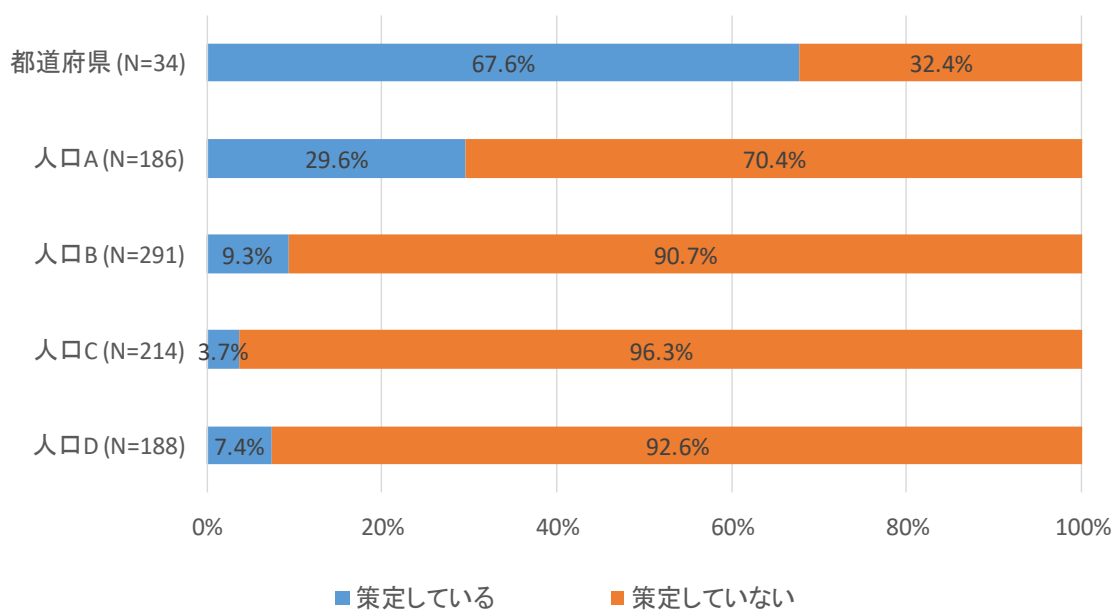


図 2-47 「文化政策の指針等」の策定状況(人口規模別)

³ 「文化政策の指針等」とは、地方公共団体における文化振興全般、市民や文化団体による芸術文化振興について規定する計画、指針等(計画、指針、ビジョン、プラン、方針、構想など名称は問わない)。文化芸術振興基本法施行(平成13年12月7日)以降に策定されたものを指す。

「文化政策の指針等」を「策定している場合」の記載に含まれる事項としては、「地域（施設、団体）との連携」が最も多く（90.6%）、次いで「市民・住民を対象とした事業の実施」（88.5%）、「（特に）児童・生徒を対象とした事業の実施」（77.7%）が続いている。「学校との連携」の記載も70.9%と高めである。

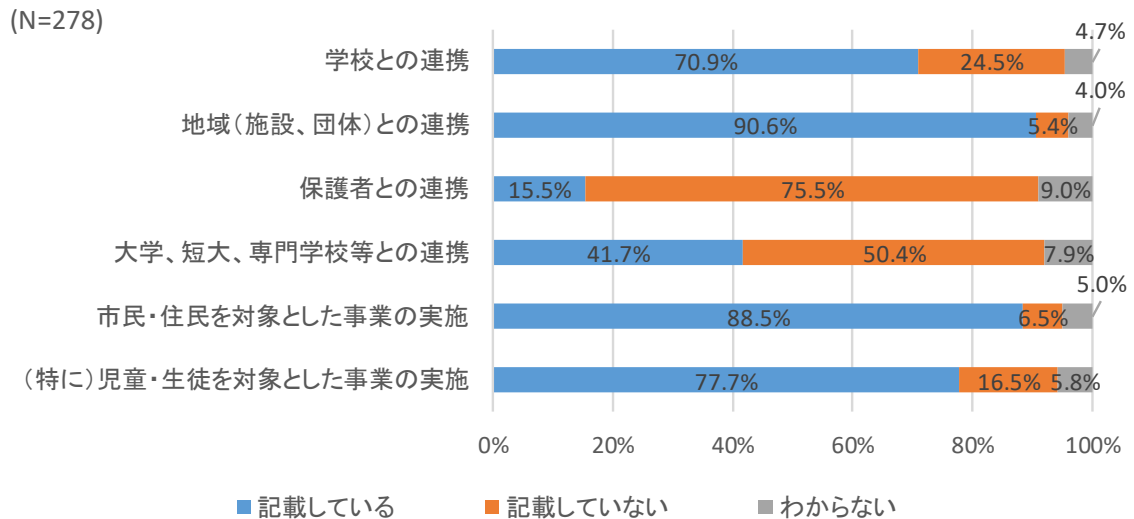


図 2-48（策定している場合に）記載に含まれる事項(N=278)

(2) 地域の施設・設備の状況

地域資源としての施設・設備の設置状況では、「公立の社会教育・生涯学習施設」（90.9%）が最も多く、次いで「公立（国立、都道府県含む）の体育館・スポーツ施設」（90.5%）である。なお、公立の文化・芸術系施設を有している自治体は、回答者のうち5~6割程度であった。

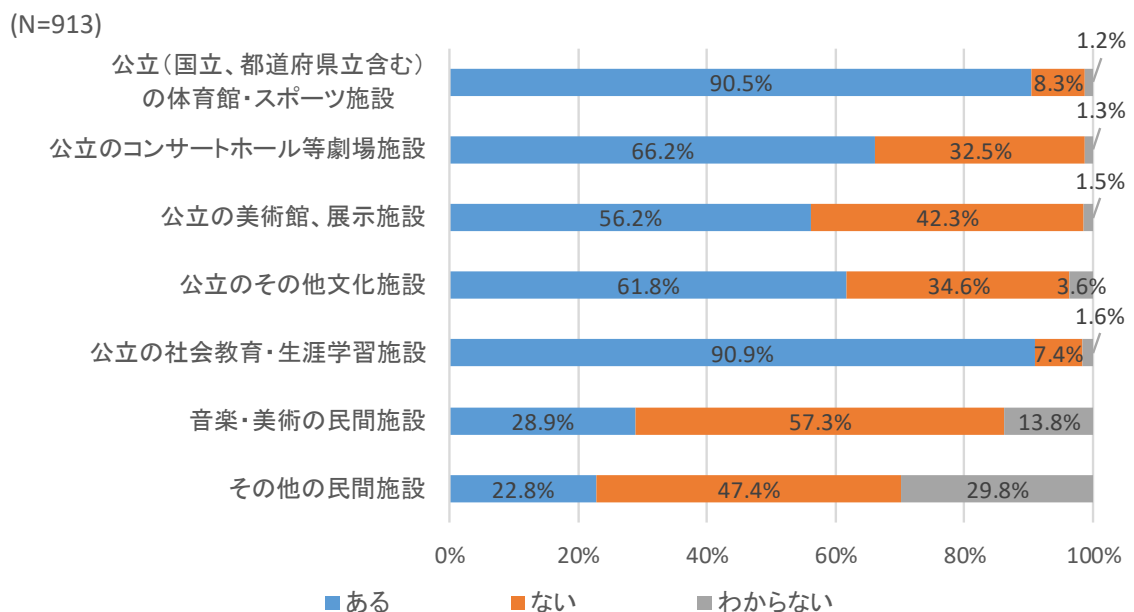


図 2-49 地域資源としての施設・設備の設置状況(N=913)

人口規模別に設置状況は異なっている。「公立（国立、都道府県立含む）の体育館・スポーツ施設」、「公立のコンサートホール等劇場施設」、「公立の社会教育・生涯学習施設」のように市町村でもある程度設置されているが、人口規模が小さな市町村で設置されていない傾向がみられる施設・設備と、「公立の美術館、展示施設」、「音楽・美術の民間施設」のように市町村では少なく、都道府県で設置が多い施設・設備がある。

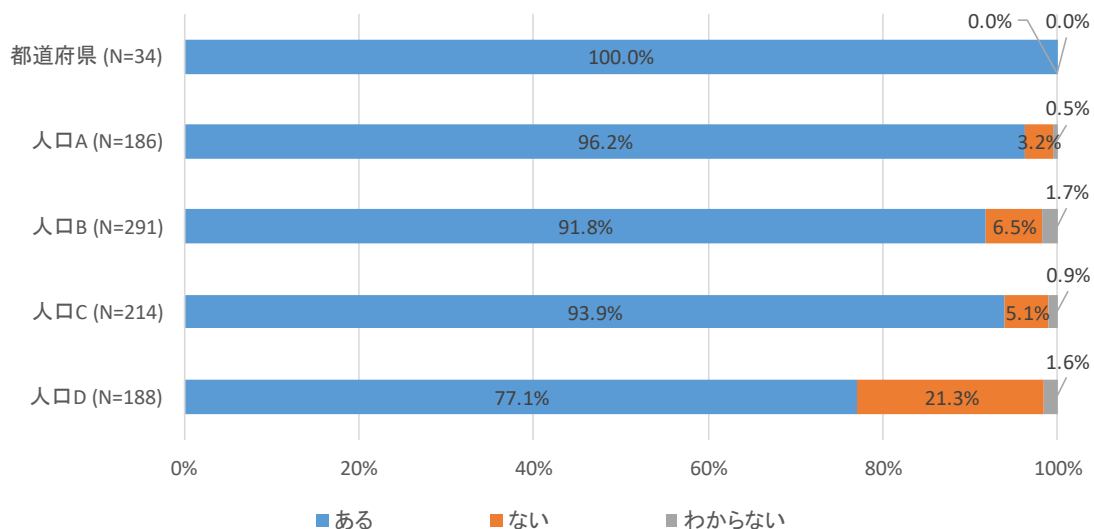


図 2-50 地域資源としての施設・設備の設置状況
(公立(国立、都道府県立含む)の体育館・スポーツ施設)

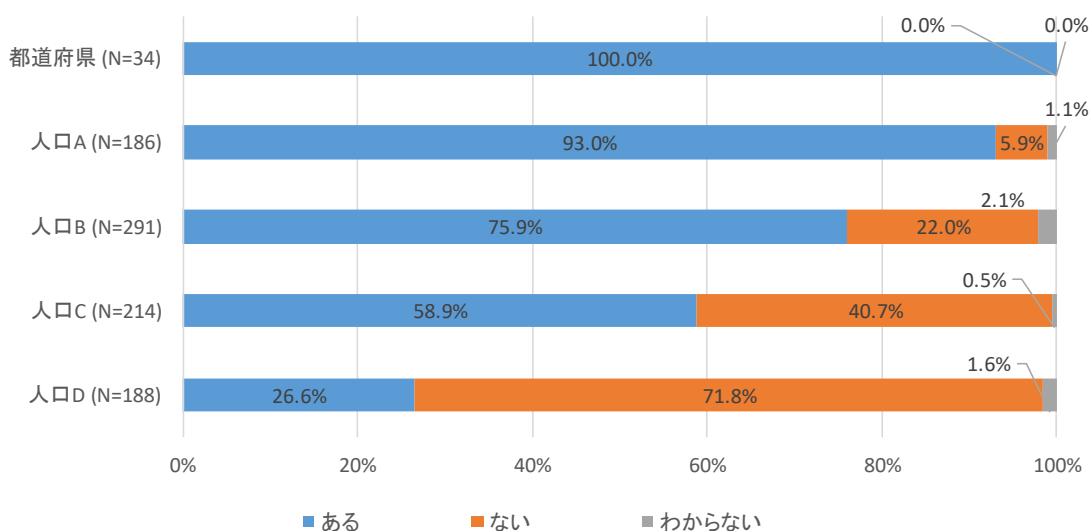


図 2-51 地域資源としての施設・設備の設置状況(公立のコンサートホール等劇場施設)

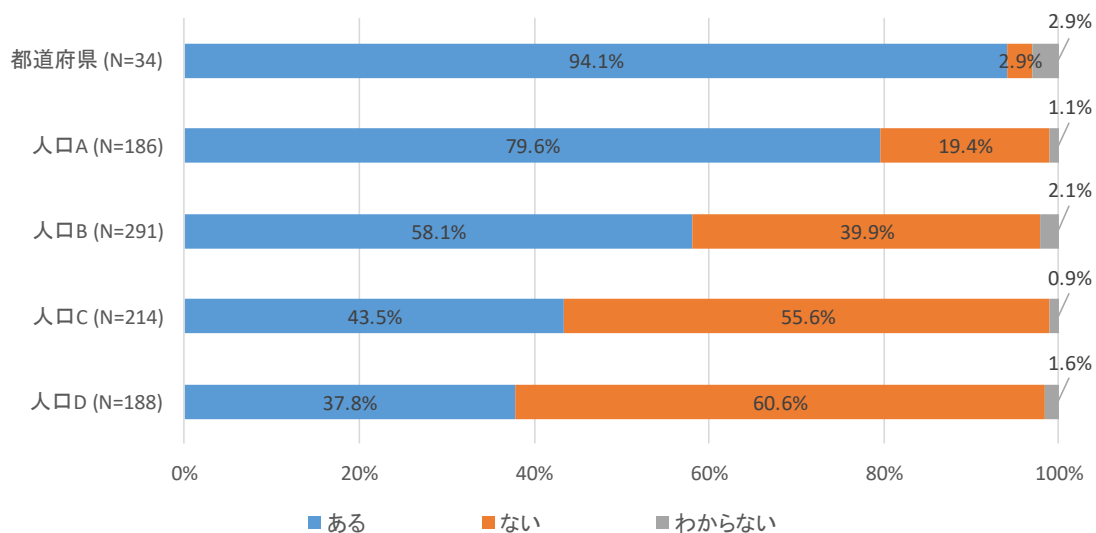


図 2-52 地域資源としての施設・設備の設置状況(公立の美術館、展示施設)

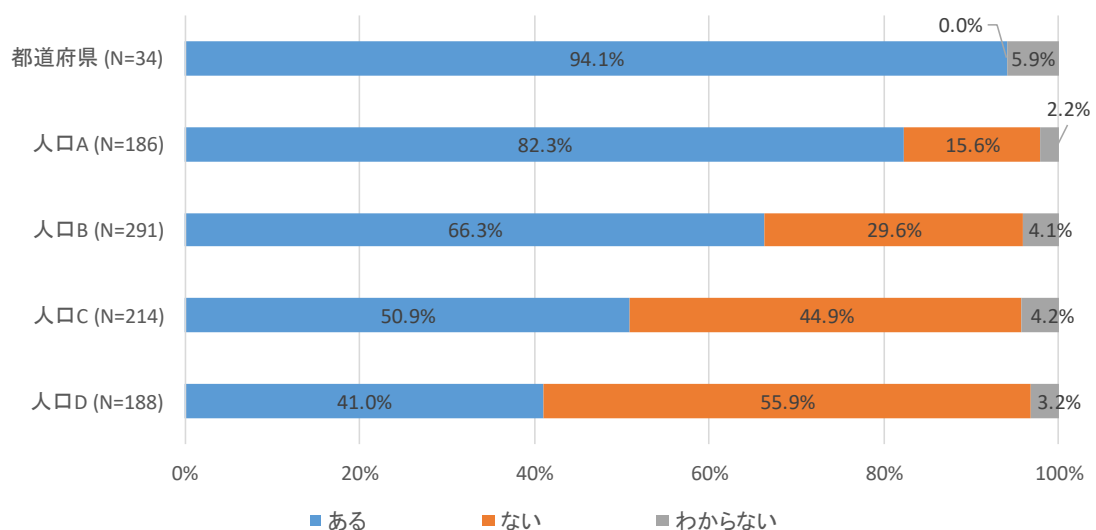


図 2-53 地域資源としての施設・設備の設置状況(公立のその他文化施設)

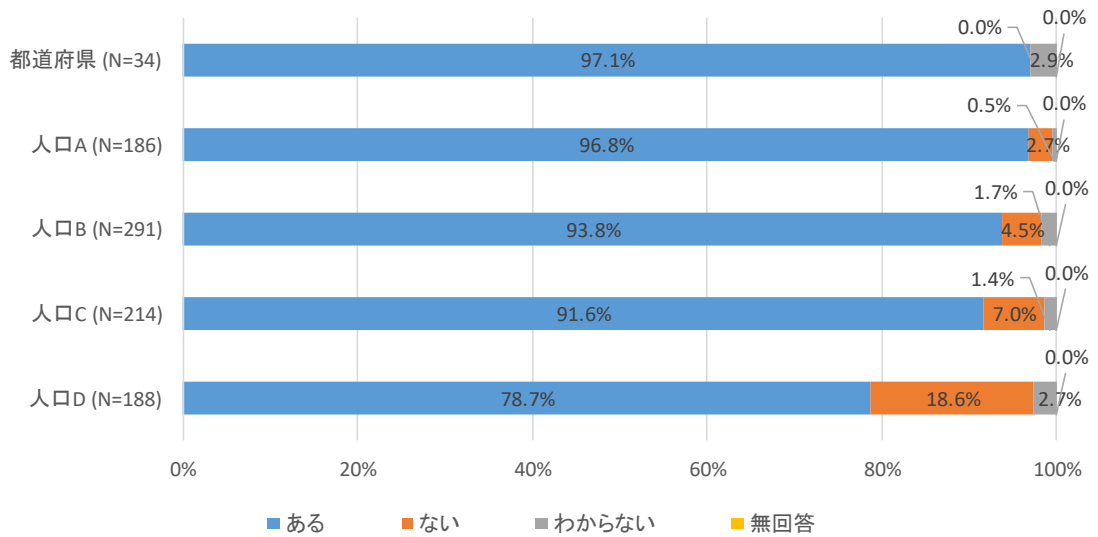


図 2-54 地域資源としての施設・設備の設置状況(公立の社会教育・生涯学習施設)

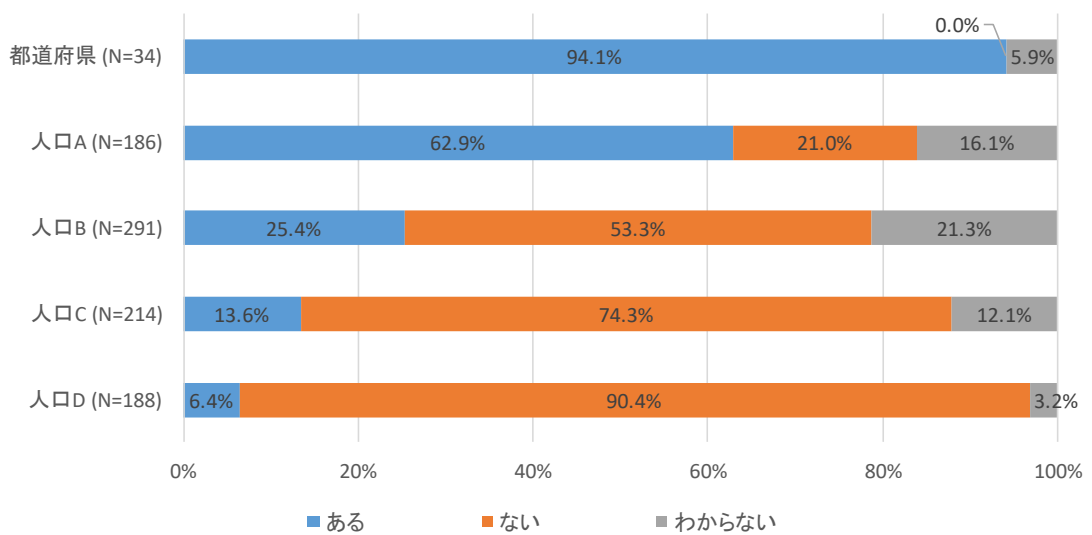


図 2-55 地域資源としての施設・設備の設置状況(音楽・美術の民間施設)

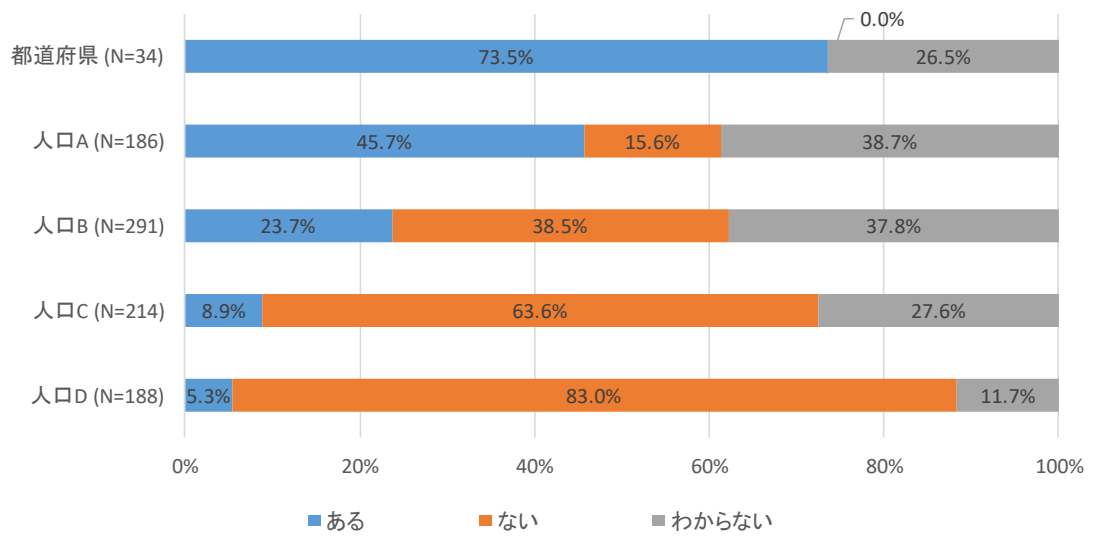


図 2-56 地域資源としての施設・設備の設置状況(その他の民間施設)

(3) 地域文化活動の状況

地域における児童・生徒が芸術・文化に関わる取組では「学校単位の教育課程内の鑑賞・参加プログラム（音楽鑑賞、演劇鑑賞等）が69.9%、次いで「地域内の団体等が主催する個人参加の鑑賞・参加プログラム」が59.3%である。

(N=913)

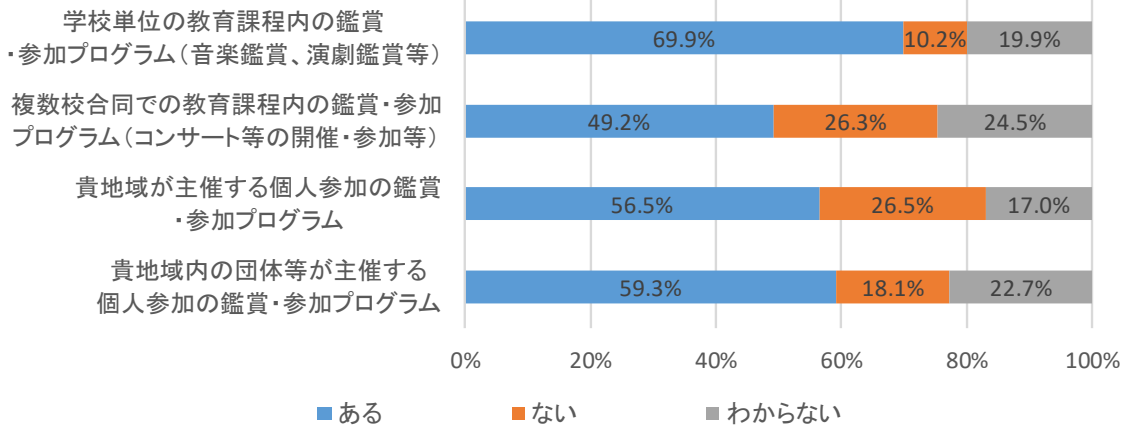


図 2-57 地域における児童・生徒が芸術・文化に関わる取組の有無(N=913)

「複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム（コンサート等の開催・参加等）」について見ると、人口規模が大きい市町村での取組が多いが、人口密度で見ると人口密度が低い市町村での取組が多い。

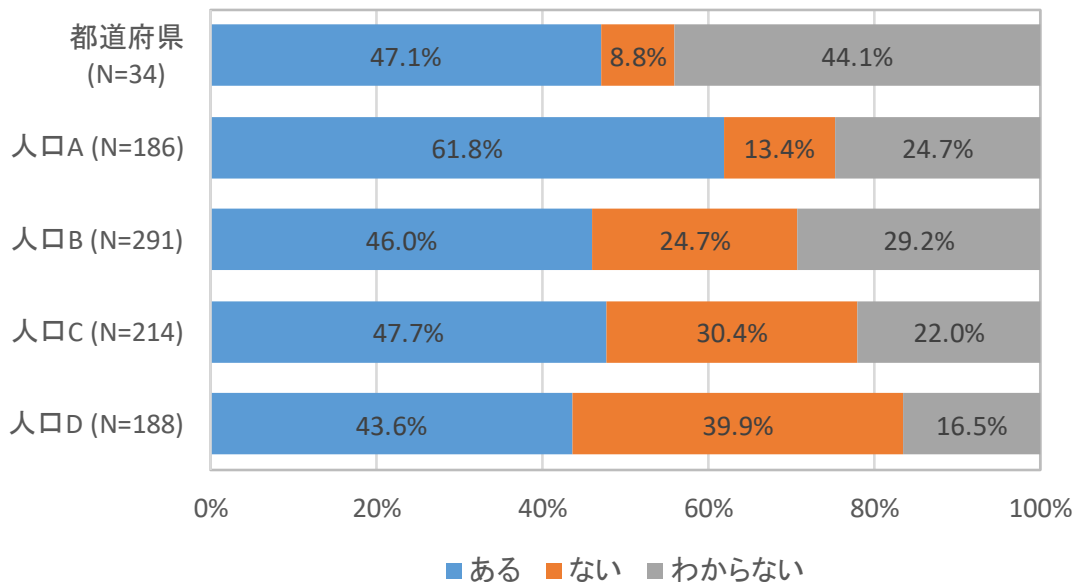


図 2-58 複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム（コンサート等の開催・参加等）（人口規模別）

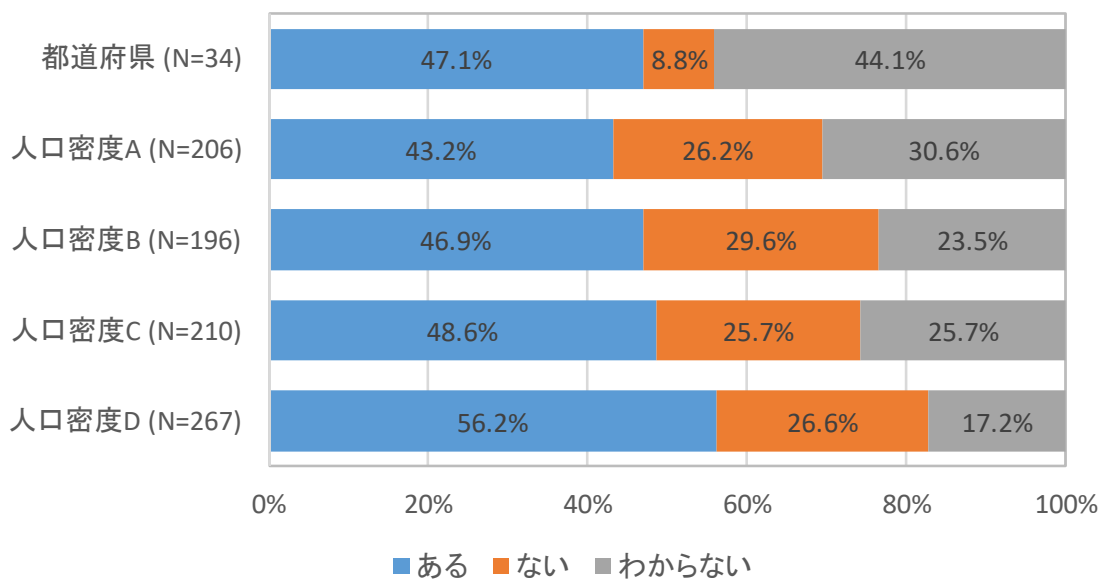


図 2-59 複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム(コンサート等の開催・参加等)
(人口密度別)

(4) 地域の芸術文化団体・教育機関の状況

地域内における芸術文化団体活動状況では、音楽関係（85.7%）、美術関係（78.4%）、演劇・舞踊関係（79.1%）、伝統民族芸能関係（83.2%）とほぼ網羅されている。

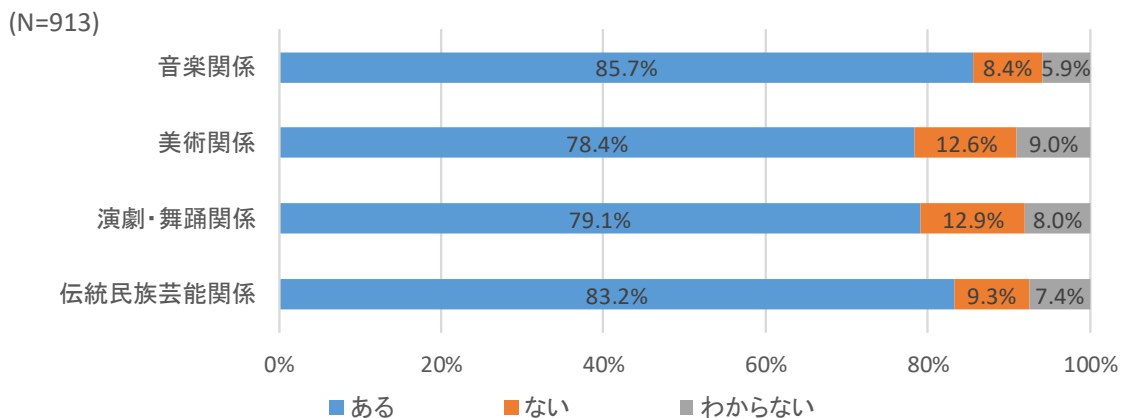


図 2-60 地域内における芸術文化団体の活動状況(N=913)

一方で、地域（近隣市区町村も含む）内の芸術・文化に関する教育機関については「教員養成課程を有する大学」34.5%、「芸術・文化系学部・学科を有する大学（短期大も含）」26.9%、「芸術・文化系専門学校等」15.0%と、芸術・文化に関する教育機関の設置状況は偏りが見られる。

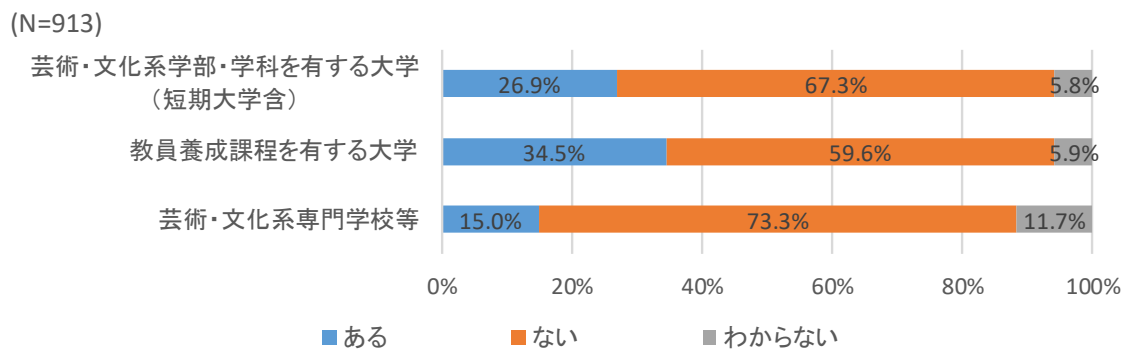


図 2-61 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無 (N=913)

人口規模による違いも明確であり、都道府県や人口規模が大きい市町村で多くなっている。

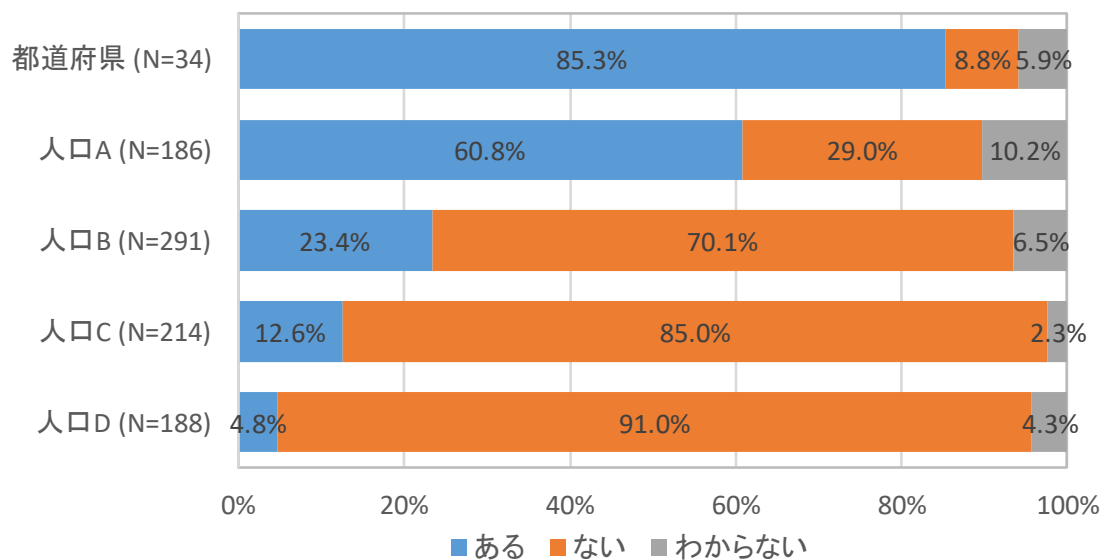


図 2-62 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無
(芸術・文化系学部・学科を有する大学(短期大学含))

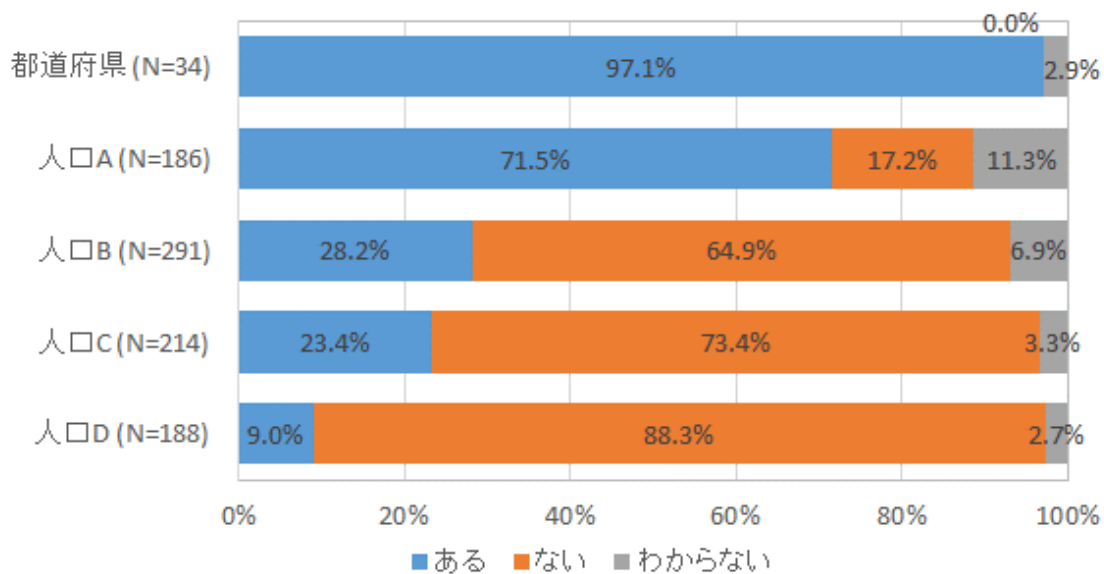


図 2-63 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無
(教員養成課程を有する大学)

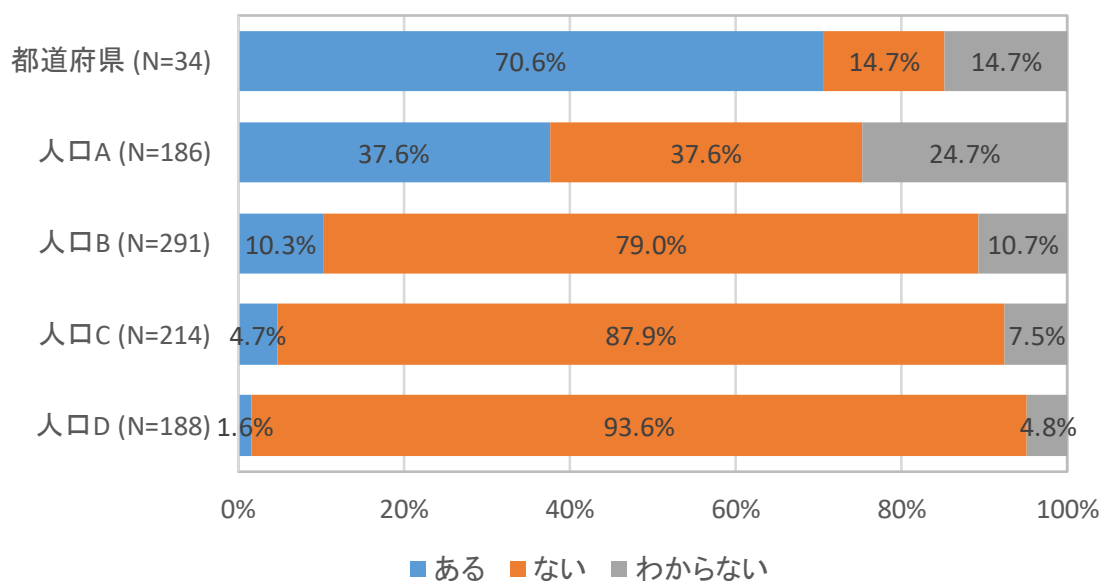


図 2-64 地域内における芸術・文化に関する教育機関の有無(芸術・文化系専門学校等)

これら芸術文化に関係する団体・教育機関による、地域での児童・生徒を対象とした芸術文化に係る取組への関与度では、全般的に団体系は教育機関よりも取組に関与している結果となった。特に「伝統民族芸能関係」の地域への関わりの高さがうかがえる（53.0%）。なお、教育機関の関与については全般的に「わからない」が多数（6～7割）を占めることも特徴的である。

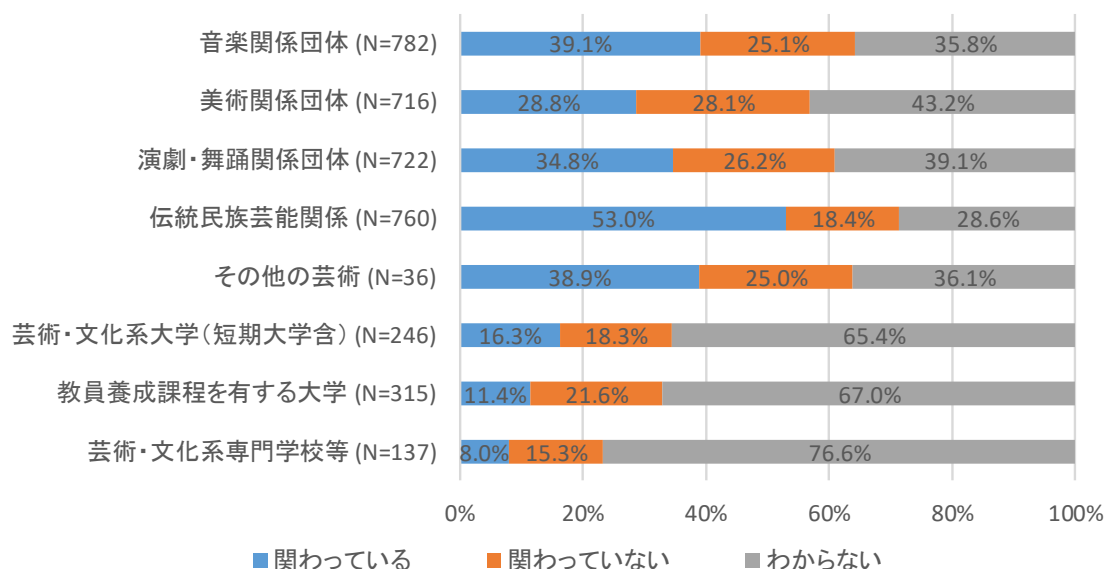


図 2-65 地域での児童・生徒を対象とした芸術文化に関係する団体・教育機関による取組

地域での児童・生徒を対象とする具体的なプログラムのタイプ別では、団体・教育機関ともに「地域等参加型プログラム」が多くみられ、「地域等鑑賞型プログラム」と合わせると、地域で実施されるプログラムが全般に半数以上を占めている。

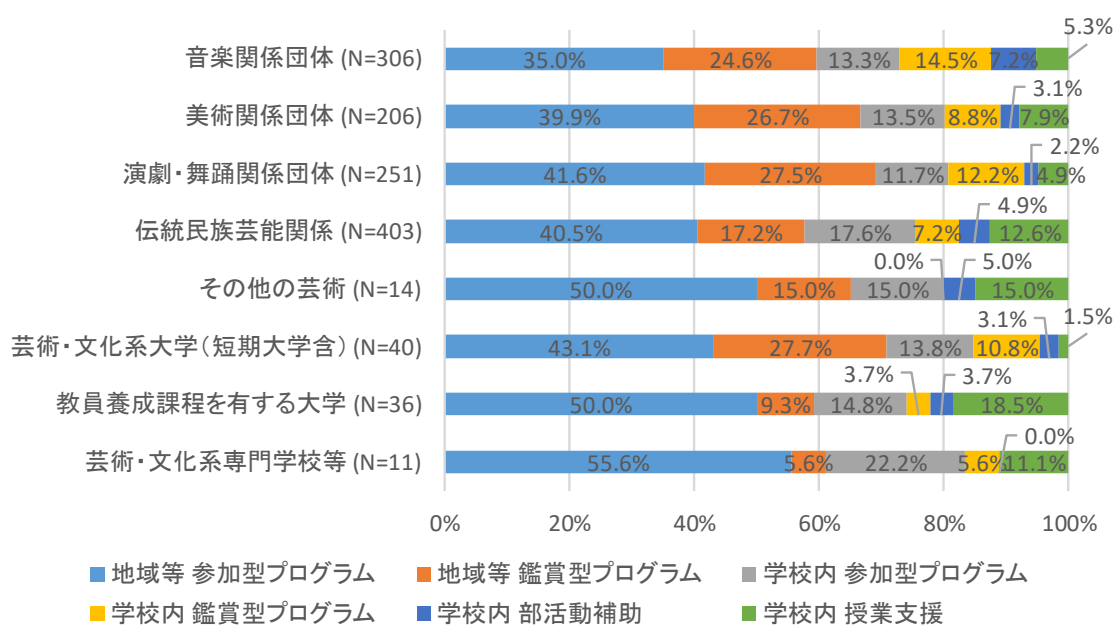


図 2-66 地域での児童・生徒を対象とするプログラム

(5) 部活動の地域移行

1) 関与状況

回答した自治体文化振興所管部署で「学校の部活動を学校外の地域等に以降する取組に何等か関与している」のは11.6%だが、現在関わっていないが今後関与する可能性があるのは21.5%であった。一方で「未定、今後も予定はない」が45.3%と多数を占めている。

(N=913)

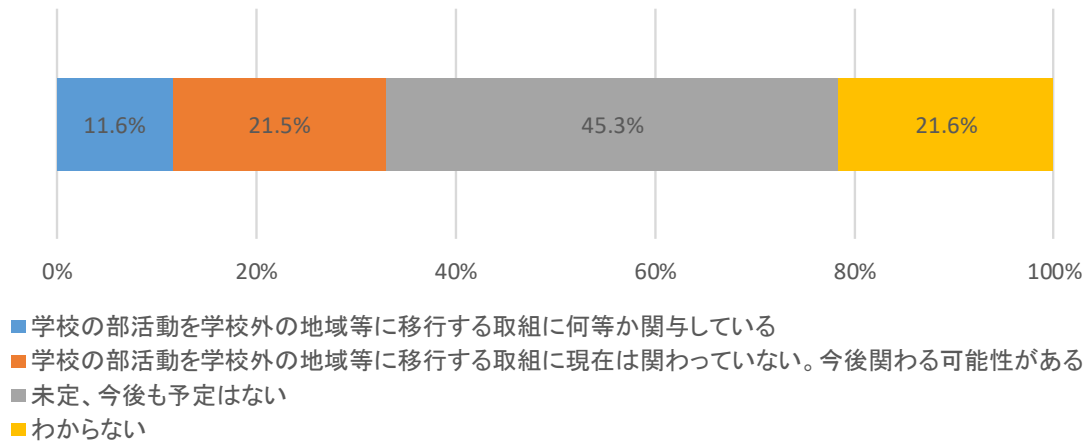


図 2-67 自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与(N=913)

この傾向は人口規模別で大きな違いは見られない。

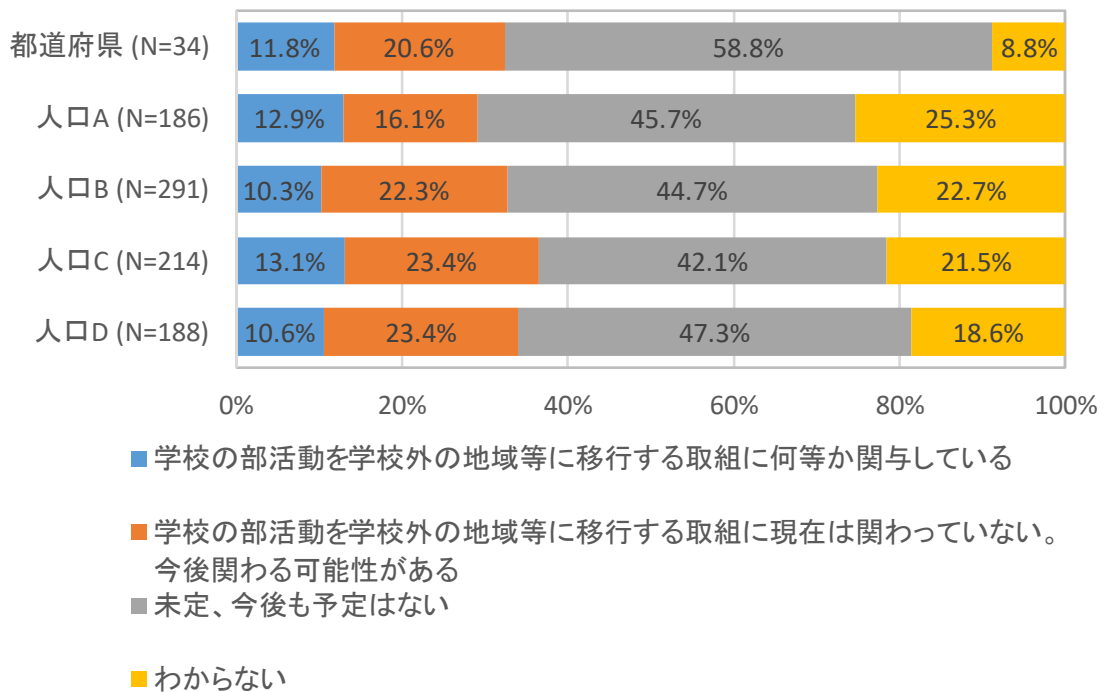


図 2-68 自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与(人口規模別)

2) 取組内容

「学校の部活動を学校外の地域等に移行する取組に何等か関与している」場合の具体的な取組内容では、「部活動指導員以外の外部人材の活用」が最も多く（55.7%）、次いで「部活動指導員派遣の活用」（46.2%）である。

(N=106)

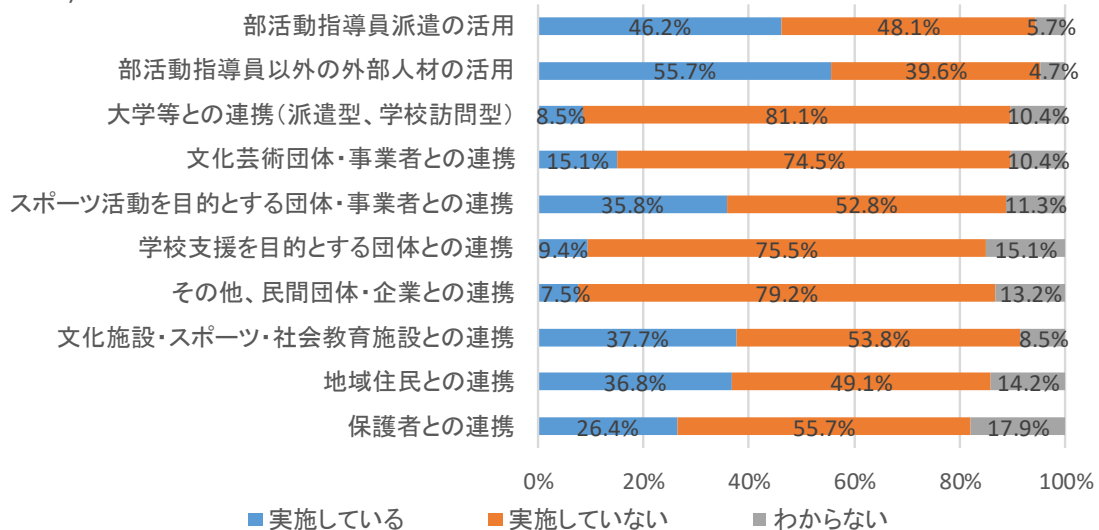


図 2-69 地域移行に関与している取組(N=106)

3) 課題

学校部活動の地域移行によって生じる可能性のある課題としては、「指導者の確保」が課題となる可能性大として挙げられている（68.3%）、次いで「責任者の確保」（64.1%）、「事故防止・安全管理」（56.6%）が課題として認識されている。また、「業務委託費用の確保」（55.1%）、「（運営主体の）事務処理体制」（53.5%）、「学校との調整」（51.4%）といった、実際の運用に関する点の課題としての認識も高くなっている。

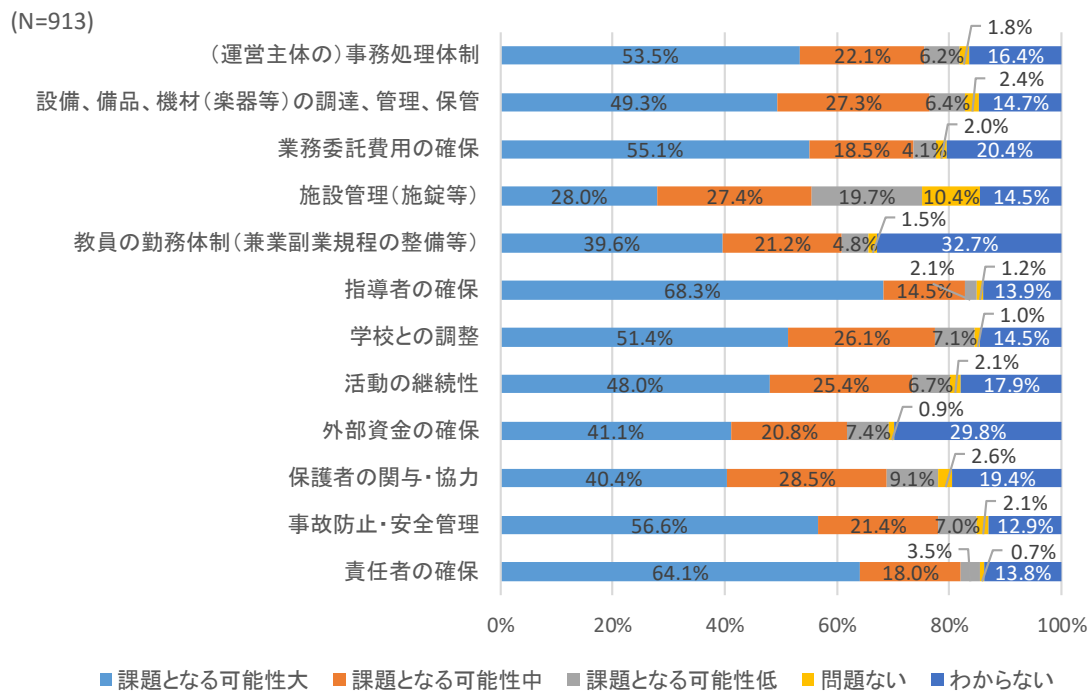


図 2-70 学校部活動の地域移行により生じる課題(N=913)

課題について、図 2-67 で示した地域移行の関与状況別に示した結果を図 2-71 に示す。実施状況によって課題と認識している項目の傾向に大きな違いはないといえるが、「設備、備品、機材(楽器等)の調達、管理、保管」を除くと、概ね関与の程度が強いほど課題として認識されている。

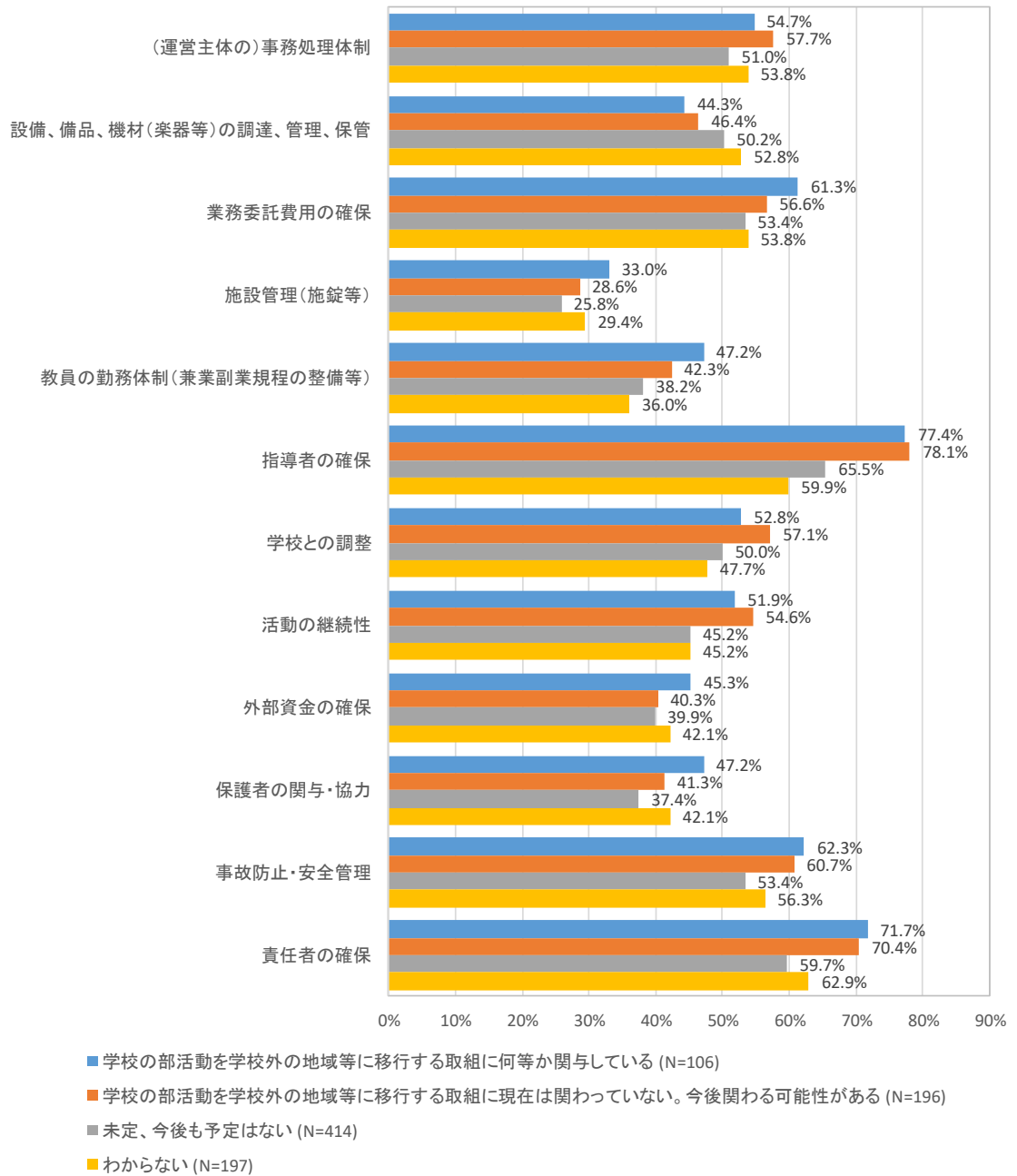


図 2-71 学校部活動の地域移行により生じる課題(関与状況別)

4) 実現可能性、受け皿

文化部活動の地域移行の実現の可能性としては、「部活動指導員派遣の活用」(27.2%)「文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携」(24.1%)「スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携」(22.3%)が「可能性大」として挙がっており、「部活動指導員以外の外部人材の活用」(22.1%)、「文化芸術団体・事業者との連携」(21.5%)も可能性大とされている。「可能性低」としているのは「大学等との連携(派遣型、学校訪問型)」で、一方で、「わからない」が各選択肢で一定数(2~3割)みられる。

(N=913)

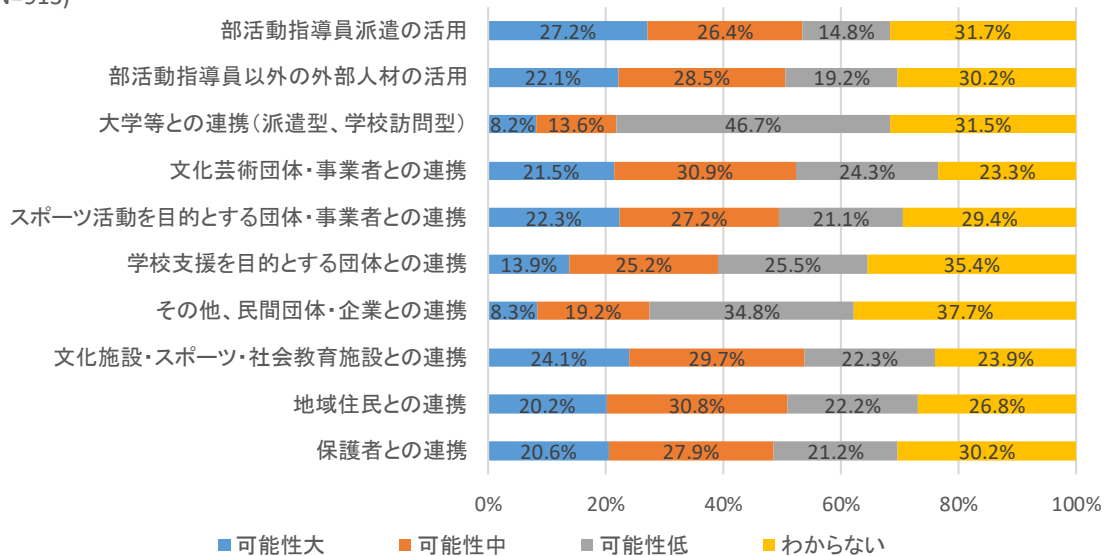


図 2-72 実現可能性が高い連携の相手先(N=913)

人口規模別に見ると、まず全体傾向として「わからない」という回答が都道府県や人口規模が大きい市町村で多くなっている。その上で、人口規模が小さい市町村では、「地域住民との連携」や「保護者との連携」が「実現可能性が高い」と考えられている。

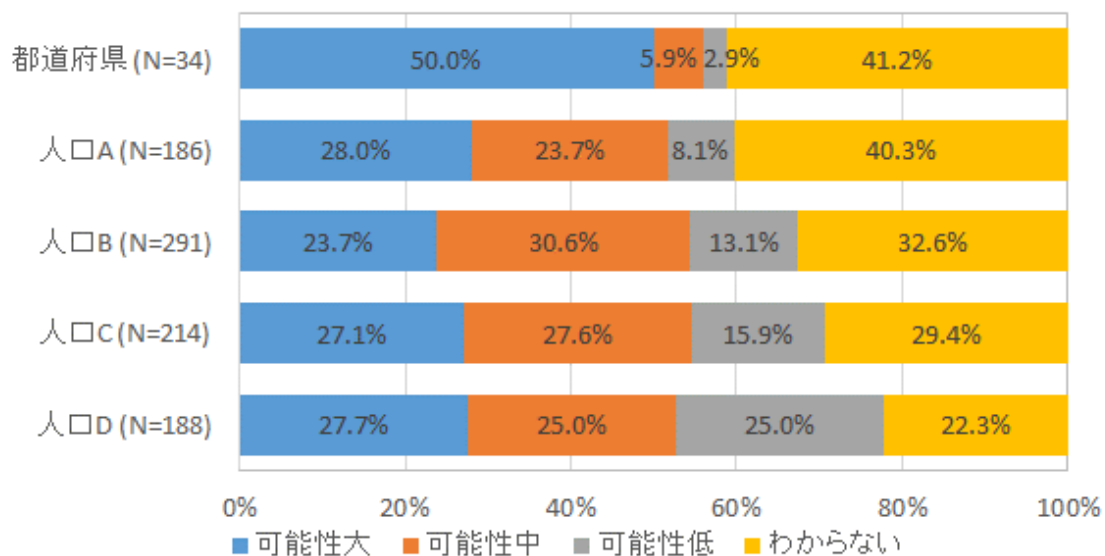


図 2-73 実現可能性が高い連携の相手先(部活動指導員派遣の活用)

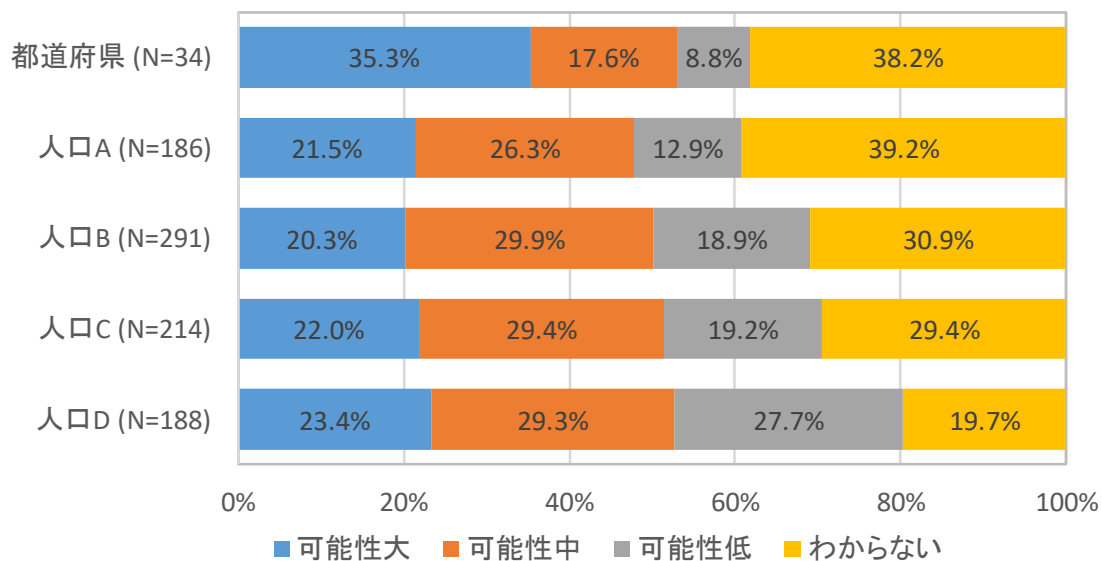


図 2-74 実現可能性が高い連携の相手先(部活動指導員以外の外部人材の活用)

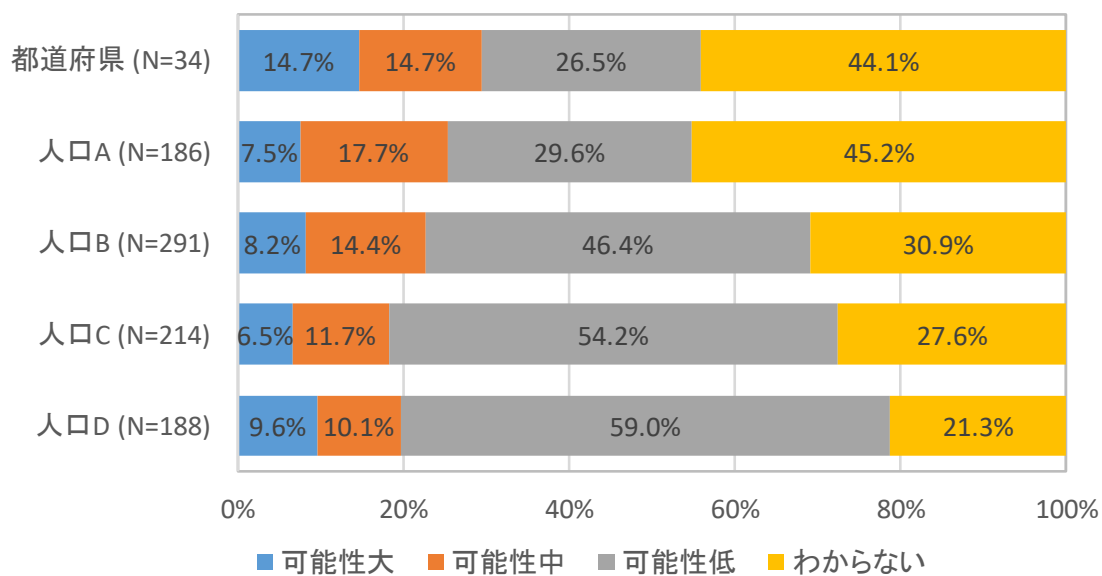


図 2-75 実現可能性が高い連携の相手先(大学等との連携(派遣型、学校訪問型))

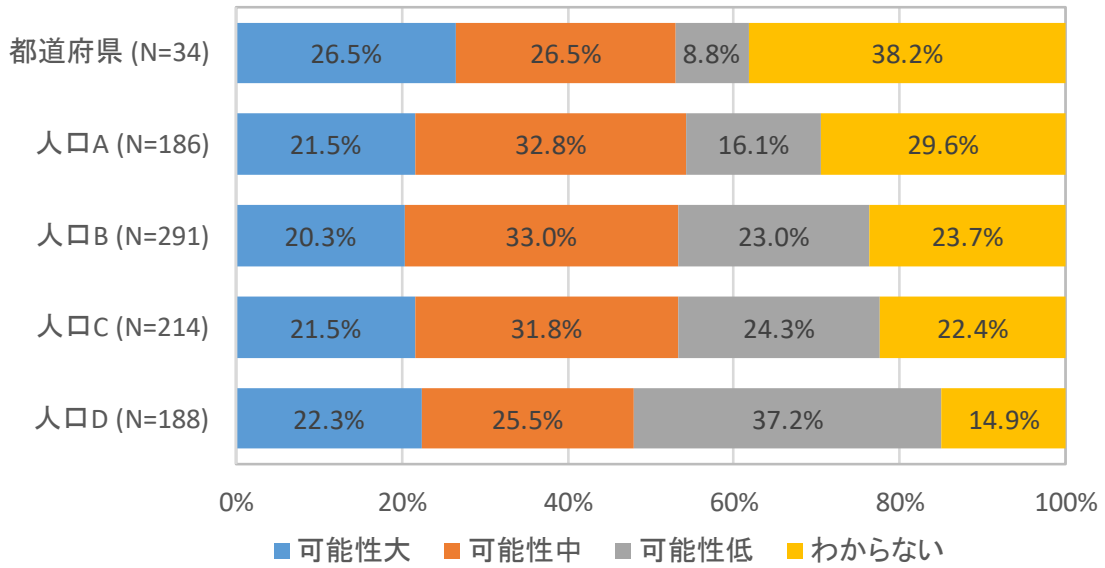


図 2-76 実現可能性が高い連携の相手先(文化芸術団体・事業者との連携)

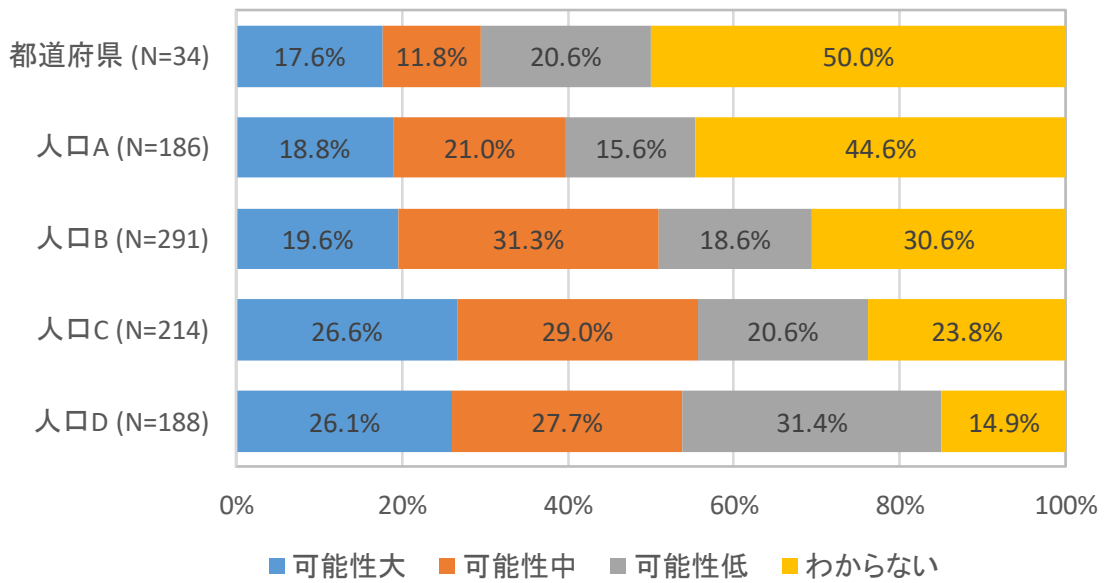


図 2-77 実現可能性が高い連携の相手先(スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携)

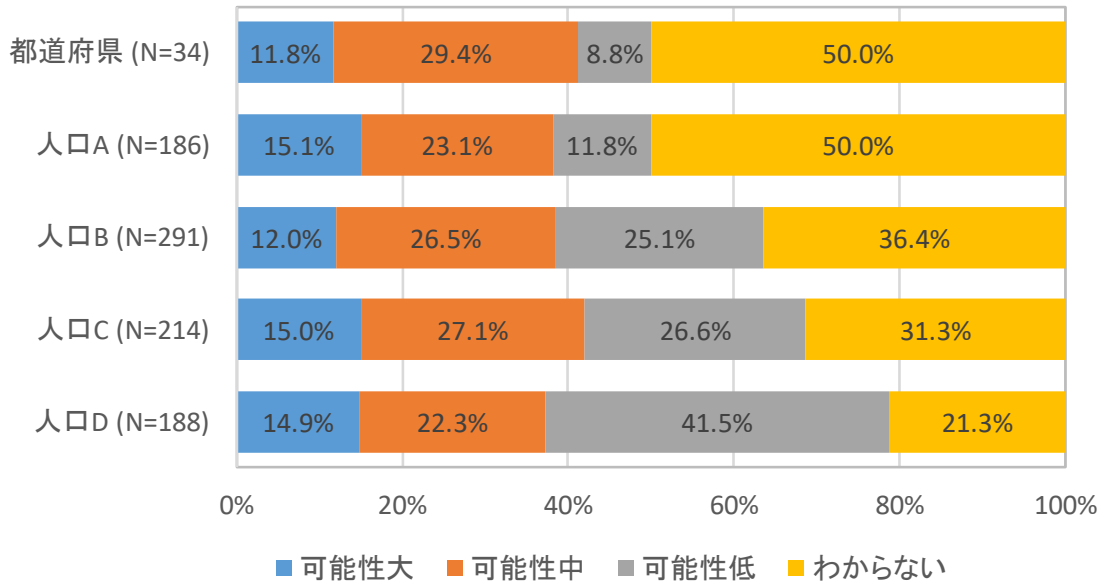


図 2-78 実現可能性が高い連携の相手先(学校支援を目的とする団体との連携)

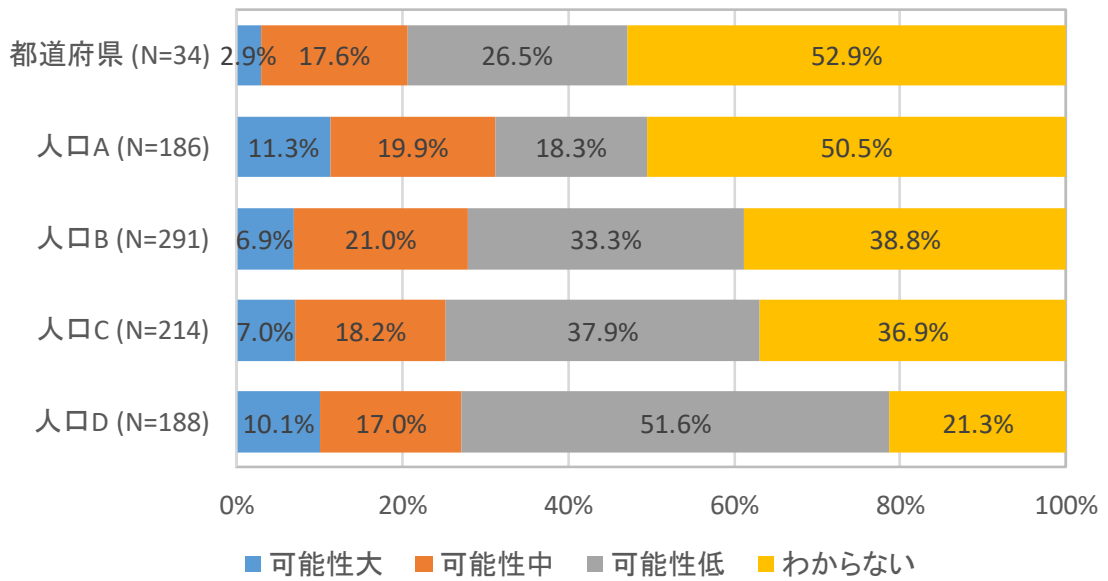


図 2-79 実現可能性が高い連携の相手先(その他、民間団体・企業との連携)

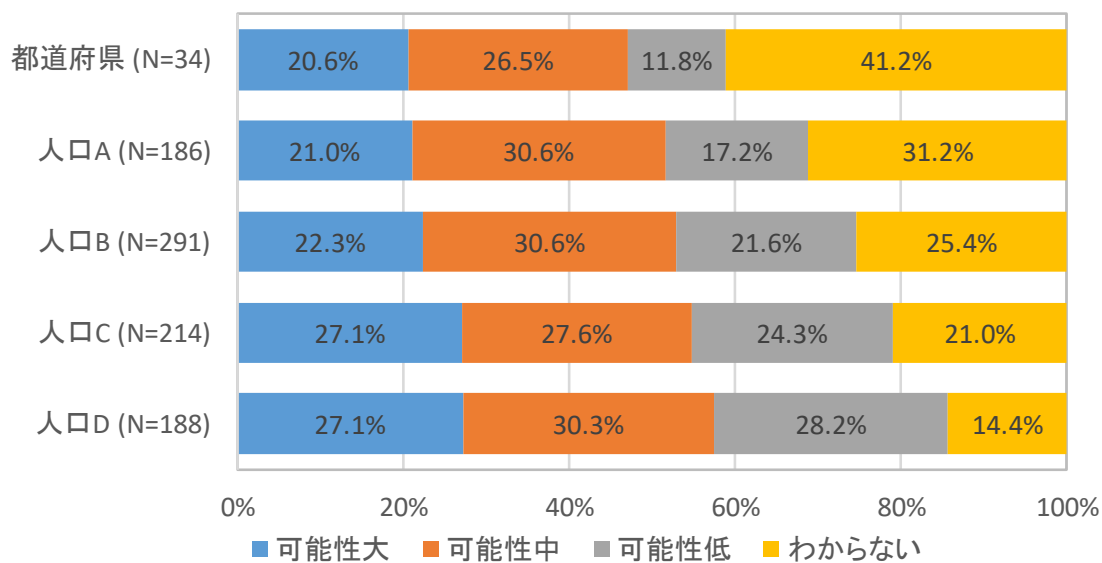


図 2-80 実現可能性が高い連携の相手先(文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携)

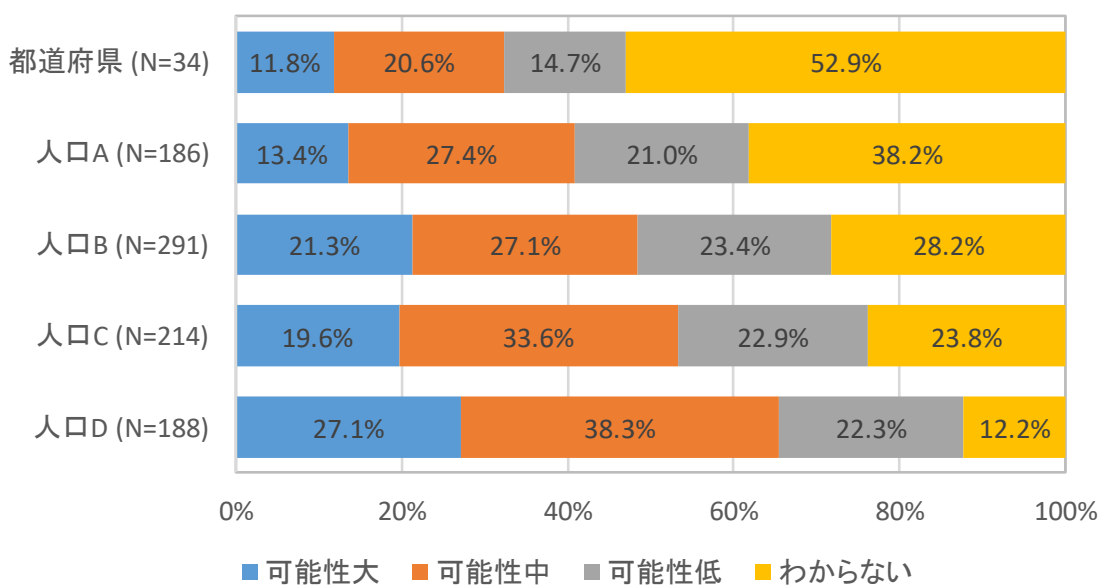


図 2-81 実現可能性が高い連携の相手先(地域住民との連携)

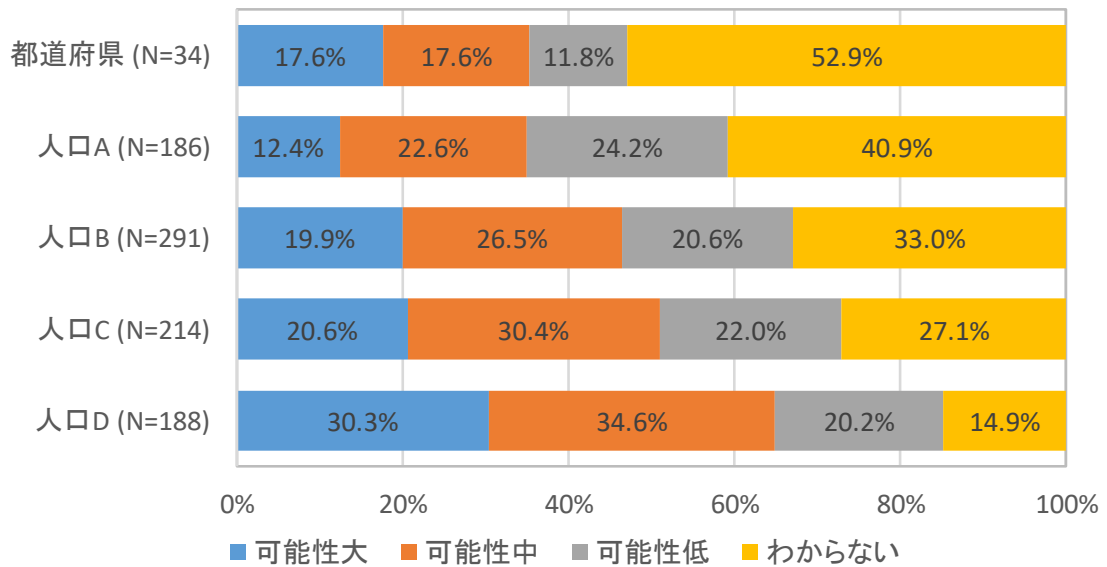


図 2-82 実現可能性が高い連携の相手先(保護者との連携)

部活動の「活動の受け皿」では、施設（インフラ）としては「運動・スポーツ施設」（35.9%）「生涯学習施設・社会教育施設（34.0%）」が「可能性大」として挙げられている。活動の受け皿となる組織としては「既存の運動・スポーツ団体」（22.8%）「地域住民・保護者」（17.7%）が挙げられている。「既存の文化・芸術団体」は「可能性大」は 17.3%であるが「可能性中」では最も高い 29.2%である。一方、「大学等」は「可能性低」と「わからない」が約 8 割である。

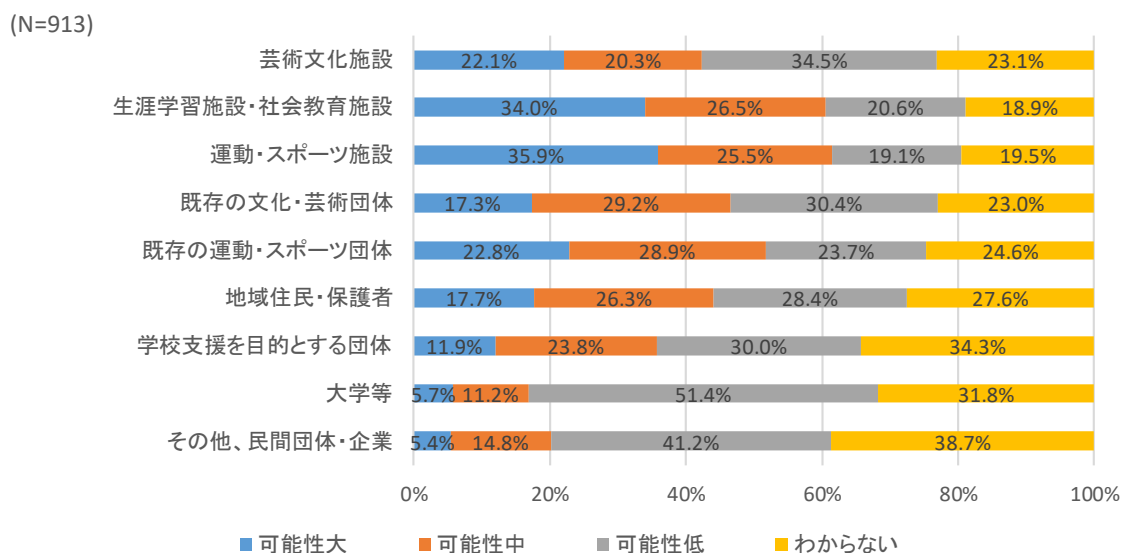


図 2-83 活動の受け皿となる可能性がある施設・組織等(N=913)

5) 国からの支援へのニーズ

学校内の部活動を学校外の地域で行う場合に国からの支援としては、方法（「具体的な検討・実施方法の提示」）と、人材育成（「地域移行時に活動を指導できる人材の育成」「地域移行時の調整や管理を行う人材の育成」）のニーズが高い。また、「地域格差の是正に向けた支援」のニーズも高めである。

(N=913)

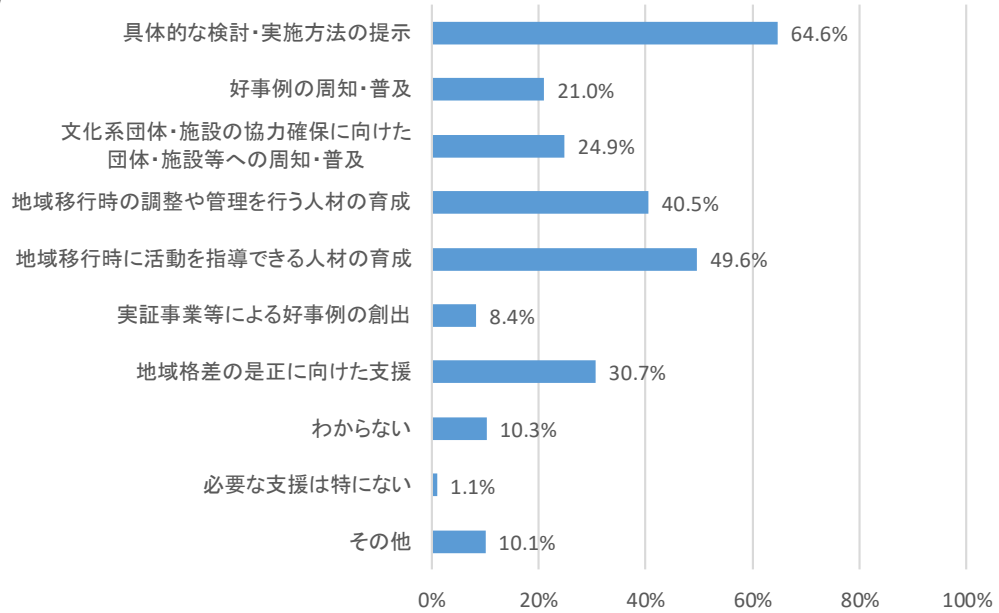


図 2-84 国からの支援として求めるもの (N=913)

人口規模別で見ると、「地域格差の是正に向けた支援」は人口規模が小さな自治体で高いことは教育委員会（39 ページの図 2-44）と同じだが、「具体的な検討・実施方法の提示」については人口規模との傾向が明確ではない点では異なる。

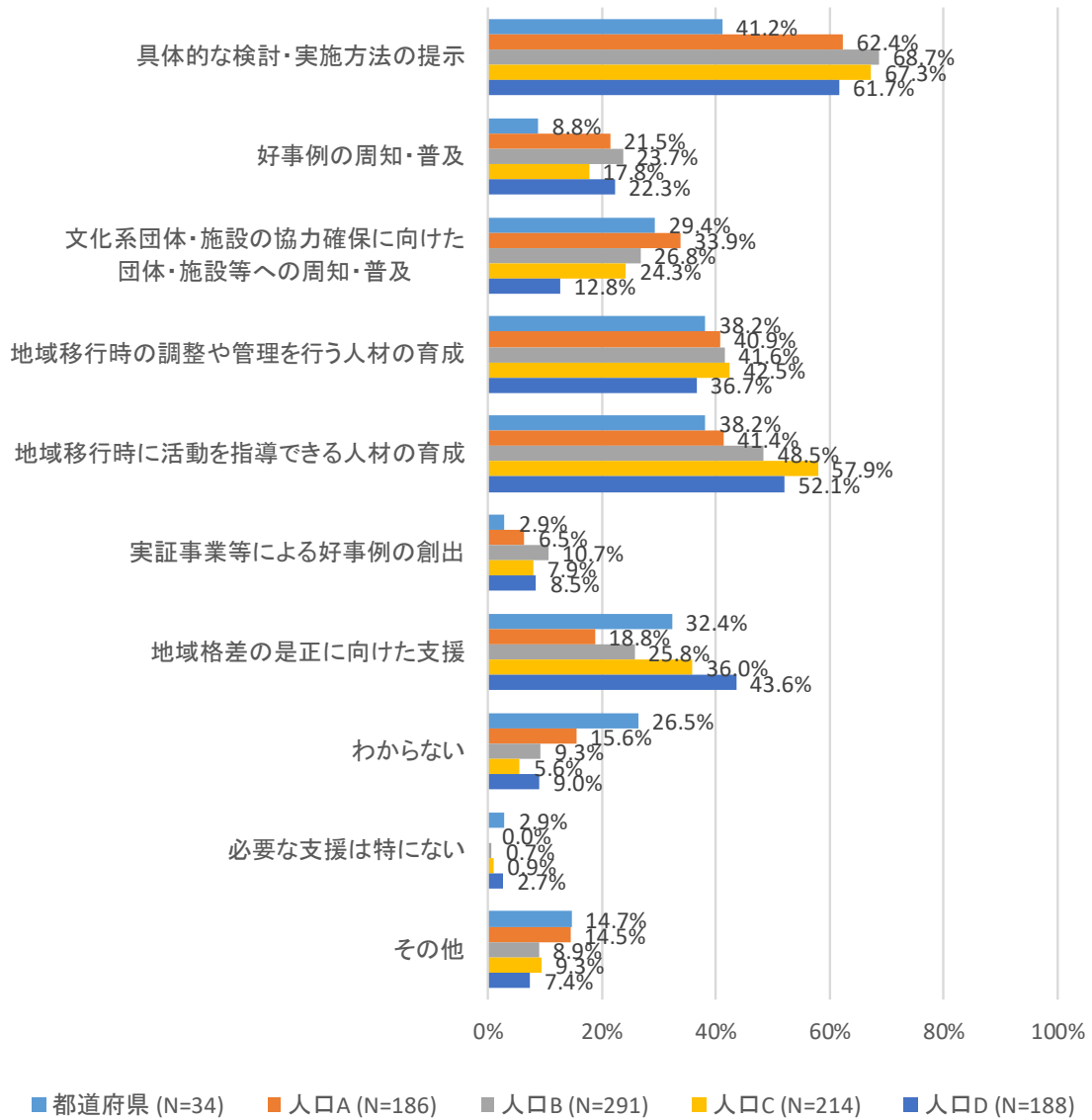


図 2-85 国からの支援として求めるもの (N=913)

6) 期待される効果

部活動の学校外の地域で行う場合に期待される効果としては、「教職員の部活動負担が軽減する」が最も多く、部活動に係る課題解決への期待がうかがえる。次いで「児童・生徒にとって多様な文化芸術活動の選択肢が拡大する」への期待も高い。なお、自治体文化振興所管部署の回答では、地域固有に関する項目（「文化活動を起点とした世代間交流・地域振興ができる」、「地域文化力の維持・向上が可能になる（文化の担い手・指導者育成など）」）への期待の高さもうかがえる。

教育委員会を対象とした調査結果（40 ページの図 2-45）と比較すると、「教職員の部活動負担が軽減する」との回答割合が低くなっている。

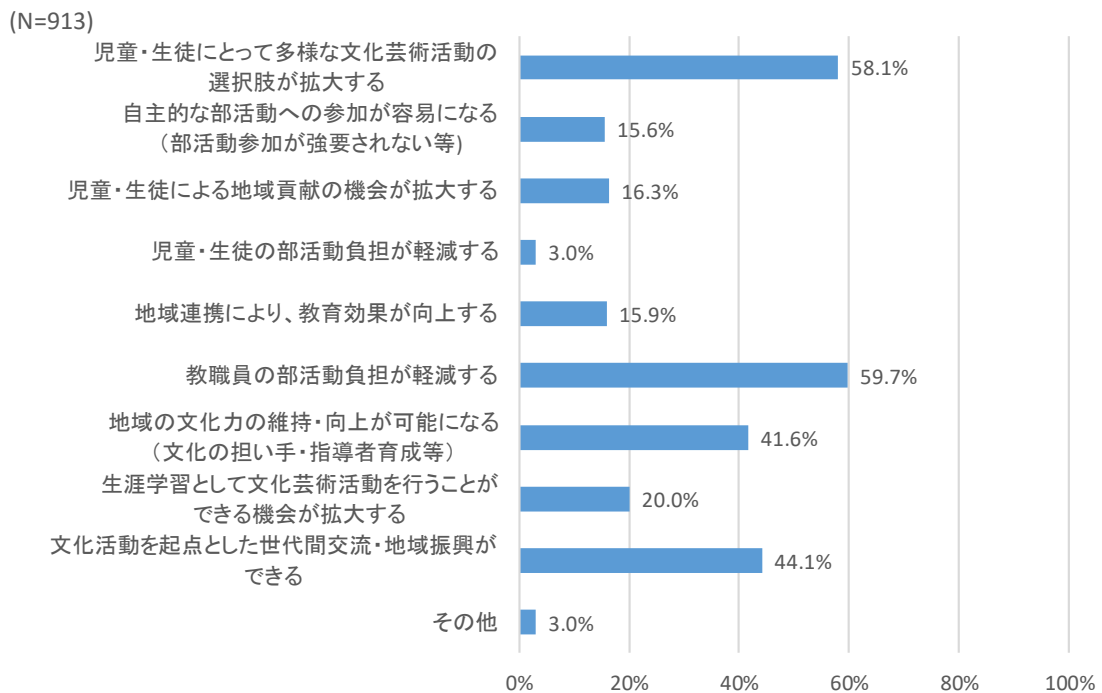


図 2-86 部活動の地域移行に期待する効果(N=913)

3. 事例の収集・調査

3.1 調査目的

今後の文化部活動の在り方のモデル構築（4.1）、地域単位での文化部活動実施における論点整理及び提言取りまとめ（5）、そしてモデルケース紹介による文化部活動の地域移行の普及啓発を目的とした事例集の作成、学校施設設備の開放の方針作成の4点を目的とし、これらの検討に資する先進的事例を収集し、取りまとめた。

3.2 調査方法

基礎的調査として文献調査によりヒアリング調査項目の設定、ヒアリング調査対象候補の抽出を実施した。なお、ヒアリング調査項目及び調査対象の決定にあたっては、有識者委員会による意見を踏まえた。

ヒアリング調査によりモデル構築、論点整理及び提言取りまとめ、事例集作成、学校施設設備の開放の方針作成に必要な詳細情報の収集・整理を実施した。効率的かつより有効な情報収集とするための工夫として、ヒアリング対象者へヒアリング項目に関する取組概要の事前提出の協力を依頼した。

3.3 調査項目

以下の調査項目に基づき、文献調査及びヒアリング調査を実施した。

表 3-1 文献調査及びヒアリング調査項目

項目	内容	
名称	活動の正式名称	
活動概要・経緯	沿革、活動の特徴等	
運営主体	運営主体の正式名称	
活動所在地	主たる活動場所	
活動内容	基本活動スケジュール	定期的な活動日、活動時間、内容
		不定期な活動日、活動時間、内容
	年間スケジュール	年間の活動スケジュール
参加人数	参加者数、内訳（男女比、学年等）	
指導者と 役割分担	教職員	活動に関与する教職員数、役割
	顧問	部活動顧問を設置している場合その人数、役割
	学校外の人材の活用	運営スタッフ、指導者（外部講師、部活動指導員等）の活用有無、人数
活動場所	学校施設	利用している部屋の種類
	学外施設	利用している施設の種類の種類

項目	内容	
	活動場所への移動手段	参加者である児童・生徒の移動手段
活動費用	費用の種類	活動に必要な主たる費用の内容
	主要な財源	活動費用の主な財源
	徴収方法と金額	活動費用を参加者等から徴収する場合の徴収方法と金額
道具/用具 調達・保管	調達方法	活動に要する道具や用具、楽器等の調達方法
	保管方法 (場所)	活動に要する道具や用具、楽器等の保管方法 (場所)
施設・設備 利用時の 制限事項	利用登録、利用時間、活動内容の制限等	特に学外施設の利用に関する制限等
	鍵管理・施錠	学校施設利用の場合の鍵管理・施錠方法
活動規則・ 規程	規則や規程の有無	団体の活動規則・規程の有無、策定状況
学校との 連携	連携に係る契約等の有無	周辺の学校等との連携の有無、その内容
管理・安全	保険加入状況	参加者に加入させている場合、必須・任意等
効率的な練習（活動）方法		効率的に練習等を行うためのポイント
活動における課題・問題点等		運営、活動資金、外部講師の質の確保、場所の確保等
部活動の地域移行に関する意見、ニーズ		部活動を学校外の地域等が担うことに対する意見
その他		その他意見

3.4 調査対象

文献調査及び先行ヒアリング調査結果に基づき、以下の3種類の調査対象を抽出した。具体的には、事例調査をより充実させるため、調査設計の段階から先進事例や現状把握を行うことを目的とした「先行ヒアリング調査対象」、事例収集及び各種研究成果のアウトプット作成を目的とした文化団体、地方公共団体の文化・文化部活動担当部署、文化施設の所有者及び指定管理者、部活動指導者等の「有識者ヒアリング調査対象」、実際に部活動運営等を実施している団体等の「事例ヒアリング調査対象」に対し、調査を実施した。

なお、「事例ヒアリング調査対象」選定の際には下記の事例を網羅するようバランスに配慮した。

- ① 学校の文化部活動の環境を利用し、保護者や地域が運営主体となっている事例
- ② 文化団体が運営主体となり、公共の文化施設などを活用している事例
- ③ 総合型地域スポーツクラブ、カルチャーセンター等が運営主体となっている事例
- ④ 芸術系大学、教員養成大学が運営主体となっている事例
- ⑤ 民間事業者に全部又は一部を委託している事例
- ⑥ 部活動を地域移行するための枠組みを定めている事例又は研究している事例

- ⑦ 短時間で効率的効果的な練習を実施している事例
- ⑧ その他調査に有効な情報となる事例

表 3-2 ヒアリング調査対象

No.	属性	調査対象名
1	事例 先行	日本地域部活動文化部推進本部（地域部活・掛川未来創造部 Palette）
2	有識者	一般社団法人 日本マーチングバンド協会
3	事例	公益財団法人 筑後市文化振興公社 サザンクス筑後
4	事例	特定非営利活動法人 あしぶえ
5	有識者	公益財団法人 東京都歴史文化財団 東京文化会館
6	事例	特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF
7	事例	福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい
8	事例	一般社団法人 日本マーチングバンド協会 中国支部 (矢野ジュニアマーチングバンド)
9	事例	静岡県コンベンションアーツセンター
10	事例	下北文化会館 下北 Jr.ウインドオーケストラ
11	有識者	東京藝術大学 アートリエゾンセンター
12	事例	静岡市 教育委員会（合唱クラブ、吹奏楽クラブ）
13	事例	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち
14	有識者	特定非営利活動法人 全国学校軽音楽部協会
15	事例	東京都江東区 教育委員会（区立中学校俳句部）
16	事例	荃崎学園 つくば市立崎先中学校（荃崎地区部活・スポーツクラブ）
17	事例	開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」
18	事例	東京都足立区 子ども家庭部 青少年課 (東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業)
19	事例	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団（姫路市ジュニアオーケストラ）
20	事例	長崎県 文化観光国際部 文化振興課（東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト）
21	事例	東京都品川区 教育委員会
22	事例	山形県 青年の家（YY ボランティア）
23	事例	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会（キッズ伝統芸能体験）
24	事例	名古屋市 教育委員会
25	事例	公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団 (いしかわ子ども邦楽アンサンブル)

3.5 調査結果

3.5.1 モデルと各事例の対応

表 3-2 に示すヒアリング調査対象へのヒアリング調査結果をもとに、自治体の規模ごとの今後の文化部活動の在り方に関するモデル構築・検証を実施した（モデル構築・検証結果の詳細は 3.1 を参照）。モデルと各事例の対応（モデルに合致する取組を実施している事例）を表 3-3 のとおり示す。

表 3-3 モデルと各事例の対応

		a.課題解決型				b.ニーズ充足型			c.地域文化倶楽部による地域移行型		
		a-1 部活動指 導員活用 モデル	a-2 民間の外 部講師モ デル	a-3 合同部活 動モデル	a-4 保護者、 地域によ る支援モ デル	b-1 大学アウ トリーチ モデル	b-2 文化施設 アウトリー チモデル	b-3 文化団体ア ウトリーチ 等モデル	c-1 文化施設プ ログラム開 催モデル	c-2 民間事業 者モデル	c-3 保護者、地 域による支 援モデル
1	日本地域部活動文化部推進本部（地域部活・掛川未来創造部 Palette）★				○						○
2	一般社団法人 日本マーチングバンド協会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	公益財団法人 筑後市文化振興公社 サザンクス筑後						○		○		
4	特定非営利活動法人 あしぶえ							○			
5	公益財団法人 東京都歴史文化財団 東京文化会館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF				○						
7	福井県立音楽堂 ハーモニーホール ふくい★						○		○		
8	一般社団法人 日本マーチングバンド協会 中国支部（矢野ジュニアマーチングバンド）★	○			○						
9	静岡県コンベンションアーツセンター						○		○		
10	下北文化会館 下北 Jr. ウインドオーケストラ★				○				○		
11	東京藝術大学 アートリエゾンセンター		○			○					
12	静岡市 教育委員会（合唱クラブ、吹奏楽クラブ）				○						
13	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち							○			

		a.課題解決型				b.ニーズ充足型			c.地域文化倶楽部による地域移行型		
		a-1 部活動指 導員活用 モデル	a-2 民間の外 部講師モ デル	a-3 合同部活 動モデル	a-4 保護者、 地域によ る支援モ デル	b-1 大学アウ トリーチ モデル	b-2 文化施設 アウトリー チモデル	b-3 文化団体ア ウトリーチ 等モデル	c-1 文化施設プ ログラム開 催モデル	c-2 民間事業 者モデル	c-3 保護者、地 域による支 援モデル
14	特定非営利活動法人 全国学校軽音楽部協会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	東京都江東区 教育委員会（区立中学校俳句部）			○							
16	荃崎学園 つくば市立荃崎中学校（荃崎地区部活・スポーツクラブ）★		○		○						
17	開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」★							○			
18	東京都足立区 子ども家庭部 青少年課（東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業）★		○			○					
19	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団（姫路市ジュニアオーケストラ）★							○			
20	長崎県 文化観光国際部 文化振興課（東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト）★					○					
21	東京都品川区 教育委員会★	○		○							
22	山形県 青年の家（YY ボランティア）				○						
23	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会（キッズ伝統芸能体験）★							○		○	
24	名古屋市 教育委員会★									○	
25	公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団（いしかわ子ども邦楽アンサンブル）				○				○		

【凡例】★：事例集に「事例」として掲載

3.5.2 論点整理及び提言取りまとめへの示唆

表 3-2 に示すヒアリング調査対象へのヒアリング調査結果をもとに、地域単位での文化部活動実施における論点整理及び提言取りまとめを実施した(各論点及び提言の詳細は 5 を参照)。論点と論点に対する有効な取組を実施している、もしくは取りまとめに資する意見が得られた調査対象との対応を表 3-4 のとおり示す。

表 3-4 論点と各ヒアリング調査対象の対応

		部活動の意義と部活動の地域移行の関係性	学校、社会教育 ⁴ 等の役割分担の検討	人材確保、育成の方策	安全・責任体制の構築	教員及び生徒の部活動負担軽減	安定性・継続性の確保	活動経費の負担の在り方、確保の方策	学校施設設備の開放の方針	ICTの活用
1	日本地域部活動文化部推進本部（地域部活・掛川未来創造部 Palette）★	◎	○			◎		◎		○
2	一般社団法人 日本マーチングバンド協会			◎		○				
3	公益財団法人 筑後市文化振興公社 サザンクス筑後		○	○						
4	特定非営利活動法人 あしぶえ						○	○		
5	公益財団法人 東京都歴史文化財団 東京文化会館			◎						
6	特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF				◎		◎	○	◎	
7	福井県立音楽堂 ハーモニーホール ふくい★	○		○						
8	一般社団法人 日本マーチングバンド協会 中国支部（矢野ジュニアマーチングバンド）★	○	◎			○		○	◎	
9	静岡県コンベンションアーツセンター			○			○			
10	下北文化会館 下北 Jr. ウインドオーケストラ★				○			○		◎
11	東京藝術大学 アートリエゾンセンター		○	◎						○
12	静岡市 教育委員会（合唱クラブ、吹奏楽クラブ）	○	◎	○					○	
13	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち	○		◎				○		

⁴ 教育委員会、社会教育施設

		部活動の意義と部活動の地域移行の関係性	学校、社会教育 ⁴ 等の役割分担の検討	人材確保、育成の方策	安全・責任体制の構築	教員及び生徒の部活動負担軽減	安定性・継続性の確保	活動経費の負担の在り方、確保の方策	学校施設設備の開放の方針	ICTの活用
14	特定非営利活動法人 全国学校軽音楽部協会	○		◎		○		○		
15	東京都江東区 教育委員会（区立中学校俳句部）			○						
16	荃崎学園 つくば市立荃崎中学校（荃崎地区文化・スポーツクラブ）★	◎	○	○		◎	○	◎	○	
17	開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」★						◎	○	○	
18	東京都足立区 子ども家庭部 青少年課（東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業）★		◎	○						
19	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団（姫路市ジュニアオーケストラ）★	◎		○			◎			
20	長崎県 文化観光国際部 文化振興課（東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト）★	○		○				○		◎
21	東京都品川区 教育委員会★	○	○	○	◎	○			○	
22	山形県 青年の家(YIボランティア)		◎	○						○
23	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会（キッズ伝統芸能体験）★	○		○			◎	○		
24	名古屋市 教育委員会★	○	◎		◎	◎		○	○	
25	公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団（いしかわ子ども邦楽アンサンブル）									◎

【凡例】 ★：事例集に「事例」として掲載 ◎：論点に対する有効な取組を実施している ○：論点整理及び提言取りまとめに資する意見が得られた

3.5.3 課題への示唆

課題に対する有効な取組を実施している、もしくは課題整理及び提言取りまとめに資する意見を課題ごとに整理した。

(1) 部活動の意義と部活動の地域移行の関係性

学校部活動と地域での活動が互いの特徴を活かし、協力し合いながら生徒に対し活動機会を提供することで、地域貢献や文化芸術への関心等部活動の教育的意義がより多様化、深化したという取組がなされていた。一方、「部活動」である以上は学校教育の一環として捉えるべきであり、これを担保するルール設定が必要ではないかという意見⁵も挙げられた。

1) 総合文化系「地域部活」として多様かつ自主性の高い活動機会を提供

家庭の経済状況に関わらず地域の子供が多様な文化・芸術体験を積むことができることを目的とし、継続的、分野横断的な課外活動としての総合文化系「地域部活⁶」を創設した。音楽、演劇、ダンス、総合アート等の表現分野と、台本、演出、舞台技術等の制作分野、そして活動運営を生徒が担い活動内容の多様性があること、それぞれの分野の専門家がアドバイザーとして活動のヒントを生徒に与えていることが、生徒の自主性や自己肯定感向上等の高い教育効果をもたらしている。【日本地域部活動文化部推進本部（地域部活・掛川未来創造部 Palette）】

2) 学校部活動と地域での活動双方の利益となる協力体制の構築可能性を模索

姫路市内中学校の吹奏楽部との協力方法として、生徒が休日の活動を希望する場合は当オーケストラの活動に参加できるようにすることで、教員の負担軽減と当オーケストラ団員増加の双方を実現できると考えている。加えて、中学生のころから地域での活動を経験することが、地元で活躍する次世代の演奏家育成につながり、結果として地域活性化に貢献することも期待している。【公益財団法人 姫路市文化国際交流財団（姫路市ジュニアオーケストラ）】

3) 市の部活動運営方針を遵守した上で、追加の活動機会を提供

「荃崎地区文化・スポーツクラブ」では、つくば市が定める「つくば市部活動の運営方針」を遵守しながら、学校部活動とは異なる文化・スポーツ活動の機会の確保・拡充に向け、児童・生徒への活動機会を提供している。具体的には、運営方針で定める学校部活動の活動日以外の曜日に、月2回の活動日を設定している。また、外部指導者による専門的指導を実施

⁵ 具体的には、「教師の勤務を要しない日（休日）において地域の活動として行われる部活動（地域部活動）」が明記されたが、この「地域部活動」の認定基準を明確化すべきではないかという意見が挙げられた。

⁶ 静岡県掛川市では、学校内で実施する「学校部活動」と学校外で実施する「地域部活」の2種類が生徒が参加可能な部活動として存在する。

することで、学校部活動の活動内容とも重複させず追加の活動機会を提供している。【荊崎学園 つくば市立荊崎中学校（荊崎地区文化・スポーツクラブ）】

(2) 学校、社会教育（教育委員会、社会教育施設）等の役割分担の検討

地域での活動実施の際に学校が責任を持つべき範囲や責任の所在をどう切り分けるかの考え方を検討している事例として、学校部活動を支援する目的で設立した地域部活動の活動場所を敢えて学校外とする等で運営の切り分けを明確化する取組が確認できた。

また、部活動の地域移行推進における教育委員会や社会教育施設等の役割の重要性が示唆される事例があった。地域単位での部活動に関する運営を議論する会議体を設け、運営に関わる多様なステークホルダーが議論に参加する中で教育委員会が取りまとめ役を担っている事例や、自治体と大学の密接な連携が長期にわたる部活動指導補助、アウトリーチ活動を可能とする事例、社会教育施設が設立当初の活動を主導していた事例が特徴的であった。

1) 活動時間制限と活動内容の質向上を両立させる学校部活動支援

教員の働き方改革や部活動の指針により活動時間が制限される中でも、活動の質を向上させるため、中学校非常勤講師や部活動指導員が中心となり吹奏楽部員を対象とした土曜日の活動を実施している。中学校教職員からの理解を得るために学校部活動との明確な切り分けを図っており、小学校の学校体育施設開放事業に参加し、小学校の体育館を活動場所とする、扱う楽曲を変える等の工夫を行っている。さらに、運営主体が学校の教育目標や生徒のあるべき姿を理解した上で活動計画を策定している。【一般社団法人日本マーチングバンド協会 中国支部（矢野ジュニアマーチングバンド）】

2) 地域での活動を取り巻く関係者の議論取りまとめ役を担う教育委員会

地域での活動である合唱クラブの設立を検討するに当たり、静岡市の教育委員会が継続的な運営のために必要な事項を「静岡市体育・文化連携協議会」の参加者から把握し、取りまとめた。静岡市では、教育委員会が学校部活動を地域のスポーツ団体等や文化活動団体と融合させることや、一定の条件が整備された地域クラブとして確立すること等を推進していくための議論において中心的な役割を果たしている。【静岡市 教育委員会（合唱クラブ、吹奏楽クラブ）】

3) 行政のトップダウン方針のもと大学の社会連携事業の一環として部活動指導を補助

足立区の方針により、区内にキャンパスを設置する大学との社会連携事業による密接な連携が推進されていることから、10年以上の長期にわたり東京藝術大学は足立区内の小・中学校、子ども園に対し部活動指導補助と音楽アウトリーチ活動を継続実施してきた。足立区にとっては、区の子供へ高い教育効果をもたらす事業であることが、東京藝術大学にとっては在学生のイベント運営や指導スキルの向上等が見込まれることがメリットとなる。【東京都足立区 子ども家庭部 青少年課（東京藝術大学連携事業・音楽支援事業）】

4) 地域の社会教育施設が主導する地域密着型のサークル活動

山形県では県による支援のもと、主に市町村単位で中学生、高校生を会員とする様々なボランティアサークル活動が自主的に運営されている。これらのサークルのファシリテーターは主に市町村の若手の社会教育課職員や社会福祉協議会職員が担当し、社会教育施設が活動場所となっている。県では、担当職員及びボランティア活動に参加する中学生、高校生を対象とする研修を実施する。活動内容は自主性に任せながらも、行政が活動場所、予算等を継続的に確保していることが本活動の発展理由の一つであると考えられる。【山形青年の家（YY ボランティア）】

5) 民間事業者を活用した運営と学校教育との連携を重視

「名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動」には教員は関与せず、市からの委託を受けた民間事業者が運営を担っている。一方、児童の活動状況や活動中の事故・トラブル等については、学校教育にも影響があることから、民間事業者と学校との情報共有や連携を図っている。【名古屋市 教育委員会】

(3) 人材確保、育成の方策

部活動の教育的意義を担保しながら教員ではない外部指導員を活用する取組として、文化系部活動の統括団体等による指導者認定制度の導入やガイドライン策定検討等がなされていた。

加えて、指導人材育成方法の展開や地域の生徒・児童と指導人材をつなぐ工夫として、コーディネーター／ファシリテーター人材ネットワークを構築する取組があった。また、大学ならではのリソースを生かした取組として、アウトリーチ授業の展開や学内人材バンクの構築がなされていたことも特徴的であった。

1) 公認指導者認定制度による指導者人材育成

独自の技能・指導者向け資格認定制度（公認指導者認定制度）を設置し、教員のみには依存しない指導者人材育成を実施している。本認定制度で認定するスキルの範囲は技能だけでなく生徒指導、危機管理等も対象としていることが特徴である。本認定制度は、学校外での活動や教職員以外の外部講師による指導の質担保に効果的である。【一般社団法人日本マーチングバンド協会】

外部人材の指導への関与に対する意見として、顧問教員と外部指導員で役割を分担し、前者は生徒指導を、後者は技術指導を担当することで教育的効果を担保することができるのではないかと指摘があった。こうした役割分担や指導方法をまとめた外部指導員向けのガイドライン策定や指導員認定制度の導入を検討中である。【特定非営利活動法人 全国学校軽音楽部協会】

2) 文化施設によるワークショップノウハウ蓄積や企画・運営人材ネットワーク構築

「ワークショップ・リーダー育成プログラム⁷⁾」というワークショップ企画・運営が可能なリーダー人材育成を実施している。本プログラムには関東圏以外の他地域からの参加者も一定数存在することから、全国的にニーズはあると考えられる。仮に本プログラムを他地域の文化施設へ展開し、「ワークショップ・リーダー」を各地域で輩出することができれば、地域の文化施設から学校に向けた人材派遣型の部活動支援が可能となるかもしれないという意見が挙げられた。【公益財団法人 東京都歴史文化財団 東京文化会館】

3) 芸術家と学校の間を取り持つコーディネーター機能

個人の芸術家が学校の授業の外部講師を担うために、当団体がコーディネーターとなり芸術家と学校間の仲介及びコミュニケーション支援を担っている。芸術家は学校の事情に詳しくなく、一方、学校教員は芸術家とのネットワークが乏しいうえ、その創作活動や特徴に詳しくない。両者の調整にあたるためにはコーディネーターが必要である。【特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち】

4) 大学による指導者人材の育成・登録認定の仕組み構築

東京都足立区内の小・中学校、こども園を対象に実施する音楽のアウトリーチ活動や音楽鑑賞会及びワークショップ等を担当する講師は、東京藝術大学アトリエゾンセンターに登録されている約 300 名のアーティストたちの中から、専門性を重視して派遣されている。この登録制度は、いわば「人材バンク」的な機能を果たしており、東京藝術大学出身の若手演奏家や大学院生らによって構成されている。【東京藝術大学 アトリエゾンセンター】

(4) 安全・責任体制の構築

主に学校外の人間が指導者として関与する際の指導の質担保の工夫として教育委員会や行政が研修等を実施する取組が確認できた。また、トラブルが生じた場合の責任の所在の明確化に有効な取組として、学校と部活動運営主体間で協定を締結し、活動ルールや責任の所在をあらかじめ明文化しておく工夫がなされていた。

また、学校外を活動場所とする場合は、児童・生徒もしくは保護者に傷害・自動車損害賠償責任保険加入を義務付けている事例が多かった。活動の運営主体が施設を保有している場合は、施設賠償責任保険で対応している事例もあった。

1) 教育委員会による指導の質担保

名古屋市立小学校の部活動を指導する外部指導者の質担保の工夫として、事業を実施する民間事業者による取組に加え、人材バンク運営事業者が実施する指導者研修や参加児童

⁷⁾ 2013 年から東京文化会館が開始したワークショップ・リーダー育成事業であり、ワークショップ運営に携わる指導者や、各学校との連携企画により実施するアウトリーチ・コンサート、ワークショップ企画・調整者となる「ワークショップ・リーダー」等を輩出している。https://www.t-bunka.jp/host-stage/s_training.html。

数に応じた指導者の配置、教育委員会のモニタリングによる民間事業者への指導指示を実施している。民間事業者による質担保の工夫には、社員による指導状況の視察等が挙げられる。【名古屋市 教育委員会】

拠点校方式の合同部活動を実施している東京都品川区では、学校の推薦等に基づき、部活動指導員と外部指導員を選定している。年1回の講習会で指導員の心得や体罰防止、熱中症への対処法等を指導している。【東京都品川区 教育委員会】

2) 学校・運営主体間での協定締結による安全・責任体制の明確化

活動場所とする高津中学校内体育館等の施設利用に関して、学校と当法人間で協定を締結した上で、部活動利用とクラブ利用の時間帯や利用ルール等を明確化している。

なお、いずれの時間帯も施設管理業務は川崎市より受託している学校施設地域管理業務として当法人が実施している。これにより、当クラブと学校並びに他の地域団体間での施設利用調整が可能となり、円滑な運営と安全・責任体制の構築の両方を実現させている。【特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF】

(5) 教員及び生徒の部活動負担軽減

教員の部活動指導負担軽減に対する有効な取組として、指導や運営を教員以外の地域人材が全面的に担う取組が複数確認できた。

生徒の部活動への参加負担については、多くの事例で活動日を週1~2日程度に設定することで活動量をコントロールしていた。一方、活動場所を学校外としている場合の参加者の移動負担については近隣住民を対象とする活動が多いものの特徴的な工夫は確認できず、保護者による送迎や公共交通機関の利用、徒歩等が主であった。

1) 運営主体と外部講師のみで体制を確保

運営スタッフ、部活動顧問、副顧問は運営主体が担当し、表現分野や制作分野等のアドバイザーとして外部講師が主にオンラインでの指導を担当している。これにより教員は運営に直接関与しない体制での運営を可能としている。本活動における教員の関与としては、他の学校部活動と同時での加入希望調査の実施、発信イベント等の見学や年1回当法人が取りまとめる活動報告の確認による活動状況の把握が挙げられる。【日本地域部活動文化部推進本部（地域部活・掛川未来創造部 Palette）】

2) 総合型地域スポーツクラブ運営事務局と地域人材で運営を支える部活動

当クラブの運営には、理事長であるPTA会長、指導者派遣等の事務局を務める「つくばFC」という総合型地域スポーツクラブ、学校長、部活動顧問、当クラブ担当教員が関与しているが、学校の役割は活動場所の提供及び事務局や指導者との活動時間の連絡・調整のみである。事務局が指導者派遣や指導者との契約、謝金支払いを担当する。今後の展開として、「つくばFC」が事務局を務める他の地域クラブと活動を連携させることによるさらなる運営効率化、1種目当たりの参加生徒数増加を目指したいと考えている。【荃崎学園 つくば市立荃崎中学校（荃崎地区文化・スポーツクラブ）】

3) 市立小学校の部活動運営を委託事業として実施

名古屋市からの委託により民間事業者が市立小学校の部活動運営全般を担うことで、小学校教員の部活動に関する指導や児童・保護者への対応、土日の大会引率等の負担軽減につながり、教員本来の業務に専念できる環境づくりに寄与している。【名古屋市 教育委員会】

(6) 安定性・継続性の確保

安定性・継続性の確保に有効な取組として、安定的な財源確保工夫や指導者確保に関する示唆が得られた。具体的には、地域部活動運営と並行して収益事業を実施している事例や、社会教育関係団体であることを生かし予算の年度繰越運用を可能としている事例があった。

一方、本論点に対しては活動場所の確保や安定的な財源確保に関する課題意識に関する意見が多く挙げられた。例えば、文化施設を活動場所とする場合は定期的に同じ部屋を確保する困難さ、施設・設備利用料負担の大きさ、楽器等備品の保管場所を確保する困難さ等の指摘があった。安定的な財源確保については、自治体の助成金等に頼る運営により中長期的な財源見通しが立てられないという意見が複数者より挙げられた。

1) 運営組織自身が設立以前から自律的運営を意識する重要性

安定的運営のためには設立以前より自律的運営・事業化を意識し、事業計画を策定することが重要であるとの意見が得られた。当法人は当クラブ運営のみでは収益性の確保が困難であることを設立以前から見越しており、並行して収益事業を探索していた。結果として、スポーツセンターの指定管理業務による収益を当クラブ運営費用に補填することにより、継続的運営を可能としている。【特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF】

2) 社会教育関係団体であることを生かした予算の年度繰越運用

「開成ジュニアアンサンブル」は社会教育関係団体として神奈川県開成町の認定を受けていることから、運営予算を年度単位ではなく次年度に持ち越すことが可能である。活動経費の使途は保護者が参加する総会で承認を得ており、毎年少しずつではあるが楽器調達資金を積み立てている。【開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」】

3) 自治体からの活動承認を得ることによる活動費用減免や活動場所確保

指定管理者制度に基づき姫路市文化国際交流財団が管理する姫路市文化センターを活動場所とし、姫路市より活動の共催の承認を得ることにより、施設利用料の半額が減免されている。姫路市文化センターに加え、管理運営委託を担っているホールの楽器保管庫にリースしている楽器を保管し、活動費用削減を図っている。【公益財団法人 姫路市文化国際交流財団（姫路市ジュニアオーケストラ）】

計画的な活動場所確保の工夫として、キッズ伝統芸能体験では、東京都事業でありながらも長期的な活動場所の貸与が可能な市区町村と連携協定を締結している。連結協定を締結した市区町村では、優先的に当該事業の稽古会場として利用できるよう便宜が図られている。【公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会（キッズ伝統芸能体験）】

(7) 活動経費の負担の在り方、確保の方策

部活動の地域移行に伴い増加した活動経費を賄いつつ、参加者負担を最小限に抑える工夫が確認できた。

具体的には、地元企業協賛支援や寄付の募集、クラウドファンディングの活用等資金調達先を多様化する取組と最小限の参加者からの費用徴収の併用が挙げられた。

1) 地元企業協賛支援募集や寄附等の資金調達先多様化による参加者負担軽減

静岡県文化プログラム「地域密着プログラム」採択による助成金が主な収入としてきたが、本プログラムは2020年度で助成終了を迎えるため、活動費用削減に加え、参加者からの費用徴収と地元企業の協賛支援募集等を検討している。活動費用削減の具体的な方法は、活動日の削減と「テレ部活」というオンライン会議ツールを用いた活動の実施、そして活動場所として法人事務所内のスタジオを利用すること等が挙げられた。参加者からの費用徴収は月額1,000～2,000円程度の定額で可能な限り抑え、地元企業の協賛支援募集や活動の理解者からの寄附等で活動費用を賄うことを想定している。【日本地域部活動文化部推進本部（地域部活・掛川未来創造部 Palette）】

2) クラウドファンディングや企業賛助等を活用し参加者負担を最小化

活動費用は参加者からの月額1,500円の会費、クラウドファンディングによる調達資金、そして市・県からの補助金により確保している。会費の値上げによる活動費用確保は現状検討していない。クラウドファンディングの活用により地域の活動協力者の発見と活動の認知度向上を図ることができた。一方で、安定的な資金調達方法の確立には至っておらず、企業賛助を検討中であり、さらなる認知度向上のための広報活動が必要であると考えている。【荃崎学園 つくば市立荃崎中学校（荃崎地区文化・スポーツクラブ）】

(8) 学校施設設備の開放の方針

学校施設を学校外関係者が利用する際の円滑な運営管理の工夫がなされている事例や、トラブルを未然に防ぐため敢えて活動場所を学校外とする事例等、個別の活動目的や事情に応じた方策が講じられていることが確認できた。

学校施設設備の開放に関するルール整備は一定程度進んでいるものの、スポーツ活動や生涯学習等を目的とする利用に限られている例や貸出施設の制限等、文化活動を目的とする利用に制約がある場合があることも明らかとなった。

1) 学校施設を外部団体が利用する際の施錠管理、安全管理体制の明確化

「高津総合型スポーツクラブ SELF」では、活動場所とする高津中学校内施設の学校施設地域管理業務を運営主体が川崎市より受託することにより、自らが雇用する用務員に施錠管理、安全管理を一任している。

加えて、学校施設を学校外関係者が利用する際には、施錠管理・責任範囲の明確化をすることが重要であるという意見が聞かれた。例えば、学校施設で外部団体が活動している最中

に事故が発生した場合の責任の所在を事前に整理しておくこと等が必要である。また、文化部活動の主な活動場所となる教室、音楽室や美術室等は、現状備品や児童・生徒の私物等の破損・紛失の観点等で開放していない学校が多く、学校を活動場所とする活動実施の障壁として大きいことが指摘された。【特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF】

2) 活動場所を変えることによる意識的な学校部活動と地域部活動の運営切り分け

「矢野ジュニアマーチングバンド」は、矢野中学校吹奏楽部の支援を目的に設立された地域部活動であるが、活動場所を敢えて学区内の小学校の校庭とすることで、学校部活動である吹奏楽部との運営の切り分けを図っている。小学校の体育館は学区内の小学校の学校体育施設開放事業に参加することで利用している。一方、活動に利用する楽器は矢野中学校の備品を持ち出しており、大きな楽器等の外部持ち出しに制約があることが課題として挙げられた。【一般社団法人日本マーチングバンド協会 中国支部（矢野ジュニアマーチングバンド）】

(9) ICT の活用

新型コロナウイルスをきっかけに ICT の活用に取り出した事例や、さらにこれを好機と捉え練習効率化に応用している工夫が確認できた。

代表的な事例として、SNS を活用した動画のやり取りを通じて、個別の練習成果を共有し、活動を継続しているものが挙げられる。また、高度な専門家による指導をそのような専門家に恵まれない地方においても受けられるようにするために、事前に収録した動画の配布や遠隔指導といった取組が進んでいることが確認できた。

1) SNS を活用した練習動画のやり取りによる成果共有

SNS と動画共有サービスを組み合わせ、講師から児童へ課題を課し、提出期限までに児童が課題を達成する演奏動画をアップロードするというリモートレッスンを実施している。講師の演奏動画を共有することで、演奏動画に合わせた練習や繰り返しの確認が可能となり、効果的な練習を実施することができた。【下北文化会館 下北 Jr.ウインドオーケストラ】

2) 動画制作による遠隔での合奏試行

新型コロナウイルスの影響により長崎県五島市に東京藝術大学の講師が来島しての指導がなくなってきたため、遠隔での合奏を試行した。具体的には、ある演奏曲について五島市と東京藝術大学の講師それぞれの演奏動画を個別に撮影し、これらの演奏動画を合わせて1つの作品とした。【長崎県 文化観光国際部 文化振興課（東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト）】

3) リモートレッスン導入による活動費用削減の可能性

「いしかわ子ども邦楽アンサンブル」では、新型コロナウイルスの影響を受け、リモート

参加する東京在住の指導者の指導支援を石川県内の指導者が対面指導により担う指導体制の構築に取り組んでいる。稽古の全体方針等を検討する主担当を東京在住の指導者とし、この全体方針に基づいた楽器の操作方法等の詳細な指導を石川県内の指導者が副担当として実施している。【公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団（いしかわ子ども邦楽アンサンブル）】

3.5.4 事例集の作成

3.4の事例調査・収集結果をもとに、文化部活動の地域移行のモデルケースとなり得る先進的な事例を紹介する事例集「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究 事例集—部活動の地域移行促進のために—（2020年度版）」を作成した。

対象読者は、学校で行われる部活動の地域移行の取組や部活動の地域移行における受け皿となり得る文化的活動の運営に携わる方、これらの取組を今後実施することを検討している方、取組の運営主体との連携を検討している教員や自治体職員の方とした。

事例集への事例掲載対象選定基準は、子供を対象に文化部活動に類する取組を実施しており、その取組が論点に対する有効な取組であると考えられる事例とした。事例掲載対象とした事例は表 3-5 のとおりである。

対象読者に対する読みやすさへの配慮の工夫として、「検討のチェックリスト」を設け、継続的な取組実施のために検討すべき課題とそれらの課題解決の参考となる事例の対応を明記した。

表 3-5 事例集の目次

項目名
本事例集の使い方
地域移行を進める際のポイント
事例紹介
下北 Jr.ウインドオーケストラ（青森県）
荻崎地区文化・スポーツクラブ（茨城県）
キッズ伝統芸能体験（東京都）
品川区教育委員会（東京都）
東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業（東京都）
開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」（神奈川県）
福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい（福井県）
地域部活・掛川未来創造部 Palette（静岡県）
名古屋市教育委員会（愛知県）
姫路市ジュニアオーケストラ（兵庫県）
矢野ジュニアマーチングバンド（広島県）
東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト（長崎県）
Tips（地域での活動の促進に向けた課題とその解決策）

3.5.5 学校施設設備の開放の方針の作成

3.4 の事例調査・収集結果をもとに、学校施設開放の方針及び同方針の説明資料を作成した。

3.4 より、地域によっては関係法令に基づき、すでに学校施設開放の方針を策定した上で、地域の住民への学校施設開放が進んでいることが把握できたが、同方針は、特に地域での文化活動での利用を想定した内容を検討した。また、説明資料では、同方針をひな形として、自治体ごとに学校施設開放の方針を作成・改訂する際に、運営体制及び運営ルールにおいて検討・留意すべき事項を取りまとめた。

4. 今後の文化部活動の在り方のモデル構築・検証

4.1 今後の文化部活動の在り方のモデルの構築

(1) 地域文化倶楽部とは何か

「地域文化倶楽部」とは、子供が地域の人々とともに、生涯を通じて文化に参加し、親しむことができるよう、支援する環境や仕組み（受け皿）を指す。本報告書では主に、学校の文化部活動や子供の文化活動が地域移行されたものを指すが、もともと地域で行われてきた文化活動等も地域文化倶楽部となり得る（例：学校とは関係なく地域で行われている文化活動が発展し、その地域の人々が広く親しむ生涯学習活動となった場合 等）。

従来、学校の文化部活動は、学習指導要領上の「部活動」のうち文化関係の部活動を指し、主な活動場所が学校の外（地域の社会教育施設や他の学校等）だとしても、学校の教育課程外の教育活動に該当し、学校長の管理監督下に置かれるものである。本調査研究では、この文化部活動に加えて、子供が参加する文化活動全般を指す「文化活動」も検討対象に含めながら、文化部活動／文化活動が地域移行され、地域の多様な主体と連携しながらよりよい活動になっていくための方策や考え方を提示する。

なお、本調査研究では、文化部活動／文化活動を一律に地域移行することを目指すのではなく、従来の文化部活動の課題解決や子供のニーズ充足、生涯学習の観点から有効と考えられる場合に、地域と連携しながらよりよい文化活動を目指すことを述べるとともに、各地域で参考となるような地域移行のプロセスや考え方を整理することとした。

(2) モデル作成の目的

自治体（教育委員会、社会教育担当、文化振興担当部局等）及び学校長向けに、文化部活動の地域移行を進めるための課題や仕組み、手法について類型化して取りまとめ、モデルとして提示する。

(3) モデル構築の方法

教育委員会（自治体芸術振興担当部署含む）及び学校長向けに、文化部活動の地域移行を進めるための課題や仕組み、手法について類型化して取りまとめ、モデルとして提示する。

本モデルは、文化部活動の地域移行に係る事例の収集・調査研究を通じて作成した。具体的には、基礎調査（団体プレヒアリング、教育委員会・自治体アンケート）、及び、事例の収集・ヒアリングに基づく。

4.1.1 事例の分析

(1) 既存事例の整理の方針

モデルは既存事例及び各地域で検討されている地域単位の文化部活動／文化活動の構想

を参考にしながら作成した。具体的には、各地域の事例等を以下の観点から整理し、モデル構築の際の参考とした。

a. 文化活動／文化活動の運営主体

- 保護者、地域（団体を含む。また、教育委員会等の行政が深く関与している事例も含む）
- 文化団体（文化活動を目的として活動している団体。文化施設と一体的になっている団体は「文化施設」へ集約）
- 文化施設（文化施設と一体的になっている団体を含む）
- 大学（芸術系大学、教員養成系大学等）
- 民間事業者（個人事業主含む。また、教育委員会等の行政が深く関与している事例も含む）
- その他

b. 活動支援の形態

- 特に文化に関連が深い地域資源の活用
 - 文化の専門人材、文化を主目的とする施設、文化プログラム等を活用して活動を運営する事例等
- （上記以外の）地域資源の活用地域に存在している文化資源（人、施設、プログラム等）を活用
 - 文化の専門家ではない人材（保護者、学校教職員（退職者）、ボランティア等）、文化を主目的としない施設（公民館等の社会教育施設）等を活用して活動を運営する事例等

c. 活動場所

- 学校内を主な活動場所としている
- 学校内及び学校外を両方使い分けている
- 学校外を主な活動場所としている

d. 自治体規模

- 大都市
- 地方都市
- 町村・へき地

(2) 事例整理

3 で収集した事例（構想中の事例も含む）のうち、文化活動／文化活動の事例であり、かつ、モデル構築の上で直接参照した事例（表 4-1 のうち、「モデル構築時の参照事例」について掲載）を「b. 活用資源の形態」と「c. 活動場所」から分類した。

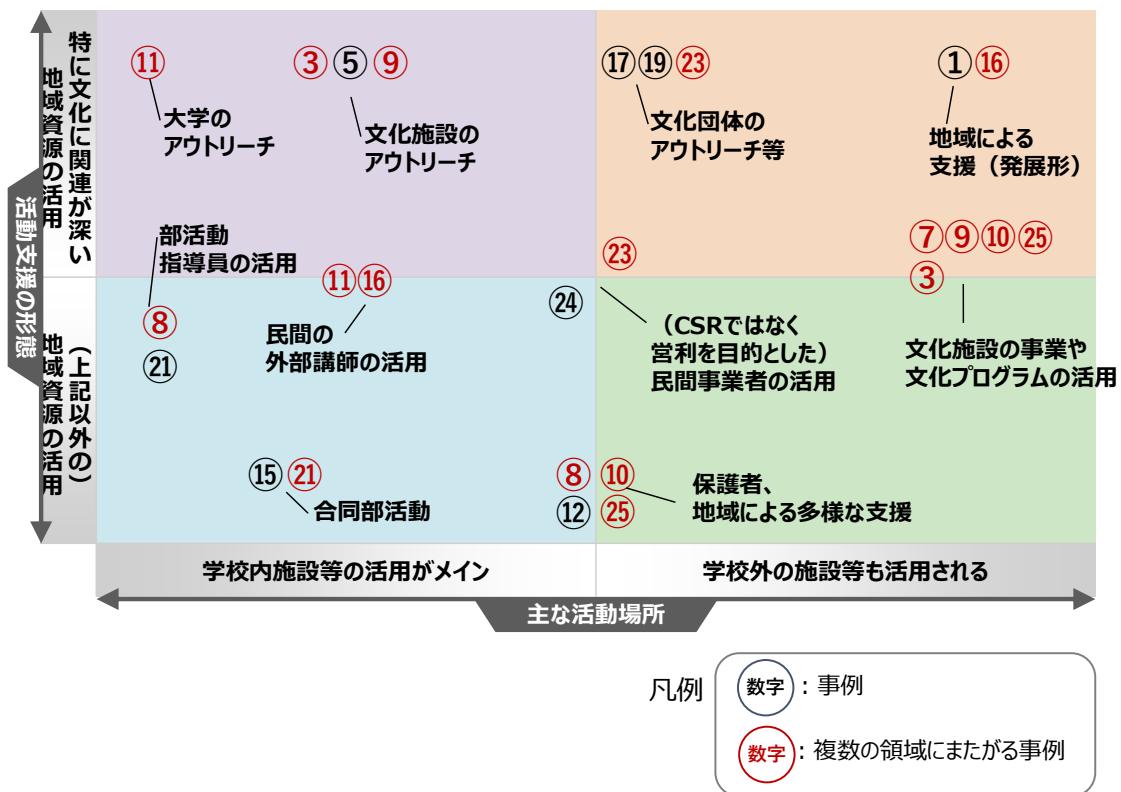


図 4-1 事例の分類 (表 4-1 の事例番号で整理)

表 4-1 事例一覧

No.	事例名	図 4-1 への掲載
1	日本地域部活動文化部推進本部 (地域部活・掛川未来創造部 Palette) ★	○
2	一般社団法人 日本マーチングバンド協会	—
3	公益財団法人 筑後市文化振興公社 サザンクス筑後	○
4	特定非営利活動法人 あしぶえ	—
5	公益財団法人 東京都歴史文化財団 東京文化会館	○
6	特定非営利法人 高津総合型スポーツクラブ SELF	—
7	福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい★	○
8	一般社団法人 日本マーチングバンド協会 中国支部 (矢野ジュニアマーチングバンド) ★	○
9	静岡県コンベンションアーツセンター	○
10	下北文化会館 下北 Jr. ウインドオーケストラ★	○
11	東京藝術大学 アートリエゾンセンター	○
12	静岡市 教育委員会 (合唱クラブ、吹奏楽クラブ)	○
13	特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち	—
14	特定非営利活動法人 全国学校軽音楽部協会	—
15	東京都江東区 教育委員会 (区立中学校俳句部)	○
16	荃崎学園 つくば市立荃崎中学校 (荃崎地区部活・スポーツクラブ) ★	○
17	開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」★	○
18	東京都足立区 子ども家庭部青少年課 (東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業) ★	○ ※No. 11 に集約
19	公益財団法人 姫路市文化国際交流財団 (姫路市ジュニアオーケストラ) ★	○
20	長崎県 文化観光国際部 文化振興課	○

No.	事例名	図 4-1 への掲載
	(東京芸術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト) ★	※No. 11 に集約
21	東京都品川区 教育委員会★	○
22	山形県 青年の家 (YY ボランティア)	—
23	公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 (キッズ伝統芸能体験) ★	○
24	名古屋市 教育委員会★	○
25	公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団 (いしかわ子ども邦楽アンサンブル)	○

★：事例集に「事例」として掲載

また、文化部活動／文化活動の地域移行を検討する上で参考となる先行事例について、以下の特徴を指摘することができる。

1) 各事例では複数の地域資源が活用されている

それぞれの事例では、文化に関連の深い地域資源（文化の専門家・団体だけではなく、文化活動を目的として組織された団体等含む）だけではなく、それ以外の地域資源（文化以外の目的の組織・団体や人材等）も活用されていることがわかる。また多くの事例において、単一の地域資源だけではなく、複数の資源が活用されている。

また、地域にすでに存在している資源を活用するだけではなく、文化部活動／文化活動を地域移行するにあたって新たに組織を設立するなどの取組もみられる。

なお、活用する資源の選択にあたっては、自治体の規模、地域の文化活動、市民活動の度合いや地域の歴史、学校と地域の連携の度合いなどが深く関係している。

2) 同じ種類の運営主体であっても活動形態が多様

同じ種類の運営主体、例えば文化施設が運営主体となっている事例について、その活動形態が多様であることがわかる。文化施設の活動形態としては、主にアウトリーチ型と文化プログラム主催型に分かれるが、両方の活動を行っている文化施設もあれば、一方の活動のみを行っている文化施設もある。学校(教育委員会)が運営主体となっている事例についても、合同部活を行うタイプ、新たに組織を立ち上げるタイプ等に分かれている。民間事業者についても同様である(個人事業者が技術指導を行うタイプ、事業者が組織的に事業を実施するタイプ等)。

どのような活動形態を取るかについては、運営主体が活用できる地域資源の状況、学校・子供側のニーズ、活動場所等の要素が関与していると考えられる。

3) 各事例における課題や工夫が多様

3.5.3 でみたように、各事例では様々な工夫や取組が行われている。これは、活動をよりよくするという観点だけではなく、運営主体や活動形態に内在する制約や課題への対応としても行われているものと考えられる。この制約や課題は各地域の自治体規模、地域資源の現状等に左右されるため、統一的に考察することは難しいが、上記の分類の領域ごとの特徴にのっとり各領域に共通する課題を以下に示した。

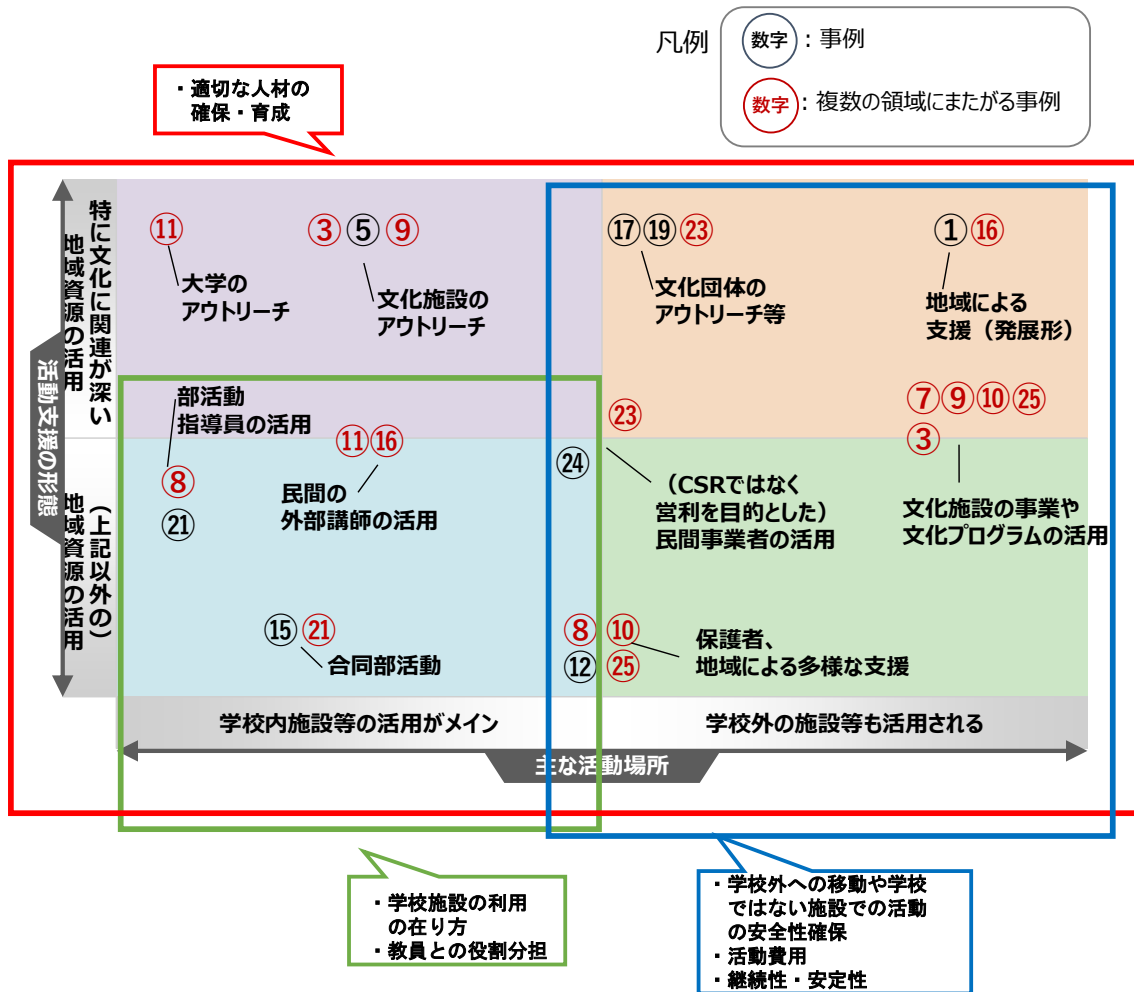


図 4-2 事例分類と主な課題

まず、主な活動場所が学校内の事例について、単発のイベント的な活動ではなく、外部の人間や組織等が継続的な活動を行う事例については、学校施設の利用の在り方が問われる可能性が高い。また、活動の実施の見守り、施設の施錠や利用等にあって教員と外部の人材がどのように役割分担するかが問題となる。

次に、主な活動場所が学校外の事例については、子供が学校外の活動場所へ移動する際の交通手段や安全の確保、学校とは異なり子供向けに設計されていない施設での活動における安全の確保が重要となる。また、学校外の施設が活動場所となることで、施設利用費等が発生することとなり、活動費用の負担を誰が行うべきかが問題となるケースもある。さらに、活動場所を学校外で安定的に確保することができない事例、運営主体が複数年単位で安定的な財源を確保できていない、文化部活動／文化活動支援を行うことが運営主体にとって当然の目的になっていないなどの事情を抱える事例については、活動の継続性・安定性が問われる可能性が高い。

また、全ての事例に共通するのは、子供の文化部活動／文化活動を指導する、見守るにあたって適切な技術、態度、人格等を備えた人材を確保又は育成することの難しさである。

各事例では、これらの課題に対して、地域資源を活用しながら取り組んでいる様子が見られた（取組の具体的なポイントについては事例集において取りまとめた）。

以下では、上記の事例整理に基づき、文化部活動／文化活動の地域移行のモデルを構築していく。なお、既存事例の考察によって、モデルの運用にあたっては単一のモデルを念頭に置くだけでは不十分であり、(1)多様な地域資源を組み合わせること、(2)地域の事情や子供のニーズに応じた活動形態を検討すること、(3)課題への対応方策も同時に行っていく必要があることなどが示されたといえる。

4.1.2 モデル構築

(1) モデル一覧

既存事例及び構想中の事例の分類・分析を行い、文化部活動／文化活動の地域移行モデルを以下表に整理した。なお、本モデルを参考とする場合には、以下に注意されたい。

- 現状の文化部活動の課題や地域資源の活用という観点から、地域移行の効果が高いと考えられる代表的な活動をモデルとして例示したものであり、あらゆる活動の可能性を網羅的に列挙したものではない。したがって、モデルで示した内容から発展するような内容の活動も奨励される。
- 本モデルは代表的な活動や取組をまとめたものであって、複数のモデルの特徴を取り入れた活動も想定される。
- 各モデルの類似事例として、「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究事例集」に掲載された事例を挙げているが、必ずしも運営主体、活動内容が完全に一致しているものではない。

表 4-2 地域単位の文化部活動／文化活動のモデル一覧

モデル名	運営主体	活動イメージ（例） 【類似事例（事例集掲載）】	活動場所	自治体規模 ⁸			
				大都市	地方都市	町村・へき地	
a. 課題解決型（現行の文化部活動の課題を解決するため、地域の人材等を活用するモデル）							
a-1	部活動指導員活用モデル	学校	部活動指導員制度を活用し、学校内で従来教員が担っていた指導、管理監督等の業務を部活動指導員に委ね、学校部活動を支援する。 ※休日の地域移行を行う地域部活動も含む。 【矢野ジュニアマーチングバンド】	学校	○	○	○
a-2	民間の外部講師モデル	学校	技術面で追加的な指導を受けたい学校が、活動を指導できるスキルを持つ講師を外部から招致して学校の部活動の指導を依頼する。 【東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業】	学校	○	○	○
a-3	合同部活動モデル	学校	複数の学校（異なる校種間連携含む）が合同で部活動を実施する、合同で大会等に参加する。 【品川区教育委員会】	学校	○	○	○
a-4	保護者、地域による支援モデル	学校／ 地域人材・ 団体	保護者やボランティア等が部活動中の見守りや大会時の送迎を行うことで部活動を支援する。地域の人々が学校と連携して団体等を創設し部活動に代替する活動を作り上げる。 【荃崎地区文化・スポーツクラブ、地域部活・掛川未来創造部 Palette】	学校／ 社会教育 施設	○	○	○

⁸ ここでの自治体規模は、中学校を設置する単位となっている市町村を中心に考えられたものであり、人口規模に基づき区分を示している。概ね以下の地方公共団体の区分と対応しているが、厳密な対応関係ではなく、目安とする。

- ・「大都市」：指定都市、特別区
- ・「地方都市」：中核市、その他の市
- ・「町村・へき地」：町村以下の人口規模の地方公共団体

また、○は活用しやすい自治体、△は活用する上では工夫が必要な自治体としているが、△の自治体規模であっても ICT の活用等によりモデルが十分機能する可能性がある。

b. ニーズ充足型（顕在／潜在的な子供のニーズに応えるため、文化資源を活用するモデル）							
b-1	大学アウトリーチモデル ⁹	芸術系大学等	大学が教員等を学校に派遣し、学校部活動又は学校を活動場所とする文化活動を指導・支援する。 【東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業、東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンプの島づくりプロジェクト】	学校	○	○	△
b-2	文化施設アウトリーチモデル	文化施設	文化施設が、当該施設が保有する、又は、ネットワークを有する芸術団体や芸術家を学校に派遣し、学校を活動場所とする文化活動を支援する。 【福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい】	学校	○	○	△
b-3	文化団体アウトリーチ等モデル	文化団体	文化活動を事業目的として活動している団体（営利性を伴う団体含む）が専門人材を派遣し、文化活動を指導・支援する。 【キッズ伝統芸能体験、開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」、姫路市ジュニアオーケストラ】	学校／団体の拠点	○	○	△
c. 地域文化倶楽部による地域移行型（子供が生涯を通じて文化に親しむモデル）							
c-1	文化施設プログラム開催モデル	文化施設	文化施設が、その施設設備、人材、コンテンツを活用し、文化施設内で子供向けのプログラムを提供する。 【下北 Jr.ウインドオーケストラ、福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい】	文化施設	○	○	△
c-2	民間事業者モデル	民間事業者	文化事業等を行う民間事業者等が、その事業の一つとして地域の文化活動を主催する。 【キッズ伝統芸能体験、名古屋市教育委員会】	民間事業者の教室	○	○	△
c-3	保護者、地域による支援モデル ※a-4の発展	地域の団体	地域の人材・団体（NPO 法人等の法人格を有した団体含む）が、地域での文化に親しむための受け皿となり、子供の文化活動を主催する。 【地域部活・掛川未来創造部 Palette】	学校／社会教育施設	○	○	○

⁹ ここでいう「アウトリーチモデル」は、本来その組織が行うべき活動（大学の場合は教育研究活動、文化施設の場合は文化事業の実施等）に追加して、社会貢献、地域貢献的な活動として、文化部活動／文化活動を支援するものを指す。b-3「文化団体によるアウトリーチ等モデル」についても、文化団体が追加的に行うアウトリーチ支援を含むが、支援活動を当該団体の事業に組み込むことで多様な支援のメニューが想定されるため「等」とした。

これらのモデルを、「主な活動場所」と「活用している資源の種類」によって整理すると、以下ようになる。

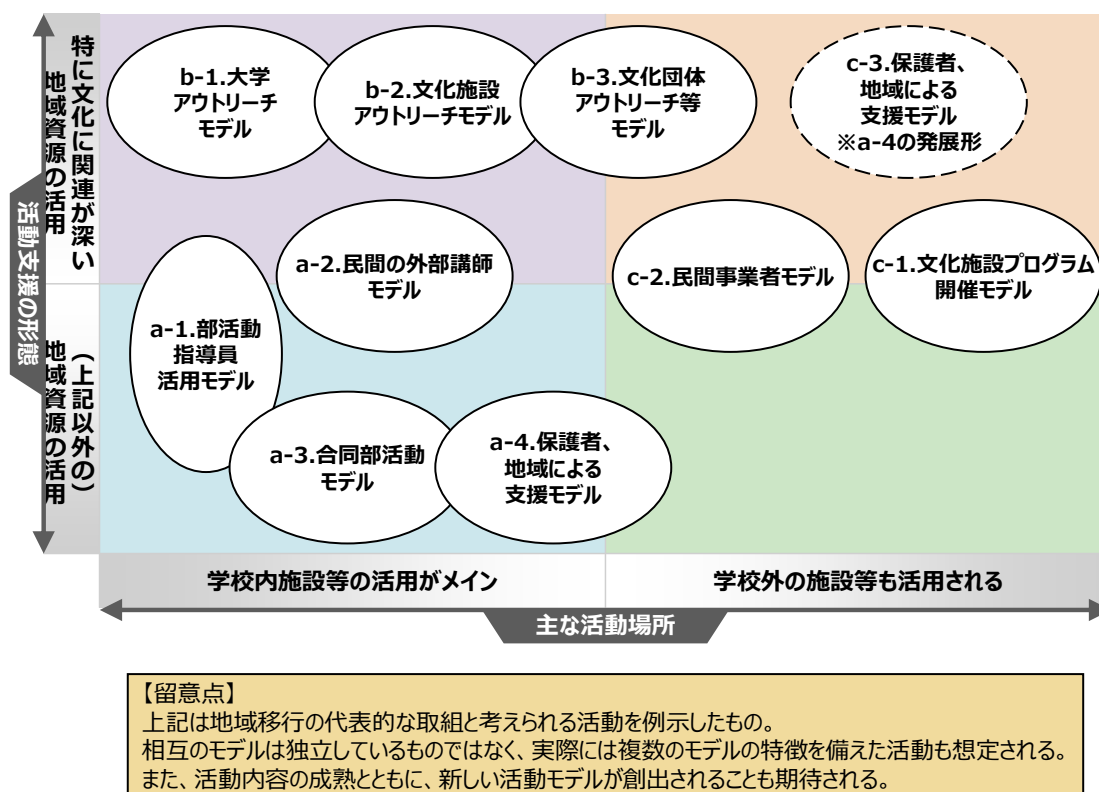


図 4-3 モデルイメージ

(2) 各モデルについて

このモデルは実際の事例をもとに一般化したものである。したがって、各モデルの詳細やモデルを実施する上での課題は、モデルの元となった実際の事例に即して理解することが適切である。本報告書の参考資料としている「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた調査研究 事例集」では、モデルの検討を進める際に具体的に参照可能な情報を以下のとおりまとめている。なお、事例集掲載事例も含め、今回調査を行った事例とモデルの対応については、表 3-3 モデルと各事例の対応において整理済みであるため、参照されたい。

事例1 行政・地域・民間団体等の支援で学校の「部活動」から「地域活動」へ

下北Jrウィンドオーケストラ (青森県) ①

② 所在地 青森県むつ市 設立 2019年

③ 主体 下北文化会館、むつ市教育委員会、青森県吹奏楽連盟、下北地区吹奏楽連盟、海上自衛隊大湊音楽隊、柳東京堂 (指定管理者)

④ 活動内容、種類 吹奏楽

⑤ 活動のきっかけ むつ市は少子化が進んでおり、各学校で個別の部活動を継続することが困難になり、小学校の部活動が2018年に廃止された。運動部は保護者の協力や市スポーツ少年団との連携により比較的簡単に地域に引き継がれたが、吹奏楽部、合唱部等の文化部は部活動が停止してしまっ。過去には東北大会レベル、全国大会レベルで活動していた部活動もあったことから部活動の廃止が惜しまれており、部活動を希望する児童をサポートしたいという意思のある大人たちによって本事業が立ち上がった。

⑥ 活動実施の体制、スキーム

⑦ 主な活動場所 下北文化会館 (青森県むつ市)

⑧ 活動の成果

⑨ 生徒への指導に関する工夫

⑩ 活動の運営に関する工夫

⑪ 活動に必要な用具・道具の調達

⑧ 成果による成果

⑧ 生徒の声・事業の成果

参加生徒は技術の向上だけでなく、不登校ぎみの生徒が本事業に参加でき、学校や学年の垣根なく友人ができるなどの副次的な効果も得られている。また、保護者からは、学校では行えない専門的なレッスンができる場としても認知されている。

子どもたちの進学予定の中学校へ取組を周知しているため、小学校から中学校への活動の連携が取れている。中学生になってからも吹奏楽部として活動する子どもが多いようである。



⑨ 生徒への指導に関する工夫

- 地元音楽家のうち児童に対して美しく、面白い指導ができる音楽家を指導者として選定している。指導者は登録制。外部講師として自衛隊の「大湊音楽隊」による指導もあった。これは地方自治体の支援により実現した。2020年度はむつ市市長や海上自衛隊総監の応援もあり、指導頻度が月1回程度まで増加した。
- 楽器ごとに分かれて指導を行うが、運営事務局員が各パートの練習場所を巡回し、初回参加者等のケアを行い、関口を広げる工夫を行っている。また、子どもたちに合わせたオリジナルの基礎練習も提供している。

⑩ 活動の運営に関する工夫

活動に必要な用具・道具の調達

- 各小学校の部活動で使っていた部活動廃止により不要となった楽器を、むつ市にて整備した後、下北文化会館に無償で貸し付けている。参加者にそれぞれ楽器を貸出し、自宅に持ち帰っている。大型の楽器等、持ち帰らない場合には文化会館の空きスペースに保管している。楽器を壊した場合は壊した児童 (保護者) が修理費用を負担する。ただし、経年劣化は無償修理を実施する。これは運営主体が楽器店を行っていることにより支援ができています。
- 主な収入源は月謝及び寄付金。主な支出先は楽器等の道具代及び外部講師への謝金。みちの銀行の運営する「公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の助成金への応募や、地元奉仕団体からの寄付により初年度の運営が進んだ。下ジュニアの演奏会を有料化した収益や下ジュニアの演奏会に依頼する謝金等も今後活動資金として活用していく予定。
- 本事業における特徴的な連携として自治体との連携が挙げられる。本事業において外部講師として自衛隊の「大湊音楽隊」による指導もあったが、これは自治体の協力による。自治体の協力が得られた理由としては、運営主体が施設の指定管理団体であり、日常的に自治体職員との連携があったことが挙げられる。これにより

⑪ 活動に必要な用具・道具の調達

参加者定員数	下北管内の小学1年～6年生 44名 (男:14名・女:30名) ※2020年7月現在 毎年30-50名程度で推移	
募集方法	チラシによる募集。募集時期のチラシの配布に市内小学校全校による協力体制を構築	
指導者	外部人材を活用 ・指定管理者兼指導者 (3名) ・外部専属コーチ (8名) ・海上自衛隊大湊音楽隊による臨時指導 (年2回程度)	
移動手段	保護者による送迎	
活動費用	施設使用料 無料 楽器使用料 無料 講師謝礼 2,000円/回 (2時間) × 実働回数を毎月支払 その他 楽器購入/楽器購入/大会参加費等	活動財源 寄附金 1,683,000円 会費 月額2,200円
基本活動	年間40回。土・日・祝を基本に1回2時間 (午前・午後・夜間のいずれか) ※現在はコロナ対応として、全編成し切り使用できる曜日・時間に各部署、各楽器毎に分かれて活動中。(例:土18時-20時等)	
年間スケジュール	7月/劇団わらび座 (秋田県) によるダンスワークショップ 8月/吹奏楽発表会とお楽しみ会、夏休み強化練習プログラム 9月/むつ市イベント出演 × 2回 10月/吹奏楽祭単独出演 12月-1月/アンサンブルコンテスト、成果発表会とお楽しみ会 2月/自主練習として練習室の開放 (指導無し) 3月/1年間の成果発表 (ありがとうコンサート) (コロナにより中止)	
保険加入等	下北文化会館 (青森県むつ市)	

図 4-4 事例集記載内容

① 活動や取組の概要	⑨ 子供への効果的な指導に関する工夫、ポイント
② 活動の運営主体	⑩ 活動を継続させるための工夫、運営上の課題
③ その活動が行われている自治体の規模	⑪ 参加者、活動への募集方法、指導者の概要、活動経費、財源、年間スケジュール、活動にあたっての保険加入等
④ 活動内容、種類	
⑤ 活動のきっかけ、課題意識	
⑥ 活動実施の体制、スキーム	
⑦ 主な活動場所	
⑧ 活動の成果	

(3) モデル検討時の留意点

上記の地域移行モデルを活用する際の具体的な課題は、5において詳細に検討する。ここでは、モデル全体に係る留意点を述べる。

a. ICTの積極的な活用

新型コロナウイルス感染症対策を契機としてオンラインの取組が学校現場でも注目を集めたが、地域間格差の是正等の幅広い目的のため、各モデルにおいて、ICT活用 (オンラインによる遠隔地指導等) の可能性も積極的に検討することでより効果的な取組が期待される。

全ての文化部活動/文化活動を全面的にオンラインにするのではなく、日常的には「a-4. 保護者、地域による支援モデル」を活用しつつ、ICTを活用して年数回「b-1. 大学アウトリーチモデル」によって、遠隔地の芸術系大学の教員による指導を受けて活動に刺激を与える

などの組み合わせも考えられる。オンライン会議ツールの活用のほか、映像資料や指導のノウハウをまとめたデジタル資料の活用等、様々な ICT ツールを活用していくことが今後求められる。

なお、GIGA スクール構想¹⁰の普及とともに学校に整備されるタブレット端末等の教育 ICT の活用も有効である。

b. モデル活用のイメージ

全ての文化部活動を一律に地域移行するのではなく、学校や部活動、地域の受け皿等に応じた地域移行が求められる。以下で、想定される取組の仮想例を提示する。

¹⁰ 「Global and Innovation Gateway for All」の略称。児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想を指す。文部科学省では、子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて、令和元年12月19日、文部科学大臣を本部長とする「GIGA スクール実現推進本部」を設置した（出所）文部科学省『GIGA スクール構想の実現について』https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm（2020年12月24日閲覧）

事前準備	地域行政での担当部署の設置	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域行政内で、文化部活動の地域移行の検討に責任を担う部署を設置（又は所掌を明確化）。 □ 学校が相談しやすい環境を整備。
	活用できる地域資源等のリサーチ、整理	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域行政において、文化部活動の地域移行をするにあたって活用できる地域資源等をリサーチ。 □ 学校教員等の関係者がすぐに参照できるよう、資料化、データベース化。
課題に基づく地域移行の検討・実施	現行の部活動の課題の顕在化、洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> □ A中学校ではこれまで熱心に指導していた吹奏楽部顧問の教員が退職。指導者を新しく見つけなければならなくなった。 □ 従来は大会参加前のみだった土日の吹奏楽部活動が常態化していることが、生徒の負担増となっていることもわかった。
	解決策の実施、課題解決のためのモデルの採用	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校が教育委員会に相談。教育委員会は、退職した上記教員を当該地域の部活動指導員に登録。 □ 他の部活動指導員も活用し、学校長と連携して吹奏楽部支援体制整備。土日の部活動は大会前に限定するなど、負担軽減のルールも徹底。
検討の発展・新たなモデルの活用	モデルを発展させるためのさらなる検討	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育委員会は、隣のB中学校がICT活用によって遠方の音楽大学と部活動指導員について連携していることをA中学校に情報共有。 □ A中学校の吹奏楽部員からも希望が出たので、教育委員会は音楽大学に打診。A中学校も音楽大学からの技術指導を受けることができるようになった。
	モデルの取組の発展	<ul style="list-style-type: none"> □ 音楽大学と教育委員会の連携により、A中学校とB中学校の吹奏楽部の交流が進む。 □ 音楽大学側からの提案で、吹奏楽だけではない幅広い音楽活動が両中学校の部活動で実施されるようになる。
地域文化倶楽部への発展	学校の取組を地域へ発表	<ul style="list-style-type: none"> □ 両中学校は多様な音楽活動の成果を吹奏楽コンクールだけではなく、保護者や地域に向けても発表できる機会を設けたいと考えようになった。 □ 学校及び教育委員会はPTAや地域の自治会等に相談。その結果、地域の文化力向上のために開催している文化祭に出演することとなった。
	地域文化倶楽部の誕生	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の芸術祭に出演することを通じて、地域の社会人が主催している音楽サークルと中学校が連携することとなった。 □ 中学校の吹奏楽部は、より多様な音楽活動を行う地域の音楽系文化倶楽部として新しく再編されることとなった。
将来像（例）	地域文化倶楽部としての大会参加等	<ul style="list-style-type: none"> □ 従来学校単位で参加していた吹奏楽コンクールについては、大会規定が見直されたため、地域文化倶楽部内のA中学校とB中学校の生徒のチームが参加するようになった。
	他の部活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> □ 吹奏楽部の地域連携の取組を受けて、A中学校の他の部活動の地域移行も検討されはじめているが、科学部や美術部は、従来通りの形で継続する方針をとっている。

図 4-5 顕在化した吹奏楽部の課題を起点にして、地域移行を進めていくA中学校の仮想例

この仮想例は、現行の部活動にある課題を学校が検討するところからスタートしている。それを解決するために地域連携を行うモデル（部活動指導員活用モデル）を採用し、地域移行を進めている。また、教育委員会がリーダーシップを持ち、学校の相談に乗ったことによって、この当初の地域移行の取組が大学連携と結びつく（大学アウトリーチモデル）。また、教育委員会が関与することで、単一校だけではなく複数の学校同士の交流につながっている（合同部活動モデル）。

さらに部活動の活動が地域に紹介されるようになり、より幅広い地域の活動へと発展し（保護者、地域による支援モデル）、やがてその地域全体が参加できる地域文化倶楽部へと成長していく。

この仮想例は、地域移行が一つの取組に閉じることなく、中長期的に多様な関係者と結びついて発展していく様子を示したものである。実際に地域移行を検討する際にも、このような多様な広がりを見込めることが期待される。

4.2 段階的な地域移行について

文化部活動は一律に地域移行されるべきではなく、段階的に地域の力を活用する、又は、地域移行していくものと考えられる。したがって、どのような検討を、どのような主体が行うべきかを整理した上で、段階的な地域移行を各地域が検討する際に参考となるようなプロセスを示す。

4.2.1 組織的な検討の必要性、検討の優先順位

(1) 各地域での組織的な検討

まず、以下の理由から、学校ごとの特色や現状に配慮しながら、地域全体を単位として検討する必要がある。

- 部活動は学校単位で行われ、各学校の文化部活動の現状や課題は多様であるため。
- 一方、学校単位でそれぞれに検討を進めてしまうと、取組が散発的に終わってしまう可能性が高い。そこで、保護者、地域の人々と協働しながら地域全体で取り組むべき。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）、地域学校協働活動等の既存の仕組みの活用など、地域ですでに存在している多様な学校と地域の連携の仕組みも活用していくべき。

また、部活動顧問がそれぞれ検討するのではなく、学校長が責任を持って学校を代表して検討を取りまとめるとともに、以下の理由から、教育委員会や社会教育担当部局等の地域行政が組織的に検討をリードすることが望ましい。

- 教育委員会や社会教育担当部局等は、文化振興部局を巻き込むことで、地域の教育資源だけではなく文化資源の活用も積極的に行うことが可能となる。

(2) 検討の優先順位

検討にあたって、各地域、学校の状況に応じて現状の把握、議論を行えばよいが、以下の観点を踏まえることで、円滑な地域移行を行うことができる。

- 現状の文化部活動の課題の洗い出し（課題例は以下）は必ず行うこと。
 - ✓ 文化部活動指導が教員の過剰な負担となっていないか
 - ✓ 部活動に熱心な教員が授業準備に十分な労力を割くことができているか
 - ✓ 安全・安心な文化部活動が行われているか
 - ✓ 子供の部活動参加の時間が長時間化していないか
 - ✓ 子供が部活動以外の学習活動や余暇を十分に享受できているか 等
- 顕在化していないものも含め、子供の文化活動への多様なニーズの洗い出しにも取り組むこと。

- ✓ 教育委員会は積極的に、学校での検討を支援すべき。
- その地域において生涯を通じて文化に親しむ態度を涵養できているか、その環境が整っているかという検討も行うこと。
- ✓ 学校の芸術教育や芸術体験等が十分に行われているかだけでなく、その地域において子供の生涯を通じた文化への態度が育成されているかどうかを、地域行政が検討すべき。
- ✓ 教育委員会や社会教育担当部局、文化振興部局では、その学校が所在する地域の文化活動の受け皿となる文化・社会教育施設、専門人材、文化関係予算等の状況を整理し、総合的に文化部活動の地域移行の可能性を検討していくことが必要。

4.2.2 地域移行の検討プロセス、ポイント

地域移行の仮想例（図 4-5）でも示したように、まずはすでに地域に存在する資源や学校と地域とのネットワークを活用した取組からスタートするのが学校や地域にとって負担がない。しかしながら、初期の取組にとどまることなく、取組を発展させていくのが望ましい。

以下に検討プロセス例を示すが、これらはあくまでも一例にすぎない。各地域ではこの考え方を参考とした上で、地域の教育行政、自治体等が中心となり、地域の関係者と連携しながら取組を検討・実施・発展していくことが求められる。

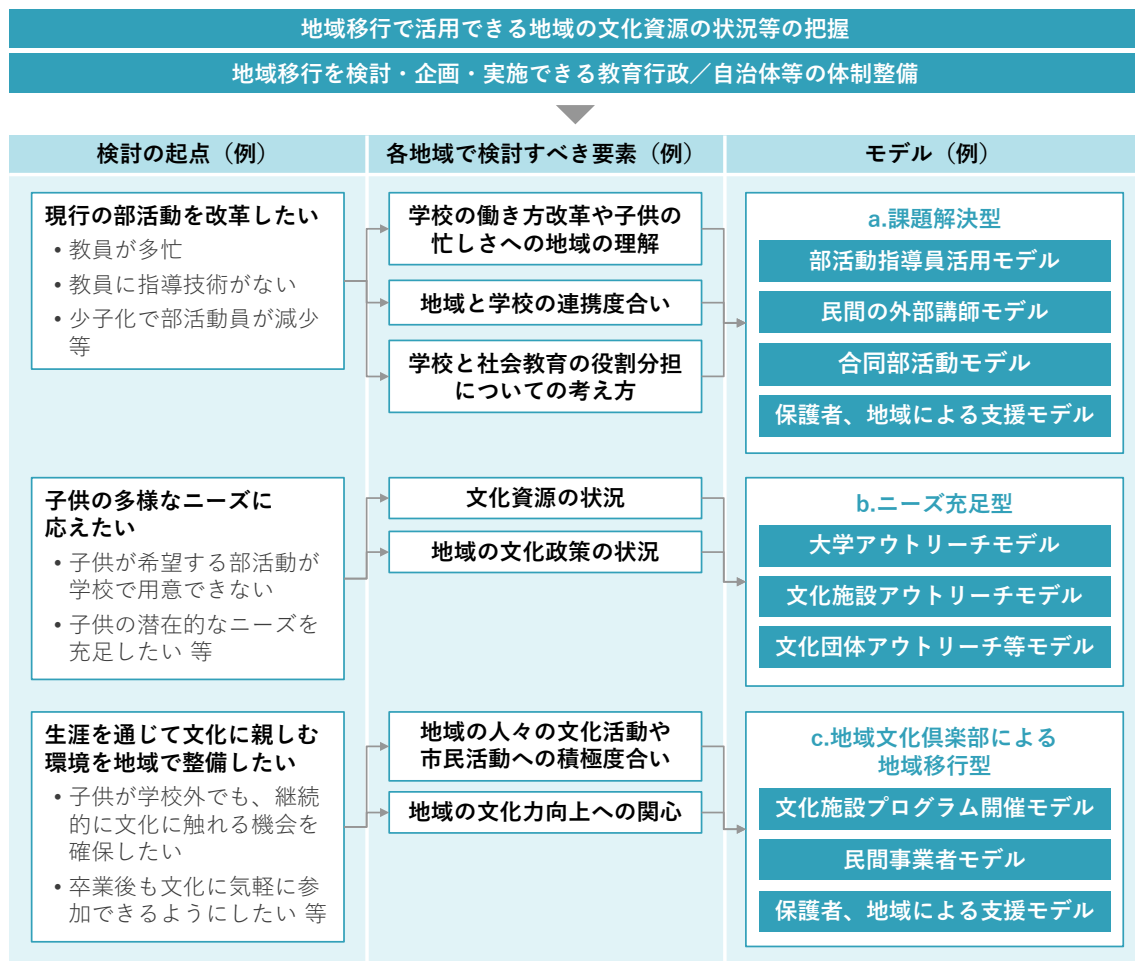


図 4-6 地域移行の考え方のプロセス例

また、検討を行う上で、確認すべきポイントの具体例を以下で示した（検討開始時点でまず確認すること、そののちに確認することに分けて整理）。これらのポイントはあくまでも最低限のものであり、例示にすぎないため、各地の状況に応じて具体的に検討を進めることが重要である。

表 4-3 地域移行を検討する上での確認ポイント例

地域移行の検討開始時点での確認ポイント例	
<p>(1) 地域の現状把握、調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域が学校の現状を理解できているか、理解するための機会があるかを確認する。 ● 活用できる地域の文化資源や地域人材のネットワークの状況等を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 文化施設の分布・活動状況、地域の芸術系高校・大学等の現状、地域の文化団体の現状・活動状況、部活動指導員等の学校を支援できる人材の状況、コミュニティスクール等の学校と地域の連携方策の状況 等 	
<p>(2) 文化部活動の地域移行を検討・企画・実施できる教育行政／自治体等の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化部活動／文化活動の地域移行を責任を持って検討する部署の設置（所掌上の位置付け）等を行う。 ● 十分に整備されていない地域資源（部活動指導員の人的リソース等）がある場合には、その整備に向けた施策立案を検討する。 ● 地域移行の成果を保護者、地域等へ共有していくための機会の有無も確認する。 	

地域移行の具体的な検討のポイント例		
現行の部活動を改革したい場合	子供の多様なニーズに応えたい場合	生涯を通じて文化に親しむ環境を整備したい場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」¹¹の周知徹底。 ・ 現状の文化部活動の課題の洗い出し。 ・ 文化部活動そのものが慣習的に抱えてしまっている課題（部活動の種類が少ない、1種類の活動しかできない 等）を見直す。 ・ 地域資源を活用した部活動支援策の検討。 ※地域部活動の取組¹²も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の文化活動へのニーズの洗い出し。 ・ 学校外の芸術系教育機関、文化施設、文化団体等と連携して、学校だけでは提供できない活動の提供を検討。 ・ 子供が、将来の夢や新しい興味関心を見出すことができるよう、地域の文化資源や人的ネットワークを組み合わせ（場合によっては、新しい文化活動を創出）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化活動の受け皿となる文化・社会教育施設、専門人材、文化関係予算等の状況を整理し、総合的に文化部活動の地域移行が可能となっているかを確認。 ・ 地域の多様な主体が文化部活動の地域移行を担うことができるよう、各地域での施策検討、予算措置等を実施。

¹¹ 文化庁『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月文化庁）』

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html（2020年11月7日閲覧）

¹² 文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてのとりまとめ等』https://www.mext.go.jp/content/20200901-mxt_kouhou01-100002242_7.pdf（2020年12月21日閲覧）

4.3 今後の文化部活動の在り方のモデルの検証

4.1 でまとめたモデルについて、2 で示した教育委員会義務教育担当及び自治体文化振興所管部署を対象としたアンケート調査結果から適用可能性を検証した。

4.3.1 自治体の文化芸術取組・施設・設備状況分析

自治体の文化芸術取組や、施設・設備の状況は、自治体の人口規模による違いが見られるが、人口規模の影響のしかたには取組や施設・設備によって違いが見られる。

まず、「文化政策の指針等」の策定状況を人口規模別に見ると、人口規模が小さい自治体では策定が進んでいない傾向が明確に見られる。

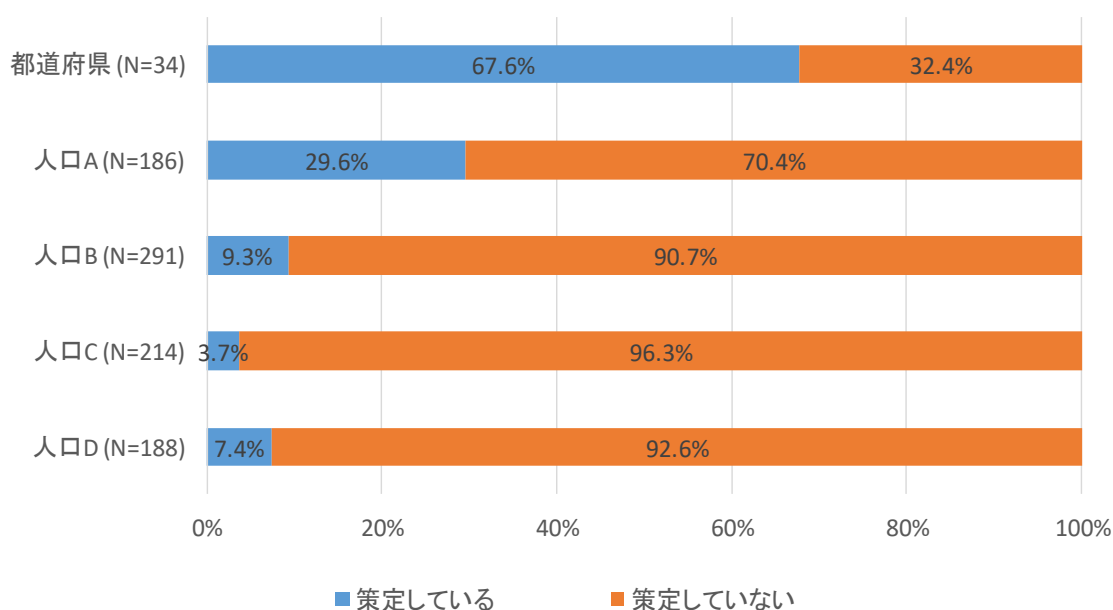


図 4-7 【自治体】「文化政策の指針等」の策定状況（人口規模別）【図 2-47 の再掲】

地域における子供が芸術・文化に関わる取組の中でも、「複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム（コンサート等の開催・参加等）」は、人口規模が大きい市町村での取組が多く、人口密度で見ると人口密度が低い市町村での取組が多いといった特徴がある（図 2-58、図 2-59）。

地域資源としての施設・設備の設置状況も、図 2-50～図 2-56 に示したように、人口規模別に異なっており、人口規模が小さな自治体では設置が少ない。ただし、次のような2つのグループに分けられる。体育館・スポーツ施設が比較的小規模自治体まで設置されているのに対して、文化部に関連が深いと考えられる美術館、劇場、特に民間施設は人口規模による差が大きい。

表 4-4 人口規模による施設・設備の設置状況の違い

比較的小規模な市町村まで設置されている	市町村規模によって設置状況の差が大きい
<ul style="list-style-type: none"> ● 公立（国立、都道府県立含む）の体育館・スポーツ施設（図 2-50） ● 公立の社会教育・生涯学習施設（図 2-54） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立のコンサートホール等劇場施設（図 2-51） ● 公立の美術館、展示施設（図 2-52） ● 公立のその他文化施設（図 2-53） ● 音楽・美術の民間施設（図 2-55） ● その他の民間施設（図 2-56）

4.3.2 学校の部活動改善の取組状況分析

部活動改善の取組は進められているものの、内部リソースを活用した取組が中心となっており、また、部活動の地域移行による教員負担軽減についての認識は、教育委員会と自治体文化振興所管部署で温度差がある。

まず、部活動に係る教員の負担軽減のために教育委員会として実施している方策を見ると、「活動休業日（ノー部活デー等の休養日）の設置」、次いで「勤務（活動）実態の把握」、「顧問の複数人化」で学校の内部リソースの範囲での工夫が主体となっている。

(N=547)

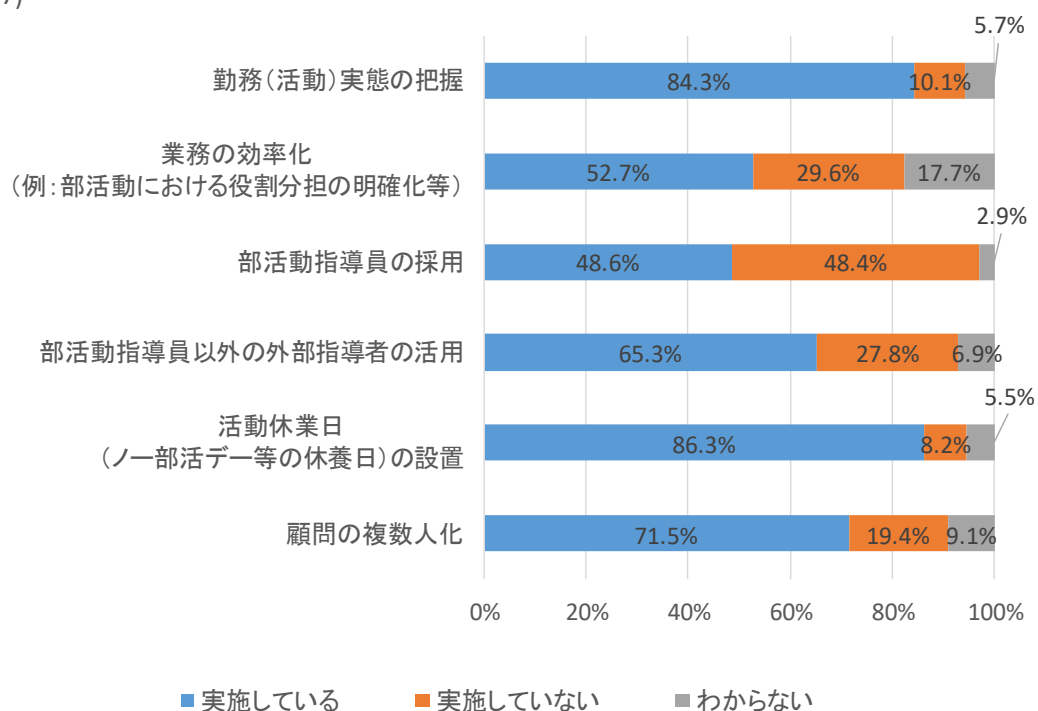


図 4-8 【教育委員会】部活動における教員の負担軽減のための方策(N=547)
【図 2-10 の再掲】

図 2-13、図 2-14 に示したように、施設については学校外の「公立の体育館・スポーツ施設」や「文化施設」も一定程度利用されているが、部活動の地域移行による教員負担軽減という位置付けでの利用にはなっていないと見られる。

また、部活動の地域移行に期待する効果について教育委員会と自治体文化振興所管部署を比較すると、教育委員会では教職員の部活動負担が強く認識されているのに対して、自治体文化振興所管部署では子供の選択肢拡大や地域の文化力、世代間交流・地域振興が期待されている。地域移行を進めるに際しては、両者が目的や期待する効果について十分共有することが必要と考えられる。

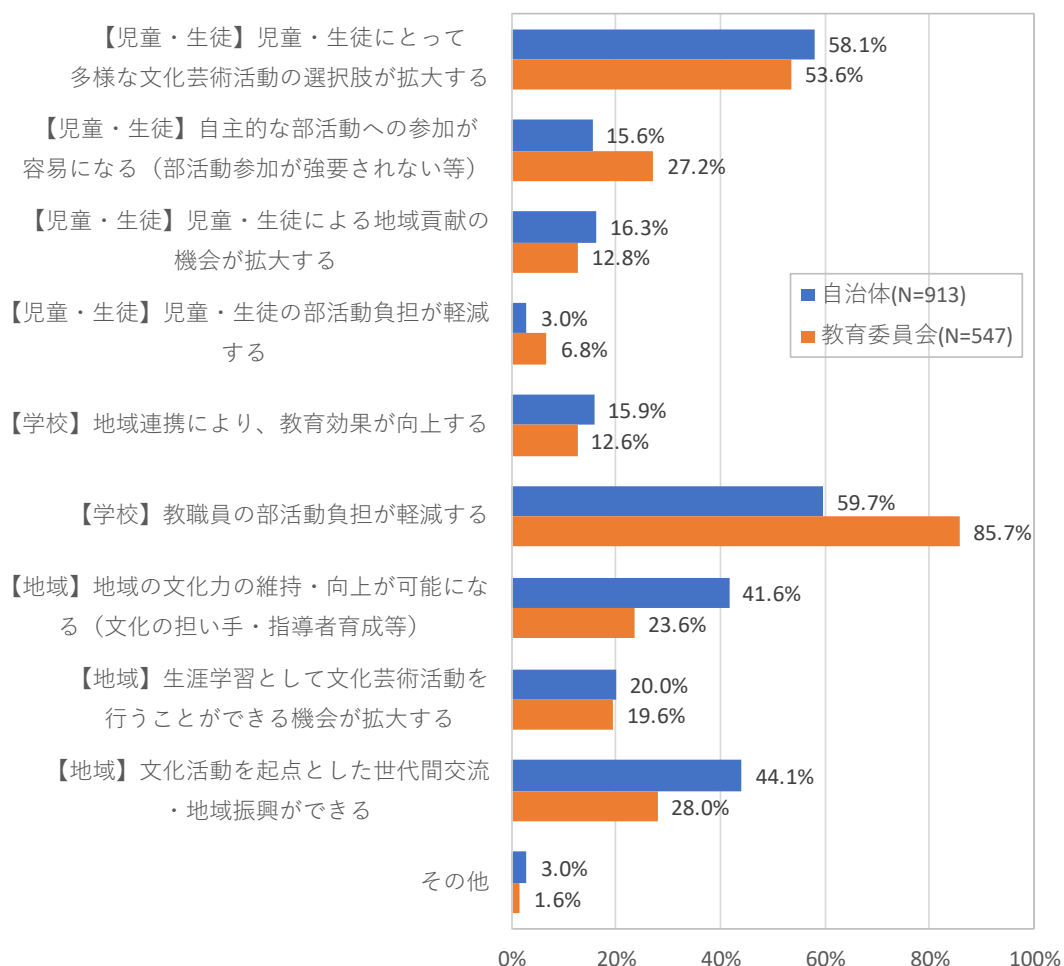


図 4-9 部活動の地域移行に期待する効果

4.3.3 地域移行の現状

部活動の地域移行の取組は、検討段階がほとんどであり、実施していたとしても、文化に関連が深い地域資源の活用は進んでいない。自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与も少数である。

まず、地域移行の状況について見ると、すでに実施しているか割合は少なく、検討中が多い。すでに実施している割合は人口規模との関係が明確ではなく、個別の自治体の事情によっていると思われるが、検討は明確に人口規模が大きな自治体ほど進んでいる。

この理由としては、次のような理由が考えられる。

- 人口規模が大きい自治体(の教育委員会)ほど、部活動の方針等の策定が進んでいる。
- 人口規模が大きい自治体(の教育委員会)ほど、施設や民間事業者といった地域資源が充実している。

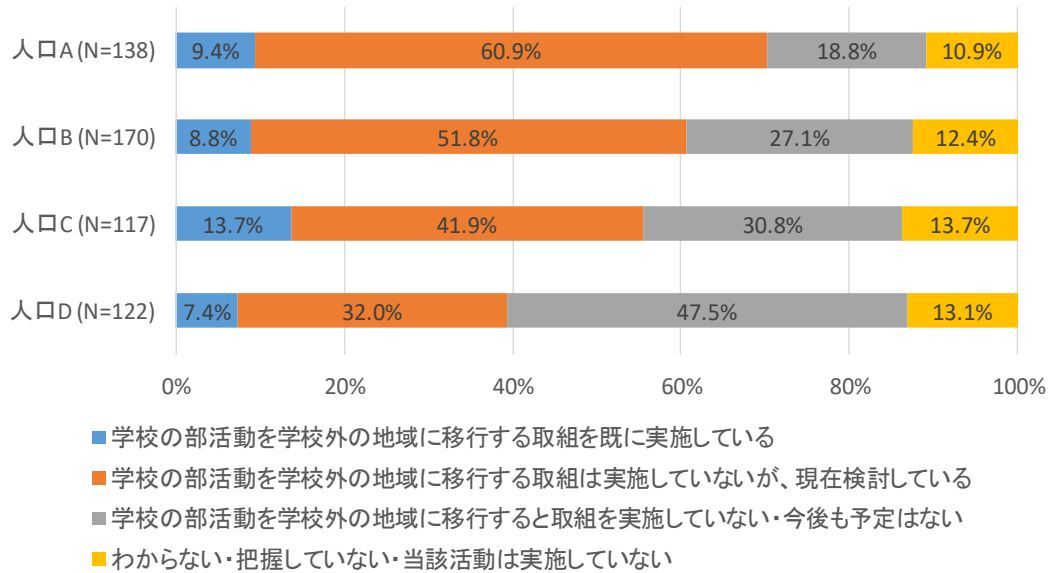


図 4-10 【教育委員会】学校外の地域等に移行する中学校の取組
(人口規模別)【図 2-17 の再掲】

また、実施している場合の取組内容としては、部活動指導員・それ以外の外部人材の活用や、地域住民・保護者との連携、合同部活動が中心である。すなわち、図 4-3 モデルイメージで示したモデルイメージで上半分の「特に文化に関連が深い地域資源の活用」は必ずしも進んでおらず、それ以外の地域資源の利用が中心である。

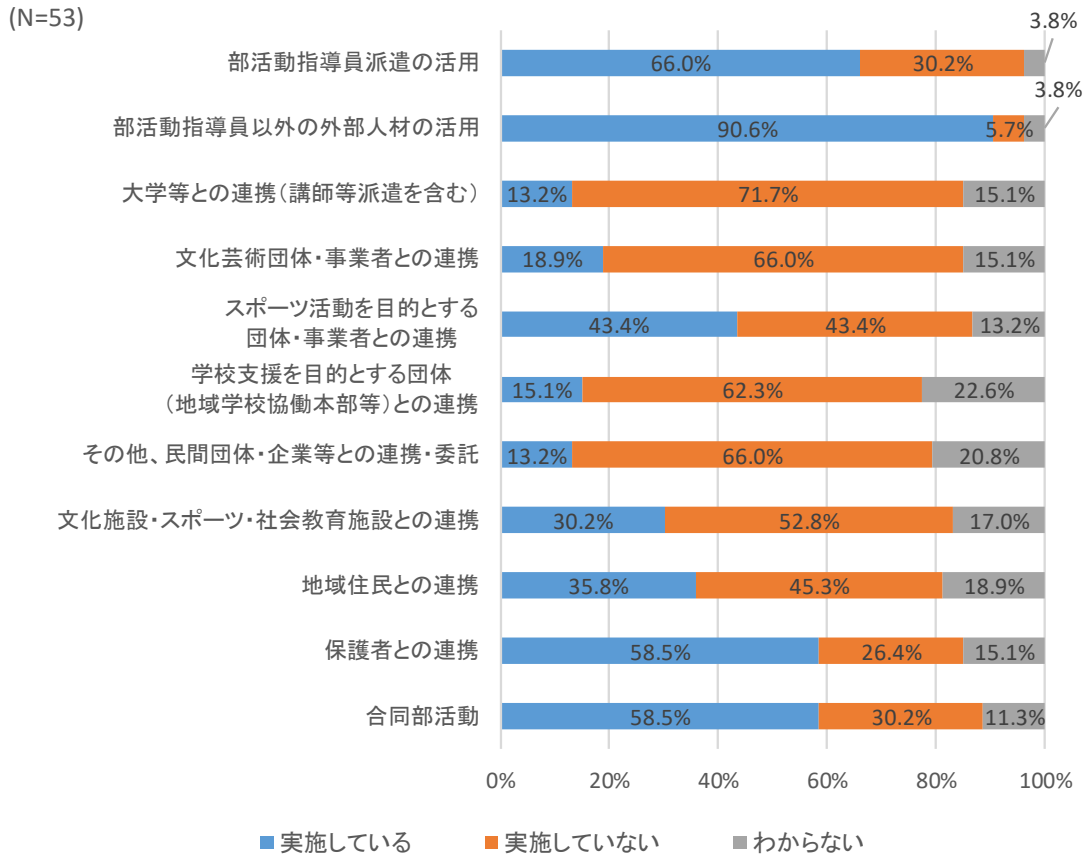


図 4-11 【教育委員会】中学校で実施している取組の内容 (N=53)

なお、自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与は、今後関わる可能性があるものを含めても全体の 1/3 程度であり、人口規模別で大きな違いは見られない。

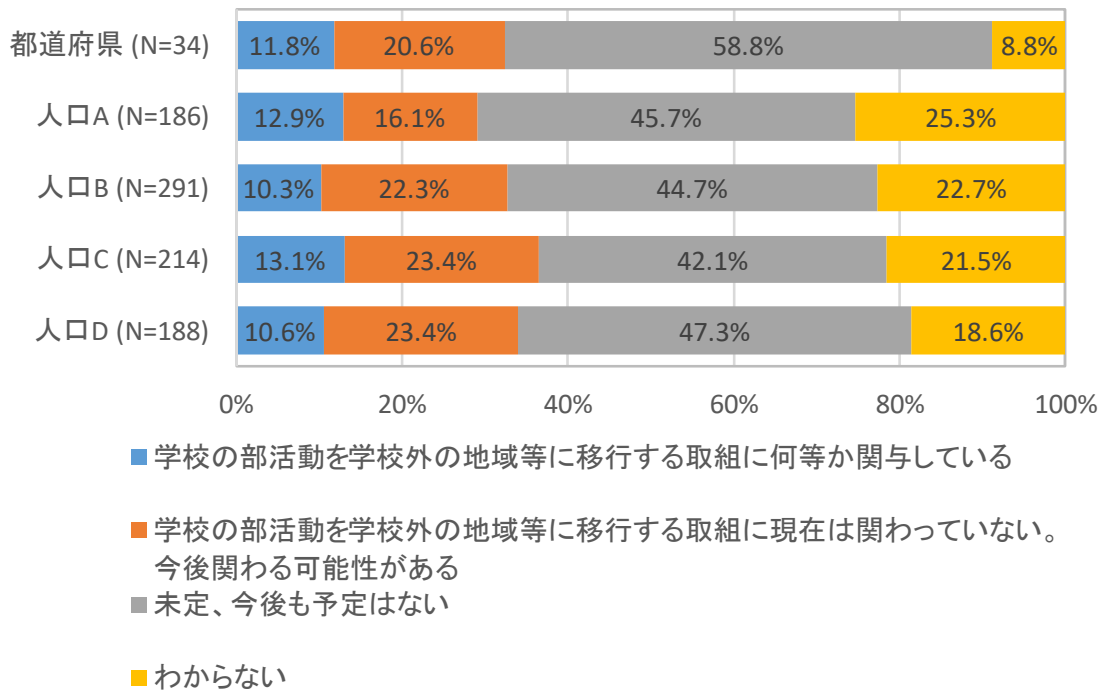


図 4-12 自治体文化振興所管部署における学校部活動の地域移行への関与
(人口規模別)【図 2-68 の再掲】

4.3.4 今後の実現可能性が高い文化部活動の地域移行

地域移行を実現するには、地域資源の存在だけではなく、教育委員会や自治体がそれをどの程度把握しているかが重要である。また、芸術文化施設や、小規模な自治体でも設置が多い生涯学習施設・社会教育施設や運動・スポーツ施設といった施設を地域移行の受け皿としての役割を明確化していくことが効果的と考えられる。

まず、教育委員会へのアンケート結果を見ると、全体として人口規模が大きい自治体ほど文化部の地域移行の実現可能性が高いと考えられているが、次のような 3 つのパターンが見られる。地域資源は人口規模が大きな自治体ほど充実しているものの、逆に充実しているが故に把握ができなくなっている可能性を示唆している。(図 2-21～図 2-30、図 2-73～図 2-82)

- 大規模自治体ほど実現可能性が高い。
 - ✓ 部活動指導員派遣の活用 (図 2-21)
 - ✓ 部活動指導員以外の外部人材の活用 (図 2-22)
 - ✓ 文化芸術団体・事業者との連携 (図 2-24)
- 大規模自治体ほど実現可能性が高い傾向は見られるが、同時に大規模自治体ほど「わからない」が多い。
 - ✓ 大学等との連携 (派遣型、学校訪問型) (図 2-23)
 - ✓ スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携 (図 2-25)
 - ✓ 学校支援を目的とする団体との連携 (図 2-26)

- ✓ その他、民間団体・企業との連携（図 2-27）
- ✓ 文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携（図 2-28）
- 大規模自治体ほど実現性が高い傾向は見られるが、小規模自治体でも相当程度実現性が高いと考えられている。
 - ✓ 地域住民との連携（図 2-29）
 - ✓ 保護者との連携（図 2-30）

この人口規模が大きな自治体ほど地域資源を把握していないという傾向は、自治体文化振興所管部署へのアンケートではより顕著であり、むしろ人口規模が小さな自治体の方が連携の相手先としての実現可能性が高くなる傾向さえ見られる。（図 2-73～図 2-82）

また、アンケートでは教育委員会と自治体文化振興所管部署に対して、文化部の地域移行で可能性が高い連携先と可能性が高い受け皿のそれぞれを複数回答で聞いている。そこで、連携先と受け皿の回答についてオッズ比を求めた結果¹³を示す。オッズ比の数値は連携先としての選択肢と受け皿としての選択肢の相関の強さ（同時に選ばれる・同時に選ばれない）を示している。連携先と受け皿として同じ相手機関が選択されることが多いことは当然として、芸術文化施設や、小規模な自治体でも設置が多い生涯学習施設・社会教育施設や運動・スポーツ施設といった施設は受け皿として特定の連携先とは（相対比較として）強く結びついていないことがわかる。

¹³ オッズ比は以下のように算出している。連携先の可能性と受け皿の可能性が無関係であれば 1 となる。
（連携先として「可能性大」の場合の）

$$\frac{\text{受け皿「可能性大」}}{\text{「可能性中」} + \text{「可能性小」} + \text{「施設・組織（団体）等がない」} + \text{「わからない」}}$$

（連携先として「可能性中」「可能性小」「わからない」の場合の）

$$\frac{\text{受け皿「可能性大」}}{\text{「可能性中」} + \text{「可能性小」} + \text{「施設・組織（団体）等がない」} + \text{「わからない」}}$$

表 4-5 文化部の地域移行で可能性が高い連携先と可能性が高い受け皿のオッズ比（教育委員会）

		A	B	C	D	E	F	G	H	I
	受け皿 連携先	芸術文化 施設	生涯学習 施設・社 会教育施 設	運動・ス ポーツ施 設	既存の文 化・芸術 団体	既存の運 動・スポ ーツ団体	地域住 民・保護 者	学校支援 を目的とす る団体	大学等	その他、 民間団 体・企業
A	部活動指導員派遣 の活用	4.66	3.79	3.43	4.06	4.04	2.88	5.69	3.83	12.83
B	部活動指導員以外 の外部人材の活用	6.34	4.52	3.90	4.99	4.52	8.77	7.97	8.46	7.99
C	大学等との連携（派 遣型、学校訪問型）	6.93	5.88	5.57	5.68	4.44	3.60	5.98	32.85	13.42
D	文化芸術団体・事業 者との連携	9.47	5.87	5.21	13.31	5.55	5.24	5.85	14.23	20.36
E	スポーツ活動を目的 とする団体・事業者と の連携	6.59	4.54	7.44	11.49	13.46	5.96	7.52	13.08	17.90
F	学校支援を目的とす る団体との連携	3.96	4.64	4.06	5.41	4.80	6.81	22.54	9.81	19.37
G	その他、民間団体・ 企業との連携	7.82	8.04	9.62	9.24	7.04	5.70	12.08	19.87	58.63
H	文化施設・スポーツ・ 社会教育施設との連 携	12.70	7.75	7.43	10.00	6.97	5.57	7.52	15.77	15.99
I	地域住民との連携	6.03	4.78	4.48	5.79	6.59	17.18	17.05	5.17	9.32
J	保護者との連携	5.71	4.63	5.45	6.15	7.24	27.72	14.70	7.85	8.23

表 4-6 文化部の地域移行で可能性が高い連携先と可能性が高い受け皿のオッズ比（自治体文化振興所管部署）

		A	B	C	D	E	F	G	H	I
	受け皿 連携先	芸術文化 施設	生涯学習 施設・社会 教育施設	運動・ス ポーツ施 設	既存の文 化・芸術団 体	既存の運 動・スポー ツ団体	地域住民・ 保護者	学校支援 を目的とす る団体	大学等	その他、民 間団体・企 業
A	部活動指導員派遣の 活用	4.96	2.92	2.58	5.24	3.77	4.48	7.36	16.42	19.41
B	部活動指導員以外の 外部人材の活用	3.37	3.22	3.35	6.13	4.56	4.70	3.64	4.61	11.64
C	大学等との連携（派 遣型、学校訪問型）	3.31	3.05	3.13	4.77	4.85	3.80	5.97	47.42	15.30
D	文化芸術団体・事業 者との連携	4.59	4.26	3.97	16.37	8.08	4.49	6.60	5.24	7.30
E	スポーツ活動を目的 とする団体・事業者と の連携	3.30	3.32	4.94	8.30	13.72	4.16	5.61	4.94	6.88
F	学校支援を目的とす る団体との連携	4.77	4.28	4.92	8.16	6.79	6.54	18.70	6.31	7.78
G	その他、民間団体・ 企業との連携	4.10	4.01	4.12	7.68	8.84	6.12	8.22	13.34	75.09
H	文化施設・スポーツ・ 社会教育施設との連 携	6.74	6.19	6.20	6.36	5.89	6.18	4.51	6.26	6.77
I	地域住民との連携	3.59	4.56	3.92	7.44	6.01	20.21	5.09	3.16	5.53
J	保護者との連携	3.66	3.92	3.68	6.14	5.71	35.03	5.14	3.35	4.90

4.3.5 地域移行における課題と全国普及に必要な方策

4.3.1～4.3.4 の結果に加えて文化部を地域移行する上での課題、求める国の支援から、全国普及に必要な方策を検討する。

文化部を地域移行する上での課題を文化部の地域移行の意向別に見ると、図 4-13～図 4-16 に示したように、現在実施している自治体（教育委員会）よりも、むしろ、これから実施しようとする自治体（教育委員会）で課題認識が強い。人口規模別に見ると、図 4-17 のように人口規模別が大きいほど課題として挙げる割合が高くなっているが、これから実施しようとしている自治体は人口規模が大きい自治体が多いことが影響していると考えられる。

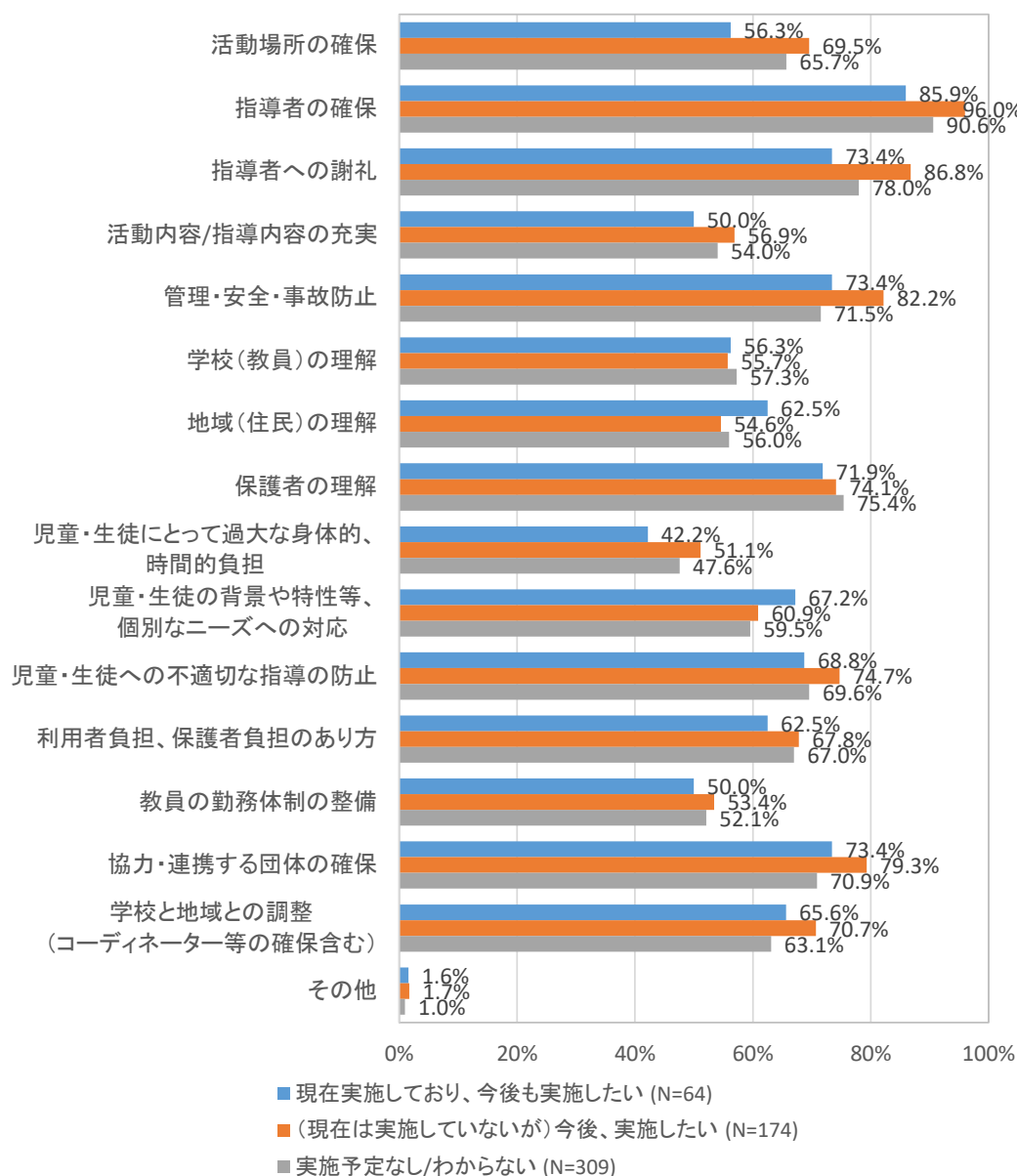


図 4-13 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題（一部の部活動、または特定の部活動の活動の一部等を学校外の地域等と部分的に連携する - 実施状況別）

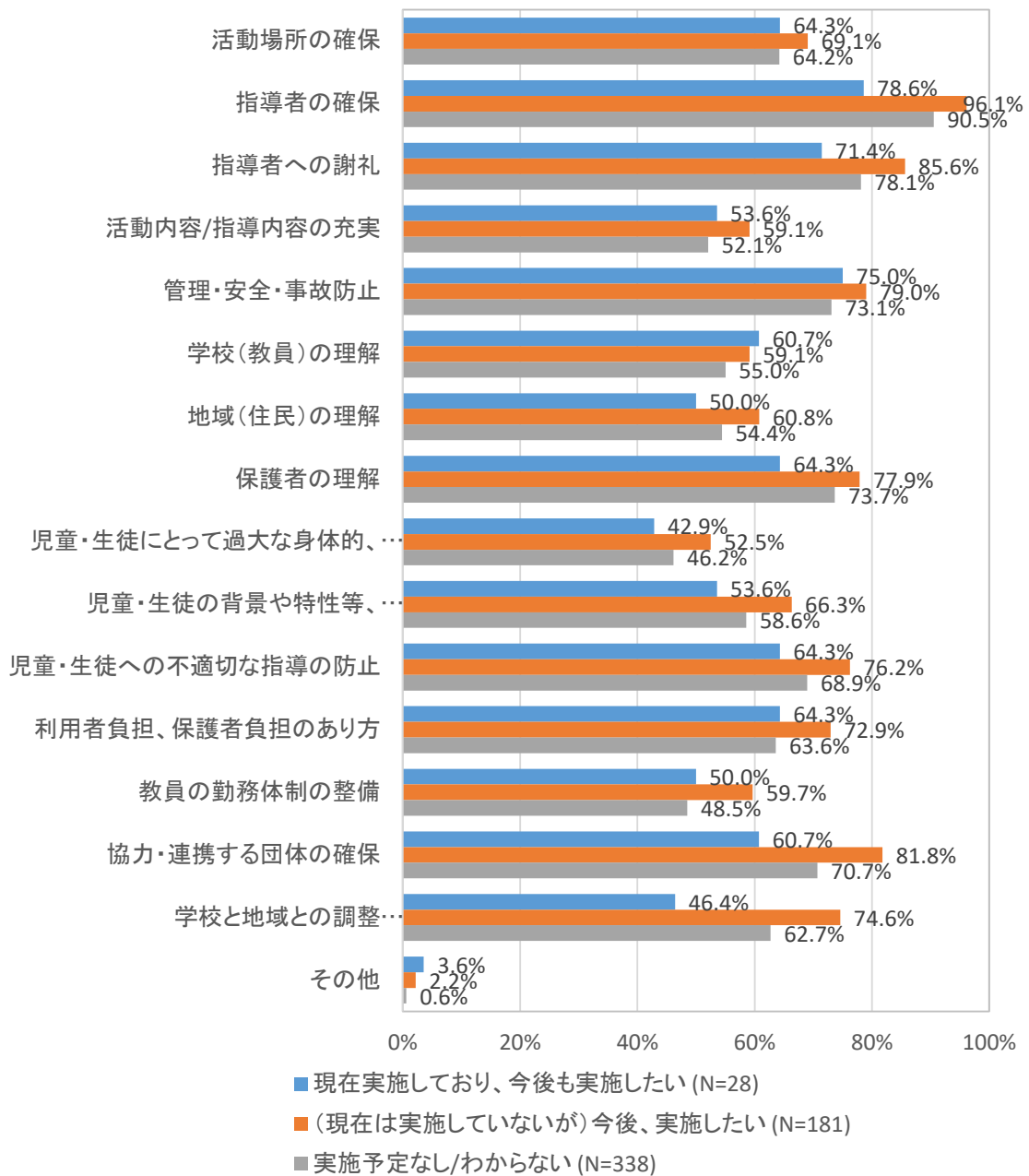


図 4-14 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題(平日は従来どおりに学校での部活動とし、土日祝の部活動について学校外の地域等と連携する - 実施状況別)

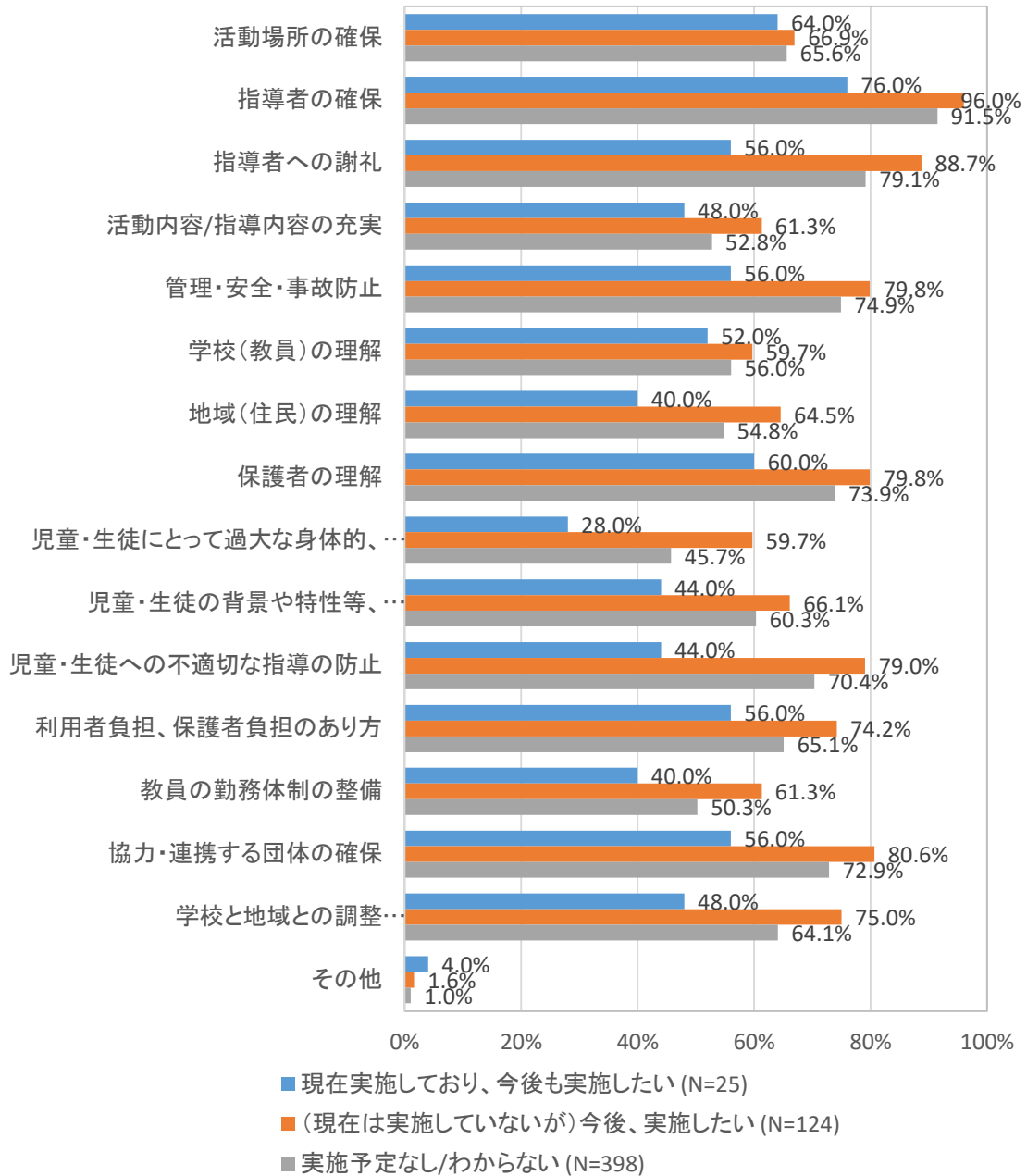


図 4-15 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題(平日の部活動のうち、一定の時間帯の部活動について、学校外の地域等と連携する。 - 実施状況別)

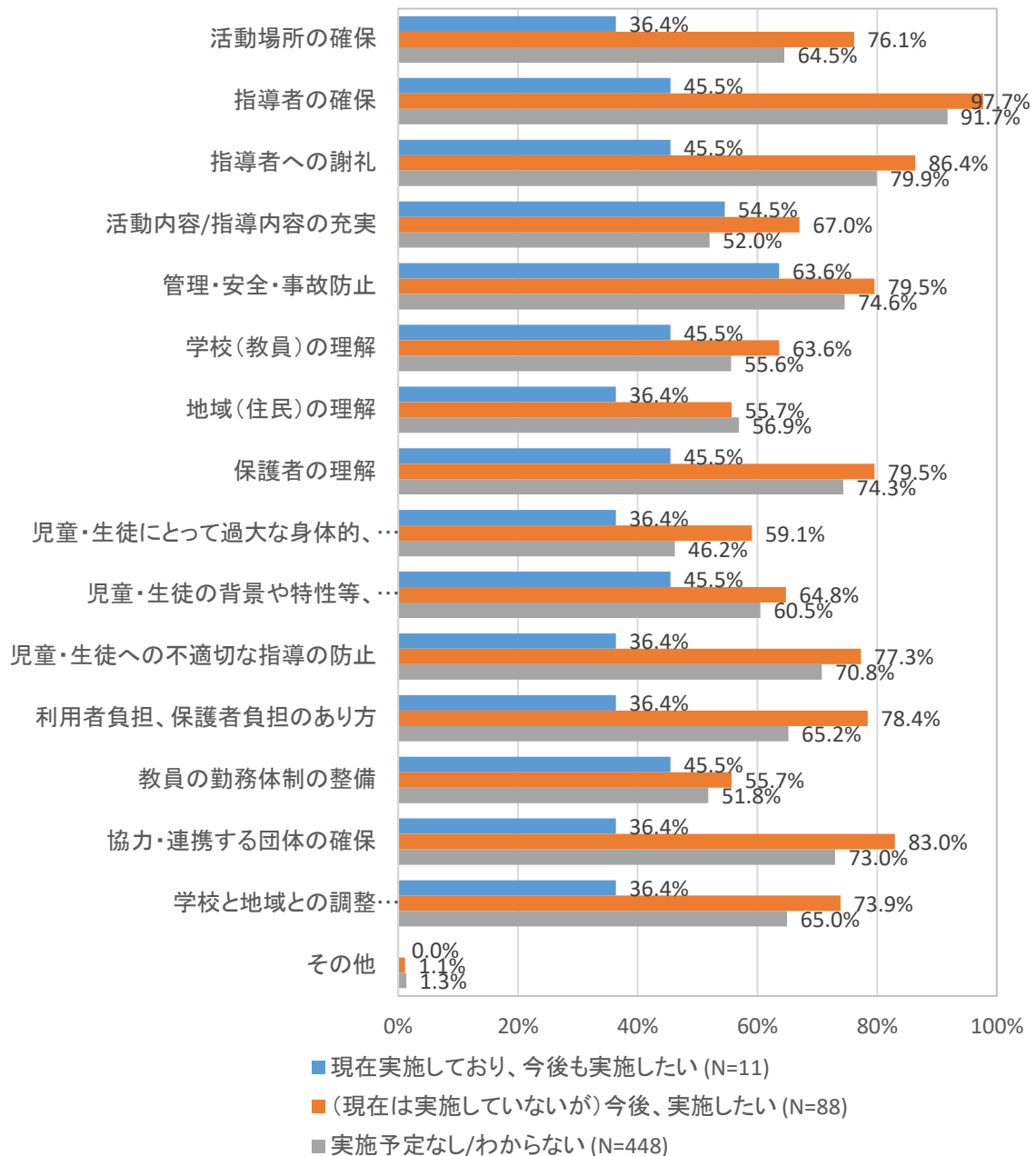


図 4-16 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題（学校外の地域等と連携して、新たに部活動を創設する(合同部活も含む)。 - 実施状況別）

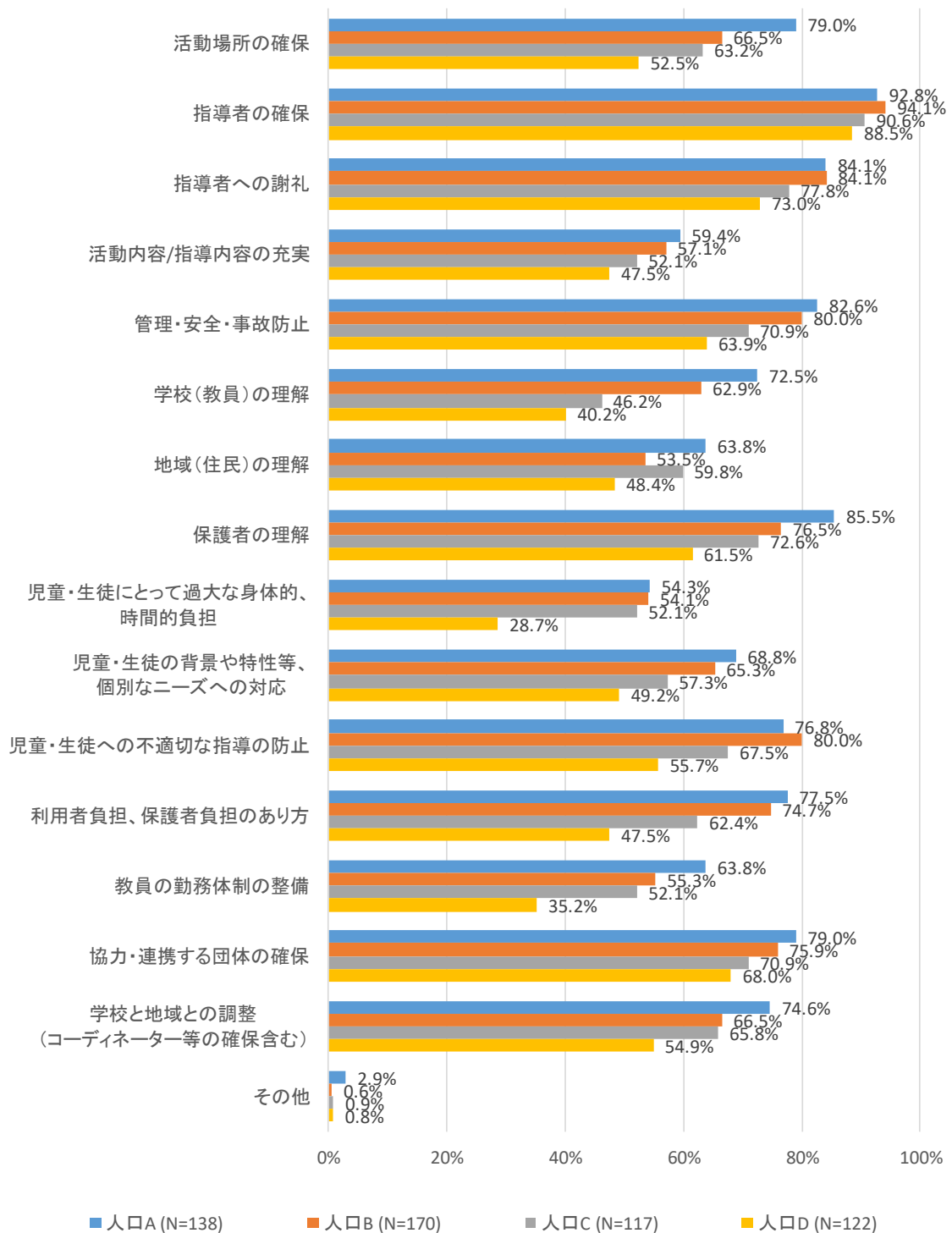


図 4-17 【教育委員会】文化部の地域移行をする際の課題(人口規模別)
【図 2-42 の再掲】

これから実施しようとしている教育委員会に着目して地域移行における課題を考えると、指導者の確保・謝礼、協力・連携する団体の確保、学校と地域との調整、保護者の理解・利用者負担・保護者負担、不適切な指導の防止、が重要とされている。

求める国の支援について教育委員会、自治体文化振興所管部署に聞いた結果からは、図 4-18 に示すように、具体的な検討・実施方策の提示、地域移行時に調整・管理・活動支援す

る人材の育成、地域格差の是正が挙げられている。

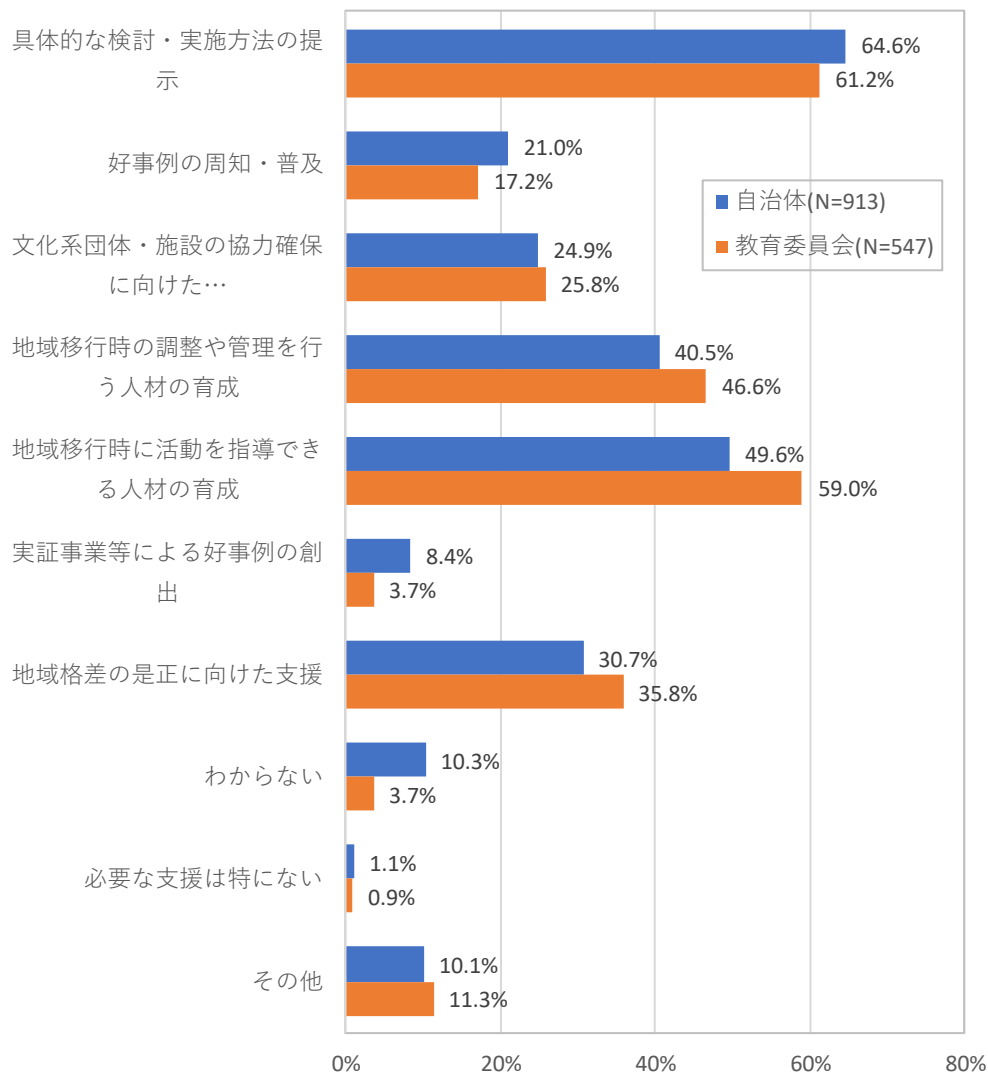


図 4-18 国からの支援として求めるもの(複数回答)

以上から、各々の学校が個別に取り組むと言うよりも、地方自治体も含めた地域の取組、さらには地域を越えた国としての取組として以下が必要と考えられる(図 4-19)。

- 自治体文化振興所管部署と教育委員会の連携・問題意識の共有
- 学校と外部の指導者・団体・施設のコーディネート、マッチング機能の整備
- 安全管理、適切な指導を行うためのガイドライン、マニュアル、認定、好事例の提示等
- 地域移行に伴って発生するコストに対する財政支援
- 保護者等の理解の醸成(直接の当事者である学校・教員以外の立場で)
- 地域格差の是正(ICTの活用も含む)

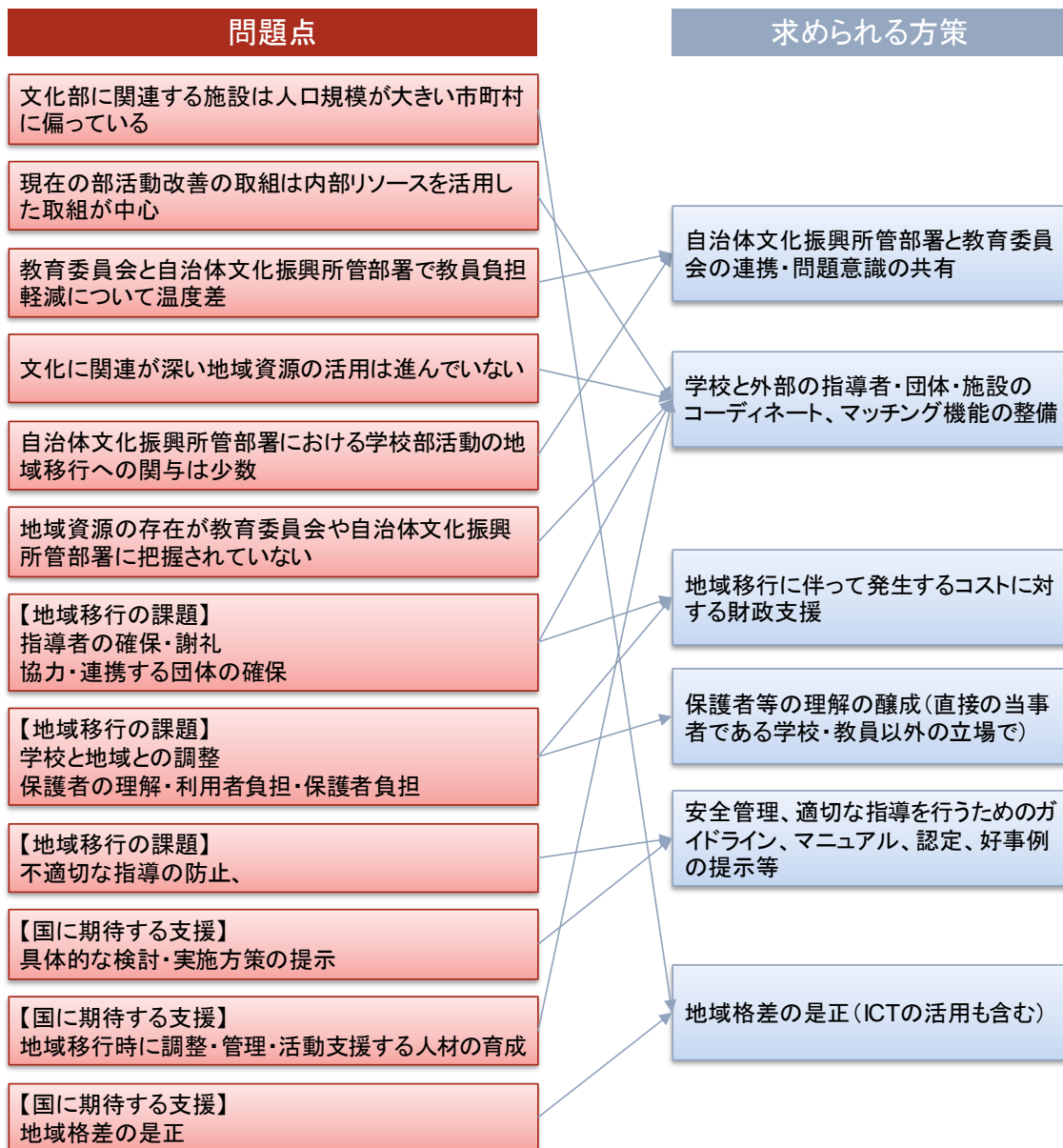


図 4-19 アンケート結果から元になった問題点と求められる方策

5. 文化部活動の地域移行における課題

従来、学校内で教員によって指導・監督されていた文化部活動を、地域の資源や学校外の人材を活用して地域移行していくことで、多様な課題が生じることが想定される。ここではそれらの課題の論点を整理し、それに対する提言を行う。

5.1 部活動の意義と部活動の地域移行の関係性

- ・ 文化部活動の地域移行により文化部活動の教育的意義が変化し得る場合、その対応方針はどうあるべきか。
- ・ 段階的な地域移行の在り方を示す必要があるのではないか。
- ・ 地域移行された部活動に教員はどのように関与すべきか。

部活動の意義については、人間関係の構築や自己肯定感を高めたりする等の高い教育的意義があること¹⁴や、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであること¹⁵が示されている。さらに文化部活動においては、生涯にわたって文化に親しむ態度の涵養や技能研鑽が意義として加わると考えられる¹⁶。そして、これらの意義は、「教育課程内外の学校教育活動との連携を図り、達成されることが重要である¹⁷」こと、「地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられる¹⁸」ことが達成に当たり必要であることが示されている。

一方、事例調査では「部活動」である以上は学校教育の一環として捉えるべきであり、これを担保するルール設定が必要ではないかという意見が挙げられた(3.5.3(1))。文化部活動の地域移行により文化部活動の教育的意義が変化し得る場合、その対応方針はどうあるべきか。また、文化部部活動の教育的意義との結びつきを踏まえた段階的な地域移行の在り方を示す必要があるのではないか。そして、文化部活動の教育的意義の担保において大きな役割を果たしてきた教員は、地域単位での部活動にどのように関与すべきだろうか。

(1) 文化部活動の教育的意義への対応方針

まず、文化部活動の地域移行を行う際には、必ず取り組むべき「必須の取組事項」と可能であれば取り組むべき「任意の取組事項」に分けるべきである。例えば、部活動が有する教育的意義等へ配慮することは「必須の取組事項」として考え、地域移行に際しても考慮すべきと考えられる(図 5-1)。文化部活動では、人間関係の構築、生涯にわたって文化に親しむ態度の涵養を目標として学校の教育活動の中で重要な役割を果たしてきた。地域移行さ

¹⁴ 文部科学省「中学校学習指導要領(平成29年3月告示)」(2017年)

¹⁵ 文部科学省中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016年)

¹⁶ 本事業「地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議」中間報告(2020年)

¹⁷ 文部科学省中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016年)

¹⁸ 文部科学省「中学校学習指導要領(平成29年3月告示)」(2017年)

れた文化部活動／文化活動においても、こうした教育的意義の実現が目指されることは必須と考えられる。

一方、部活動が従来担ってきた学校の教育課程との連携、従来の部活動では十分に実現できてこなかった教育的効果（子供の多様なニーズに応える文化活動の実現等）、子供の活動成果の地域への波及等については、全ての地域移行に際して必須ではない。しかし、実現されるための工夫が行われることが望ましい事項として整理し、各取組の意義や効果を設定するのが望ましい。それぞれの活動においてどのような意義や効果を目指すのかを地域で検討し、それが各活動の特色となると考えられる。

文化部活動の地域移行の基本的方針

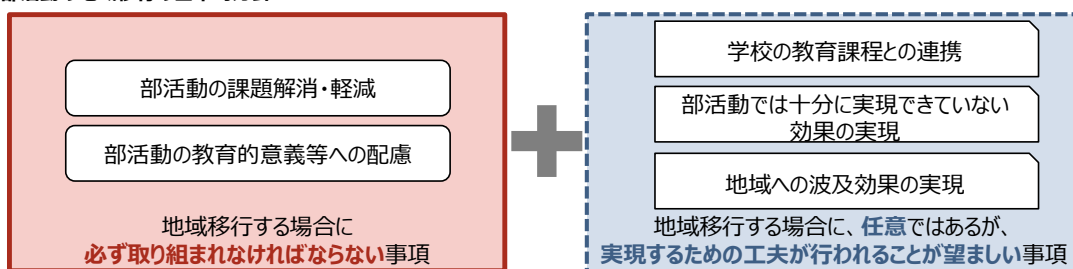


図 5-1 文化部活動の地域移行の基本的方針

- ・ 部活動の教育的意義等への配慮は「必須の取組事項」として地域移行後も継続的に実現するべきである。
- ・ 「任意の取組事項」として、学校の教育課程との連携、部活動では十分に実現できていない効果の実現、地域への波及効果の実現が図られることが望ましい。

(2) 段階的な地域移行の在り方

地域移行を進める上では、全ての文化部活動を一律に学校の外に出すのではなく、地域と学校が連携しながら、段階的に地域移行を行うことが望ましい。その際、すでに 4.2 で示したように、組織的な検討を行うこと、全ての地域でまず検討すべき事項から検討するなどが重要である（図 5-2）。ただし、実際は学校や地域による課題やニーズに合わせて検討プロセスは多様化されるため、このフローはあくまで一例であることに留意が必要である。

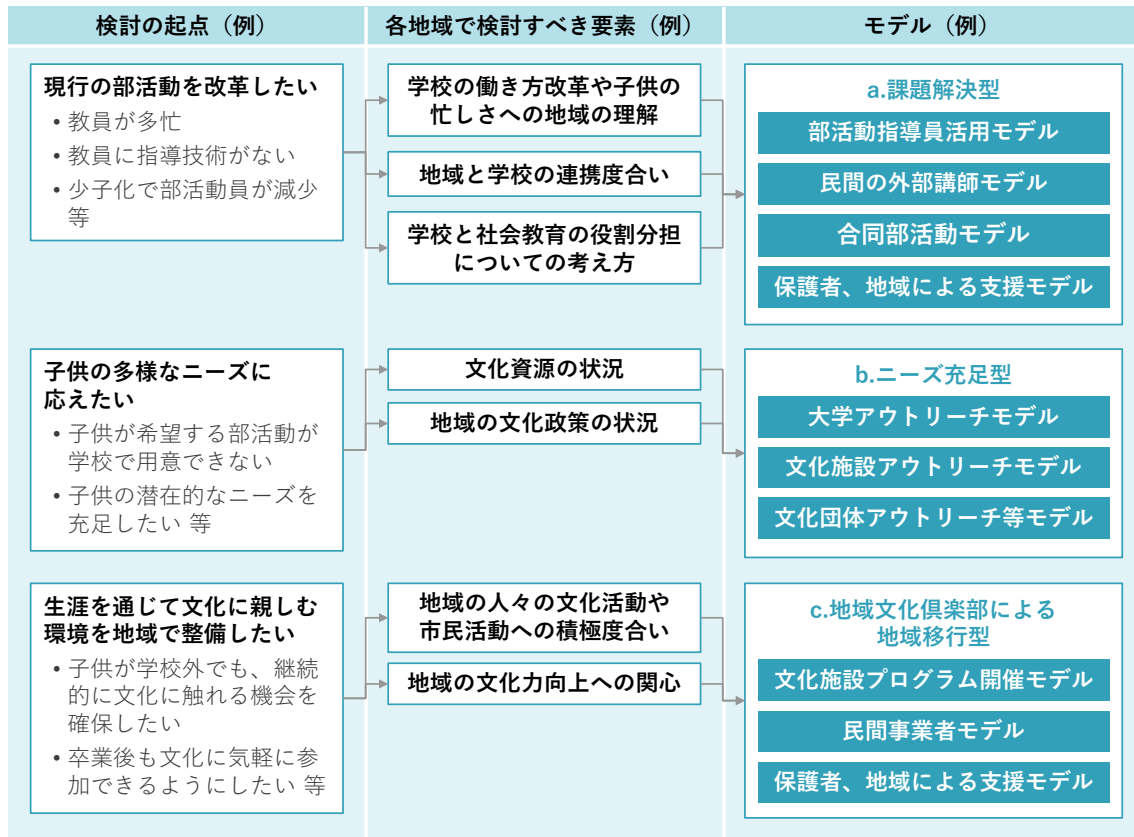


図 5-2 文化部活動の地域移行の検討フローイメージ(再掲)

- ・ 学校内における文化部活動の目的・意義・役割等を再検討し、部活動の目的や活動形態等に応じた段階的な地域移行を推進すべきである。
- ・ 段階的な地域移行の検討には、各地域での組織的な検討の実施と検討の優先順位付けを実施すべきである。
 - <各地域での組織的な検討の実施>
 - 学校ごとの特色や状況に配慮しながら、地域全体での検討を実施
 - 学校長が積極的に議論に参加するとともに、教育委員会や社会教育担当部局等の地域行政が組織的に検討を実施
 - <検討の優先順位付け>
 - 現行の文化部活動の課題の洗い出しを最優先
 - 子供の文化活動への多様なニーズの洗い出し
 - 地域における生涯を通じて文化に親しむ態度の涵養、及びその環境整備

(3) 地域単位での部活動への教員の関与

地域単位での部活動に教員はどのように関与すべきかという論点については、その部活動の地域移行に期待する効果及び地域や学校外の資源の活用度に応じて検討すべきである。例えば、学校が活用できる地域資源がそれほど豊富にあるわけではない場合には、教員は子供の安全・安心な活動のために積極的に関与することが求められるだろう。一方、適切な研修を受けた部活動指導員が十分な人数子供の見守りにあたるなど、地域移行に豊富な地域資源を活用することができる場合には、教員の関与はそれほど必要ではないと考えられる。

さらに、地域移行された文化部活動／文化活動に教員が関与・連携することで、学校と地域の連携が深まることも期待できる。この場合には、地域移行によって得られたネットワークや効果を、教育課程内における芸術教育の充実につなげることが求められる（地域移行で連携している地域の芸術家と、学校の芸術系科目や文化体験授業等においても連携し、教育の効果の高い芸術教育を実現するなど）。

- ・ 教員の関与の在り方は、部活動の地域移行に期待する効果及び地域や学校外の資源の活用度に応じて検討されるべきである。
- ・ 地域移行された部活動に教員が関与した場合には、そこでの成果を教育課程内での指導に反映していくことが望ましい。

5.2 学校、社会教育（教育委員会、社会教育施設）等の役割分担の検討

- ・ 地域単位の文化部活動／文化活動のそれぞれの場面、段階において、関係者がどのような役割を担うべきか。
- ・ 学校はどのような責任を、どの程度担うべきか。

文化部活動が地域移行される過程では、学校以外の多様な関係者が関与することとなるが、各関係者がどのような役割を、どの程度まで負うべきだろうか。特に、従来文化部活動を主催してきた学校の責任範囲はどのようなものとなるだろうか。また、地域移行においては学校を支援すべき教育委員会、行政（社会教育担当、文化振興担当）等はどのような役割を果たすべきだろうか。

ここでは、学校が責任を持つべき範囲を明らかにし、学校が文化部活動の地域移行に前向きに取り組むことのできる環境を整備するため、各関係者の役割分担と学校の責任範囲について論点を整理する。

(1) 学校、教育委員会、行政(社会教育担当、文化振興担当)等の役割分担

4.2 で述べたように、文化部活動の地域移行のプロセスでは、学校長が自校の課題を把握し、対策するだけでなく、学校設置者である教育委員会や地域の社会教育や文化振興を所掌する行政が積極的に検討主体とならなければならない。地域行政で推進体制を検討・構築し、行政内の関連部署が連携しながら議論を展開しなければ、部活動指導員や保護者の支援による比較的小規模な部活動改革にとどまる可能性が大きい。特に、教育委員会は、地域によっては他の行政部署からの独立が強い場合があるため、教育委員会側から知事部局、市町

村長部局への積極的な発信が強く求められる。

また、文化振興が盛んな地域以外では、文化振興は行政課題として優先順位が高くないケースがある。また、社会教育施設の利用や学校開放事業が、市民の健康促進を目的としてスポーツ振興の活動を重視している地域もみられるところである。静岡市の事例（3参照）のように、教育委員会、行政の文化振興部局、スポーツ振興部局が地域の関係者ととも部活動改革を検討する機会の設定などを通じて、各関係者の役割分担についての認識を形成し、施策を立案していくことも効果的である。

- ・ 地域行政で推進体制を検討・構築し、行政内の関連部署が連携しながら文化部活動改革を行うべきである。
- ・ 行政の関係部署、地域の関係者が、文化部活動改革について話し合う機会を設けるよう努めることが望ましい。

(2) 学校の責任の範囲

教育委員会のリーダーシップ、関係者の連携のための機会の設定について提言したが、その上で、学校の責任の範囲はどのように考えるべきであろうか。学校がどの程度子供の教育課程外の活動に関与すべきかは、個々の子供の状況や発達段階に左右されるが、文化部活動の地域移行の過程においては、学校の中が主な活動場所であり、かつ、学校が活動の主体である場合に、学校が責任を負うべきであり、それ以外の地域単位の文化部活動／文化活動については、学校の責任は相当に縮小されると考えてよいのではないだろうか。4.2で文化部活動の段階的な地域移行の考え方を示したが、地域移行が進行した段階で学校の責任が増大するのは、地域移行の取組の本質に反する可能性がある。学校側も、責任が増大する可能性がある中では、多様な関係者と連携することをためらわざるを得ないだろう。事前に明確な線引きを行うことは不可能だが、地域の関係者が学校にのみ責任を求めないことが、地域移行を推進する上で重要となる。

このためには、関係者（学校長、部活動顧問、顧問以外の教職員、子供、保護者、行政、地域の人々等）全員の理解を向上していく必要がある。このような理解促進にあたっては、地域の教育委員会や行政が草の根で普及啓発に取り組むべきであるが、文部科学省や文化庁が基本的な考え方や情報発信を積極的に行っていく必要がある。

- ・ 地域人材の関与が大きくなってきた等のケースでは、関与している地域人材と連携して、責任分担の在り方について事前に合意し、それぞれが協力して責任ある部活動を実施するようにすべきである。
- ・ 地域移行が進み、学校が運営主体ではなくなった等のケースでは、学校の責任は限定的とすべきである。
- ・ 地域の関係者が文化部活動／文化活動の地域移行への理解を深めるために、国や地域の教育行政が積極的に普及啓発を行う必要がある。

5.3 人材確保、育成の方策

- ・ 教員が従来担っていた役割を外部の人材にゆだねる場合、どのような人材が必要とされるか。
- ・ 部活動を地域移行していくためには、学校と地域、保護者と関係者間の連携支援を行うコーディネーター／ファシリテーター等の役割を担う人材も必要ではないか。
 - ▶ コーディネーター／ファシリテーターとして、どのような人材が望ましいか。
- ・ こうした人材の育成、確保、活用のための具体的手段・方策は何か。

学校内で実施していた部活動の地域移行を行う上では、外部人材の活用が必須となる。学校や保護者が安心して外部人材に子供の文化部活動／文化活動を指導・監督等を任せるためには、子供と直接接するにふさわしい人材の育成や確保が非常に重要となる。

また、部活動を地域移行し、文化活動の受け皿を地域で整備していくためには、教員の代替として指導や監督・見守りにあたる人材だけではなく、学校と地域間での連携を円滑に行うための支援を行うコーディネーター／ファシリテーターの人材育成が新たに必要ではないか。

さらに、こうした人材を活用するためには、どのような仕組みが求められるか。

(1) 指導者・管理監督者における外部人材の活用

これまでの学校部活動では、教員は指導者であり、管理監督者でもあった。しかし、今後、学校外の地域と連携して部活動を行う場合、従来、教員が担っていたこれらの役割の全部又は一部を教員以外の外部人材に託すこととなる。その場合に単に技術や専門能力だけではなく、子供と直接関わりを持つという観点から基本となる教育的配慮が行えること（生徒指導の知識やスキルを有していること）、学校内外での危機管理に対応できること等、あらゆる方面で一定程度のスキル（能力）を備えている等が求められる。

しかしながら、教員以外の外部人材にこれら全ての能力を求めることは非現実的である。そのため、まずは学校の教育方針や部活動の意義を理解した上で指導可能な素養を持つ人材の確保が望ましい。また、1人で全てではなく、異なる素養や能力を有する複数の人材がそれぞれ役割を担うことで負担の分散化も有効な方策であろう。

このような外部人材は必ずしも教員免許は必要ではないが、一方で、最低限度教育に関する必要な知識（例えば、教育に関する法規制等、法律、児童心理学等）を修得・認定するような制度を設置して研修等で更新といった手段も考えられる。

外部人材による指導者・管理監督者としては、例えば、退職し、地域に在住の学校教員の活用、地域の教育機関等の専門人材による技術指導、地域の大学に通う学生による指導・監督等が想定される。

学校教育法で定める部活動指導員¹⁹の活用も有効な手段である。特に学生の活用は自治体によって活用にばらつきあり、自治体によっては、部活動指導員を募集しても人材が集まらず部活動指導員が不足するといったケースもある。今後、学生の登用を増加させることにより人材不足の解消のきっかけとなる可能性がある。

¹⁹ 「指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者」と定められている。

リソースが限られる地方等ではそもそも都市部と比較して圧倒的に人材確保が困難であることから、当該地域のみならず複数地域にわたる広域的な連携による人材の共有も有効であると考えられる。

- ・ 学校教員以外の外部人材を導入するのであれば、学校での教育方針や部活動の意義を理解した上で子供と接することができる指導者・管理監督者が望ましい。
- ・ 1人ではなく複数名の人材の採用や、地域の実情を考慮した人材確保の方策を検討すべきである（例：教員経験者の登用、学生の部活動指導員の活用、複数地域にわたる広域的な人材の共用等）。

(2) 地域と学校をつなぐ新たな人材の必要性

地域で部活動を行うために必要な外部人材は単なる技術指導や管理監督者だけではなく、学校と地域、保護者と関係者との間に立って両者間の連携支援を行う第三者的なコーディネーター／ファシリテーターとしての役割を担うことができる新たな人材の確保・育成が必要となる。

ここで求められる人材の素養としては、必ずしも教員経験者に限らず、異なる考え/立場の当事者間の間に立って最適な関係を構築・維持するために自らが積極的に両者に関与、地域の実情を理解した上で中間的な立場で公平な判断が可能な人物等が望ましい。

課題はこれらの人材を導入する財政的補償、外部人材の質の担保や保証（例えば、研修の実施や資格制度の導入等）、責任や安全の所在の明確化等が挙げられる。

- ・ 地域、学校、保護者等、関係者の間に立ち調整を行うコーディネーター／ファシリテーターを確保・育成すべきである。
- ・ 活用する外部人材の質の保証として研修や資格制度の導入の検討が望ましい。

(3) 人材の育成・確保、活用の仕組みづくり

部活動の地域移行を円滑に進めるにあたっては、上述の【素養のある外部人材】を確保した上で、さらに学校の部活動に関わりながら人材育成するような環境づくりを行うことが望ましいであろう。

外部指導者確保の手段の一例としては、部活動指導可能な人材を登録し必要に応じて活用できる人材バンクは、すでに一部の自治体で取り入れられ、活用されている。この人材バンクは地域を超えた広域導入が可能であることから、リソースの限られる地方において有効な手段となる可能性があるといえる²⁰。

部活動指導員も外部人材確保の有効手段の1つであるが、導入の費用負担、地域におけるリソース不足等で導入を躊躇している学校・自治体もある。また、導入している自治体等でも、一般の外部指導者と比較して部活動指導員はより責任が重いことから、教員経験者等現

²⁰ 例えば、大阪市では「大阪市立中学校部活動支援人材バンク（部活動指導員）」として、希望者は大阪市教育委員会による書類審査、面接の選考を経て大阪市立学校部活動支援人材バンクに登録される。人材バンク登録者は、学校からの配置希望等条件が合致した場合、部活動指導者として採用された後、当該の学校にて勤務できる仕組みである。 <https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000424148.html>

場経験を有する人材の登用が多くみられ、特に学生（大学生、専門学校生等）の活用は自治体によってばらつきあり、あまり進んでいない。自治体によっては、部活動指導員を募集しても人材が集まらず不足といったケースもあるが、これに対しては学生の部活動指導員の登用を増加させることで部活動指導員のなり手不足の課題解決となる可能性は十分にある。

例えば、教員を目指す学生にとっての部活動指導は子供と実際に接する機会であり、自分の教員としての将来をシミュレートできる良い実務経験となるであろう。また、教員を志望しない学生であっても、自分の母校、出身校や居住地の学校に週1日～2日程度、部活指導、大会への引率、その他部活に係るマネジメント（指導計画作成、保護者への連絡、会計等）担うことで、教員の負担軽減に十分に貢献できる。他にも、子供との年齢が近い学生は大人よりも子供に「近い」考え方で子供に接することも可能であろう。

ただし、若い学生の登用は経験不足が大きな課題である。担当教員との連携を図りつつ実務経験を積む等、学生単独ではなくバディ方式を採用する等の安全管理や責任体制への検討が必要であると考えられる。

- ・ 部活動指導が可能な人材を登録し必要に応じて活用できる人材バンク等の地域導入を検討すべきである。その場合、地域を超えた広域導入も考慮することが望ましい。
- ・ 学生の部活動指導員への活用をさらに進めるべきだが経験不足が大きな課題であるため、学生を活用する場合は学生単独ではなく教員との連携や複数人化（バディ方式）等も検討すべきである。

5.4 安全・責任体制の構築

- ・ 活動場所、指導・監督者等に応じた安全・責任体制の構築が急務ではないか。

従来、部活動は学内に閉じた活動として行われてきた。しかし部活動の地域移行を行うことで、学外の指導員が部活動に関与するケースや学校長が管理する対象外の施設で活動が行われるケースなどが生じ、学校だけでは子供の安全に責任を持つことが難しい場合が出てくると想定される。部活動の地域移行の中で、安全・責任体制をどのような視点から検討すべきだろうか。

(1) 地域移行の多様なケースを想定した安全・責任体制の検討

学校内だけで実施されてきた部活動とは異なり、地域移行された部活動については、活動の実施場所が学校外である場合も増えると考えられる。また、学校側で子供の活動場所を一元的に管理監督することも難しくなる。また、部活動指導員だけではなく、多様な地域人材や外部人材が関与する可能性がある。したがって、こうした多様な活動実態を学校だけが管理するのではなく、教育委員会や活動の運営主体等が連携して、全く新しい安全・責任体制を構築するなど、状況に応じた体制構築が必要であるという認識が地域で共有されるべきである。

また、学校の部活動が地域移行されたということで、その安全性や責任体制が従来の学校という適切に管理された枠組みの中での活動の場合と同様であると保護者や地域の人々が思い込んでしまう可能性がある。したがって、地域移行の際には、保護者や地域が求める水準と、部活動運営主体や学校側が責任を持つことができる水準とをすり合わせ、関係者で事

前に十分協議を行い、合意することが重要である。

なお、こうした新しい安全・責任体制を構築するためには、先進事例における安全・管理の取組やノウハウが参考となる。本調査の事例集には地域移行の先導的な取組を紹介しているが、こうした先進事例を参考として、安全・責任体制を構築・改善していくことが有益である。

一方で、安全・責任の問題には、子供の安全が脅かされる場合だけではなく、子供が施設や設備を破損する、他の参加者に怪我を負わせてしまうというような場合も想定される。したがって、こうした賠償責任もカバーする形の保険加入を全員必須とするなど、地域移行の際には多様なケースを想定してリスク管理上の課題を洗い出す必要がある。

- ・ 従来の学校内だけで実施されてきた部活動とは異なり、地域移行された部活動については、多様な人材が関与するなど環境の変化が生じる。新たな安全・責任体制を構築するなど、状況に応じた体制構築が必要であるという認識を共有すべきである。
- ・ 安全・責任面において、保護者や地域が求める水準と、部活動運営主体や学校側が責任を持てる水準とをすり合わせて、事前に十分協議を行うべきである。
- ・ 安全・責任体制を早急に構築するためにも、先進事例における安全・管理の取組やノウハウを参考として、安全・責任体制を改善していくべきである。
- ・ 子供の安全が脅かされる場合だけではなく、子供が施設や設備を破損する、他の参加者に怪我を負わせてしまうというような場合も想定される。したがって、こうした賠償責任もカバーする形の保険加入を全員必須とするなど、活用内容によって必要なリスク管理を洗い出す必要がある。

5.5 教員及び子供の部活動負担軽減

- ・ 教員の働き方改革の観点から、学校だけではなく、行政、地域、保護者等が果たす役割を示すべき。
- ・ 子供の部活動への取組について、どのような在り方が望ましいのかについての考えを示すべき。

働き方改革の観点から文化部の地域移行に伴って教員の負担軽減が図られることが必要だが、そのためには学校、行政、地域、保護者等が果たす役割が重要となる。

教員が担っていた業務を地域に移行させるという観点からは教員の負担軽減につながる一方で、保護者の役割は増加する場合もあり得る。例えば、学校外での活動のための送迎や会場コストの新たな負担が発生することも考えられる。

文化部の地域移行に関わるこうした役割を学校、行政、地域、保護者でどのように分担していくのかを共有していくことが避けられない。

また、ガイドラインで示されているように、子供の活動時間や休養日についても適切な設定がなされる必要がある。地域移行によって活動の制約条件が変化し、複数主体で役割分担するようになる際には、改めてどこまでの頻度・時間等で参画すべき活動なのかを共有される必要がある。

(1) 行政、地域、保護者等が果たす役割の明確化

地域移行に伴い、教員の負荷軽減が図れる一方で、行政、地域、保護者等が新たに果たす役割について明確に示す必要がある。こうした役割の分担について学校と保護者で共有され、さらには行政や地域の理解や支援が必要である。

しかし、教員の負荷軽減の必要性・重要性について現状では必ずしも理解が十分に進んでいるとはいえないため、校内でガイドラインの趣旨を徹底することはもちろん、行政、地域、保護者等が理解を深められるようにしなければならない。そのためには、学校や教育委員会が普及啓発を行うことが求められる。行政は関係者間の合意を促す役割が期待される。

- ・ 学校が置かれた現状と教員の働き方改革の必要性について、学校は校内でガイドラインの趣旨を徹底すべきである。
- ・ また、行政、地域、保護者等が理解を深められるよう、学校や教育委員会がそのための普及啓発を行うべきである。
- ・ 教員の負荷軽減によって新たに生じる時間やコストの負担、役割を行政、地域・団体、保護者等がどのように分担するのかを関係者間で合意すべきであり、行政はその合意を促すべきである。

(2) 子供の部活動への取組の頻度・時間等の考え方の明示と現状把握

子供の部活動の取組の頻度・時間等についてはガイドラインで具体的に記載されており、これを現場である学校や部活動に趣旨や実態を踏まえて適用していく必要がある。

また、段階的に地域移行を進めつつ、より望ましい姿を目指すために、全て学校内で完結する活動とならない条件下で、正確な実態把握がなされることが重要である。

- ・ 都道府県、学校の設置者、校長は、ガイドラインで示された休養日や活動日を踏まえつつ、子供のバランスのとれた生活や成長、生涯にわたる芸術文化等の活動に親しむ基礎の形成、そして個々の子供の多様なニーズを考慮して方針を示すべきである。
- ・ 方針が確実に実施されているか、さらには方針が適切であったかを検証するために、休養日や活動日、子供の状況の実態把握を行うことが重要である。

5.6 安定性・継続性の確保

- ・ 従来の部活動と比較して、地域移行した文化活動にはどの程度の安定性、継続性が求められるか。
- ・ 地域の文化活動の安定性、継続性はどのように確保されるべきか。

一般に、中学校等の部活動は、学校入学から卒業までの期間、継続的に実施されるのが原則である。こうした安定的、継続的な部活動は、部活動の主体が学校であり、学校によって活動場所や財源が安定的に確保されているため実現されてきた。さらに、学校がその活動を部活動として公式に認定し、教員が顧問として就任するなどして実施体制の継続性が確保されていることも理由として挙げられる。文化活動が地域移行した場合、どの程度の安定性、継続性が求められるべきだろうか。また、この安定性、継続性はどのようにして確保さ

れうるか。

(1) 地域での文化活動に求められる安定性、継続性の程度

地域での文化活動にどこまでの安定性、継続性を求めるべきかについては、少なくとも参加者である子供が学校入学から卒業までの期間（中学校の場合は3年間）確保されるべきであると考えられる。これは、地域の文化活動が文化体験を提供するだけでなく、学校や家庭、社会での学びとともに、子供等の心身の成長に貢献し、生涯を通じて文化に親しむ態度を涵養する目的も併せて持っていることからの最低限の条件であるといつてよい。さらに、地域での活動は、学校種を越えても当該活動へ参加することが可能となるため、例えば中学校を卒業した後、高校生になっても当該活動に参加できることが望ましい。したがって、さらに長い年数の活動が確保されることが望ましい。

次に、地域での文化活動を安定化、継続化させるためにどのような要素が必要であろうか。ある活動が安定的に、継続して営まれるためには、その活動場所、財源、指導者・見守りを行う者等の人材が最低限必要となるだろう。また、この活動がさらに長期間安定して実施されるためには、この活動主体が社会的に認められ、一定程度組織化される必要がある。法人化されていない任意団体による活動であっても社会的信頼を得ることができる場合もあるが、規模や活動期間を拡大していくためには、この活動主体が保護者や学校、地域から信頼を得ることが望ましい。また、地域での文化活動は、行政や企業等からの支援を受けることで安定化、継続化しやすくなるため、社会的な支援を受けやすいNPO法人や一般社団法人等の法人格を持つ団体が活動主体となる、又は、活動主体がこうした法人格を獲得していくなど、組織化に向けて検討を重ねることが最終的には望ましいといえる。

- ・ 地域での文化活動は最低3年間、可能であればそれ以上の期間、継続される必要がある。
- ・ 地域での文化活動には、活動場所、財源、指導者等の人材を安定的に確保しなければならない。
- ・ 地域での文化活動の活動主体は、社会的な信頼や支援を得られやすい法人格を有している、又は、法人格獲得のための準備を進めることが望ましい。

(2) 安定性、継続性の確保の方策

地域移行された文化活動は、学校という安定した組織や教育上の予算措置から切り離されるため、学校の助力なしに活動場所、財源、人材を確保しなければならない。これらを安定的に、継続的に確保するためには、多くの地域で文化活動の主要な財源となっている行政からの補助金・助成金等の在り方を見直す必要がある。例えば、補助事業の複数年化、補助申請プロセスの簡素化を行うとともに、実際に効果を発揮している事業を選択し、助成を集中させるための補助金分配の仕組みを開発することが効果的である。

地域の文化施設等が主体となる場合には、文化施設等における教育普及事業の重点化を通じて、子供を対象とした文化事業を施設の基礎事業とすることなども効果的である。また、文化施設の教育普及関連予算の財源を施設の事業収益に求めるのではなく、施設の経常費的な財源に位置付けるなど、通年で財源を安定させることも有益であろう。

さらに、地域の文化力向上という観点から、地域移行された文化活動を捉える場合には、地域に密着している企業に支援を依頼することも有効な手段である。これは、地域の一般企業に CSR の観点からの支援を期待するだけでなく、営利性を伴った事業として、地域の文化の担い手を育成するという事業に参入してもらうことも含む。また、地域の文化活動を収益事業とすることができるような環境を、地域に作り上げるという視点も重要である。短期的な企業利益を目的とする企業が参入を行う場合は、高額な私費負担につながる可能性があるため、不適切な施策となりかねない。しかしながら、長期的に地域の文化力を向上させていく契機として、行政からの支援だけではなく、民間企業を活用するタイプの地域移行を検討する視点も今後は求められる。

- ・ 文化部活動／文化活動の地域移行の担い手に対する行政の補助・助成事業の在り方を見直さなければならない。
- ・ 地域の文化的拠点である文化施設の教育普及関連事業の予算の在り方を見直す必要がある。
- ・ 企業に CSR 的な支援を期待するだけでなく、地域の文化力向上と企業の営利活動が同時に達成されるような地域の文化政策の在り方を検討していくべきである。

5.7 活動経費の負担の在り方、確保の方策

- ・ 文化部活動の地域移行に伴い追加的に発生する経費を、どのように負担すべきか（地域の予算状況や家庭の経済環境が不適切な格差につながらないよう、どのような方策が必要か）。

従来の部活動は学校内で主に教員が指導・監督等を行ってきたため、比較的安価な価格で子供に文化的な体験が提供されてきた。一方、部活動を地域移行していく場合には、活動種目や内容に応じて、指導者謝金や施設利用料、運営管理に係る経費等の費用が発生することとなる。こうした費用は、学校や行政で追加的な予算を措置する、参加者の子供の家庭で負担するなど、従来とは異なる費用単が発生することとなる。またその結果として、地域の予算状況や家庭の経済環境によって、子供の文化活動に格差が生じる可能性がある。文化活動における活動経費負担は、どのような形があり得るのだろうか。また部活動が地域移行した際に発生し得る格差に対して、どのように対処すべきだろうか。

(1) 活動経費の負担の在り方、確保の方策

文化活動の経費負担は様々な在り方が考えられるが、既存の事例で多く見られるのは参加者が活動経費を負担する形である。適切な受益者負担が実現されるよう、教育委員会や学校は、保護者に対して丁寧に活動の説明を行い、負担に対して理解を求める姿勢が重要である。

また、地域移行後の文化部活動／文化活動を従来の文化部活動の代替的活動として提供する場合には、地域の子供が公平に参加できることを目指す必要がある。その場合には、公平な活動へのアクセスを保証するため、一定の支援等を行うことも求められる。例えば、地域行政が文化政策上、子供の参加が望ましいと判断した文化活動に対しては、地域の文化施設を優先的に利用させる仕組みを構築する等、安価に提供できる方法を模索するなどが考

えられる。また、経済的理由によって地域移行後の文化部活動／文化活動への参加が困難と認められる子供には、経済的支援によって参加を促す方法も考えられる。各地域において、地域の実情や子供の希望に合った活動経費負担の在り方、確保の方策が検討されることが望まれる。

- ・ 従来の部活動とは異なり、活動の内容に応じて、適切な対価を支払わなければならないという認識を保護者が認識できるよう、教育委員会や学校が普及啓発を行うべきである。
- ・ 参加者による経費負担に対する理解を求めつつ、家庭の経済的格差によって、文化活動の経験の格差が不適切に拡大しないよう、地域行政として必要な経済的支援を検討すべきである。
- ・ 子供にとって必須の文化活動と地域行政が判断する活動については、地域の文化施設や企業と連携して安価に提供するなど、地域の文化政策全体を見直すことが望ましい。

5.8 学校施設設備の開放の方針

- ・ 文化部活動の地域移行において学校施設設備の活用を進める上では、どのような学校施設開放の取組（学校施設開放事業）を行うべきか。
- ・ その趣旨、運営・管理体制、利用上のルール等はどのようなものであるべきか。

文化活動の継続的な維持のためには、活動場所を安定して確保することが非常に重要である。文化活動に加えて文化活動が活発になることにより、多くの団体がその活動場所として、学校施設の利用を希望することが想定される。学校施設開放の取組は各地域で進んでいるところであるが、学校の負担軽減と、文化活動での利用促進の観点より、現行の学校施設開放の取組をさらに発展させる必要がある。

学校施設を地域部活動にて利用する際には、子供の安全を十分に守り、かつ文化活動、地域文化倶楽部、学校教育及びその他の地域住民による活動がそれぞれ円滑に行われるよう、運営を管理する必要がある。文化活動や地域文化倶楽部において学校施設開放の取組を活用するためには、どのような運営上のルールを設定し、どのように関係者間の十分な合意のもとで運用を行うべきだろうか。

(1) 規則等にのっとり学校施設開放事業の実施、趣旨

文化活動において学校施設を利用するためには、開放の方針やルール等にのっとり学校施設開放事業を実施すべきである。こうした学校施設開放事業はすでに各地域で行われているところであるが、その趣旨、内容等が文化部活動／文化活動には適していないケースもみられる。そこで、文化部活動の地域移行においても学校開放事業を適切に活用できるよう、その事業の趣旨を定める必要がある。まず、その事業の目的を文化活動も含めた形で設定すべきである。すでに学校は教育基本法第 12 条、学校教育法第 137 条や社会教育法第 6 条等の関係法令において、学校教育上の支障のない範囲で、学校施設設備を社会教育に利用するよう努めなければならないと定められているが、各地域の学校施設開放事業の実態と

して、利用目的をスポーツ活動に限定している地域もみられた。文化部活動の地域移行を進めるためには、事業の趣旨をスポーツ等の一部の活用に限定することなく、より幅広い文化活動を含めた生涯学習の振興を目的として設定することが求められる。

(2) 学校施設開放事業の運営体制

学校施設開放事業の運営では、各学校単位で運営委員会を組織することが望ましい。学校施設開放事業では、学校教育並びに地域住民による活動間の調整や、地域の実情に合った運営管理が求められる。そのため、運営には学校施設の利用者及び学校のみにとどまらず、地域住民や教育委員会や社会教育担当部署等が参画することが望ましいといえる。既存の運営体制がある場合は、それを柔軟に活用しながら、学校側の負担にならない運営体制の構築が求められる。

運営委員会の主な業務としては、運営ルールの明確化や利用者の認定・調整、関係団体の連絡調整及び合意形成、必要に応じた利用者への助言・指導が挙げられる。運営委員会が地域の実情や利用状況、学校の意向に合わせて基本ルールとなる規則を定め、自立的な運営を行うことが望ましい。

(3) 対象となる利用者

対象となる利用者は、当該地域の子供が文化やスポーツに親しむことを目的とし、定期的な活動を行う団体に限定されるべきである。営利を目的とした活動は、学校施設の利用が認められるべきではない。一方、地域部活動の提供主体によっては、民間企業による利用も可能であろう。利用者は運営委員会に団体登録を行い、運営委員会による適切な管理及び調整が行われることが望ましい。より多くの利用希望者が円滑に利用できるようにすべきである。

(4) 対象となる学校施設・日時

学校毎の開放対象施設は、学校長が教育委員会と協議の上、指定される。本事業において開放対象となる学校施設として、屋内外の体育施設（校庭、体育館、武道館、テニスコート、プール等）、多目的教室、特別教室、一般教室並びにホール、ラウンジ等が挙げられる。校庭や体育館等の施設は、場所が教室から物理的に離れており、比較的に安全管理が容易であるためすでに開放が進んでいる一方、特別教室や普通教室の開放はあまり推進されていない。特に特別教室の利用においては、教室にある子供の私物や作品等の紛失・破損等のリスクが懸念される。しかし、文化活動ではこれらの教室の開放により、活動場所の確保がしやすくなることが想定される。そのため、子供の安全管理、また学校の負担に留意しながら、多様な施設の開放を進めていくことが望まれる。空き教室の活用も、有効であると考えられる。

また、対象となる時間帯は、各学校の部活動等の実情に合わせ、平日の放課後以降や休日を設定される。学校部活動と文化活動の双方が、適切な活動場所・活動時間を確保するためには、両者が学校部活動ガイドラインに示される時間内で活動することが有効である。

(5) 用具及び備品の使用・管理

利用者が活動に用いる用具・備品等は、原則として利用者自身が用意すべきである。ただし、もし利用者が学校備品等の利用を希望する場合は、利用許可は学校長が判断に委ねられる。文化系の活動では、楽器や特殊道具等の利用が想定される。そのため、学校備品等の利用許可により活動の幅が広がる可能性がある。学校備品等を利用する際は、あらかじめ利用者と学校の双方で、備品等の種類、状態、保管場所や破損・故障時の責任所在及び連絡方法を確認しておく必要がある。

備品等の保管について、利用者は所有する備品等を学校に保管せず、各自持ち帰るべきである。ただし大型楽器等は、運搬や保管場所の確保が困難であり、したがって、学校での保管を希望するケースも想定される。校内での保管をする場合には、学校長の許可を受け、学校教育への支障や学校備品との混同を避ける処置を行うべきである。

(6) 施設利用料の負担

継続的な事業運営のため、光熱費及び間接経費の相当額となる施設利用料を利用者が負担することが適切である。運営委員会が施設利用料を設定し、徴収や納付等の会計事務を執行することが望ましい。

(7) 利用時における施設管理、安全管理

利用時毎に利用者のうちに責任者を定め、責任者が学校施設の安全かつ適切な利用の確保に努める必要がある。また施設の施設管理については、運営委員会が学校と協議の上、学校の負担が少ない施設管理方法を定めるべきである。運営委員会は必要に応じて、利用者への指導を行うことが望ましい。

施設の破損や事故は利用者の責任となる。利用者本人だけでなく、施設や第三者に損害が発生する可能性がある。損害賠償に対応するため、全ての利用者は傷害保険及び賠償責任保険に加入しておくべきである。責任者は破損や事故を速やかに学校及び運営委員会に報告し、運営委員会において関係者への情報共有並びに再発防止に努める必要がある。

- ・ 学校施設開放の利用目的を市民のスポーツ活動に限定するのではなく、文化活動も対象とする必要がある。
- ・ 学校施設開放事業の運営主体として、学校、行政、地域住民代表間で構成される運営委員会を設置すべきである。運営委員会は、既存の組織を柔軟に活用して組織する。
- ・ 利用者は地域住民のうち、運営委員会が活動目的及び実態が適切であると判断した者とする。
- ・ 学校長は体育施設、特別教室及び普通教室等から開放対象施設を指定する。
- ・ 活動に使用する備品や用具は、原則として利用者が用意する。ただし、利用者が学校備品の利用や、学校内での私物の保管を強く希望する場合は、学校長が最終的な判断を行うことが望ましい。
- ・ 施設利用時に生じる費用は、利用実費相当額となる施設利用料を負担すべきである。
- ・ 利用団体は利用時に責任者を定め、施設利用時の責任を負わなければならない。
- ・ 利用者は傷害保険及び賠償責任保険に加入すべきである。

5.9 ICT の活用

- ・ 文化部活動の地域移行において、どのような局面で ICT を活用することが有効か。
- ・ 文化部活動の地域移行において ICT 活用を推進するためにはどのような環境整備が必要か。

令和元年度に公表された GIGA スクール構想により、学校教育においては子供向けの 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的な整備が推進され、学習活動の充実や授業改善が期待されている。これらを活用することにより、部活動においても遠隔指導・交流や個別指導などの充実につながる可能性がある。具体的には、都市部の指導者が地方部の部活動を指導することにより、指導者の地域偏在の格差是正や指導機会の充実が期待できる。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、移動や集団での活動が制限される中で、活動の充実のためにも ICT 活用は有効と考えられる。

事例調査では、新型コロナウイルス感染症の流行下において SNS を通じた動画のやりとりを通じて、個別の練習成果を共有し、活動を継続した例が見られた。また、高度な専門家による指導をそのような専門家に恵まれない地方においても受けられるようにするために、事前に収録した動画の配布や遠隔指導といった取組が進んでいることが確認できた。このように、ICT 活用を推進するためには、どのような環境や体制の整備が必要だろうか。また、ICT 活用の利点をより多くの部活動が享受するためには、どのような点に留意すべきか。

(1) ICT 活用が有効な局面

コロナ禍において ICT の活用やその重要性の認識は広がりつつあり、以下に挙げるような文化部活動の地域移行のあらゆる局面において ICT 活用を進めることが有効と考えられる。

- 部活動において子供が指導者の指導を受ける。
- 子供同士が日常的な活動としてコミュニケーションする。
- 学校、行政、文化団体・文化施設等の外部関連団体が情報共有を行う。
- 学校外の人材・団体を探す、学校とマッチングする。
- 地域移行のノウハウを地域間で共有する。

特に地域の文化資源に乏しい町村・へき地では地域外の支援を活用することが重要だが、例えば外部講師を招聘する場合であっても、物理的な移動は費用や時間の面で学校にも外部講師にも負担が大きい。

また、部活動の地域移行は学校だけではなく行政、文化団体・文化施設等の外部関連団体と緊密な連携を必要とすることになるため、それらの間で活動目的の共有、活動内容や教育成果の共有、役割分担に関する日常的な調整が発生する。

さらに、連携できる優れた外部人材・団体の探索、条件に合致する外部人材・団体と学校とのマッチングにも ICT の活用が有効である。

それ以外に、文化部活動の地域移行はこれから進む取組であり、先行的な事例において得られたノウハウを学校間、あるいは地域間で共有していくことは有効である。このような取組は、部活動の管理者や指導者の ICT 活用能力によらず、より多くの部活動において ICT を活用した質の高い活動を行えるようにするという意味でも重要と考えられる。

- ・ 文化部活動の地域移行に際して、部活動指導だけではなく、部活動支援も含めて多様な局面で ICT の活用を進めるべきである。
 - 部活動において子供が指導者の指導を受ける。
 - 子供同士が日常的な活動としてコミュニケーションする。
 - 学校、行政、文化団体・文化施設等の外部関連団体が情報共有を行う。
 - 学校外の人材・団体を探す、学校とマッチングする。
 - 地域移行のノウハウを地域間で共有する。 等

(2) ICT 活用に向けた環境整備

文化部活動の地域移行において ICT 活用を行うためには、ハードウェアとソフトウェアの両面から ICT 環境の整備が必要である。

まず、文化部活動を行うことが想定される学校施設（特別教室や体育館含む）や地域の生涯学習施設等においては、高品質の動画配信が可能なネットワーク環境と Wi-Fi の整備が必要である。また、活動形態によっては、大型ディスプレイやタブレット等も活用が見込まれる。その際、子供の経済状況によらず活動に参加できる機会を与えるように配慮する必要がある。

また、学校と外部人材・講師とは子供の活動状況・教育成果を共有して進めていくことが望ましく、個人情報も含めた情報のセキュリティを確保できるツール・プラットフォームの整備も必要である。

外部人材・講師の探索やマッチングについても統合的なプラットフォームが整備されることが有効である。

ICT を活用した活動方法や指導方法についても事例の蓄積と共有が求められる。例えば、部活動の種類や活動内容ごとに、ICT を効果的に活用可能な練習形態や技能のレベル、利用すべきアプリケーションや適した機材の配置等は異なる。そのため、各団体や活動分野ごとのコミュニティ等において実践事例を蓄積し、そのノウハウを共有することで、より効果的な ICT 活用が期待できる。

- ・ 文化部活動の地域移行においてはハードウェアとソフトウェアの両面からの ICT 環境整備が必要である。

6. 国の支援の在り方

これまでの章では、各地域で文化部活動／文化活動を地域移行するために必要な取組や検討についてまとめてきた。一方、地域移行を全国的に進める上では、各地域の取組だけではなく、国において支援のための施策が求められる。以下では、特に重要な項目を取り上げ、国の支援の在り方を検討する。

(1) 文化部活動の在り方の提示（学習指導要領における部活動の位置付けの再整理含む）

文部科学省中央教育審議会答申でも「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき」²¹とされているところである。5.1 でもすでにまとめたように、文化部活動を地域移行する際には、その活動が部活動として有している意義を再度地域で確認した上で、どの要素を地域移行するかを検討しなければならないケースがある。各地域での検討を促すためには、改めて国として学習指導要領における部活動の位置付け、役割などを再度整理し、地域に向けてわかりやすく説明していく必要がある。

その際、文化部活動の現状をそのまま踏襲するのではなく、部活動の本来の趣旨を実現するための多様な文化部活動の在り方を提示するようにすべきである。例えば、従来、日本の学校では部活動は一つしか選択できないことが原則とされてきたが、複数の部活動に所属する、一つの部活動においても時期によって多様な活動を楽しむことができるなど、多様な文化部活動の在り方を提示することが望ましい。

また、こうした文化部活動の在り方を国で検討する際には、根拠に基づく施策立案（いわゆる、エビデンスに基づく施策立案）が求められる。特に全国的な実態を把握するだけではなく、文化部活動の教育的効果を調査研究するなど、国として学校における文化部活動／文化活動の効果を定量的に示し、文化部活動／文化活動への教育投資の在り方も含めて批判的に検討を行うべきである。

なお、本調査では文化部活動／文化活動に範囲を限定して地域移行の方針を提示したが、運動部活動も含めた部活動全体の地域移行の方針も提示することが望ましい。したがって、スポーツ庁とも連携し、国として全ての部活動の地域移行の在り方を検討する調査研究を行うべきである。

(2) 大会、コンクール等の在り方の見直し

すでに「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」でも指摘されているとおり、地域移行後の文化部活動／文化活動が過熱し、結果的に参加者や指導者等が疲弊する事態を防ぐため、大会、コンクールの在り方の見直しが進められるよう、国として団体を促すべきである。例えば、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を遵守した団体等が参加できるよう大会規程等を見直すなどが考えられる。本調査で行った文化団体向

²¹ 中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf
(2020年12月1日閲覧)

けのアンケート調査でも、大会等の改革について調査を行ったが、こうした調査を国から継続的に行うことで団体の動向を把握しつつ、改革を促していくことが求められる。

(3) 学校内外の普及啓発

部活動指導は重要な教育活動の一つであり、部活動指導に教員としてのやりがいを感じている教員も多く存在している。今回の地域移行は、教育活動としての部活動と対立するものではなく、地域移行後の文化部活動／文化活動に教員が関与することを妨げるものではない。教員が地域移行の意義を理解し、各地域の子供たちにふさわしい文化部活動／文化活動を再度つくりあげることにより協力をしていくことが重要となる。したがって国としては、様々な機会を通じて教員向けに地域移行についての普及啓発を行うことが求められる。

また、学校内の理解だけではなく、保護者や地域の人々の理解なしには文化部活動／文化活動の地域移行は推進されない。保護者や地域の人々が、学校の働き方改革のためだけではなく、子供の教育的効果の向上にとっても地域移行が大きな効果を持つことを理解することが非常に重要である。また、地域移行によって地域全体の文化力が向上することも大きな効果であることが事例調査等を通じて指摘されているところである。したがって、国は文化部活動／文化活動の地域移行の効果、意義、必要性を全国に向けて普及啓発する施策を行うべきである。

(4) 地域間格差及び家庭の経済的格差の是正

地域移行を進める上で重要なのは、地域間の格差や家庭の経済的格差への対応である。学校という制度的にも財政的にも国家的な枠組みや支援がある中で部活動は行われてきたが、地域移行されることで、こうした制度の外へ出ていくケースも出てくる。学校の果たす役割が他の地域と比較して重視されてきた地域では、学校の外へ部活動が出ていくことで活動の活発さが失われる可能性もある。また、文化施設、芸術系大学等の文化的資源には相当の地域の偏りがあり、学校に協力を行う人材等の地域資源もかなり地域間の違いがある。したがって、国はこうした地域間の違いや地域資源の偏りを十分に把握した上で、全国の地域移行を支援するための施策を検討していくことが求められる。なお、GIGA スクール構想によって、全国の学校等にデジタル端末が整備されつつあるため、メディア（放送局、インターネット等）と連携しながら、ICT を活用して地域間格差を埋めるための施策も早急に検討していくことが有効である。

さらに、家庭の経済的格差についても、地域移行を進める上では考慮しなければならない。というのも、学校外に地域移行する過程で、家庭の経済的格差が子供の文化体験の格差につながる可能性が高まるためである。家庭の格差是正のために国が直接的な措置を行うべきかどうかは教育投資の在り方を踏まえた上での検討が求められるところだが、さしあたっては家庭の経済的格差が、子供の成長にとって不公正なレベルにまで拡大しないよう、国は留意するとともに、自治体とも連携を進めなければならないと考えられる。

(5) 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の運用の在り方

文化部活動については、すでに国より「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が出されているところである。

地域移行により、こうしたガイドライン等の趣旨が後退することがないように、教員及び子供の過度の部活動負担の解消に向けて、改めて国は学校外の地域や地域の人々に向けてガイドライン等の趣旨を再度周知していくべきである。また、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」では、以下の取組について今後国として施策を講じることが記載されているところである。文化部活動／文化活動の地域移行においてもこれらの取組は重要となるため、着実に実施するために施策を講じることが求められる。

- 休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること
- 休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること
- 拠点校（地域）における実践研究の実施
- 休日の部活動の段階的な地域移行
- 合理的で効率的な部活動の推進 等

さらに、ガイドラインが出されてから数年経過した段階で、ガイドライン等で示した事項が各地域で実施されているかをフォローアップすることも重要である。特に学校への負担を抑える形で全国調査等を行い各地の現状を把握し、施策へ反映することが求められる。その際、地域移行の先進的な事例を把握して、文部科学省で推進している学校の働き方改革の取組と連携しながら、先進的な取組を全国普及していくことも地域移行を推進する上で有効と考えられる。なお、地域移行後の文化部活動／文化活動においても、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示された子供のバランスのとれた健全な成長の確保、子供の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底等の趣旨が遵守されるよう、国として丁寧にフォローしていくことも重要である。

(6) 地域移行のモデル実証の必要性

本調査ではアンケート調査、事例調査等を通じて、地域移行のモデルを構築し、地域移行の可能性を検証した。本調査結果を全国的に周知していくことを通じて各地域での自主的な取組が期待されるが、国としても、こうした地域移行を推進するためにどのような取組が効果的なのかを検証するための支援が求められる。例えば、地域移行を推進するための拠点を指定して、実証研究を行うことが有効である。拠点の採択においては、本報告書で示した多様な地域移行のモデルを参考にしつつ、地域バランスや取組内容の多様性に配慮することが求められる。

国による地域移行の実証事業を行う上では、単に文化活動を実施するだけではなく、文化部活動の課題解決のための工夫や、文化部活動の地域移行のための先進的な取組を研究することができるよう、実証事業を設計することが求められる。そのためには例えば、モデル実証事業を行う上で、有識者や地域行政、教員等から構成される企画会議を設置し、事業採択だけでなく、事業の成果を全国普及するための助言を受けること、各事業の成果は、報告書の提出を義務付けるだけではなく、事業同士で取組の進捗や成果を共有し、切磋琢磨する機会を設けることなどが有効と考えられる。また、民間事業者と連携した取組を積極的に検証し、実証事業を通じて民間の活力を取り入れた地域移行の方針を国として示すことも今後の地域移行を推進していくことも重要である。ただし、民間事業者のボランティア活動や企業の CSR 活動等に依存するだけではなく、民間事業者の営利性にも配慮した地域移行の在り方を模索することが、今後の文化部活動／文化活動の充実につながると期待される。

なお、事業実施にあたっては、事業採択においては、効果的な取組を選択し、効果的な予

算配分を行うこと、全国展開が可能な取組の採択に努めることに留意すべきである。

(7) 学校における芸術教育の充実に向けた施策

地域移行においては、その成果を再び学校教育へ還元することも期待される。例えば、地域移行で連携した地域の芸術家が、学校の音楽や美術等の芸術科目の指導で教員と連携することで、学校の芸術教育や芸術体験授業の充実につながるなどの取組が考えられる。したがって、国は6(6)の実証事業を設計する際に、地域移行を通じて、学校が得た地域の支援やネットワークを、学校の教員が授業や教育活動に活用できるよう促すべきである。また、実証事業の成果のうち、学校で活用できるノウハウ等については、全国の教育委員会や学校に情報提供することも求められる。例えば、学校で活用できるノウハウ、活動で得られた知見等は、他の地域の学校でも活用できるよう、教材化し、ポータルサイト等を通じて学校現場へ提供するなどの施策も効果的である。

(8) 国の財政支援の在り方の見直し

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、地域によっては文化振興の優先順位を下げざるを得ない可能性がある。すでに6(4)でも述べたが、地域移行は学校の制度外に文化部活動／文化活動が移行していることで、子供の文化体験に地域や家庭の格差が反映される可能性がある。したがって、国は新型コロナウイルスの影響等による地域の活力の低下の現状を踏まえて、子供の豊かな文化体験の質向上につながるよう、地域移行に対する財政支援の在り方を検討する必要がある。

(9) 地域における文化活動の受け皿整備に向けた中長期的な施策

4.2.2 ですでに述べたように、地域移行においては学校がいかに関地域資源を活用できるかによって、その質が左右される。したがって、国は地域の文化力向上に向けた支援を行うことを通じて、地域移行を推進していく必要がある。特に、文化部活動の地域移行に関係する人材育成やノウハウの蓄積等を支援することが重要である。例えば、文化団体等と連携し、文化部活動／文化活動を支援、主催することができる人材の育成を支援すること、学校と連携して文化部活動／文化活動を行うことができる人材、団体等の認定制度に向けた検討を行うこと、文化を学ぶ、又は文化に携わる人材が文化部活動／文化活動を支援することができるよう方策を講じることなどが有効である。

また、生涯を通じて文化に親しみ、参加するための環境を全国各地で醸成していくことを国として推進するために、地域の多様なステークホルダーに向けた普及啓発が求められる。例えば、地域移行では、単に文化部活動を学校外にアウトソーシングするだけでなく、子供が学校卒業後も文化活動を行うことができるよう、地域の文化環境整備が求められ、国としても支援をより一層充実させていく必要がある。また、各地域での文化環境整備の事業が国からの支援終了後も自立して継続的に実施されるよう、地域を支援する際に最初から自立のための取組や工夫を求めることが有効だろう。国は財政的な支援を直接投下するだけでなく、地域の意識を変化させていくための普及啓発を行うよう努め、地域の文化活動の受け皿を育てていくことが必要である。

7. 今後の文化部活動及び地域の文化活動の在り方について

文化部活動／文化活動の地域移行について、地域や学校、国が取り組むべき事項について取りまとめてきた。最後に、地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けて、各地域でどのように文化部活動／文化活動を発展させていくべきかについて、その在り方を提言する。

(1) 地域単位での文化部活動／文化活動の意義、効果の創出

文化部活動は、学校外の地域と連携することで、学校の教育力向上、教職員の働き方改革だけでなく子供や地域にとっても多様な効果が期待できる。したがって、地域単位で文化部活動／文化活動に取り組むことで、子供、学校、地域の各ステークホルダーにそれぞれメリットが生まれるように地域移行を進めることが重要である（図 7-1 地域単位の文化部活動／文化活動の効果（イメージ） 図 7-1）。

このような多様な効果を生み出すためには、教育行政だけではなく、地域の文化振興と関連した文化行政の観点も踏まえて地域移行を進めることが求められる。その際、家庭、地域ごとの格差が子供の文化体験の格差につながっている現状を真剣に捉え、文化部活動／文化活動の地域移行を契機として、公私を問わず地域全体が取り組む体制を全国で整備していくことが重要である。

地域単位で文化部活動に取り組むことで、子供（児童生徒）、学校、地域に対する以下の効果が期待できる。

- 子供：多様な文化部活動に自主的に参画する機会の保障
- 地域：地域の文化力の維持・向上、文化活動を起点とした地域活性化
- 学校：地域連携による教育効果の拡大、教職員の働き方改革

※各地域でのこうした取組により、全国的な文化振興につながることも期待できる。

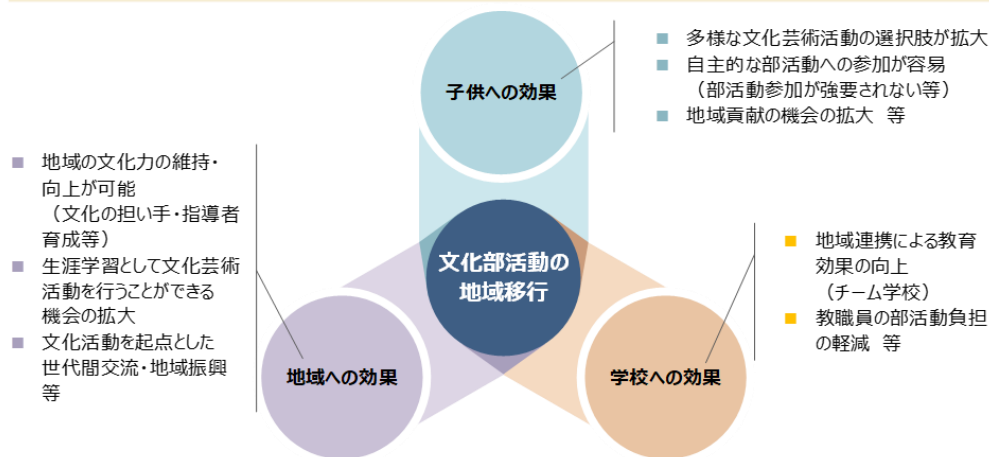


図 7-1 地域単位の文化部活動／文化活動の効果（イメージ）

(2) 文化部活動／文化活動の意義を実現するための取組

7(1)で提言した文化部活動／文化活動の在り方を実現するためには、地域の産官学がそれぞれ以下のことに取り組むことが必要となる。

地域の行政は、まず、学校が地域移行について気軽に相談できるよう、自治体ごとに相談窓口を設けるなど、地域行政が学校を支援する体制を構築する必要がある。また、企業の営

利活動にも貢献するような文化部活動／文化活動の在り方を検討し、地域の企業を巻き込んだ地域移行を推進できるよう検討を重ねていくことも効果的である。さらに、中期的には、地域の文化力向上を通じて地域が活性化するよう、地域の文化振興の観点からも教育施策や文化施策全体を見直すことも望ましい。

地域の企業については、子供の文化部活動／文化活動の支援を通じて、地域の文化力向上に貢献するような企業活動の在り方を検討し、地域との連携を進めることが望ましい。

学校については、地域移行をきっかけにして地域との連携を深め、その成果を教育活動へ還元し、学校の教育活動を充実させることが求められる。また、子供の文化部活動／文化活動の成果を地域に知ってもらうことができるよう、地域社会に向けて情報発信することも学校の役割として重要である。さらに、子供が文化に親しみ、生涯を通じて文化活動に参加することができるよう、保護者と連携して学校が子供の指導にあたることも望ましい。

なお、地域移行にあたっては、特に学校と地域をつなぐ人材（ファシリテーター、コーディネーター等）の育成、認定等の枠組みの推進が有効である。現在はボランティアや比較的廉価な報酬でこうした活動を引き受ける人材が活躍しているが、こうした人材を育成し、専門家として認定する仕組みを確立して、高い専門性を活かして地域で活躍するための環境整備を進めていくことが重要である。こうした環境整備は、国や行政だけが旗を振っても推進が難しいと考えられる。企業における副業推進等の取組と併せて、多様な人材を地域で活用していくなど、地域全体での取組が求められる。

(3) その他地域文化倶楽部（仮称）の創出・発展に向けた取組

事例調査、有識者インタビューにおいて、学校段階で文化部活動／文化活動に親しんだ子供であっても、学校卒業後に文化活動から離れてしまうことが現状の課題であるという指摘がなされている。文化部活動を学校外に出すだけではなく、地域文化倶楽部（仮称）を育て、そこへ子供が生涯を通じて参加していくことができるよう、地域での環境整備が求められる。

また、就職等をきっかけに多忙となり、文化活動に参加し楽しむ余裕を失ってしまうことも日本社会の現状である。したがって、進学・卒業後も様々な文化活動に参加するなど親しむことができるよう、文化団体や芸術家等が若年層向けの支援や優遇を行うこと、国や企業等が働き方改革等を通じて、就労者が文化活動に参加するなどして、文化に親しむことができる余暇を生み出すことが必要となる。また、文化が社会にもたらす効果について、国や地域行政、文化団体等が普及啓発することなど、社会全体で生涯を通じて文化活動に親しみ、参加するための機運を醸成することが求められる。

8. 參考資料

文化部活動の地域移行についてのアンケート調査

《はじめに》

このたび、株式会社三菱総合研究所では、文化庁の委託により、「地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事業」に関するアンケート調査を実施しています。

本事業は、昨今の学校現場における教員の働き方改革の観点を踏まえ、今後、学校の文化部活動を地域移行する際の課題等の把握を目的として実施しています。

具体的には、児童・生徒が身近な地域で学校の文化活動に代わりうる質の高い文化芸術の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した事例を収集・周知するとともに、地域に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るため情報収集を行い、有識者による検討会議にて文化部活動の地域移行の方向性を検討しています。

つきましては、文化部活動を地域移行するに際して、現状の部活動の状況、地域移行受け皿の可能性、地域移行への課題等把握のため、本ウェブアンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

本アンケート調査結果は、文化庁における今後の文化部活動の地域移行検討における参考情報として活用することを目的としております。ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご高察のうえ、何卒調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

《ご記入にあたって》

【教育委員会向けアンケート】

主に、貴所管地域での小学校の部活動(※特別活動で行うクラブではありません)と中学校の部活動の状況についてお聞きしています。ご回答は文化部活動に限らず、運動部の活動も含めて学校の部活動全般としてお答えください(一部には文化部活動に限った設問もございます)。所管される地域によっては、対象となる学校・活動等多数あるかと存じますが、ご所管の全てではなく、該当する特定の学校や活動に限定して、ご回答者の個人的な判断、もしくはご所属部署単位での非公式な判断によるご回答で問題ございません。

《回答頂いた情報の取り扱いについて》

ご回答頂いた内容につきましては、今回の調査目的に従って、統計的な分析を行うために使用します。取組状況について、詳細をお伺いする場合には、改めてご連絡をする可能性がございます。なお、調査以外の目的で利用することはございません。

《アンケートの目的や内容に関するお問い合わせ先》

文化部活動の地域移行についてのアンケート調査事務局

株式会社三菱総合研究所 セーフティ&インダストリー本部

担当：鈴木(忍)、加納

株式会社サーベイリサーチセンター

担当：時枝、梅崎、小峰、原田

お問い合わせ用メールアドレス

culture-club_question@ml.mri.co.jp

お問い合わせ用電話番号

0120-965-675

本調査用ウェブサイト(ウェブアンケート、FAQ など)

教育委員会向けアンケート <https://research.surece.co.jp/bunka2020/kik/>

※教育委員会向け

【設問群Ⅰ：部活動の活動の在り方に関する方針、部活動のガイドライン、教育振興基本計画等の策定状況について】

問1 部活動の方針等を貴市区町村で独自に策定していますか。A～C それぞれについて、該当するものを1つお答えください。

	部活動の方針等	独自に策定している	策定していない				わからない
			今後、独自で策定予定	都道府県の方針に則っているが、今後独自で策定予定	都道府県が策定の方針に則る	都道府県も含め策定していない	
A	総合的な方針等 (運動部と文化部のそれぞれの事項を含むもの)	○	○	○	○	○	○
B	運動部活動の方針等 (総合的な方針等において、運動部のみを想定している場合を含む)	○	○	○	○	○	○
C	文化部活動の方針等	○	○	○	○	○	○

問2 教育振興基本計画を策定していますか。策定している場合は、部活動に関して記載している事項についてのご状況をお答えください。

<p>(参考) 全国の市区町村教育委員会の教育振興基本計画の策定状況 (1,718 市区町村教育委員会 (中核市を含む)) (平成 31 年 3 月 31 日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本計画を策定済み： 1,421 (82.7%) ● 基本計画を策定していない： 297 (17.3%) うち、今後策定予定： 56 (3.3%) <p style="text-align: right;">(https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/doc.htm)</p>
--

【教育振興基本計画】

1. 策定している	→【記載している事項】へ
2. 策定していない	→設問群Ⅱへ

【記載している事項】

教育振興基本計画を「1. 策定している」場合、教育振興基本計画あるいはそれに基づく方針等において、部活動の在り方について記載している事項について、A～H それぞれで該当するものを 1 つお答えください。I その他については具体的にご記載ください。

教育委員会向けアンケート

	部活動の在り方についての事項	記載している	記載していない	わからない
A	部活動における教員の負担軽減	○	○	○
B	部活動の改革(運動部)	○	○	○
C	部活動の改革(文化部)	○	○	○
D	部活動におけるスポーツ施設・団体との連携	○	○	○
E	部活動における文化施設・団体との連携	○	○	○
F	部活動における社会教育(生涯学習)施設・団体との連携	○	○	○
G	部活動における地域との連携	○	○	○
H	部活動における保護者との連携	○	○	○
I	その他(具体的に)			

【設問群Ⅱ：教員の負担軽減のための取組の状況】

文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年12月)」においては、以下が定められております。

○学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)

○1日の活動時間は、長とも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

問3 平日、土曜日、日曜日、祝日の文化部活動の平均的な活動日と活動時間帯・時間についてお答えください。

※ご回答は貴所管市区町村内の1校を対象として、その学校における以下に示す文化部活動ごとの平均的な活動についてご回答ください。該当しない場合は空欄でかまいません。

※対象校は、所管内で平均的な活動をしていると考えられる1校をお選びください。

※現在、コロナ禍により通常時とは異なる活動形態をとっている場合には、コロナ禍とは関係なく、学校でもともと規定している活動形態をご回答ください。

【文化部活動】

- | | | | | |
|-------------------|--------------------|--------|----------|-----------|
| 1 演劇 | 2 合唱 | 3 吹奏楽 | 4 器楽・管弦楽 | 5 日本(箏曲) |
| 6 マーチング・パ
トン | 7 美術・工芸 | 8 書道 | 9 写真 | 10 放送 |
| 11 囲碁・将棋 | 12 弁論 | 13 かるた | 14 文芸 | 15 自然科学 |
| 16 茶道・華道 | 17 ESS | 18 新聞 | 19 家庭 | 20 ボランティア |
| 21 その他 A(音
楽系) | 22 その他 B(上記
以外) | | | |

【平均的な活動日と活動時間】

	活動名	月	火	水	木	金	土	日	祝	備考
例3	例 吹奏楽	16-18		16-18		16-18	9-12		9-12	土曜は隔週
1	演劇									
2	合唱									
3	吹奏楽									
4	器楽・管弦楽									
5	日本(箏曲)									
6	マーチング・パ トン									
7	美術・工芸									
8	書道									
9	写真									
10	放送									
11	囲碁・将棋									
12	弁論									
13	かるた									
14	文芸									
15	自然科学									
16	茶道・華道									
17	ESS									
18	新聞									
19	家庭									
20	ボランティア									
21	その他 A(音楽 系)									
22	その他 B(上記 以外)									

問4 問 3 でお答えいただいた文化部活動のうち、土日・祝日に活動を行う場合の活動場所は主にどこですか。問 3 で記載した部活動のうち 1 つを選んで番号を記載いただき、その活動について、**A~C それぞれで該当するものを 1 つお答えください。D その他については具体的にご記載ください。**

※なお、問 3 で選択した部活動が**土日・祝日に活動を行っていない場合は、「ない」を選択してください。**

問 3 で回答した部活動のうち 1 つを選択して番号を記載して ください	○番	※部活動名(自動表示)
--	----	-------------

【土日・祝日の主な活動場所】

		ある	たまにある	ほとんどない	ない
A	学校内で通常練習	○	○	○	○
B	学校外 (外部での練習・遠征、合宿等)	○	○	○	○
C	大会、競技会・コンクール等への参加	○	○	○	○

D	その他(具体的に)
---	------------

問5 学校内での部活動の練習時間不足を補足する目的で、学校外の地域等において自主的な練習等活動を行っている部活動はありますか。ある場合は、どのような形式で実施しているのか可能な範囲でご記載ください。

【学校外の地域等での自主的な活動】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校外の地域等で自主的な活動をしている部活動がある→【活動の詳細】へ 2. 把握している限り、学校外の地域等で自主的な活動をしている部活動はない→問 6 へ 3. わからない・把握していない→問 6 へ
--

【活動の詳細】※「1. 学校外の地域等で自主的な活動をしている部活動がある」場合は、どのような形式で実施しているのか可能な範囲でご記載ください。

(例):吹奏楽部で保護者等が主体となる自主練習を学校外(地域)で実施している。

問6 部活動を管理・監督・指導する教員の負担軽減のための教育委員会としての方策の実施について A~F それぞれで該当するものを1つお答えください。G その他については具体的にご記載ください。

【部活動における教員の負担軽減のための方策】

	方策	実施している	実施していない	わからない
A	勤務(活動)実態の把握	○	○	○
B	業務の効率化(例:部活動における役割分担の明確化等)	○	○	○
C	部活動指導員の採用	○	○	○
D	部活動指導員以外の外部指導者の活用	○	○	○
E	活動休業日(ノ一部活デー等の休養日)の設置	○	○	○
F	顧問の複数人化	○	○	○
G	その他(具体的に)			

【設問群Ⅲ：学校施設・設備の開放状況】

問7 学校施設・設備を、周辺地域の団体等一般に広く開放していますか。A～F それぞれで該当するものを1つお答えください。G その他については具体的な設備・施設をお答えください。なお、対象となる学校施設・設備を1校でも開放していれば、「開放している」こととしてご回答ください。

【学校施設・設備の開放状況】

	施設・設備等	開放している	開放していない	わからない
A	普通教室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	体育館	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	校庭	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	音楽室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	図工室／美術室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	多目的教室	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
G	その他()			

問8 学校施設・設備の開放方針(学校施設開放事業方針等、学校施設や設備の利用条件、制約、管理方針等に関する取り決め)を策定していますか。「1. 策定している」場合は記載事項の内容についてもお答えください。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 策定している | →【具体的な記載内容】へ |
| 2. 策定していない | →問9へ |

【具体的な記載内容】

「1. 策定している」場合は、以下に示す【具体的な記載の内容】について、記載しているものすべてをお選びください。「その他」については具体的にご記載ください。

	具体的な項目	具体的な記載内容	記載している
A	対象者・団体の制限、条件	a. 団体(メンバー)の居住地・通学先・勤務先	<input type="checkbox"/>
		b. 活動地域	<input type="checkbox"/>
		c. 団体の所属先	<input type="checkbox"/>
		d. 団体の人数	<input type="checkbox"/>
		e. 指導者・代表者の設置	<input type="checkbox"/>
		f. 活動の頻度	<input type="checkbox"/>
		g. 指導者資格の有無	<input type="checkbox"/>
		h. 利用方法	<input type="checkbox"/>
		i. 利用不可条件(例: 営利目的、政治活動等)	<input type="checkbox"/>
		j. 団体登録・継続申請方法、抹消条件	<input type="checkbox"/>
		k. その他(具体的に)	
B	対象とする施設	a. 対象施設	<input type="checkbox"/>
		b. 施設管理の方法	<input type="checkbox"/>
		c. 施設管理方針	<input type="checkbox"/>
		d. 器具・備品の使用	<input type="checkbox"/>
		e. 開放回数(週/月)	<input type="checkbox"/>
		f. その他(具体的に)	
C	対象とする日時	a. 対象とする日	<input type="checkbox"/>
		b. 対象とする時間帯	<input type="checkbox"/>

		c.利用不可日の設定	<input type="checkbox"/>
		d.その他(具体的に)	
D	費用負担	a.利用料等負担の有無	<input type="checkbox"/>
		b.負担額	<input type="checkbox"/>
		c.支払い方法	<input type="checkbox"/>
		d.減免措置	<input type="checkbox"/>
		e.その他(具体的に)	
E	安全管理	a.損害賠償義務	<input type="checkbox"/>
		b.怪我・事故に対する責任	<input type="checkbox"/>
		c.保険への加入	<input type="checkbox"/>
		d.その他(具体的に)	
F	保護者	a.役割(付き添い、監督等)	<input type="checkbox"/>
		b.その他(具体的に)	
G	学校	a.役割(付き添い、監督等)	<input type="checkbox"/>
		b.情報提供・教育委員会への報告/連絡	<input type="checkbox"/>
		c.その他(具体的に)	
H	その他	a.その他(具体的に)	

問9 現状の学校施設・設備を「学校施設開放方針事業」等で広く一般に開放する場合に、どのような課題が生じますか。当てはまるものをすべてお答えください。

【選択肢】

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 特定の団体等に利用が偏る
<input type="checkbox"/> 利用する団体等の妥当性の判断が難しい
<input type="checkbox"/> 利用を希望する団体等が多く、ニーズに応えられていない
<input type="checkbox"/> 時間帯等のニーズに応えられていない
<input type="checkbox"/> 利用施設・設備に関するニーズに応えられていない
<input type="checkbox"/> 施設管理が負担である
<input type="checkbox"/> 近隣住民とのトラブルが起きる
<input type="checkbox"/> 利用者間のトラブルが起きる
<input type="checkbox"/> 課題はない、わからない
<input type="checkbox"/> その他(具体的に) |
|--|

【設問群Ⅳ：地域施設・団体との連携】

問10 学校以外の地域施設(公共施設、民間施設等)を学校の部活動で利用していますか。A~Fそれぞれ該当するものをお選びください。(自校以外の他学校の施設利用も含めます)。なお、「利用している」場合は、運動部、文化部それぞれについて利用状況をお答えください。

【部活動における学校以外の施設の利用状況】

	施設等	利用している		利用していない	把握していない わからない
		運動部	文化部		
A	公立の体育館・スポーツ施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	文化施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	社会教育・生涯学習施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	自校以外の近隣の学校施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	その他公共施設(福祉施設等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	民間施設(スポーツ、文化施設等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問11 学校以外の地域施設(公共施設、民間施設等)を学校の文化部活動の一環で利用する場合に生じる課題について、当てはまるものをすべてお答えください。

【選択肢】

<input type="checkbox"/> 利用者(団体)登録 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 利用条件 <input type="checkbox"/> 利用日時 <input type="checkbox"/> 予約の確保 <input type="checkbox"/> 利用者(団体)の管理者・責任者 <input type="checkbox"/> 安全の確保 <input type="checkbox"/> 移動手段 <input type="checkbox"/> 部活動での地域施設等の利用はない <input type="checkbox"/> わからない <input type="checkbox"/> その他(具体的に)
--

問12 部活動の方針等の中で学校以外の施設を利用する時の移動方法について何か定めていますか。「1. 定めている」場合は【移動方法】についてもお答えください。

1. 定めている	→【移動方法】へ
2. 特に定めていない	→問 13 へ
3. わからない	→問 13 へ

【移動方法】「1. 定めている」場合、**A～Dそれぞれで該当するものを1つ**お選びください。**Eその他**については**具体的にご記入**ください。

	内容	認めている	認めていない	わからない
A	徒歩・自転車等	○	○	○
B	公共交通機関の利用	○	○	○
C	保護者による送迎	○	○	○
D	マイクロバス等(例:学校、保護者が手配)	○	○	○
E	その他(具体的に)			

問13 部活動で学校以外の施設を利用する場合の移動に関わる費用等について、部活動の方針等で言及していますか。**A～Cのうち該当するものを1つ**お選びください。**Dその他については具体的にご記載**ください。

【内容】

	内容	言及している	言及していない	わからない
A	移動に関する補助制度の設置	○	○	○
B	利用者(保護者)負担	○	○	○
C	学校単位で決定	○	○	○
D	その他(具体的に)			

問14 教育委員会として、(学校内外で)児童・生徒が芸術・文化に関わる取組を実施していますか。
A～B それぞれで当てはまるもの1つお選びください。C その他については具体的にご記載ください。

【取組例】

	取組例	ある	ない	わからない
A	学校単位の教育課程内の鑑賞・参加プログラム(音楽鑑賞、演劇鑑賞等)	○	○	○
B	複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム(コンサート等の開催・参加等)	○	○	○
C	その他(具体的に)			

【設問群V：部活動の地域移行】

問15 学校の部活動*における教員の負担を軽減することを目的として、学校の部活動を学校外の地域等に移行する取組が実施/検討されつつあります。**貴所管地域のご状況を小学校の部活動(特別活動で行うクラブ活動ではない)、中学校の部活動それぞれで該当するものをお選びください。**

*ここでの部活動とは、部活の全活動だけではなく、一部の部活動のみ、部活動における活動の一部のみも対象とします。現状の位置づけが既に「学校の部活動」ではなく、「地域での活動」となっている場合も対象としてご回答ください。また、合同部活動も含みます。

*運動系、文化部系いずれの場合も対象とします。

*ここでの「地域に移行する取組」には、一部の時間帯でも学校以外の地域や保護者が主体の活動となっているケースも該当します。

取組		学校の部活動を学校外の地域に移行する取組を既に実施している	学校の部活動を学校外の地域に移行する取組は実施していないが、現在検討している。	学校の部活動を学校外の地域に移行すると取組を実施していない。今後も予定はない。	わからない・把握していない・当該活動は実施していない
小学校の部活動	(特別活動で行うクラブ活動ではない)	○	○	○	○
中学校の部活動		○	○	○	○

問16 学校の部活動と地域等とで実施している具体的な取組の内容について、**A~K それぞれについて、該当するものをお選びください。なお、「実施している」場合は平日と土日祝それぞれについてお答えください。L その他については具体的にご記載ください。**

	取組の内容	小学校				中学校			
		実施している		実施していない	わからない	実施している		実施していない	わからない
		平日	土日祝			平日	土日祝		
A	部活動指導員派遣の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	部活動指導員以外の外部人材の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	大学等との連携(講師等派遣を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	文化芸術団体・事業者との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	学校支援を目的とする団体(地域学校協働本部等)との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
G	その他、民間団体・企業等との連携・委託	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
H	文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
I	地域住民との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
J	保護者との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
K	合同部活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
L	その他(具体的に)								

問17 **問16で「実施をしている」具体的な取組例を3つまでご記載ください。取組が3つ以上ある場合は、部活動単位で、特に文化系の熱心な活動で、他の参考となり得る取組を挙げてください。**

	具体的な取組の例
(例)	①取組の種類:【B】部活動指導員以外の外部人材の活用、【C】大学等との連携 ②名称等(あればご記載ください):名称なし ③概要:近隣の芸術系大学と連携協定を結んでいる。月2回程度、音楽科の学生・卒業生が市内中学校の部活動を指導。対象校は市内中学校。事前申込により年2校程度を教委にて選定。 ④指導者(教員、顧問、部活動指導員等):学校教員は顧問として外部人材と協力して部活動を指導。
1	①取組の種類:【 】 ②名称(あればご記載ください): ③概要: ④指導者(教員、顧問、部活動指導員等):
2	①取組の種類:【 】 ②名称(あればご記載ください):

	③概要: ④指導者(教員、顧問、部活動指導員等):
3	①取組の種類:【 】 ②名称(あればご記載ください): ③概要: ④指導者(教員、顧問、部活動指導員等):

問18 部活動の地域移行をしており、かつ、学校内で活動を実施している場合、学校施設・設備の鍵管理・施錠は誰が行いますか。もっとも近いものを1つ選んでください。【任意】

- 教職員が管理して施錠。
- 部活動指導員が管理して施錠。
- 学校の管理事業者等(用務員、施設開放事業の管理団体等)が管理して施錠。
- 活動の指導を行う団体に鍵を貸与し、団体にて管理・施錠。
- セキュリティシステムに活動の指導を行う団体を登録し、団体にて管理・施錠。
- わからない
- 学校内では活動をしていない。
- その他(具体的に)

問19 部活動の地域移行をしている場合、活動に必要な道具・用具・楽器等はどのように調達していますか。当てはまるものをすべてお答えください。【任意】

- 既存の学校保有の道具・用具・楽器等を活用。児童・生徒または団体に貸し出し。
- 学校で新たに購入(調達)し、学校で所有。児童・生徒または団体に貸し出し。
- 学校で新たにレンタル品を調達し、児童・生徒または団体に貸し出し。
- 寄附等新たにで調達し、学校で所有。児童・生徒または団体に貸し出し。
- 児童・生徒自身で調達(購入、レンタル等)。
- 活動の指導を行う団体等で所有。児童・生徒に貸し出し。
- 教育委員会として調達。児童・生徒または団体に貸し出し。
- わからない
- 必要な道具・用具・楽器等は特にない。
- その他(具体的に)

問20 部活動を地域移行している場合、活動に必要な道具・用具・楽器等をどのように保管していますか。当てはまるものをすべてお答えください。【任意】

- 学校内の特定の場所(用具庫、倉庫等)で保管する。
- 学校外で特定の場所を借りて保管する。
- 生徒や利用者が自宅に持ち帰り保管する。
- わからない
- 必要な道具・用具・楽器等は特にない。
- その他(具体的に)

問21 部活動を地域移行している場合、地域等の運営主体と学校との間で役割分担や事故(けがを含む)等の責任の所在について取り決めはありますか。

1. ある 2. ない

問22 部活動を地域移行している場合、大会やコンクールへの出場は支障なく行えていますか。
「1. 出場している」場合は、大会への引率方法・出場資格等について自由記述欄にご記載ください。「2. 出場に支障がある」場合は、出場の支障となっている要因を自由記述欄にご記載ください。【任意】

1. 出場している →自由記述欄に【大会への引率方法・出場資格】をお答えください。 2. 出場に支障がある →自由記述欄に【出場の支障となっている要因】についてお答えください。

【自由記述欄】

【大会への引率方法・出場資格】 (「1. 出場している」を選択)
【出場の支障となっている要因】 (「2. 出場に支障がある」を選択)

問23 今後、学校における文化部活動を学校外の地域等において連携する場合に(部活動指導員等外部人材の活用含む)、どのような意向がありますか。**A～D それぞれ該当するものを1つお選びください。E その他については具体的にご記載ください。**

なお、現在、すでに取組を実施している場合は、今後も継続したい取組としてお答えください。

※各選択肢の考え方は以下のとおりです。

A:曜日や時間に関わらず活動そのものを地域と連携(一部の特定の部活動、または、その部活の活動の一部)

B:曜日に依存した連携(平日は学校での部活動、土日祝は学校外地域での活動)

C:時間に依存した連携(平日の部活動の時間の一部を地域で実施)

D:(学校から完全に外に出た)地域での活動

		現在実施しており、 今後も実施したい	(現在は実施して いないが) 今後、実施したい	実施予定なし/ わからない
A	一部の部活動、または特定の部活動の活動の一部等を学校外の地域等と部分的に連携する。	○	○	○
B	平日は従来どおりに学校での部活動とし、土日祝の部活動について学校外の地域等と連携する	○	○	○
C	平日の部活動のうち、一定の時間帯の部活動について、学校外の地域等と連携する。	○	○	○

D	学校外の地域等と連携して、新たに部活動を創設する(合同部活も含む)。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	その他(具体的に)			

問24 現在、学校内で行われている文化部活動を、仮に地域移行とした場合を想定してお答えください。どのような方法であれば地域での実現可能性が高いと思われますか。**ご所管の地域で実施すると仮定して可能性がある方法を A~J それぞれについて該当するものを 1 つ**お答えください。

※ここでの部活動とは、ご所管のすべての学校・すべての文化部活動ではなく、今後、可能性がありそうな活動/学校を想定してのご回答でかまいません。

【学校外での連携】

		可能性大	可能性中	可能性低	わからない
A	部活動指導員派遣の活用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	部活動指導員以外の外部人材の活用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	大学等との連携(派遣型、学校訪問型)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	文化芸術団体・事業者との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	学校支援を目的とする団体との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
G	その他、民間団体・企業との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
H	文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
I	地域住民との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
J	保護者との連携	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【自由記述欄】

部活動指導員や外部人材には、どのような人材が求められるか、ご意見をお聞かせください。【任意】

問25 学校内の部活動を学校外の地域等で担う場合、**学校の替わりとなる「活動の受け皿」としての施設・組織(団体)等が必要になると考えられます。貴地域において、A～I の施設・組織(団体)等は活動の受け皿となる可能性がありますか。該当するものを1つお選びください。**

※ここでの部活動とは、ご所管での部活動全体ではなく、今後、可能性がありそうな活動/学校を想定してのご回答でかまいません。

【学校の替わりとなる「活動の受け皿」としての施設・組織(団体)等】

		可能性大	可能性中	可能性低	施設・組織(団体)等がない	わからない
A	芸術文化施設	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	生涯学習施設・社会教育施設	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	運動・スポーツ施設	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	既存の文化・芸術団体	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	既存の運動・スポーツ団体	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	地域住民・保護者	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
G	学校支援を目的とする団体	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
H	大学等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
I	その他、民間団体・企業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【自由記述欄】

受け皿となる施設等には何が求められるか、ご意見をお聞かせください。【任意】

問26 学校の部活動を学校外の地域等に移行する場合、どのようなことが課題となる可能性がありますか。**運動部と文化部とそれぞれで、より課題となるものを A～O のうち当てはまるものをすべてお選びください。P その他を選択した場合は、具体的ご記載ください。また、A から P まで選択した課題のうち 1つを選んで、内容を具体的にご記載ください。**

【選択肢】

	課題となる可能性があるもの	運動部	文化部
A	活動場所の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B	指導者の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C	指導者への謝礼	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
D	活動内容/指導内容の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
E	管理・安全・事故防止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
F	学校(教員)の理解	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
G	地域(住民)の理解	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
H	保護者の理解	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
I	児童・生徒にとって過大な身体的、時間的負担	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
J	児童・生徒の背景や特性等、個別なニーズへの対応	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
K	児童・生徒への不適切な指導の防止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
L	利用者負担、保護者負担のあり方	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
M	教員の勤務体制の整備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
N	協力・連携する団体の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
O	学校と地域との調整(コーディネーター等の確保含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
P	その他(具体的に)		

【自由記述欄】

課題となり得るような事項に関して、具体的にご記載ください。可能な範囲で運動部、文化部とお答えください。【任意】

【例】運動部・文化部ともに外部での活動場所を学校部活動のように定期的に利用できるわけではない(場所の抽選等が発生する)。

問27 学校内の部活動を学校外の地域で行う場合に、国からの支援として具体的に何を求めますか。国からの支援として求めるものを3つまでお答えください。その他については具体的にご記載ください。

【選択肢】

- 具体的な検討・実施方法の提示
- 好事例の周知・普及
- 文化系団体・施設の協力確保に向けた団体・施設等への周知・普及
- 地域移行時の調整や管理を行う人材の育成
- 地域移行時に活動を指導できる人材の育成
- 実証事業等による好事例の創出
- 地域格差の是正に向けた支援
- わからない
- 必要な支援は特にない
- その他(具体的に)

問28 学校内の部活動を学校外の地域で行う場合に、どのような効果を期待しますか。当てはまるもの3つまでお答えください。その他については具体的にご記載ください。

【選択肢】

- 【児童・生徒】
- 児童・生徒にとって多様な文化芸術活動の選択肢が拡大する
- 自主的な部活動への参加が容易になる(部活動参加が強要されない等)
- 児童・生徒による地域貢献の機会が拡大する
- 児童・生徒の部活動負担が軽減する
- 【学校】
- 地域連携により、教育効果が向上する
- 教職員の部活動負担が軽減する
- 【地域】
- 地域の文化力の維持・向上が可能になる(文化の担い手・指導者育成等)
- 生涯学習として文化芸術活動を行うことができる機会が拡大する
- 文化活動を起点とした世代間交流・地域振興ができる
- 【その他】
- その他(具体的に)

問29 部活動の地域移行に関するお考え、部活動の意義や将来的なあり方について、ご自由にお聞かせください。【任意】

ご協力をありがとうございました。

文化部活動の地域移行についてのアンケート調査

《はじめに》

このたび、株式会社三菱総合研究所では、文化庁の委託により、「地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事業」に関するアンケート調査を実施しています。

本事業は、昨今の学校現場における教員の働き方改革の観点を踏まえ、今後、学校の文化部活動を地域移行する際の課題等の把握を目的として実施しています。

具体的には、児童・生徒が身近な地域で学校の文化活動に代わりうる質の高い文化芸術の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した事例を収集・周知するとともに、地域に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るため情報収集を行い、有識者による検討会議にて文化部活動の地域移行の方向性を検討しています。

つきましては、文化部活動を地域移行するに際して、現状の部活動の状況、地域移行受け皿の可能性、地域移行への課題等把握のため、本ウェブアンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

本アンケート調査結果は、文化庁における今後の文化部活動の地域移行検討における参考情報として活用することを目的としております。ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご高察のうえ、何卒調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

《ご記入にあたって》

自治体の文化振興所管部署向けアンケート:

主に、貴所管地域における文化芸術の取組、芸術文化に関する施設・設備の状況、芸術文化団体・教育機関との連携等についてお聞きしています。一部の設問に関しては、所管されている地域のみではなく近隣市区町村も含めて幅広くご回答ください。回答が難しい設問に関してはご回答者の個人的な判断、もしくはご所属部署単位での非公式な判断によるご回答で問題ございません。

《回答頂いた情報の取り扱いについて》

ご回答頂いた内容につきましては、今回の調査目的に従って、統計的な分析を行うために使用します。取組状況について、詳細をお伺いする場合には、改めてご連絡をする可能性がございます。なお、調査以外の目的で利用することはございません。

《アンケートの目的や内容に関するお問い合わせ先》

文化部活動の地域移行についてのアンケート調査事務局

株式会社三菱総合研究所 セーフティ&インダストリー本部

担当: 鈴木(忍)、加納

株式会社サーベイリサーチセンター

担当: 時枝、梅崎、小峰、原田

お問い合わせ用メールアドレス

culture-club_question@ml.mri.co.jp

お問い合わせ用電話番号

0120-965-675

本調査用ウェブサイト(ウェブアンケート、FAQ など)

自治体文化振興所管部署向けアンケート <https://research.surece.co.jp/bunka2020/jct/>

※自治体文化振興所管部署向け

【設問群Ⅰ：条例、指針等の制定・策定状況】

問1 「文化振興のための条例」*を制定していますか。制定している場合は【対象範囲】についてもお答えください。

*「文化振興のための条例」とは、地方公共団体における文化振興全般について規定する条例です。(基金に関する条例、文化施設等の管理運営に関する条例、文化財保護関係条例などは除きます)。

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 制定している | →【対象範囲】へ |
| 2. 制定していない | →問2へ進んでください |

【対象範囲】※「1. 制定している」場合は、A～Bそれぞれで該当するものを1つお選びください。なお、対象範囲に「観光や街づくり等」は含めないものとしてお答えください。

	対象範囲	対象としている	対象としていない	わからない
A	文化芸術振興	○	○	○
B	文化芸術関連施策	○	○	○

問2 「文化政策の指針等」*を策定していますか。策定している場合は、【対象範囲】と【記載に含まれる事項】についてお答えください。

*「文化政策の指針等」とは、地方公共団体における文化振興全般、市民や文化団体による芸術文化振興について規定する計画、指針等です(計画、指針、ビジョン、プラン、方針、構想など名称は問いません)。

*文化芸術振興基本法施行(平成13年12月7日)以降に策定されたものを指します。

- | | |
|------------|----------------------|
| 1. 策定している | →【対象範囲】と【記載に含まれる事項】へ |
| 2. 策定していない | →設問群Ⅱへ進んでください |

【対象範囲】「1. 策定している」場合は、A～Bそれぞれで該当するものを1つお答えください。

	対象範囲	対象としている	対象としていない	わからない
A	文化芸術振興	○	○	○
B	文化芸術関連施策	○	○	○

【記載に含まれる事項】「1. 策定している」場合は A～Fそれぞれで該当するものを1つお答えください。

	記載事項	記載している	記載していない	わからない
A	学校との連携	○	○	○
B	地域(施設、団体)との連携	○	○	○
C	保護者との連携	○	○	○
D	大学、短大、専門学校等との連携	○	○	○
E	市民・住民を対象とした事業の実施	○	○	○
F	(特に)児童・生徒を対象とした事業の実施	○	○	○

【設問群Ⅱ：地域の施設・設備の状況】

問3 貴地域に設置されている施設について、A～G それぞれ該当するものを1つお答えください。

※「G その他の民間施設」はF以外の民間の施設(例:多目的イベント施設等)が該当します。

		ある	ない	わからない
A	公立(国立、都道府県立含む)の体育館・スポーツ施設	○	○	○
B	公立のコンサートホール等劇場施設	○	○	○
C	公立の美術館、展示施設	○	○	○
D	公立のその他文化施設	○	○	○
E	公立の社会教育・生涯学習施設	○	○	○
F	音楽・美術の民間施設	○	○	○
G	その他の民間施設	○	○	○

問4 貴地域に設置されている公立施設では文化団体の利用は可能ですか。それぞれで利用の可否についてお答えください。

【文化団体の利用】

		利用できる	利用できない
A	公立(国立、都道府県立含む)の体育館・スポーツ施設	○	○
B	公立のコンサートホール等劇場施設	○	○
C	公立の美術館、展示施設	○	○
D	公立のその他文化施設	○	○
E	公立の社会教育・生涯学習施設	○	○

問5 部活動の地域移行で公共施設を開放する場合、利用(貸出)時にどのような課題が生じますか。当てはまるものをすべてお答えください。

*ここでの部活動の地域移行とは、部活の全活動だけではなく、一部の部活動のみ、部活動における活動の一部のみも対象とし、現状の位置づけが既に「学校の部活動」ではなく、「地域での活動」となっている場合も対象としてご回答ください。また、合同部活動も含まれます。

*運動系、文化部系いずれの場合も対象とします。

*一部の時間帯でも学校以外の地域や保護者が主体の活動となっているケースも該当します。

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 利象者・団体の条件・制限
<input type="checkbox"/> 対象となる施設・設備
<input type="checkbox"/> 対象とする日時
<input type="checkbox"/> 施設管理方法
<input type="checkbox"/> 費用負担及び減免措置
<input type="checkbox"/> 管理者・責任者
<input type="checkbox"/> 禁止事項の設定
<input type="checkbox"/> (近隣住民への)騒音等
<input type="checkbox"/> 使用にあたっての留意事項
<input type="checkbox"/> 課題は特にない。わからない
<input type="checkbox"/> その他(具体的に) |
|--|

【設問群Ⅲ：地域文化活動の状況】

問6 貴所管地域内で児童・生徒が芸術・文化に関わる取組がありますか。**A～D それぞれで該当するものを1つ**お答えください。**E その他については具体的にご記載**ください。

【児童・生徒が芸術・文化に関わる取組】

	取組例	ある	ない	わからない
A	学校単位の教育課程内の鑑賞・参加プログラム(音楽鑑賞、演劇鑑賞等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	複数校合同での教育課程内の鑑賞・参加プログラム(コンサート等の開催・参加等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	貴地域が主催する個人参加の鑑賞・参加プログラム	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	貴地域内の団体等が主催する個人参加の鑑賞・参加プログラム	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	その他(具体的に)			

【設問群Ⅳ：地域の芸術文化団体・教育機関の状況】

問7 貴所管の地域を拠点として活動している**芸術文化団体**はありますか。**A～Dでの活動分野ごとに該当するものを1つ**お答えください。**E その他については具体的にご記載**ください。

なお、ここでの「芸術文化団体」は、民間団体、文化施設、他地域に拠点を置いて包括連携契約等を締結している団体も含めます。

【芸術文化団体】

	団体の活動分野	ある	ない	わからない
A	音楽関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	美術関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	演劇・舞踊関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	伝統民族芸能関係	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	その他の芸術(具体的に)			

問8 貴所管地域または近隣市区町村に以下の教育機関はありますか。**A～C それぞれ該当するものを1つ**お答えください。

*他地域に拠点を置いて包括連携契約等を締結している教育機関も含めます。

*総合大学の場合、国際・総合系学部・学科は「A」に、教育学部系は「B」に含めてください。

【教育機関】

	教育機関	ある	ない	わからない
A	芸術・文化系学部・学科を有する大学(短期大学含)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	教員養成課程を有する大学	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	芸術・文化系専門学校等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問9 上記の芸術文化に関係する団体や教育機関は、地域等で児童・生徒を対象とした芸術文化に係る取組に関わっていますか。それぞれ該当するものをお答えください。なお、「関わっている」場合、混合プログラム等複数該当する場合も含めて当てはまるものをすべて選択してください。

		関わっている						関わっていない	わからない
		地域等		学校内					
		参加型プログラム	鑑賞型プログラム	参加型プログラム	鑑賞型プログラム	部活動補助	授業支援		
A	音楽関係団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	美術関係団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
C	演劇・舞踊関係団体	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
D	伝統民族芸能関係	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
E	その他の芸術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	芸術・文化系大学(短期大学含)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
G	教員養成課程を有する大学	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
H	芸術・文化系専門学校等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問10 文化・芸術団体による児童・生徒を対象とした文化・芸術活動の継続的な活動への支援を目的とした都道府県/市区町村独自の補助金・助成制度はありますか。ある場合は代表的な制度についてお答えください。

- | |
|---|
| 1. 都道府県/市区町村独自の補助金・助成制度がある →【代表的な制度の例】へ |
| 2. 助成制度はない →設問群Vへ進んでください |

【代表的な制度の例】継続的な活動への支援を目的とした「1. 都道府県/市区町村独自の補助金・助成制度がある」場合は、代表的な制度の例をご記載ください。

	内容
(例)	①名称:〇〇市こども芸術文化事業補助金 ②支援の種類(委託費、補助金等):補助金 ③概要(金額、期間、適用条件等):1 事業あたり 20 万円～100 万円、1 年間、市内で活動する芸術文化団体等 ④予算総額:1,000 万円
代表的な制度の例	①名称 ②支援の種類(委託費、補助金等) ③概要(金額、期間、適用条件等) ④予算総額

【設問群V：部活動の地域移行】

問11 文化庁の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年12月)」の記載内容を見たことがありますか。

- | |
|-------|
| 1. ある |
| 2. ない |

問12 学校の部活動を学校外の地域に移行する取組に貴部署で関与していますか。当てはまるものを1つだけお選びください。

*全ての部活動での活動だけではなく、一部の部活動のみ、部活動の活動の一部のみも対象とします。

*運動系、文化部系いずれの場合も対象とします。

*ここでの「地域に移行する取組」には、部活動指導員派遣等の外部人材の活用、大学や各種団体・施設等との連携などのほか、一部の時間帯でも学校以外の地域や保護者が主体の活動となっているケースも該当します。

- | |
|--|
| 1. 学校の部活動を学校外の地域等に移行する取組に何等か関与している。 |
| 2. 学校の部活動を学校外の地域等に移行する取組に現在は関わっていない。今後関わる可能性がある。 |
| 3. 未定、今後も予定はない。 |
| 4. わからない。 |

問13 問12で学校の部活動を学校外の地域等に移行する取組に何等か関与している場合、取組内容について、A～Jそれぞれ該当するものを1つお答えください。Kその他については具体的にご記載ください。

【具体的な取組内容】

	取組の内容	実施している	実施していない	わからない
A	部活動指導員派遣の活用	○	○	○
B	部活動指導員以外の外部人材の活用	○	○	○
C	大学等との連携(派遣型、学校訪問型)	○	○	○
D	文化芸術団体・事業者との連携	○	○	○
E	スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携	○	○	○
F	学校支援を目的とする団体との連携	○	○	○
G	その他、民間団体・企業との連携	○	○	○
H	文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携	○	○	○
I	地域住民との連携	○	○	○
J	保護者との連携	○	○	○
K	その他(具体的に)			

問14 問13で「実施している」具体的な取組例を3つまでご記載ください。取組が3つ以上ある場合は、**部活動単位で、特に文化系の熱心な活動で、他の参考となり得る取組**を挙げてください。

	具体的な取組の例
(例)	①取組の種類:【B】部活動指導員以外の外部人材の活用、【C】大学等との連携 ②称等(あればご記載ください):名称なし ③概要:近隣の芸術系大学と連携協定を結んでいる。月2回程度、音楽科の学生・卒業生が市内中学校の部活動を指導。対象校は市内中学校。事前申込により年2校程度を選出。
1	①取組の種類:【 】 ②名称(あればご記載ください): ③概要:
2	①取組の種類:【 】 ②名称(あればご記載ください): ③概要:
3	①取組の種類:【 】 ②名称(あればご記載ください): ③概要:

問15 学校の部活動を学校外の地域等に移行するには様々な課題が生じると考えられますが、どのようなことが課題となる可能性がありますか。A～Lそれぞれで該当するものを1つお答えください。また、**そのほかにも課題となり得る事項などあれば具体的にご記載ください。**

		課題となる可能性大	課題となる可能性中	課題となる可能性低	問題ない	わからない
A	(運営主体の)事務処理体制	○	○	○	○	○
B	設備、備品、機材(楽器等)の調達、管理、保管	○	○	○	○	○
C	業務委託費用の確保	○	○	○	○	○
D	施設管理(施錠等)	○	○	○	○	○
E	教員の勤務体制(兼業副業規程の整備等)	○	○	○	○	○
F	指導者の確保	○	○	○	○	○
G	学校との調整	○	○	○	○	○
H	活動の継続性	○	○	○	○	○
I	外部資金の確保	○	○	○	○	○
J	保護者の関与・協力	○	○	○	○	○
K	事故防止・安全管理	○	○	○	○	○
L	責任者の確保	○	○	○	○	○

【自由記述欄】

課題となり得るような事項に関して具体的にご記載ください。【任意】

問16 現在、学校内で行われている文化部活動を、仮に地域移行するとした場合を想定してお答えください。どこが連携の相手先であれば、実現可能性が高いと思われますか。**ご所管の地域で実施すると仮定して、可能性のある方法について A~J で該当するものを1つお答えください。**

※ここでの部活動とは、ご所管のすべての既存の文化部活動ではなく、今後、可能性がありそうな活動/学校を想定してのご回答でもかまいません。

		可能性大	可能性中	可能性低	わからない
A	部活動指導員派遣の活用	○	○	○	○
B	部活動指導員以外の外部人材の活用	○	○	○	○
C	大学等との連携(派遣型、学校訪問型)	○	○	○	○
D	文化芸術団体・事業者との連携	○	○	○	○
E	スポーツ活動を目的とする団体・事業者との連携	○	○	○	○
F	学校支援を目的とする団体との連携	○	○	○	○
G	その他、民間団体・企業との連携	○	○	○	○
H	文化施設・スポーツ・社会教育施設との連携	○	○	○	○
I	地域住民との連携	○	○	○	○
J	保護者との連携	○	○	○	○

問17 学校内の部活動を学校外の地域等で担う場合、**学校の役割を一部代替する「活動の受け皿」としての施設・組織等が必要になると考えられます。A~I のうちどれが活動の受け皿となる可能性がありますか。該当するものを1つお答えください。**

※ここでの部活動とは、ご所管での既存の部活動だけではなく、今後、可能性がありそうな活動/学校を想定してのご回答でもかまいません。

【学校の替わりとなる「活動の受け皿」としての施設・組織等】

		可能性大	可能性中	可能性低	わからない
A	芸術文化施設	○	○	○	○
B	生涯学習施設・社会教育施設	○	○	○	○
C	運動・スポーツ施設	○	○	○	○
D	既存の文化・芸術団体	○	○	○	○
E	既存の運動・スポーツ団体	○	○	○	○
F	地域住民・保護者	○	○	○	○
G	学校支援を目的とする団体	○	○	○	○
H	大学等	○	○	○	○
I	その他、民間団体・企業	○	○	○	○

問18 部活動を「地域移行」することは、学校の既存の部活を単に地域に移すのみではなく、例えば、かつて学校にあったが現在は消滅している活動の復活や、学校ではできないが地域でこそ担えそうな文化部活動といった可能性もあり得ます。そのような可能性がありますか。また、この「可能性」についてのお考えをお聞かせください。(任意)。

1. 可能性がある
2. 可能性はない

【自由記述欄】部活動を地域に移行することで生じる可能性【任意】

例:学校単体だけでは活動に必要な部員、指導者が足りず活動の継続が困難なケースもあるが、合同部活等で必要な人数や指導者を確保することで活動の継続が可能となる。

問19 学校の部活動を地域で行う場合に、国からの支援として何を具体的に求めますか。国からの支援として求めるものを3つまでお答えください。その他については具体的にご記載ください。

【選択肢】

- 具体的な検討・実施方法の提示
- 好事例の周知・普及
- 文化系団体・施設の協力確保に向けた団体・施設等への周知・普及
- 地域移行時の調整や管理を行う人材の育成
- 地域移行時に活動を指導できる人材の育成
- 実証事業等による好事例の創出
- 地域格差の是正に向けた支援
- わからない
- 必要な支援は特にない
- その他(具体的に)

問20 学校内の部活動を学校外の地域で行う場合に、どのような効果を期待しますか。当てはまるもの3つまでお答えください。その他については具体的にご記載ください。

【選択肢】

- 【児童・生徒】
 - 児童・生徒にとって多様な文化芸術活動の選択肢が拡大する
 - 自主的な部活動への参加が容易になる(部活動参加が強要されない等)
 - 児童・生徒による地域貢献の機会が拡大する
 - 児童・生徒の部活動負担が軽減する
- 【学校】
 - 地域連携により、教育効果が向上する
 - 教職員の部活動負担が軽減する
- 【地域】
 - 地域の文化力の維持・向上が可能になる(文化の担い手・指導者育成等)
 - 生涯学習として文化芸術活動を行うことができる機会が拡大する
 - 文化活動を起点とした世代間交流・地域振興ができる
- 【その他】
 - その他(具体的に)

問21 部活動の地域移行に関するお考え、部活動の意義や将来的なあり方等について、ご自由にお聞かせください。【任意】

ご協力をありがとうございました。

文化部活動の地域移行に係る文化部活動関係団体アンケート調査

《はじめに》

このたび、株式会社三菱総合研究所では、文化庁の委託により、「地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事業」に関するアンケート調査を実施しています。

本事業は、昨今の学校現場における教員の働き方改革の観点を踏まえ、今後、学校の文化部活動を地域移行する際の課題等の把握を目的として実施しています。また、文部科学省及び文化庁では、令和2年9月1日に萩生田文部科学大臣をはじめとする「学校における働き方改革推進本部」の検討課題の柱の一つである“部活動改革”について、「部活動の在り方検討チーム(タスクフォース)」において議論し、部活動改革案を取りまとめ・公表したところです(別添資料参照)。

文化部活動の地域移行については、大会等を所管し、文化部活動に携わる教職員、外部指導者等に向けた意識啓発活動等を行っている文化部活動の関係団体等の取組が重要となってきます。

つきましては、部活動改善に向けた取組状況、課題把握のための取組及び課題認識、普及啓発活動の現状等把握のため、本アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。

なお、今後文化庁から、アンケート調査形式で各団体の取組を継続的に把握することを予定しております。文化部活動における施策立案の重要な資料となるため、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨をご高察のうえ、何卒調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

《ご記入、ご回答にあたって》

本調査は以下の構成です。特に指示がない場合は、2020年10月1日現在でご回答ください。

①文化部活動改善に向けた取組状況

貴団体が行っている学校の文化部活動の改善に向けた取組状況をお伺いします。

②文化部活動の課題把握のための取組及び課題認識

貴団体が行っている文化部活動の課題把握のための取組についてお伺いします。課題認識については、貴団体としてのお考えをお伺いしますが、団体として考えを取りまとめることが難しい場合は、回答者様のお考えやご意見をお聞かせください。

なお、アンケート調査、ヒアリング調査等の調査をされている場合、調査結果のご提供をいただければ大変ありがたく存じます(個人情報を含む資料は除外してください)。

③普及啓発活動の現状

貴団体が行っている、学校の文化部活動の関係者に向けた研修・セミナー、情報発信等の取組の現状についてお伺いします。

本調査は、郵送または電子メール返送のいずれかで回答してください(11月6日(金)必着)。

【郵送によるご回答】

本調査票に直接記入の上、同封の返信用封筒にて返送ください。

【電子メールによるご回答】

「アンケートの目的や内容に関するお問い合わせ先」までメールにてご依頼いただきましたら、データ入力可能なファイルを送信させていただきます。

《回答頂いた情報の取り扱いについて》

ご回答頂いた内容につきましては、今回の調査目的に従って、統計的な分析を行うために使用します。取組状況について、詳細をお伺いする場合には、改めてご連絡をする可能性がございます。なお、調査以外の目的で利用することはございません。

《アンケートの目的や内容に関するお問い合わせ先》

株式会社三菱総合研究所 セーフティ&インダストリー本部 担当: 鈴木、藪本
お問い合わせ用メールアドレス culture-questionnaire@ml.mri.co.jp

ご回答者様の情報を記入ください。

<ご記入欄>

貴団体名	
ご所属(部署)	

文化庁活動改善に向けた取組状況についてお伺いします。

問1 大会等の改革についてお伺いします。

問1-1 貴団体では初等中等教育団体の学校の文化庁活動が参加する大会等(学校単位での参加を必須としない大会、コンテスト、顕彰等含む)を所管していますか(来年以降開催廃止・休止する場合は「3. その他」を選択してください)。

1. 所管している
(主要な大会の名前: _____)
→問 1-2 へ進んでください。
2. 所管していない(大会等の開催は担っていない、大会開催は支援しているが運営主体ではない等)→問 2 へ進んでください。
3. その他
(自由記述(例: ●●大会を所管していたが、来年以降休止する予定である。))
→問 2 を回答ください。

問1-2 教員の働き方改革、部活動の負担軽減(生徒の負担軽減の観点含む)等の目的で、大会等の改革を行いましたか。

文化庁「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成 30 年)¹、「部活動の在り方検討チーム(タスクフォース)」等の動向と直接的に関係しない改革の取組でも結構です。

1. 改革を行った→問 1-3 を回答いただき、問 2 へ進んでください。
2. 改革することを検討中である→問 1-3 を回答いただき、問 2 へ進んでください。
3. 改革を行っていないし、検討もしていない→問 2 へ進んでください。

問1-3 前項で「改革を行った」又は「改革することを検討中である」と回答した方にお尋ねします。それはどのような改革ですか。(複数回答可)

※「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、大会等の主催者に向け、参加資格の見直し等を促しています。

1. 大会等の参加資格の見直し
 2. 大会等の引率の在り方の見直し
 3. 大会等の開催日時の見直し
 4. 大会等の統廃合
 5. 学校や教育委員会、部活動顧問等への外部人材の紹介
 6. 効率的な指導法の紹介・研修等
 7. その他(自由記述: _____)
- 問 2 へ進んでください。

¹ 文化庁ウェブサイト参照

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html)

問2 文化部活動を支援する人材の育成・認定等についてお伺いします。

問2-1 文化部活動を指導等する人材(学校教員以外の外部指導者含む)を育成する取組、文化部活動を指導等する能力・スキルを備えた人材を認定する取組等を有していますか。関係団体が行っている取組を支援している場合は「3. その他」を選択してください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 有している→問 2-2 を回答いただき、問 3 へ進んでください。2. 有していない→問 3 へ進んでください。3. その他(自由記述(例:●●連盟が行っている●●認定制度を後援している。)) <p>→問 3 へ進んでください。</p> |
|---|

問2-2 前項で「1. 有している」と回答した方にお尋ねします。それはどのような取組ですか。資料等がある場合は、添付して提出いただくことで回答に代えていただいても結構です。また、取組を説明したホームページ等がある場合は、URL を記載してください。(自由記述)

※参考 URL: _____

問3 文化部活動の教員負担に資する取組についてお伺いします。

問3-1 貴団体では、文化部活動の教員負担を軽減するための取組を行っていますか。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 行っている→問 3-2 を回答いただき、問 4 へ進んでください。2. 行うことを検討中である→問 3-2 を回答いただき、問 4 へ進んでください。3. 行っていないし、検討もしていない→問 4 へ進んでください。 |
|---|

問3-2 前項で「1. 行っている」又は「2. 行うことを検討中である」と回答した方にお尋ねします。それはどのような取組ですか。特に地域の人材や文化資源等を活用した取組があれば、優先的に回答してください。(自由記述)

文化部活動の課題把握のための取組及び課題認識についてお伺いします。

問4 文化部活動の課題把握のための調査等についてお伺いします。

問4-1 文化部活動の課題把握のために、学校等に対してアンケートやヒアリング等の調査を実施したことがありますか。継続的に実施していない場合であっても、5年以内に実施した場合、又は今年度中に実施する予定がある場合には「1. 行った」を選択してください(5年よりも以前に実施した場合は「2.行っていない」を選択してください)。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 行った→問4-2を回答いただき、問5へ進んでください。 |
| 2. 行っていない→問5へ進んでください。 |

問4-2 前項で「1. 行った」と回答した方にお尋ねします。その調査はどのような調査ですか。調査報告書等がある場合は、添付して提出いただくことで回答に代えていただいても結構です(個人情報が含まれている場合は関係部分を除外いただくか、黒塗り等してください)。また、結果を公表したホームページ等がある場合は、URLを記載してください。(自由記述)

- | |
|--|
| ■ 調査方法(例:アンケート) |
| _____ |
| ■ 調査対象(例:吹奏楽部を持つ全国の中学校) |
| _____ |
| ■ 調査概要(例:「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」についての意識調査) |
| _____ |
| ■ 調査結果 URL: _____ |

問5 文化部活動における課題認識についてお伺いします。貴団体が所管する分野の文化部活動において、どのような課題があるとお考えですか。ご回答者様のお考えでご回答ください。該当する課題が複数ある場合は、複数の課題についてそれぞれご回答ください。

(1) 少子化の影響により、ひとつの学校だけでは活動を維持できなくなっている。

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1.大いにそう思う | 2.そう思う | 3.どちらでもない | 4.そう思わない |
|-----------|--------|-----------|----------|

(2) 教員の働き方改革により、部活動時間が少なくなり、活動の質が低下している。

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1.大いにそう思う | 2.そう思う | 3.どちらでもない | 4.そう思わない |
|-----------|--------|-----------|----------|

(3) ベテラン指導者の教員が定年退職することで、指導に携われる人材が減少している。

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1.大いにそう思う | 2.そう思う | 3.どちらでもない | 4.そう思わない |
|-----------|--------|-----------|----------|

(4) 教員の異動により、持続可能性の高い活動ができなくなっている。

- | | | | |
|-----------|--------|-----------|----------|
| 1.大いにそう思う | 2.そう思う | 3.どちらでもない | 4.そう思わない |
|-----------|--------|-----------|----------|

(5) その他の課題がありましたら、自由に回答してください。(自由記述)

--

普及啓発活動の現状についてお伺いします。

問6 研修・セミナー等の実施についてお伺いします。

問6-1 文化部活動の適正化のため、研修・セミナー等を現在行っていますが。なお過去実施していたが現在は行っておらず、かつ、現在はその取組の再開を検討もしていない場合は「3.行っていないし、検討もしていない」を選択してください。また、関係団体が行っている取組を支援している場合は「4. その他」を選択してください。

1. 行っている→問 6-2 を回答いただき、問 7 へ進んでください。
2. 行うことを検討中である→問 6-2 を回答いただき、問 7 へ進んでください。
3. 行っていないし、検討もしていない→問 7 へ進んでください。
4. その他(自由記述(例:●●連盟が行っている●●セミナーを後援している。))

→問 7 へ進んでください。

問6-2 前項で「1. 行っている」又は「2. 行うことを検討中である」と回答した方にお尋ねします。それはどのような取組ですか。取組についての資料等がある場合は、添付して提出いただくことで回答に代えていただいても結構です。また、取組に関するホームページ等がある場合は、URL を記載してください。(自由記述)

- 取組の形態(例:学校教員向けの研修)

- 取組の目的(例:吹奏楽における効率的な指導方法に関する技術向上のため)

- 対象者(例:学校教員 特に吹奏楽部指導初心者向け)

- 実績(例:●年前から毎年東京、大阪、福岡で研修開催(年 3 回)。平均●人程度/回が参加している。)

- その他(自由に補足してください)

- 取組に関する URL: _____

問7 情報発信の取組についてお伺いします。

問7-1 文化部活動の適正化のため、現在情報発信を行っていますか。過去行っていたが現在は行っていない、休止している等の場合は「2.行っていない」を選択してください。

1. 行った→問 7-2 を回答いただき、問 8 へ進んでください。
2. 行っていない→問 8 へ進んでください。

問7-2 前項で「1. 行った」と回答した方にお尋ねします。情報発信のホームページや SNS 等がある場合は、URL を記載してください。資料等がある場合は、添付して提出いただくことで回答に代えていただいても結構です。(自由記述)

URL: _____

その他貴団体のお考え、ご意見についてお伺いします。

問8 文化部活動の地域移行に関するお考えをご自由にお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。